

高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説

地理歴史編

平成 30 年 7 月

(令和 3 年 8 月 一部改訂)



文部科学省

まえがき

文部科学省では、平成30年3月30日に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行った。新高等学校学習指導要領等は平成34年度から年次進行で実施することとし、平成31年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。今回の改訂は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

本書は、大綱的な基準である学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、高等学校学習指導要領第2章第2節「地理歴史」について、その改善の趣旨や内容を解説している。

各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。

むすびに、本書「高等学校学習指導要領解説地理歴史編」の作成に御協力くださった各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

平成30年7月

文部科学省初等中等教育局長

高橋道和

目次

● 第1章 総説	1
● 第1節 改訂の経緯及び基本方針	1
1 改訂の経緯	1
2 改訂の基本方針	2
● 第2節 地理歴史科改訂の趣旨及び要点	6
1 地理歴史科改訂の趣旨	6
2 地理歴史科改訂の要点	10
● 第3節 地理歴史科の目標	29
● 第4節 地理歴史科の科目編成	34
● 第2章 地理歴史科の各科目	35
● 第1節 地理総合	35
1 科目の性格と目標	35
2 内容とその取扱い	44
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	70
● 第2節 地理探究	76
1 科目の性格と目標	76
2 内容とその取扱い	85
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	117
● 第3節 歴史総合	123
1 科目の性格と目標	123
2 内容とその取扱い	128
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	186
● 第4節 日本史探究	191
1 科目の性格と目標	191
2 内容とその取扱い	196
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	264
● 第5節 世界史探究	271
1 科目の性格と目標	271
2 内容とその取扱い	277
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	346
● 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	350
1 指導計画作成上の配慮事項	350
2 内容の取扱いに当たっての配慮事項	355
3 教育基本法第14条及び第15条に関する事項の取扱い	359
4 総則関連事項	360

● 参考資料	
● 参考資料 1 : 中学校社会科・高等学校地理歴史科において 育成を目指す資質・能力 ……………	362
● 参考資料 2 : 社会的事象等について調べまとめる技能 ……………	364
● 参考資料 3 : 各教科等に関する教材や資料集等について ……………	366
● 付 録 ……………	367
● 付録 1 : 学校教育法施行規則 (抄) ……………	368
● 付録 2 : 高等学校学習指導要領 第 1 章 総則 ……………	373
● 付録 3 : 高等学校学習指導要領 第 2 章 第 2 節 地理歴史 ……	391
● 付録 4 : 中学校学習指導要領 第 2 章 第 2 節 社会 ……………	429
● 付録 5 : 小・中学校における「道徳の内容」の学年段階 ・学校段階の一覧表 ……………	450

第1節 改訂の経緯及び基本方針

1 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっている。そうした予測困難な時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34（2022）年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況の下で、平成26年11月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習

指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これを踏まえ、文部科学省においては、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を、また、同年4月28日に特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領を公示した。

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行ったところであり、今後、平成34(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒(単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒(学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。))から年次進行により段階的に適用することとしている。また、それに先立って、新学習指導要領に円滑に移行するための措置(移行措置)を実施することとしている。

2 改訂の基本方針

今回の改訂は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

(1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等とをバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の^{かん}涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

特に、高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。改めて、高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教師が考える必要がある。

また、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要となっている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）とは、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

今回の改訂では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配

分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため、総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

(5) 教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、総則や各教科・科目等（各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動をいう。以下同じ。）において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

第2節 地理歴史科改訂の趣旨及び要点

今回の地理歴史科の改訂は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえて行われたものである。この中央教育審議会答申では、小・中・高等学校を通じた社会科、地理歴史科、公民科の「内容の見直し」について示されており、そこからは今回の高等学校地理歴史科の改訂の趣旨及び要点についても読み取ることができる。なお、以下、枠内に中央教育審議会答申の記述を示すとともに、それを踏まえた今回の地理歴史科の改訂の方向性を示している。ただし、中央教育審議会答申のいずれの引用においても、そこに示された別添資料についてはここでは掲載を割愛しているため、必要に応じて中央教育審議会答申の別添資料を確認されたい。

1 地理歴史科改訂の趣旨

(1) 社会科、地理歴史科、公民科の成果と課題

(1) ①現行学習指導要領の成果と課題

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的な事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、改善が指摘されてきた。一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的な事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であることが指摘されている。また、社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないことや、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと等も指摘されている。
- これらの課題を踏まえるとともに、これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れば、社会科、地理歴史科、公民科では、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくことが求められる。

ここに示されたのは、平成20、21年改訂の学習指導要領における小・中・高等学校を通じた社会科、地理歴史科、公民科の成果と課題である。課題として示された、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的な事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であること」については、同じく課題として示された、「課題を追

究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていない」状況と併せて改善していくことが必要である。また、ここに示された成果と課題を踏まえた改善の方向性は、後掲する地理歴史科の改訂の基本的な考え方と軌を一にするものであり、今回改訂された学習指導要領及び本解説において反映されている。

なお、同じく課題として示されている「社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないこと」に関しては、今回の改訂において社会科のみならず全ての教科等において各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものが「見方・考え方」であり、教科等の学習と社会をつなぐものである、として整理がなされていることに留意が必要である。「社会的な見方や考え方」については、今回改めて「社会的な見方・考え方」として整理され、答申において以下のようにまとめられた。

(1) ③社会科，地理歴史科，公民科における「見方・考え方」

- 「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的な事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる。そこで、小学校社会科においては、「社会的な事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」を「社会的な事象の見方・考え方」として整理し、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても、校種の段階や分野・科目の特質を踏まえた「見方・考え方」をそれぞれ整理することができる。その上で、「社会的な見方・考え方」をそれらの総称とした。(別添3-4、別添3-5を参照)
- こうした「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる。

これを踏まえ、地理歴史科における「社会的な見方・考え方」は、各科目の特質に応じて整理した。地理領域科目では「社会的な事象の地理的な見方・考え方」として、「社会的な事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付け」、歴史領域科目では「社会的な事象の歴史的な見方・考え方」として、「社会的な事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりし」て働かせるものとされ、小・中・高等学校の学校種を超えて社会科、地理歴史科、公民科を貫く「社会的な見方・考え方」の構成要素として整理した。

なお、「見方・考え方」を働かせる際に着目する視点は、地理領域科目における位置や分布など、歴史領域科目における時期や年代など、多様にあることに留意することが必要

である。したがって、各科目の学習における追究の過程においても、これらの視点を必要に応じて組み合わせて用いるようにすることも大切である。

(2) 地理歴史科の改訂の基本的な考え方

地理歴史科の改訂に当たっては、既述のとおり、平成21年改訂の学習指導要領における成果と課題を基に、今回の改訂において育成を目指す資質・能力が三つの柱として明確に整理されたことを踏まえ、その基本的な考え方を、次の3点に集約することができる。

(7) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

「社会に開かれた教育課程」を掲げる今回の改訂において、社会とのつながりを意識した「生きる力」の育成については、引き続きその充実が求められている。今回、資質・能力の育成に関わる議論が重ねられる中で、従前の学習指導要領では、それぞれ教えるべき内容に関する記述を中心に、教科等の内容の枠組みごとに身に付けることが目指される知識などが十分に整理されることなく示されているとの指摘があった。これは裏を返せば、今後の学習活動においては「何を理解しているか・何ができるか」とどまることなく、「理解していること・できることをどう使うか」を意識した指導が求められていることを意味している。

この点に関して、基礎的・基本的な「知識及び技能」を、子供たちの未来において、生きて働くものとして確実な習得を図ることが必要である。すでに平成20年の中央教育審議会答申においては、基礎的・基本的な「知識及び技能」に関しては、「系統性に留意しながら、主として、①社会の変化や科学技術の進展等に伴い、社会的な自立等の観点から子供たちに指導することが必要な知識・技能、②確実な習得を図る上で、学校や学年間等であえて反復（スパイラル）することが効果的な知識・技能、等に限って、内容事項として加えることが適当である旨の提言がなされている」と示されており、引き続きこのことに留意することが大切である。

基礎的・基本的な「知識及び技能」については、単に理解しているか、できるかだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められる。

(4) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

本節1の(1)に掲げた中央教育審議会答申の抜粋において示されるとおり、「社会的な見方・考え方」は資質・能力の育成全体に関わるものであると考えられる。また、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられることを踏まえれば、「思考力、判断力、表現力等」の育成に当たって重要な役割を果たすものであると捉えられる。

地理歴史科の学習においては、社会的事象について考察する中で「知識及び技能」

の習得につながったり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する中で、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度が育まれ、「学びに向かう力、人間性等」が涵養^{かん}されたりすることを考えれば、「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成は、「知識及び技能」の習得、「学びに向かう力、人間性等」の涵養^{かん}とともに資質・能力の三つの柱の育成に資することが期待されるため、このように改訂の基本的な考え方に挙げている。

特に、今回の中央教育審議会における審議では、「社会的な見方・考え方」を学校種や科目等の特質を踏まえて整理する中で、地理歴史科における各科目において、それぞれの特質に応じた視点の例や、視点を生かした考察や構想（選択・判断）に向かう「問い」の例なども整理されてきた。単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

- (ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識^{かん}の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

中央教育審議会答申では、各教科等の具体的な教育内容の改善については、教育基本法第2条（教育の目標）や学校教育法第21条（義務教育の目標）などの規定を踏まえて提言が行われている。特に教育基本法及び学校教育法に規定されている「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」は、地理歴史科学習の究極の目標である、公民としての資質・能力の育成と密接に関わるものである。

また、同様に「伝統と文化を尊重」することについても教育基本法及び学校教育法に規定されている。

さらに、教育基本法の第15条（宗教教育）には、宗教に関する一般的な教養は、教育上尊重されなければならない旨が示されている。今回の改訂においては、教育基本法等を十分に踏まえ、社会参画や様々な伝統や文化、宗教に関する学習を重視する観点から、各科目の特質に配慮して引き続きそうした学習の充実を図っている。

今回の中央教育審議会答申において、主体的に社会に参画しようとする態度についての課題が指摘される中、公職選挙法の改正に伴い選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことなども踏まえ、選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することについての自覚を深めることなど、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくことが強く求められている。地理歴史科においては、従前の学習指導要領から一貫して重視されてきた、課題の発見、解決のための「思考力、判断力、表現力等」とも相まって、身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題の解決の手掛かりを得ることが期待されている。そのような理念に立つ持続可能な開発のための教育（ESD）や主権者教育などについては、引き続

き地理歴史科の学習において重要な位置を占めており、現実の社会的事象を扱うことのできる地理歴史科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養^{かん}やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」が必要であり、子供たちに平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚^{かん}を涵養することが求められる。

2 地理歴史科改訂の要点

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるよう、全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。

(1) 目標の改善

上記の整理を受け、教科の目標は、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にしつつ、学校教育法第30条第2項の規定等を踏まえ、全体に関わる柱書に示された目標に加えて、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」を示し、目標とすることとされた。また、(1)から(3)までに示す資質・能力の育成を目指すに当たり、生徒がどのような学びの過程を経験することが求められるか、さらには、そうした学びの過程において、質の高い深い学びを実現する観点から、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を働かせることが求められる。また、教科の目標では、どのような学びの過程を通して、どのような資質・能力を育成することを目指すのかを一体的に示すこととされ、地理歴史科においても、中央教育審議会答申において次のような目標の在り方が示された。

(1) ②課題を踏まえた社会科、地理歴史科、公民科の目標の在り方

- これを踏まえ、社会科、地理歴史科、公民科における教育目標は、従前の目標の趣旨を勘案して「公民としての資質・能力」を育成することを目指し、その資質・能力の具体的な内容を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で示し、別添3-1のとおり整理する。

その際、高等学校地理歴史科、公民科では、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、小・中学校社会科ではその基礎をそれぞれ育成することが必要である。

- 資質・能力の具体的な内容としては、「知識・技能」については、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能として、「思考力・判断力・表現力等」については、社会的事象等の意味や意義、特色や相互

の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力として、また、「学びに向かう力・人間性等」については、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情などとして、それぞれ校種の段階や分野・科目ごとの内容に応じて整理することができる。(別添3-2, 別添3-3を参照)

地理歴史科における目標については、小、中学校社会科との接続はもちろん、高等学校公民科との関連も踏まえ、学校種の違いによる発達段階や分野の特質に応じて、柱書と三つの資質・能力からなる目標を設定した。その際、従前からの学習指導要領における目標の趣旨を引き継ぎつつ、社会の変化に伴い、地理歴史科学習に求められる状況などを踏まえ、改善を図ることとした。

具体的には、小・中・高等学校の一貫性の観点から、社会科、地理歴史科、公民科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校社会科では、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」とし、高等学校地理歴史科及び公民科では、それを「形成者」については「有為な」を冠するとともに「公民としての資質・能力の基礎」については「公民としての資質・能力」とする共通の文言とし、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる(1)から(3)までの目標においては、各教科、各領域、各科目の特質を表す規定となるよう整理した。

(2) 内容構成の改善

各科目の内容については、その項目ごとに生徒が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って示すこととしつつも、「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び科目目標において全体としてまとめて示し、項目ごとには内容を示さないことを基本とし、記述することとした。また、この他にも以下の中央教育審議会答申で示された「教育課程の示し方の改善」を踏まえ、記載の体裁を整えることとした。

(2) ①教育課程の示し方の改善

i) 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動の充実が求められる。社会科においては従前、小学校で問題解決的な学習の充実、中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、それらの趣旨を踏襲する。
- そうした学習活動を充実させるための学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、それらを構成する活動の例としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられる。(別添3-6を参照)

ii) 指導内容の示し方の改善

- 社会科，地理歴史科，公民科の内容については，三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて，それらの趣旨を実現するため，次の二点から教育内容を整理して示すことが求められる。
- 視点の第一は，社会科における内容の枠組みや対象に関わる整理である。小学校社会科では，中学校社会科の分野別の構成とは異なり，社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている。そのため教員は，指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか，中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。そのことを踏まえ，小・中学校社会科の内容を，㉗地理的環境と人々の生活，㉘歴史と人々の生活，㉙現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける。また，㉗，㉘は空間的な広がり念頭に地域，日本，世界と，㉙は社会的事象について経済・産業，政治及び国際関係と，対象を区分する。
- 視点の第二は，「社会的な見方・考え方」に基づいた示し方の改善である。「社会的な見方・考え方」は社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法であり，時間，空間，相互関係などの視点に着目して事実等に関する知識を習得し，それらを比較，関連付けなどして考察・構想し，特色や意味，理論などの概念等に関する知識を身に付けるために必要となるものである。これらのことを踏まえて，学習指導要領の内容について，例えば「社会的な見方・考え方」と概念等に関する知識との関係などを示していくことが重要である。

このことに関わり，地理歴史科においては，大項目をA，B，C…の順で示し，それを構成する中項目を(1)，(2)，(3)…の順で示し，さらに必要に応じてそれを細分した小項目を設定した。また，今回，科目間で共通して各中項目においてア，イを置き，それぞれ原則的に「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」の順に，それぞれの事項におけるねらいを記載した。

(3) 内容の改善・充実

内容の改善・充実に関わっては，地理歴史科の科目構成を見直すこととし，その具体像が中央教育審議会答申に示された。

(2) ② i) 科目構成の見直し

(地理歴史科の科目構成)

- 地理歴史科の科目構成を見直し，共通必修科目としての「歴史総合」と「地理総合」を設置し，選択履修科目として「日本史探究」，「世界史探究」及び「地理探究」を設置する。(別添3-7を参照)
- 共通必修科目である「歴史総合」については，(1) ②で示した資質・能力を踏まえつつ，

- ・ 世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目
 - ・ 歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目
 - ・ 歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方（「類似・差異」、「因果関係」に着目する等）を習得する科目とすることが適当である。（別添3-8、別添3-9を参照）
- そのため、次のような四つの大項目で構成することが適当である。具体的には、科目の導入として、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を題材に、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させ、これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換（「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」）に着目させるという構成とすることが適当である。
- その際、「近代化」では、近代化の前の各地域の状況（例えば、アジアを舞台とする日本と世界の商業や交易など）について触れ、導入とし、産業社会と国民国家の形成を背景として人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い、「大衆化」では、大衆の社会参加の拡大を背景として人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、「グローバル化」では、グローバル化する国際社会を背景として人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成とすることが適当である。
- また、「自由と制限」、「富裕と貧困」、「対立と協調」、「統合と分化」、「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図る。
- なお、「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」といった近現代の歴史の大きな転換に着目する際には、欧米等特定の地域の動きやそれらの動きが歴史に与える影響のみに着目することがないよう留意する必要がある。
- また、これを発展的に学習する選択履修科目として「日本史探究」、「世界史探究」を位置付ける。（別添3-10、別添3-11を参照）
- 同じく、共通必修履修科目である「地理総合」についても、(1)②で示した資質・能力を踏まえつつ、
- ・ 持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目
 - ・ グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目
 - ・ 地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目
- とすることが適当である。（別添3-12を参照）
- そのため、次のような三つの大項目で構成することが適当である。具体的には、第

一には、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図やGISなどに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせること、第二には、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察させること、第三には、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させることという構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「地理探究」を位置付ける。(別添3-13を参照)

さらに、内容の改善・充実に関わっては、次のとおり学校種を超えて求められる事項の具体像が中央教育審議会答申に示された。

(2) ②ii) 教育内容の見直し

○ 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。具体的には、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、我が国の固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的など多様な視点から考察する力を身に付けるなどのグローバル化への対応、持続可能な社会の形成、情報化等による産業構造の変化やその中での起業、防災・安全への対応や周囲が海に囲まれ、多くの島々からなる海洋国家である我が国の国土の様子、主権者教育において重要な役割を担う教科として選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった課題への対応にも留意した政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。(別添3-17を参照)

このうち、地理歴史科としては、共通必修科目である「地理総合」、「歴史総合」と選択科目である「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」間の関連付けや、小・中学校社会科や公民科との関連付けを図りながら、適宜その内容を各科目に振り分け、その具体化を図ることとした。

(4) 学習指導の改善・充実等

(2) ③学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

i) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

〔主体的な学び〕の視点)

- ・ 主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

〔対話的な学び〕の視点)

- ・ 対話的な学びについては、例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら、話し合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されることであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる。
- ・ また、主体的・対話的な学びの過程で、ICTを活用することも効果的である。

〔深い学び〕の視点)

- ・ これらのことを踏まえるとともに、深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められる。このような観点から、例えば特に小・中学校における主権者教育の充実のため、モデル事業による指導法の改善や単元開発の実施、新しい教材の開発・活用など教育効果の高い指導上の工夫の普及などを図ることも重要である。

ii) 教材や教育環境の充実

- 教育の改善・充実のためには、教材の在り方を次のように見直すことが求められる。
 - ・ 小学校社会科においては、これまで第4学年から配布されていた「教科用図書地図」を第3学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていくこと
 - ・ 授業において、新聞や公的機関が発行する資料等を一層活用すること
 - ・ 高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」等も踏まえ、地理歴史科の科目のねらいを実現するために必要な概念等に関する知識を明確化するなどして整理すること
 - ・ 地理系科目においては、地理情報システム（GIS）の指導に関わり、教育現場におけるGIS活用を普及するための環境整備や広報等とともに、活用可能なデー

- タ情報の一元的整理・活用が求められること
- 教育環境の充実のために次のような条件整備が求められる。
 - ・ 教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実させること
 - ・ 博物館や資料館，図書館などの公共施設についても引き続き積極的に活用すること
 - ・ 教員を対象にした研修の充実を進めること
 - ・ 地理歴史科及び公民科科目と大学入学者選抜との関係について，高大接続システム改革会議の最終報告の趣旨を踏まえた出題の検討が望まれること

「主体的・対話的で深い学び」については，方式化された授業の方法や技術ではなく，授業改善の考え方として捉えるべきことが議論されてきた。これまで言語活動の充実などの形で教科を超えて図られてきた学習活動の改善が，引き続き「社会的な見方・考え方」を働かせる中で，地理歴史科ならではの「問い」として設定され，社会的な事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められる。このことに関しては，「教材や教育環境の充実」として示された，「新聞や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館，図書館などの公共施設」の活用の推進とともに，「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の項において具体的に示すこととしており，各科目に共通する留意事項として位置付けることとした。

これら(2)の①から③までに示されたことを踏まえ，各科目の改善・充実の要点を整理すると，それぞれ次のとおりまとめられる。

〔地理総合〕

「地理総合」における改善・充実の要点は，主に次の6点である。

ア 「社会的な事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

今回の改訂では，地理を学ぶ本質的な意義として，地理ならではの「見方・考え方」を，（本稿第2章，第1節の「2目標」で詳述するように，）「社会的な事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること」として整理した。これは，中学校社会科地理的分野とともに，これまでの学習指導要領下で重視してきた「地理的な見方や考え方」の趣旨を受け継ぐもので，それをこの「地理総合」でも働かせ，鍛えることが求められる。よって，「地理総合」の学習においては，以下のウからカまでの要点で示されるいずれの学習場面においても，その趣旨を受けて，「社会的な事象の地理的な見方・考え方」を働かせ，鍛えることが求められる。

ただし，「社会的な事象の地理的な見方・考え方」を構成する視点には，「位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域」などがあり，「地理総合」の各中項目の学習内容を踏まえて，適宜適切にそれらの視点に着目することが大切である。具体的には，大項目Aの(1)では位置や分布，大項目Bの(1)では場所，

人間と自然環境との相互依存関係、同じく(2)では空間的相互依存作用、地域、大項目Cの(1)では人間と自然環境との相互依存関係、地域、同じく(2)では空間的相互依存作用、地域といった例示がそれに当たる。もちろんそれ以外の視点に着目した学習活動の設定も考えられるが、いずれの中項目においても意図的、計画的にそのような視点を位置付けることが求められる。

「地理総合」の学習においては、このように各中項目の学習内容に応じて多様な視点に着目して、課題を追究したり解決したりする学習を展開することが大切である。また、「見方・考え方」を用いることによって、生徒が獲得する知識の概念化を促し理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりすることが期待されることから、「地理総合」の学習の全体を通じて地理ならではの「見方・考え方」を働かせ、鍛える学習活動の充実が求められる。

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

上述の「社会的事象の地理的な見方・考え方」を生徒が働かせ、鍛えるためには、それを促す学習場面の設定が必要であり、そのためには生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現する中で、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせることができるような、適切な「主題」や、「問い」が前提となる。すなわち、社会の情報化、グローバル化に伴い、日々膨大な数の事象が生まれては消えていく中で、それらの名称や仕組みを単に覚えるのではなく、選び出した真に必要な事象を基に、位置や空間的な広がりに着目して、その事象がそこにある意味や意義を見だし、追究するような学習活動を重ねることは、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせ、鍛えることに他ならない。

そのため各中項目には、いずれも思考力等を身に付ける事項において「主題を設定し」の記述を盛り込み、さらに解説中にはその具体的な事例を示している。特に、学習のまとめとなる大項目Cにおいては、それを構成するいずれの中項目についても、より詳細な学習展開例を示しており、それまでの学習の成果を活用して、具体的な主題や問いを基に、「持続可能な地域づくりと私たち」の在り方を「問う」学習活動の例として示している。

これらはいくまで参考事例ではあるが、各校においては生徒や学校などの実態を踏まえて適切な「主題」とそれに基づく「問い」を立て、それらを中心に構成した学習活動の実施が求められる。

ウ 地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実践的な地理的技能

「地理総合」の学習の冒頭に当たり、以降の学習の基盤となるよう、「現代世界の地域構成」を概観するとともに、「地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付ける」学習活動を位置付けた。したがって、この中項目の学習で、汎用的で実践的な地理的技能の育成が完結するわけではなく、あえて「読図」あるいは「基礎的・基本的な技能」と示したように、あ

くまでその導入，端緒として位置付けられる。

ここで示した汎用的で実践的な地理的技能は、「地理総合」の学習の全体を通して、それぞれの学習内容に沿って、読図や作図などの作業的で具体的な体験を伴う学習活動を行うことによって、育成とそれへの習熟が期待される。また、汎用的で実践的としたのは、ここで求められる地理的技能が、単に「地理総合」だけでなく、「地理探究」や地理歴史科の他科目、公民科などの他科目、さらには社会的な自立等の観点からも必要となるような技能であることを示しており、「生きて働く」地理的技能を育成するよう意図したことによるものである。

エ グローバルな視座から求められる自他の文化の尊重と国際協力

今回の改訂では、中央教育審議会答申の中で、「持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくことが求められ」ている。また、学校教育法の義務教育の目標の中に示された、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」については、その重要性がますます高まってきている。

そこで、国際教育の視座に立ち、単に異文化の理解にとどまらない、双方向からの国際理解を促すための「自他の文化の尊重」をねらいに掲げ、網羅的な地域情報を取り上げるのではなく、あくまで世界の人々の特色ある生活文化に焦点を当てて、生活文化の多様性や変容の要因を考察するといった学習活動の位置付けを意図している。その上で、グローバル化が引き続き進展し、環境問題等の地球的課題が一層深刻化する現状において、中学校までに学習した世界の諸地域の多様性に関わる基礎的・基本的な知識、世界全体の地理的認識を基に、地球的課題の現状や要因について地域性を踏まえて考察するとともに、その解決の方向性について相互互惠の立場から我が国の国際協力の在り方を考察するような学習活動を位置付けることを意図したものである。

オ 我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災

平成20年改訂以降、未曾有の災害である東日本大震災を経て、なお全国各地で生起する地震被害、さらに台風や集中豪雨などによる水害や土砂災害など、頻発する自然災害に対応した人々の暮らしの在り方を考えることは、我が国で生活する全ての人々にとって欠くことのできない「生きる力」である。

そこで、大項目Cの(1)「自然環境と防災」においては、従前の「地理A」において取り扱う「我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわり」だけでなく、「世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害」についても取り扱うことを明示し、その充実を図ることとした。世界や日本で見られる自然災害の学習では、災害を引き起こす自然現象（ハザード）と社会的な脆弱性との関係が災害の規模に反映されることや、その両者の関係を踏まえて地域の防災の在り方を考察することの重要性を理解する

ことが期待される。また、そこでの人々の防災のための取組を教訓に、学習のまとめとして「生徒の生活圏で見られる自然災害」を取り上げ、生徒自身の生活圏における自然災害に対する対処の在り方を、自助、共助、さらには公助といった側面から学習を深めることが可能となるよう意図したものである。

カ 持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望

すでに上掲のエにおいて、中央教育審議会答申の記述を引いて示したとおり、「持続可能な社会づくり」の観点は、「国際理解や国際協力」、「自然災害や防災」の学習においてもその中核をなすものであり、この「地理総合」の中心的課題でもある。このことに関わっては、国際地理学連合・地理教育委員会が行った持続可能な開発のための教育（ESD）としての地理教育推進に関わる「持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言（2007）」によって裏付けられるように、地理教育の中心的課題でもある。

「地理総合」の学習の集大成として位置付けられる中項目「生活圏の調査と地域の展望」では、生徒自身にとって最も身近な地理的空間である生活圏を対象とし、実際に観察や野外調査、文献調査などを行うことによって、そこに存在する地理的な課題を見だし、その解決策、改善策を考察、構想することを期待している。さらに学習成果を地域に還元するなど社会参画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動によって、ここでの学習が授業の中で終結することなく、授業後の日常生活においても持続的に行われ、実社会に出ても継続的に持続可能な生活圏の在り方を考え続けることができる契機となるよう意図したものである。

〔地理探究〕

「地理探究」における改善・充実の要点は、主に次の5点である。

ア 「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

「地理総合」において働かせ、鍛えてきた「社会的事象の地理的な見方・考え方」を、さらに「地理探究」においても働かせ、鍛えていくことが求められる。ここでも、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を構成する視点を、「地理探究」の各中項目の学習内容を踏まえて、適宜適切にそれらの視点に着目して学習活動を進めることが大切である。具体的には、大項目Aの(1)では場所、人間と自然環境との相互依存関係、同じく(2)から(5)までは共通して場所、空間的相互依存作用、大項目Bの(1)では位置や分布、地域、同じく(2)では空間的相互依存作用、地域、大項目Cの(1)では空間的相互依存作用、地域といった例示がそれに当たる。もちろん、それ以外の視点に着目した学習活動の設定が考えられることや、いずれの中項目においても意図的、計画的にそのような視点の位置付けが求められることは「地理総合」と同様であることが求められる。

「地理探究」の学習においては、このように各中項目の学習内容に応じて多様な視点に着目して、課題を追究したり解決したりする学習を展開することが大切である。また、「見方・考え方」を用いることによって、生徒が獲得する知識の概念化を促し理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりすることが

期待されることから、「地理探究」の学習の全体を通じて、地理ならではの「見方・考え方」を働かせ、鍛える学習活動の充実が求められる。

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

「地理総合」と同様に「地理探究」においても、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせ、鍛えるためには、「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開が必要である。また、同様にして、各中項目に、「主題」と「問い」を参考事例として例示し、大項目Cには学習展開例を示している。

「地理探究」では、定まった答えのない課題を対象に試行錯誤を重ねながら探究する活動を通して、日本の将来を担う生徒自身が、我が国が抱える地理的な課題の解決の方向性を、批判的思考力を働かせて議論するなどの活動によって、在るべき国土像を見いだそうとすることを求めている。そのため、生徒が地理的な知識を確実なものにするとともに、地球規模から地域規模までの様々な規模の空間認識を深めるためにも、適宜適切に主題や問いを設定して、新たな国土像の在り方を探究し、創造する力を育むことが期待される。この一連の学習活動によって、地理的環境が大きく変化しつつある現代世界の中で、在るべき国づくりや地域づくりを考察し、その実現を阻害する課題を発見する力や課題を解決する力を確実に身に付けられるよう適切な学習場面と時間の確保が求められる。

ウ 大項目Cの前提としての系統地理的考察と地誌的考察

系統地理的考察では、自然地理的な事象（自然環境など）と人文地理的な事象（資源、産業、交通・通信、観光、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教など）について、それぞれの事象の分布やまとまりに見られる空間的な規則性、傾向性とその要因などに着目して考察することが求められる。また、地誌的考察では、それらの個別の事象が重層的に組み合わさった、現代世界を構成する諸地域の地域性と諸課題を、選択した地域の学習を通して考察することとなる。これらの考察は、地理の学習や研究に当たっていずれも無くてはならぬ存在として、車の両輪のような役割を担っているが、この「地理探究」においては、そこにとどまらない位置付けが求められる。

すなわち両者は、「持続可能な国土像の探究」を図る上での前提であり、大項目Aで取り上げる諸事象の学習や大項目Bで取り上げる諸地域の学習を通して考察、理解したことが、大項目Cの学習で活用される必要がある。また、科目のまとめとして行われる「探究」のために適切に時間配当がなされるためにも、そこで取り扱う主題を見据えて、系統地理的考察で取り上げる事象、地誌的考察で取り上げる地域を重点化するなどといった工夫を図ることも必要である。三つの大項目はそのような関連をもたせて位置付けられており、三者を円滑に結び付けた、調和の取れた学習が展開するよう意図したものである。

エ 「現代世界の系統地理的考察」における「交通・通信、観光」の項目化

社会の情報化、グローバル化によって、国内の地域間、国家間の結び付きが緊密化し、人や物、情報などの動きが活発化する中で、それらを地理情報として捉える必要性が増大してきた。すでに平成29年改訂の中学校社会科地理的分野においては、「日本の地域的特色」を系統的に捉えるため、「自然環境」、「人口」、「資源・エネルギーと産業」とともに、「地域間の結び付き」を改称した「交通・通信」を項目化している。そこで「地理探究」においても、「現代世界の系統地理的考察」の「自然環境」、「資源、産業」、「人口、都市・村落」、「生活文化、民族・宗教」の項目構成を見直し、従来、「資源、産業」として、主にそれらの生産や立地などに関わる諸事象の規則性や傾向性を対象としてきた項目から、人や物、情報などの動きに注目し、それらを支える社会資本や産業に関わる諸事象を取り出し、交通地理学や観光地理学などの研究成果を踏まえてその規則性や傾向性を考察する新たな中項目として「交通・通信、観光」を位置付けることを意図したものである。

オ 「現代世界におけるこれからの日本の国土像」を問う探究項目の充実

この項目が「地理探究」として探究活動の実施を中核のねらいとすることから、従前の「地理B」では大項目(3)の「現代世界の地誌的考察」を構成する三つの中項目の一つという位置付けであった「現代世界と日本」における探究的な学習を充実させ、大項目Cの「現代世界におけるこれからの日本の国土像」を構成する唯一の中項目である「持続可能な国土像の探究」として重点化を図ることとした。

これまで学んできた様々な学習の成果を基に、現代世界における日本の国土の特色を国や地域や個人といった多層な視点から客観的に見る力を培い、日本が抱える地理的な諸課題を生徒自ら見いだすことを通して、その解決と望ましい国土の在り方を実現するためにどのような取組が必要であるかを探究する、「地理探究」の学びの集大成として位置付けることを意図したものである。

〔歴史総合〕

「歴史総合」における改善・充実の要点は、主に次の6点である。

ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

今回の改訂においては、歴史を学ぶ本質的な意義として、歴史ならではの「見方・考え方」を、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること」として整理した。「見方・考え方」については、平成22年の学習指導要領解説において「歴史的な見方や考え方を身に付けさせることを期す」ことが示されていたが（「日本史A」「日本史B」解説第1章第1節3「改訂の要点」）、今回の改訂において、中学校社会科歴史的分野とともに、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として初めてその内容を明示した。これを受けて「歴史総合」の学習では、主体的・対話的で深い学びを実現するために、これらの「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて、鍛えることが求められる。

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を構成する視点には、「時期や年代、推移、

比較、相互の関連や現在とのつながり」などがあり、「歴史総合」の各中項目の学習内容に応じて多様な視点に着目して、歴史に関わる事象を比較したり、関連付けたりして捉え、課題を追究したり解決したりする学習を展開することが大切である。また、「見方・考え方」を用いることによって、生徒が獲得する知識の概念化を促し理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりすることが期待されることから、歴史ならではの「見方・考え方」に基づく学習活動の充実が求められる。

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

上述の「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を生徒が働かせ、鍛えるためにはそれを促す学習場面の設定が必要であり、そのためには生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現する中で、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせることができるような、適切な「主題」や「問い」の設定が前提となる。歴史に関わる事象は数多く存在する。それらを単に記憶するのではなく、事象の意味や意義を見いだし、学習のねらいを明確にして、課題を追究する学習の構成を図ることが求められる。

そのため大項目BからDでは、中項目(1)に学習内容への見通しをもたせる「問い」を表現する学習、中項目(2)と(3)に、主題を設定して、それを踏まえた課題(問い)を設定して展開する学習、中項目(4)には、主題を設定して、現代的な諸課題の形成や現代的な諸課題を考察、構想する学習をそれぞれ示している。解説中にはその具体的な事例を示しているが、各校においては生徒や学校などの実態を踏まえて適切な「主題」やそれに基づく「問い」を立て、それらを中心に構成した学習活動の実施が求められる。

ウ 単元や内容のまとまりを重視した学習の展開

「歴史総合」では、大項目が学習の大きなまとまりをもって構成されている。大項目内の中項目は、(1)で資料から生徒が問いを表現して課題意識を形成し、(2)、(3)で(1)の生徒が表現した問いを踏まえ、歴史の大きな変化に着目した近現代の歴史の理解を深め、(4)で(1)から(3)の学習を踏まえて、現代的な諸課題の展望などについて生徒が考察、構想するという一連の構造をもっている。また、中項目(2)及び(3)の学習においては、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が内容のまとまりごとに小項目を形成し、その小項目の中で主題を設定し、主題を踏まえた問いを示すことで学習が展開するよう構成されている。

このように、大項目、中項目、小項目が一連の関係性をもつ学習の展開を図ることが求められる。

エ 歴史の大きな変化に着目し、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉える内容の構成

「歴史総合」では、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について、人々の生活や社会の在り方の変化を、「近代化」、「国際秩序の変化や大衆化」、「グローバル化」

と表し、これを踏まえ、学習内容の大項目BからDを構成した。

また、今回の改訂に際し、中央教育審議会の答申の中で、これからの時代に求められる資質・能力として、「自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力」を育成することが、社会科・地理歴史科の課題の一つとして指摘された。これを受けて、「歴史総合」は従前の歴史領域の科目のねらいを総合的に踏まえつつ、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から歴史を捉える科目として内容を構成した。

オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習

「思考力、判断力、表現力等」を身に付けることを重視する学習においては、考察する際の根拠となる資料の扱いが重要となる。そのために、「歴史総合」では、学習のほぼ全般にわたり、資料を活用した学習の充実を図っている。

具体的には、大項目Aの(2)「歴史の特質と資料」では、資料に基づいて歴史が叙述されていることの意味ととも、その特性や作成の背景などを含めた資料の吟味の大切さなど、資料を扱う際の留意点に気付くようにする。その上で、大項目B、C及びDの中項目(1)で、生徒が資料を活用して問いを表現し、(2)及び(3)で、資料を活用して事象を多面的・多角的に考察し、(4)では現代的な諸課題との関係について、資料を活用して考察したり構想したりするよう構成している。このように生徒が資料を活用し考察する学習を繰り返すことで、それに関わる技能の定着を図りつつ確かな理解に至るといふ、歴史の学び方を習得することを意図したものである。

カ 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する学習

「歴史総合」では、社会の変化の中で諸課題に向き合うために、その目標において「現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する」こと、「歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想する」こと、「近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う」ことが示されている。それを実現するために、大項目Bの(4)「近代化と現代的な諸課題」及びCの(4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」では、現代的な諸課題の形成に関わる歴史の理解を図る学習を、大項目Dの(4)「現代的な諸課題の形成と展望」では、生徒が自身の関心をもとに主題を設定し、歴史的な経緯を踏まえて現代的な諸課題を理解したり、考察、構想したりする学習を設定した。これらの学習は、生徒が現代のみならず、将来においても引き続き直面することの予想される課題に対して向き合うことができる資質・能力を育成することを意図したものである。

(日本史探究)

「日本史探究」における改善・充実の要点は、主に次の6点である。

ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

「歴史総合」において働かせ、鍛えてきた「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を

さらに「日本史探究」においても働かせ、鍛えていくことが求められる。「日本史探究」においても、各中項目の学習内容に応じて多様な視点に着目して、歴史に関わる事象を比較したり、関連させたりして捉え、課題を追究したり解決したりする学習を展開することが大切である。具体的には、大項目AからDまでの各中項目(1)の時代の転換を捉える学習や、(2)の仮説を表現する学習、(3)の事象の意味や意義、関係性を考察し、諸事象の解釈や画期を表現する学習、大項目Dの(4)の現代の日本の課題について考察、構想する学習においても、それぞれの中項目のねらいや内容に応じた視点が示されており、それらに着目して学習が展開するように構成されている。これらの「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を用いることで、生徒が獲得する知識の概念化を促し理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりすることが期待されることから、歴史ならではの「見方・考え方」に基づく学習活動の充実が求められる。

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

「歴史総合」と同様に「日本史探究」においても、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせ、鍛えるためには、「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開が必要である。「日本史探究」では、大項目AからDまでの(1)には、生徒がその後の学習への見通しをもつための「時代を通観する問い」を表現する学習、(3)には主題を設定し、それを踏まえた課題(問い)を設定して展開する学習、大項目Dの(4)には、生徒が現代の日本の諸課題とその展望について、自ら主題を設定して、考察、構想する学習を示している。解説中にはその具体的な事例を示しているが、各校においては生徒や学校などの実態を踏まえて適切な「主題」やそれに基づく「問い」を立て、それらを中心に構成した学習活動の実施が求められる。

ウ 単元や内容のまとまりを重視した学習の展開

「日本史探究」では、各大項目のそれぞれ中項目(1)から(3)までが、以下のように一連の学習の展開を形成している。

中項目(1)では、時代の転換を扱い、生徒が時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く「時代を通観する問い」を表現する。

中項目(2)では、(1)で表現した「時代を通観する問い」を成長させ、時代の特色について、(3)の学習への見通しを立てて探究的な学びに向かうための仮説を表現する。

中項目(3)では、(1)の問いや(2)の仮説を踏まえ、各時代の歴史の展開について、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習を行う。

また、中項目(3)では、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が内容のまとまりごとに小項目を形成し、その小項目の中で主題を設定し、主題に関わる問いを設定して学習が展開する。

また、大項目Dは、「歴史総合」並びに「日本史探究」の大項目AからCまでの学習

の成果や育成された資質・能力を活用し、歴史学習のまとめとしての性格が示されている。

このように、大項目、中項目、小項目が一連の関係性をもつ学習の展開を図ることが求められる。

エ 「歴史の解釈、説明、論述」を通じた知識、概念の深い理解と「思考力、判断力、表現力等」の育成の一層の重視

「日本史探究」は、「歴史総合」の学習を踏まえるとともに、従前の「日本史A」、「日本史B」の「諸資料を活用して歴史を考察し表現する学習」を発展的に継承する科目として設置された。

従前の「日本史B」では、技能や思考力等を段階的に育成する趣旨から、大項目の(1)から(3)、そして学習のまとめとして(6)に、順次「歴史と資料」、「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」が示されていた。今回の改訂では、「歴史総合」が必修科目として設置され、そこで思考力、判断力、表現力等の育成や、基本的な「歴史の学び方」についての習得を図ることを踏まえ、「日本史探究」では、学習の全般にわたって「歴史の解釈、説明、論述」などの学習活動を繰り返し行うことで、習得した知識、概念の深い理解とともに、思考力、判断力、表現力等の育成を一層図ることとした。具体的には、各大項目の(3)で、事象の意味や意義、関係性を考察し、諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習活動の充実が求められる。

オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習

「思考力、判断力、表現力等」を身に付けることを重視する学習においては、考察する際の根拠となる資料の扱いが重要となる。そのために、「日本史探究」では、ほぼ全般にわたり、資料を活用した学習の充実を図っている。

特に各大項目の(2)「歴史資料と(時代)の展望」は、歴史資料を活用して時代の特色について考察し、仮説を表現する学習を設定している。ここでは、歴史資料の特性に着目し、多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導の工夫が求められる。その上で、各大項目の(3)において、資料を活用し、多面的・多角的な考察や、考察の結果を表現する学習が展開する構成としている。

また、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くことで、生涯にわたって活用することが可能となる「歴史の学び方」を習得することが求められている。

カ 歴史的経緯を踏まえた現代の日本の課題の探究

「日本史探究」では、科目のまとめとして、現代の日本の課題を探究する学習を設置している。その際、「歴史総合」で育成した、歴史的な経緯を踏まえて現代的な諸課題の解決に向けて考察、構想する力を活用することが求められる。

具体的には、大項目Dの(4)で、現代の日本の課題の形成に関わる歴史と展望につい

て、多面的・多角的に考察、構想し、その結果を表現する学習を設定した。この中項目では、持続可能な社会の実現を視野に入れ、生徒自らが主題を設定し、現代の日本の諸課題について、地域社会や身の回りの事象と関連させて探究するよう構成している。

「歴史総合」で学習した「世界とその中の日本」における現代的な諸課題の形成を踏まえ、それらを日本の社会の中で、より具体的に考察できるよう、地域社会や身の回りの事象と関連させて、日本や世界の動きの中で課題を探究する考察が可能となるように意図したものである。

〔世界史探究〕

「世界史探究」における改善・充実の要点は、主に次の6点である。

ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

「歴史総合」において働かせ、鍛えてきた「社会的事象の歴史的な見方・考え方」をさらに「世界史探究」においても、各中項目の学習内容に応じて多様な視点に着目して、歴史に関わる事象を比較したり関連付けたりして捉え、課題を追究したり解決したりする学習を展開することが大切である。具体的には、大項目BからDの各中項目(1)で、「歴史的な見方・考え方」を働かせて、資料から情報を読み取ったりまとめたりして、「諸地域」の「歴史的特質」、「交流・再編」、「結合・変容」を読み解く観点について考察し、自分自身の問いを表現する。その後に続く中項目で、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解く際にも「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を用いることで、生徒が獲得する知識の概念化を促し理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりすることが期待されることから、歴史ならではの「見方・考え方」に基づく学習活動の充実が求められる。

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

「歴史総合」と同様に「世界史探究」においても、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせ、鍛えるためには、「主題」や、「問い」を中心に構成する学習の展開が必要である。多様な地域の歴史や諸地域間の相互依存関係の変化などを学習する世界の歴史を、世界の大きな枠組みと展開において捉えるために、事象の意味や意義、特色などを見だし、学習のねらいを明確にして、課題を追究する学習の構成を図ることが求められる。「世界史探究」では、大項目BからDまでの中項目(1)には諸地域の歴史的特質、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容を読み解く観点を考察して、その後に続く学習内容への見通しをもたせることをねらいとした生徒が「問い」を表現する学習、中項目(2)から(4)には、主題を設定して、それを踏まえた課題(問い)を設定して展開する学習、大項目E(4)には、主題を設定して、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について考察、構想する学習をそれぞれ示している。解説中にはその具体的な事例を示しているが、各校においては生徒や学校の実態を踏まえて適切な「主題」とそれに基づく「問い」を立て、それらを中心に構成した学習活動の実施が求められる。

ウ 単元や内容のまとまりを重視した学習の展開

「世界史探究」では、大項目が学習の大きなまとまりをもって構成されている。大項目B、C及びDそれぞれの中項目は、(1)で資料から生徒が問いを表現して課題意識を形成し、(2)、(3)及び(4)で、(1)の生徒が表現した問いを踏まえ、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義などの理解を深めるという一連の構造をもっている。さらに、大項目Eの中項目は、(1)から(3)までの学習で、地球世界の課題を理解し、(4)で、それらを踏まえて、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究するという一連の構造をもっている。また、各中項目内で「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が内容のまとまりごとに小項目を形成し、その小項目の中で主題を設定したり、問いを設定したりする学習が展開する。

このように、大項目、中項目、小項目が一連の関係性をもつ学習の展開を図ることが求められる。

エ 世界の歴史の大きな枠組みと展開を捉える内容の構成

「世界史探究」は、世界の歴史の大きな枠組みと展開を、諸地域の歴史的特質の形成、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容という構成に沿って学習した上で、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について探究する活動を設けている科目である。これを踏まえて、大項目BからEを構成した。大項目B「諸地域の歴史的特質の形成」では歴史的に形成された諸地域の多様性、大項目C「諸地域の交流・再編」では諸地域の複合的・重層的なつながり、大項目D「諸地域の結合・変容」では地球規模での一体化と相互依存のさらなる強まりを、それぞれ諸資料を活用して読み解き、世界の歴史の大きな枠組みと展開に対する理解を深め、大項目Eの地球世界の課題の探究活動の充実につなげていく。このような一連の学習活動を通して、地球世界につながる諸地域の社会や文化の多様性や複合性について段階的に考察を深めるような学習の一層の充実を図った。

オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習

「思考力、判断力、表現力等」を身に付けることを重視する学習においては、考察する際の根拠となる資料の扱いが重要となる。そのため、「世界史探究」では、学習のほぼ全般にわたり、資料を活用した学習の充実を図っている。「歴史総合」の学習の成果を踏まえて、さらに資料を活用する技能を高める指導の工夫が必要である。具体的には、大項目B、C及びDの中項目(1)では、生徒が資料を活用して問いを表現し、(2)、(3)及び(4)では、資料を活用して、考察するよう構成されている。また、大項目E(4)では、地球世界の課題との関係について、資料を活用して考察したり構想したりするよう構成されている。このように生徒が資料を活用し考察する学習を繰り返すことで、それに関わる技能の定着を図るとともに内容の確かな理解に至るといふ、歴史の学び方を習得することを意図したものである。

カ 歴史的経緯を踏まえた地球世界の課題の探究

従前の「世界史A」、「世界史B」においても、それぞれ「持続可能な社会への展望」、「資料を活用して探究する地球世界の課題」が設けられ、探究する活動が重視されてきた。「世界史探究」では、それらのねらいを発展的に継承し、大項目E「地球世界の課題」が設置されている。ここでは、中項目(1)「国際機構の形成と平和の模索」から(3)「科学技術の高度化と知識基盤社会」において、課題を追究したり解決したりする活動を通してそれぞれの地球世界の課題を理解する。さらに、(4)「地球世界の課題の探究」において、①紛争や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の受容に関連する課題の中から生徒が主題を設定し探究する学習活動を「世界史探究」のまとめとして位置付けている。「歴史総合」で学習した「世界とその中の日本」における現代的な諸課題の形成を踏まえて、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に探究する考察が可能となるように意図したものである。

第3節 地理歴史科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

3 地理歴史科 の目標

教科目標のこの部分は、地理歴史科で育成を目指す目標のうち柱書として示された箇所であり、以降示された、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という、育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿った目標とともに、従前の目標の趣旨を継承するものとなっている。

この柱書は、前段と後段の二段階で構成されている。前段は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して」という部分で、地理歴史科を含む社会科、地理歴史科、公民科の特質に応じた学び方を示している。

社会的な見方・考え方については、本章の第2節1(2)において示したとおり、社会科、地理歴史科、公民科の特質に応じた見方・考え方の総称であり、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられる。そして、**社会的な見方・考え方を働かせる**とは、そうした「視点や方法（考え方）」を用いて課題を追究したり解決したりする学び方を表すとともに、これを用いることにより児童生徒の「社会的な見方・考え方」が鍛えられていくことを併せて表現している。

こうした「社会的な見方・考え方を働かせ」ることは、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられるため、柱書に位置付けられている。

また、地理歴史科における「社会的な見方・考え方」は、地理領域の科目における「社会的事象の地理的な見方・考え方」、歴史領域の科目における「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を総称しての呼称であり、本解説第1章第2節1(1)において示したとおりである。

次に、**課題を追究したり解決したりする活動**については、単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考、判断、表現したりしながら、社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習などを指している。こうした学習は、地理歴史科において従前から課題を追究する学習、課題を探究する学習、課題解決的な学習などとして、その充実が求められており、「課題を追究したり解決したりする活動」はそれと趣旨を同じくするものである。ここでは、主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分

の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。

三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらはいずれも「知識及び技能」を習得・活用して思考、判断、表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されると考えられるからである。そのため「課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられている。

次に、後段は「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す」という部分で、小学校及び中学校における社会科学習を踏まえた、高等学校における地理歴史科、公民科の共通のねらいであり、そこでの指導を通して、その実現を目指す究極的なねらいを示している。なお、この部分の各学校種における表現の違いは、児童生徒の発達の段階を踏まえて位置付けられたものであり、今回、小・中・高等学校を貫いて整理された「社会的な見方・考え方」を基軸に、それぞれの目標を関連付けながら、そのねらいを達成する必要がある。

広い視野に立ちについては、中学校までの社会科学習の成果を活用することを意味するとともに、多面的・多角的に考察しようとする態度と公正で客観的な見方・考え方に立つことに関わる意味と、国際的な視野という空間的な広がりに関わる意味が含まれている。小学校社会科から中学校社会科へと接続していく過程で、中学校社会科は分野別の構造、さらに高等学校地理歴史科、公民科では複数教科に分かれた上で科目別の構造になっており、社会的事象を多面的・多角的に考察することや複数の立場や意見を踏まえて構想、さらには探究することなどが求められている。また、学習対象も中学校以上に広がりや深まりを見せる。こうした点を踏まえて、地理歴史科においては、その特質である各科目ならではの視野、国内外の社会的事象を取り扱う地球的な視野をもつことが期待されている。

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すの部分は、目標の(1)から(3)までにそれぞれ示された資質・能力を育成することが、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者」に必要とされる「公民としての資質・能力」を育成することにつながることを示している。

なお、ここでいう「公民としての資質・能力」とは、小・中学校社会科の目標に一貫した表現である「公民としての資質・能力の基礎」の上に立って育成されるものである。今回の改訂では、「公民としての資質・能力」について、平成21年改訂の高等学校学習指導要領公民科の目標に示されている「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、組織や企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法等の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成することの大切さへの意識をもつことを期待して、このような表現へと整

理したものである。

また、これまで「小学校学習指導要領解説 社会編」で「公民的資質」として説明してきた、「平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力や、「高等学校学習指導要領解説 公民編」で「公民としての資質」として説明してきた、「現代の社会について探究しようとする意欲や態度、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として、社会についての広く深い理解力と健全な批判力とによって政治的教養を高めるとともに物心両面にわたる豊かな社会生活を築こうとする自主的な精神、真理と平和を希求する人間としての在り方生き方についての自覚、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲」を基盤とし、「これらの上に立って、広く、自らの個性を伸長、発揮しつつ文化と福祉の向上、発展に貢献する能力と、平和で民主的な社会の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度」などは、「平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられることから、今後も「公民としての資質・能力」に引き継がれるものである。

- (1) 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開については、地理歴史科で扱う学習対象を示し、それらに関して理解するとは、単に知識を身に付けることではなく、基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、既得の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる、概念などに関する知識として獲得していくことをも示している。

調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるについては、社会的な見方・考え方を働かせて、調査活動や諸資料から、課題の解決という目的に合わせて必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けることを意味している。このうち「適切かつ効果的に」については、課題の解決に向けて客観的で誰もが納得し得る説得力のある情報を、複数の資料を照らし合わせながら収集していくことを意味している。そして、収集した情報を、社会的な見方・考え方を働かせて、比較したり、関連付けたりして、事象や出来事の原因や理由、結果や影響について読み取り、解釈する技能が必要となる。

これらの技能は、単元など内容や時間のまとまりごとに全てを身に付けようとするものではなく、資料の特性等とともに情報を収集する手段やその内容に応じて様々な技能や留意すべき点が存在すると考えられる。そのため、小・中学校の社会科での学習を踏まえるとともに、地理歴史科の学習において生徒が身に付けることが目指される技能を繰り返し活用し、その習熟を図るように指導することが大切である（巻末の参考資料を参照）。

(2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察…する力については、社会的事象個々の仕組みや働きを把握することにとどまらず、その果たしている役割や事象相互の結び付きなども視野に、様々な側面、角度から捉えることのできる力を示している。

このうち小・中学校にはない「概念などを活用して」については、これまでの学習によって獲得された、様々な地理的事象、歴史的事象の一般的な規則性、傾向性を通して、ここで扱う地理や歴史に関わる事象を捉えることを意味しており、「多面的・多角的に考察」するとは、学習対象としている社会的事象自体が様々な側面をもつ「多面性」と、社会的事象を様々な角度から捉える「多角性」とを踏まえて考察することを意味している。

社会に見られる課題の解決に向けて構想…する力については、現実社会において生徒を取り巻く多種多様な課題に対して、「それをどのように捉えるのか」、「それとどのように関わるのか」、「それにどのように働きかけるのか」といったことを問う中で、それらの課題の解決に向けて自分の意見や考えをまとめ、課題解決の在り方を問うことのできる力を意味している。

このことに関連して、高等学校地理歴史科においては、学習指導要領の内容において「選択・判断」ではなく「構想」の表記を用いていることに留意する必要がある。これは、平成24年12月に文部科学省に設置され、平成26年3月に論点整理を取りまとめた「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」における検討の方向性を踏まえるとともに、今回の中央教育審議会答申の第1部の第2章「2030年の社会と子供たちの未来」において、「(前略)このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる」と示されたことなどを受けて、社会科、地理歴史科、公民科においては、中央教育審議会答申の第2部の第2章「各教科・科目等の内容の見直し」の2「社会、地理歴史、公民」において、「『社会的な見方・考え方』は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる」と示されたことを踏まえている。このような中央教育審議会答申の記載を踏まえ、地理歴史科各科目のまとめとなる項目においては、「…について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」などと示している。

考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力については、考察、構想したことを、資料等を適切に用いて論理的に示したり、その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合

意形成に向かおうとしたりする力であると捉えられる。

(3) 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度については、地理や歴史に関わる諸事象に関連して、学習上の課題を主体的、意欲的に解決しようとする態度や、よりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察、構想したことを社会生活に生かそうとする態度などを意味している。

多面的・多角的な考察や深い理解とは、地理歴史科の学習における考察や理解の特質を示している。そうした学習を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚は、地理歴史科において育成することが期待される「学びに向かう力、人間性等」であることを意味している。

日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などについては、いずれも現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開についての多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養されるものであり、既述の資質・能力を含む三つの柱に沿った資質・能力の全てが相互に結び付き、養われることが期待される。

第4節 地理歴史科の科目編成

地理歴史科は、次の5科目をもって編成されている。

科 目	標準単位数
地理総合	2 単 位
地理探究	3 単 位
歴史総合	2 単 位
日本史探究	3 単 位
世界史探究	3 単 位

地理歴史科は、「地理総合」と「歴史総合」をいずれも全ての生徒に履修させることとし、その「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を、同じく「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」、「世界史探究」を履修できることとした。

また、標準単位数については、必履修科目「地理総合」、「歴史総合」はいずれも2単位とし、「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」はいずれも3単位とした。

第1節 地理総合

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「地理総合」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数2単位の必修科目である。持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目として、今回の改訂において新たに設置された。

地理歴史科では、それが平成元年に教科として発足して以来、標準単位数が2単位である「世界史A」、「日本史A」、「地理A」、標準単位数が4単位である「世界史B」、「日本史B」、「地理B」の6科目をもって構成されてきた。これについては、生徒の特性、進路等の多様化に対応して多様な選択を可能としてきたという側面とともに、一部の科目に選択がとどまるという側面も指摘され、平成20年中央教育審議会答申において、「地理歴史科に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」との課題が呈せられた。

このことを受け、今回の学習指導要領改訂においては、地理歴史科がこれまで「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」として掲げてきたねらいを踏まえ、時間認識と空間認識をバランスよく総合する人材育成を目指す科目構成を検討することとした。折しも、近年の高等学校教育を取り巻く状況として、冒頭の総説にも示されるとおり、「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要」であることが強く指摘された。そこで地理歴史科の科目構成としては、このうちの「社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育む」という観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」を、いずれも必修科目として位置付けるとともに、これに加えて、「生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として」育むという観点からは、「探究」をその科目名に含む「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置することとした。

このうち、この「地理総合」については、「歴史総合」と相互補完的な役割を果たしながら地理歴史科の目標を達成し、「学びの地図」の一端を担うため、上述の、①持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察することに加えて、②グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察することと、③地図や地理情報システム（Geographic Information System 以下、GISと略す）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得することの三点を科目の主要な特徴として構成することとした。そのため、この特徴を科目のねらいとして生徒自身に実現すべく、その内容は、「A 地図

や地理情報システムと現代世界」,「B 国際理解と国際協力」,「C 持続可能な地域づくりと私たち」の三つの大項目で構成しており,これらの大項目はそれぞれ一つ,二つ及び二つの中項目から成り立っている。また,その学習過程にあっては,作業的で具体的な体験を伴う学習をより一層重視して,様々な諸課題を日常生活と関連付けて取り扱い,地理的技能を身に付けるとともに,地理学習の有用性に気付き,学習意欲を高めることに配慮した内容や方法を工夫している。現代世界や生活圏の諸課題について,主に主題的な方法を基にして学習できるようにしているのも,そうした点を踏まえたものである。

(2) 目標

「地理総合」の目標は,地理歴史科の目標構成と同様に,柱書として示された目標と,「知識及び技能」,「思考力,判断力,表現力等」,「学びに向かう力,人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿った,それぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている。そしてこれら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで,柱書として示された目標が達成されるという構造になっている。

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ,課題を追究したり解決したりする活動を通して,広い視野に立ち,グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

この柱書における**社会的事象の地理的な見方・考え方**については,平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ,「社会的事象を,位置や空間的な広がりに着目して捉え,地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で,人間の営みと関連付けること」とし,考察,構想する際の「視点や方法(考え方)」として整理した。

今回の改訂においては,全ての教科等を学ぶ本質的な意義を,各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。その過程において,中学校社会科の地理的分野と高等学校地理歴史科の地理領域科目に固有の「見方・考え方」について,改めて「社会的事象の地理的な見方・考え方」として整理している。このことに関わっては,平成21年改訂時に「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」の中で,「地理的な見方や考え方」について以下のとおり整理してきたところであり,基本的に今回改訂においてもその趣旨を引き継ぐものである。

(参考)

「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」における「地理的な見方や考え方」の基本
「地理的な見方」の基本

どこに,どのようなものが,どのように広がっているのか,諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ,地理的事象として見いだすこと。また,そうした地理的

事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

「地理的な考え方」の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。

その上で、**社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して**については、地理学習において主体的・対話的で深い学びを実現するために、社会的事象の地理的な見方・考え方に根ざした追究の視点とそれを生かして解決すべき課題（問い）を設定する活動が不可欠であることを意味している。また、**社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ**については、地理学習の特質を示している。すなわち、事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、地域に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

こうした「社会的事象の地理的な見方・考え方」については、平成21年改訂時の「地理的な見方や考え方」においても、「地理A」、「地理B」に共通する最終的な目標として「地理的な見方や考え方を培い」と示しつつ、学習の全般を通じて培うものとして「系統性に留意して計画的に指導すること」（内容の取扱い）と説明していたところである。今回の改訂においてはこれらの趣旨を踏まえつつ、改めて柱書において明示したものである。

課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すについては、地理歴史科及び各科目に共通する表現である。

「地理総合」においては、地理学習ならではの「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ」て、以下の(1)から(3)までの資質・能力を育成することにより、高等学校ならではの「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な」現代世界に関する地理的認識を養うことが求められる。

(1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

目標の(1)は、「地理総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。

世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するの中の「世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組」については、中央教育審議会答申の「地理総合」に関わる科目構成の見直しにおいて求められた、「持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目」、「グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目」という趣旨を反映したものである。また、それらを「理解する」ことについては、後述する「概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする」学習過程を前提に、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解することを意味している。

地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるについては、地理学習に当たっての基礎的・基本的な知識としての現代世界の地域構成を対象として、同じく中央教育審議会答申の「地理総合」に関わる科目構成の見直しにおいて求められた、「地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目」という趣旨を反映したものである。ここで身に付ける「技能」としては、情報を収集する技能、情報を読み取る技能、情報をまとめる技能の三つの技能に分けて考えることができる（後掲の「(3)内容の取扱い」及び「参考資料」を参照）。

これらについて地理学習に即して言えば、情報を収集する技能に関わっては、情報技術の革新や情報化の進展により地理情報（地域に関する情報）が増大し多様化する現代において、多種多様な資料を容易に得ることができるようになっている。しかし、それらの中には、地理学習に結び付かないような高度な情報や詳細過ぎる情報なども少なくない。また、情報量には地域的な偏りがあるばかりでなく、学校周辺の社会的事象に関する情報などのように、生徒自身が現地で観察するなどして収集するのが適切な情報もある。こうした点に考慮して、課題の解決に向けて有用な情報を適切に収集する技能を高めることを求めている。

また、情報を読み取る技能に関わっては、地理学習で用いられる資料には、地図や統計、写真など様々あるが、その中でも最も重要な役割を果たしているのが地図である。現代のように地域間の交流の盛んな時代においては、社会的事象を位置や空間的な広がりなどを考慮して地図上で捉えることは効果的であり大切である。また、地域の変容が激しくなっている現代では、新旧の地図を比較し関連付ける学習は、地域の変容の軌跡を捉え、地域の課題や将来像などについて考える上でも大切である。

さらに、情報をまとめる技能に関わっては、上記の読図力とともに、特に地理情報を地図にまとめて主題図を作成する作図力などの地理的技能を、地理学習の全般にわたってしっかり身に付けるよう工夫することも大切である。

以上に述べた、情報を収集したり、読み取ったり、まとめたりする多様な技能については、既述のとおり、資料の特性とともに収集する手段やその内容に応じてそれぞれに指導上の留意点が考えられるため、一度にそれらの技能の全てを養おうとするのではなく、生

徒の習熟の様子を踏まえて着実に身に付くよう、繰り返し指導する機会を設けることが大切である。

(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

目標の(2)は、「地理総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。

「地理総合」において養われる思考力、判断力とは、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせて、地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力、地理的な課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて構想できる力を意味している。

位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などについては、社会的事象を「地理に関わる事象」として捉える際の、社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察する際の視点である。よって、それらの視点に着目することで、社会的事象を「地理に関わる事象」、すなわち地理的な事象として見いだしたり、社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察、構想したりすることを可能にするものである。

「位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域など」については、これまでの地理学習においても重視されてきた視点である。これらは従前の「地理的な見方や考え方」においても、主要な視点として組み込まれていたが、今回、教科を超えて深い学びを実現するための各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を整理する中で、それを構成する地理ならではの視点として明示することとした。その際、上記の五つの用語を視点として例示したのは、国際地理学連合・地理教育委員会によって地理教育振興のためのガイドラインとして制定された地理教育国際憲章(1992)において、それらが地理学研究の中心的概念として示されたことによる。

なお、以下に、同憲章の関連部分を、その訳文をもって示すが、これらの視点はあくまでも中心的な視点であり、例えば、「位置」には「絶対的位置」と「相対的位置」があるように、中心的な視点の下位にもさらに様々な視点が考えられ、また、複数の中心的な視点にまたがる視点も考えられる。実際の授業では、多様な視点が存在することに留意しつつ、それらの視点を授業のねらいに即して用いることが大切である。

(参考)

(1) 位置や分布

人間と場所は、この地表面においてそれぞれ異なる絶対的位置と相対的位置とを有している。これらの位置は、財と人間と情報の流れで結び合わされており、地表面上での分布とパターンを説明してくれる。また、人間と場所の位置に関する知識は、地元、地域、国家、地球上でのそれぞれの相互依存関係を理解するための前提条件となる。

(2) 場所

場所は、自然的にも人文的にも多様な特徴を示す。自然的特徴に含まれるものには、地形、土壌、気候、水、植生、動物、人間生活、などがある。また、人間は、それぞれの信念や哲学にしたがい、文化、集落、社会・経済システム、あるいは生活様式などを発展させる。場所の自然的特徴に関する知識、あるいは人々の環境への関心や行為は、人間と場所の相互依存関係を理解するための基礎となる。

(3) 人間と自然環境との相互依存関係

人間は、自然環境を多様に利用する。また、様々な働きかけにより、多様な文化景観を造り出す。人間は、一方で自然諸要素の影響を受けるとともに、他方で、身の周りの環境を調和の取れた景観に変えたり、ときには不調和な景観へと変化させたりする。つまり、空間における複雑な相互依存関係への理解が、環境計画や環境管理、あるいは環境保護にとって大変重要なものとなる。

(4) 空間的相互依存作用

資源は、一般にこの地球上に不均等に分布する。資源の自給自足ができる国など存在しない。また、場所は、資源や情報を交換するために、運輸・通信システムにより結ばれている。さらに、空間的相互依存作用に立ち入ってみると、財や情報の交換、あるいは人口移動による人々の協力を理解することにつながる。また、空間的相互依存作用を探求することは、現代の問題を浮き彫りにしたり、地域的、国家的あるいは国際的な相互依存作用や協力関係の改善へのアイデアを提起したり、あるいは、貧困と富裕並びに人類の福祉への深い理解をもたらしてくれる。

(5) 地域

ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。例えば、政治的要素からみれば、国家や都市が、自然的要素では、気候や植生地帯が、さらに社会・経済的要素からは、開発の進んだ国々と低開発諸国などが区分される。地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。地理学者は、地域をいろいろと異なった規模、つまり地域社会、国家、大陸、地球規模で研究の対象とする。地域のもつ統合的システムは、一つの地球的生態系の概念へと導かれる。地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は、人々の地域的、国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎となる。

また、これらの視点は、上述のように社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせた具体的な授業の中で、主要な問いとしても用いられるものである。このような地理領域科目の学習における社会的事象の地理的な見方・考え方や「視点」と「問い」との関わりにつ

いては、これまでも触れてきたところであるが、改めて地理領域科目の学習におけるそれらの関係を示せば、以下のことが考えられる。

㊦ 「位置」や「分布」について

多面的な性質をもつ社会的事象の中から、位置や分布に関わる事象は地理領域科目の主要な学習対象となる。「それはどこに位置するのか、それはどのように分布するのか」という問いは、事象の所在を問う、地理学習において欠かすことができない問いである。

例えば、「どのような位置関係にあるのか」という問いは、位置の規則性を見いだすことにもなり、「なぜそこに位置するのか」、「なぜそのような分布の規則性、傾向性を示すのか」という問いに発展するなど深い学びに結びつくものと考えられる。

㊧ 「場所」について

「それはどのような場所なのか」を問うことで、その場所の地域的特色が明らかになる。そうした追究を通してそれぞれの場所の特質が浮かび上がり、さらに他の場所との比較の中で、そうした事象は、そこでしか見られないのかという地方的特殊性と、他の地域にも見られるのかという一般的共通性を探ることとも結び付く。

なお、地域の規模により、こうした一般的共通性や地方的特殊性は異なってくる。例えば、日本では、水田はほぼ全国に分布する一般的共通性を有する土地利用と言えるが、世界では水田は東、東南アジアなどに集中して分布する地方的特殊性を有する土地利用であり、一般的共通性をもつ土地利用とは言えないことなどが事例として挙げられる。

㊨ 「人間と自然環境との相互依存関係」について

「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」、「そこでの生活は、周囲の自然環境にどのような影響を与えているか」、そうした問いから明らかになるのは、人々の生活と自然環境との密接な関わりである。人々の生活は自然からの制約を受けることで、それに対応して伝統的な生活様式を確立してきたし、それに対応して生活に関わる技術を発展させてきた。一方で、人々は自然環境に働きかけ、自然環境を改変するなどして自然環境に影響を与えてもきた。それらの関わりについて「なぜそのような影響を受けているのか」、「なぜそのような影響を与えているのか」を考えることは、「どのような自然の恩恵を求めるのか」、「どのように自然に働きかけるのか」など、人間と自然環境との関係について考える出発点となる。人間と自然環境との相互依存関係について考えることは、地域的特色を理解したり、地域の環境開発や環境保全を考えたりする際の重要な基礎となる。

㊩ 「空間的相互依存作用」について

人や資源、財、情報などあらゆるものは、地球上に不均等に分布している。このため、全ての場所は交通や通信等によって他の場所や地域と結び付いている。「そこは、それ以外の場所とどのような関係をもっているのか」という問いは、その結び付きにおいて見られる地域間の相互依存や協力、競合などの様々な関係を浮き彫りにする。また、「なぜ、そのような結び付きをしているのか」という問いは、空間的な関係性の要

因を考察することにより、人や資源、財、情報などの不均等な分布を地域的に理解し、地域的特色の形成を明らかにするだけでなく、今後の地域の開発や地域間の関係改善への課題を見だし、地域の将来像を構想することにもつながる問いである。

④ 「地域」について

意味のある空間的範囲という地域の捉え方をすることで、その地域の特徴は明確になり、そこに関わる人々の生活との関わりが捉えやすくなる。「その地域は、どのような特徴があるのか」、「この地域と他の地域ではどこが異なっているのか」という問いを通して、地域の特徴を明らかにすることができる。「なぜ、ここ（この地域）はそうなったのか」という問いでは、この地域が、分布パターンからどのような一般的共通性の下、場所の特徴からどのような地方的特殊性をもち、人々の生活と自然環境がどのように関わり、他地域とどのように結び付き、それらの関係がどのように変容しながら、現在の地域が形成されたのかを考察することができる。

地域を捉える際には、現在の地域だけでなく、変容してきた、変容していく地域も視野に入れ、過去、現在、将来を見通す観点も必要である。地域は空間的にも時間的にも可変的な存在である。どのような事象を対象として空間的に捉えようとするのか、その目的により、対象となる地域の規模は異なってくる。

また、地域に関しては、「どのような地域にすべきか」という問いもよく投げかけられるところである。そのために私たちは将来どのような意思決定をし、どのような行動をすべきなのかといったことを見据え、地理的な課題を、そうした問いを通して捉え、多面的・多角的に考察し、構想する力を養うことが大切である。

概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うについては、地理歴史科の目標に示された表現と同趣旨であり、「地理総合」においては「社会に見られる課題」の範疇のうち、「地理的な課題」を扱うことを示しており、それを地理学の成果などから導き出された、事象の規則性、傾向性などを含む概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、地図やGISなどを活用して考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うことを示している。

(3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする事の大切さについての自覚などを深める。

目標の(3)は、「地理総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。

地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体

的に追究、解決しようとする態度を養うについては、教科目標の「地理や歴史に関わる事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う」を受けて、現代世界に関する様々な地理的な事象に生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫する必要性を示している。

例えば、地域調査などの具体的な活動を通して、まだ見ぬ地域を知ったり、知るための学び方や調べ方を学んだりすることは、成長期の生徒にとって、本来、楽しいことであり、学びがいのあることである。しかし、実際には、知識を詰め込む学習に陥ったり、人間の営みとの関連付けが不十分だったりすることが少なくない。それだけに、例えば、景観の観察といった比較的实施に負担が少なく、視覚的に捉える活動を取り入れるなど、現代世界に関する様々な地理的な事象を取り扱う地理学習の特質を生かして、作業的で具体的な体験を伴う学習や課題を設定し追究する学習などを工夫し、生徒の社会参画意識の涵養を視野に主体的な学習を促すことが必要である。

多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深めるの中の「日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚」については、グローバル化が進み、国際理解の必要性が増している現代において重要な資質・能力であり、地理学習において育成することが期待される「学びに向かう力、人間性等」である。こうした愛情や自覚などを「深める」には、「多面的・多角的な考察や深い理解」を通じた日々の学習の積み重ねによって涵養されるものであることに留意する必要がある。

2 内容とその取扱い

上記の目標を達成するため、「地理総合」の内容は次の大項目Aから大項目Cまでで構成している。このうち大項目Aでは現代世界を捉えるための地理的技能の習得を、大項目Bでは現代世界の多様性や諸課題に関する理解を、大項目Cでは我が国の持続可能な社会づくりに関する地理的認識を、それぞれ主な学習内容としている。

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

この大項目は、「地理総合」の学習の導入として中学校までの学習成果を踏まえ、現代世界の地域構成を主な学習対象とし、その結び付きを地図やGISを用いて捉える学習などを通して、汎用的な地理的技能を習得することを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は「(1)地図や地理情報システムと現代世界」という一つの中項目で構成している。

(1) 地図や地理情報システムと現代世界

(1) 地図や地理情報システムと現代世界

位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、日本の位置と領域、国内や国家間の結び付きなどについて理解すること。

(イ) 日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などについて理解すること。

(ウ) 現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 地図や地理情報システムについて、位置や範囲、縮尺などに着目して、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

「現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図」については、様々な地図の読図によって現代世界を地理的な視点から概観するとともに、球面上の世界の捉え方にも習熟するよう工夫すること。「日本の位置と領域」については、世界的視野から日本の位置を捉えるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。また、「国内や国家間の結び付き」については、国内の物流や人の往来、それを支える陸運や海運などの現状や動向、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状や動向に関する諸事象を、様々な主題図などを基に取り上げ、地図や地理情報システムの適切な活用の仕方が身に付くよう工夫すること。

「日常生活の中で見られる様々な地図」については、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れるよう工夫すること。また、今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう、地図や地理情報システムに関する基礎的・基本的な知識や技能を習得するとともに、地図や地理情報システムが日常生活の様々な場面で持続可能な社会づくりのために果たしている役割やその有用性に気付くことができるよう工夫すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、位置や分布などに関わる視点に着目して、現代世界の地域構成と地図やGISの活用の仕方を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、現代世界の地域構成の特色、地図やGISの役割や有用性などを理解し、そのために必要な技能を身に付けられるようにすることが求められている。

この「地理総合」の導入部分に、現代世界の地域構成に関する学習を位置付けるのは、現代世界の地理的認識を深める際の座標軸の役割を果たすためであり、地図やGISに関する学習を位置付けるのは、作業的で具体的な体験を伴う学習によって地理学習の基礎的・基本的な技能を身に付けるとともに地理学習に対する意欲を高めるためである。

この中項目における位置や分布に関わる視点としては、例えば、現代世界の地域構成を、絶対的な位置関係とともに、地域間、国家間といった相対的な位置関係から捉えることなどが考えられる。

なお、「知識（及び技能）」を身に付けることをねらいとするアに示された事項と、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けることをねらいとするイに示された事項は、それが示された各中項目の特質に応じて互いに関連させて取り扱うことが必要であり、このことは以降の中項目においても同様である。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、まず、ア(7)「現代世界の地域

構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、日本の位置と領域、国内や国家間の結び付きなどについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図**については、ここでの学習が、例えば、地球表面の大陸と海洋の形状、国際機関加盟国や地域ブロック加盟国などを示した様々な地図の読図を通して世界を概観する中で行われることを意味している。

方位や時差の中の「方位」については、地球儀やデジタル地球儀（以下、両者を併せて単に地球儀という）と世界地図を相互に比較し関連付けるなどして、球面として捉える世界像と、平面として捉える世界像では、方位や位置などの関係が異なる場合があることなどを理解することを意味している。また、「時差」については、中学校社会科地理的分野での学習を踏まえ、時差の仕組みとともに時差の存在が世界の人々の生活や経済活動などに影響を与えていることなどを理解することを意味している。

日本の位置と領域の中の「日本の位置」については、四方を海に囲まれている我が国の位置を世界的視野から理解することなどを意味しており、「日本の…領域」については、領土面積に比べて広大な領海や排他的経済水域をもつ我が国の領域の特色を理解することなどを意味している。

国内や国家間の結び付きについては、地図やGISを用いながら、国内や国家間の経済・政治・文化など様々な局面での結合を取り上げることで、現代世界の地域構成を概観して理解することなどを意味している。前述の「方位や時差」と同様に、ここでの「国家間の結び付き」については、球体としての世界を捉えることでより正しく理解される事象であり、地球儀などを使ってある地点からの方位や距離を調べるなどの作業的で具体的な体験を伴う学習をすることが大切である。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、また、ア(イ)「日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**日常生活の中で見られる様々な地図の読図**については、ここでの学習が、例えば、市街図、道路地図、鉄道路線図、観光案内図などの生徒にとって身近に接する機会の多い地図とともに、インターネット上に公開されているデジタル地図などの読図を通して、実際の景観と比較する中で行われることなどを意味している。

地図や地理情報システムの役割や有用性については、様々な形で地図やGISが目的に応じて活用され、今日の社会の様々な場面で役立っていることを理解することなどを意味している。例えば、各国の経済状況や生活水準などを地図化した世界地図によって南北問題が分かりやすくなることや、世界各地の砂漠化や森林破壊などを示すリモートセンシングによる画像によって環境変化の実態が把握しやすくなることは、現代世界の諸課題を認識し考える際に地図やGISが有用であることを示している。地図やGISで表された資料は、位置や空間的な広がり捉えるのに適しており、文字のみの情報では表現し得ないその役割や有用性を、作業的で具体的な体験を伴う学習を通して理解することが期待できる。

この中項目で身に付けたい「技能」に関わる事項として、ア(ウ)「現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、ま

とめる基礎的・基本的な技能を身に付けること」が挙げられる。

このうち、現代世界の様々な地理情報については、ここでは、国内や国家間の結び付きが緊密化、複雑化していることなどの状況を、幾つかの年次にわたって得ることが可能であり、変化の様子を読み取ることができる資料を取り上げることなどを想定しており、そこから読み取れる位置や空間的な広がりから捉えるのが効果的な情報を意味している。

地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能については、ここでの学習では、様々な主題図やGISで作成した地図などを取り上げつつも、後に詳述するように、「今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう」(内容の取扱い)に、情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けることを意味している。したがって、この中の「基礎的・基本的な技能」については、地図やGISなどに関わる、今後の学習のための端緒となる地理的技能を含みつつも、中学校までの学習で身に付けた情報を収集し、読み取り、まとめるといった一連の学習活動における幅広い技能を指し、それらを活用するとともにその習熟を図ることが求められる。ここでは、例えば、目的地までのルートを探索するとき、紙の地図とインターネット上に公開されているデジタル地図の両方を収集して比較するといった学習や、複数の主題図を並べたり重ねたりして、表された事象の分布の特徴や共通する要因、主題図と主題図の関係などについて読み取ってまとめるといった学習などが考えられる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、まず、イ(7)「現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、位置や範囲などに着目してについては、現代世界の地域構成について世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、世界全体で捉えた場合と州・大陸規模、さらに国や国内地域規模で捉えた場合では、異なる視点が存在することなどに留意することが大切である。

主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現するについては、「国家間の結び付き」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「貿易相手国の変容とその要因」などが考えられる。例えば、異なる年次にわたる日本の主要な貿易相手国を示した複数の地図を提示して、「日本の貿易相手国はどのように変化してきたのだろうか」、「変化した理由としてどのようなことが考えられるのだろうか」といった問いを立てて、GISを活用して主要な貿易品について異なる年次の日本の貿易相手国を示した地図を作成し、可視化された情報を基に考察したり推察したりしたことを文章にまとめたり、作成された資料を基に発表したりするといった学習活動が考えられる。

また、国内に視点を移して「国内の結び付き」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「物流における輸送手段の選択」などが考えられる。例えば、異なる年次の幹線道

路網、航路網、鉄道網の地図とともに、輸送手段別、輸送距離別に表された貨物輸送量のグラフなどを提示して、「貨物輸送の手段には、それぞれどのような特長があるのだろうか」、「どのような利用が行われているのだろうか」といった問いを立てて、輸送貨物の種類や輸送距離によって輸送手段が使い分けられたり、トラックを長距離フェリーに乗せるなど輸送手段が組み合わせられたりして、多様な輸送手段が必要に応じて利用されていることなどを、諸資料を基に考察し、表現するといった学習活動が考えられる。さらに、「各輸送手段の特長を踏まえると、今後の物流はどう在るべきだろうか」といった問いを立てて、環境負荷やエネルギー効率の面から、将来の望ましい物流の在り方を考えるなどして、本科目のまとめである大項目Cの「(2)生活圏の調査と地域の展望」において、地域内の望ましい交通体系の構想に結び付くような、発展的な学習展開も考えられる。

その際、「国家間の結び付き」を取り扱う場合も、「国内の結び付き」を取り扱う場合も、グローバル化が進展する今日、両者を関連付けて取り扱うことが大切である。例えば、上掲の貨物輸送では、海外から外航船により国内の拠点港湾に輸送されたコンテナが、内航船や鉄道、自動車に積み替えられて目的地に運ばれるなど、日本と世界が人や物、情報などを通して緊密に結び付いていることを、地図やGISの活用を通して捉えるような学習活動が考えられる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、また、イ(1)「地図や地理情報システムについて、位置や範囲、縮尺などに着目して、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**地図や地理情報システム**については、ここで取り扱う地図やGISが、知識や技能の習得の対象であるだけでなく、それ自体が工夫して活用される、思考力、判断力、表現力等を育む対象でもあることを意味している。

位置や範囲、縮尺などに着目してについては、地図やGISについて目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを考察する際に着目する視点を示したものである。地図において、とりわけ縮尺を自在に変更することのできるデジタル地図においては、設定される縮尺によって表示される範囲や表示される情報量が異なることから、地図で表現したい対象の位置関係や範囲、縮尺の設定に際して留意する必要がある。例えば、インターネット上で公開されているデジタル地図には、拡大する（表示する範囲を狭めていく）とそれまで表示されていない細かな情報が示されるが、ある一定以上拡大しても表示される情報は増えることなく、単に図や文字が拡大していくなど、いかなる地図も示される情報には限界があることなどに留意することが大切である。

目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、目的や用途、内容に応じて適切な範囲または縮尺の地図を選ぶとともに、表示する内容によって地図表現を適切に選択することが大切であることを示している。例えば、地図は通常、一般図と個別の目的や用途をもつ主題図に分けられるが、縮尺によっても世界地図のような小縮尺の地図から地形図のような大縮尺の地図、さらに任意の縮尺での利用が可能なデジタル地図など多種多様なものがある。また、このうちの世界地図については、投影法の面から見ても様々な種類があり、面積・角度・距離などの球面上の情報を全

て正しく表現した世界地図はないことから、使用目的に応じて異なる図法の世界地図を選択することが大切になる。また、人口などの絶対的な数値で表される指標と人口密度などの相対的な数値で表される指標では、指標によって適切な地図の表し方が異なることなどについても留意することが大切である。ただし、ここでの学習においては、例えば、個々の投影法の性格とその名称を結び付けるような学習にならないよう、従前どおり基本的な事柄を指導内容として構成するよう留意することが必要である。

「内容の取扱い」に示された留意事項については、次のとおりである。

様々な地図の読図によって現代世界を地理的な視点から概観するとともに、球面上の世界の捉え方にも習熟するよう工夫する（内容の取扱い）については、例えば、貿易品目ごとに輸出入国と貿易額を表した流線図から、貿易相手国の広がりや特徴、共通点や相違点について考察することなどが考えられる。また、地球儀と世界地図を相互に比較し関連付けて地球表面の大陸と海洋の形状や各国の位置関係、方位を捉えたり、時差の仕組みに慣れ親しんだりすることなども考えられる。

世界的視野から日本の位置を捉える（内容の取扱い）については、例えば、地球儀や世界地図を活用して、世界各地に中心を移してそこから見た場合の日本の位置の特色を相対的に捉えるなどの工夫が考えられる。

日本の領域をめぐる問題にも触れる（内容の取扱い）については、「世界的視野から日本の位置を捉える」際に触れるとともに、「我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げる」際に取り上げるようにすることが大切である。そこで「竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げる」際には、我が国が当面する竹島や北方領土（はばまい歯舞群島、しこたん色丹島、くなしり国後島、えとらふ択捉島）の領土問題や経済水域の問題などを取り上げ、国境のもつ意義や領土問題が人々の生活に及ぼす影響などを考察できるようにすることが必要である。また、我が国が当面する領土問題については、竹島や北方領土について、それぞれの位置と範囲を確認するとともに、我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについての的確に扱い、我が国の領土・領域について理解を深めることも必要である。その際、尖閣諸島については、「我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱う」とあることから、現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要である。

我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割（内容の取扱い）の中の「我が国の海洋国家としての特色」については、中学校社会科地理的分野での学習の成果を踏まえ、例えば、海洋国家ならではの地形や気候などの自然条件に加えて、我が国の国土が離島を含む大小多数の島々から構成されることで、領土面積以上に領海や排他的経済水域を含めた面積が相対的に広く、豊富な水産資源や海底地下資源を擁し、海上交通や海洋開発が進んだ地域であるといった特色を取り上げるなどが考えられる。また、「海洋の果たす

役割」については、例えば、我が国にとって、海洋の存在が人々の往来や文物の流通において障壁として機能するという側面とともに、他方では、海洋の存在が沿岸地域と海を隔てた他地域とをつなぐ交通・交易路として機能するという側面があるといった役割を取り上げることなどが考えられる。

国内の物流や人の往来、それを支える陸運や海運などの現状や動向…に関する諸事象（内容の取扱い）については、国内各地の物流の仕組みや人の往来の多寡といった個別の諸事象を網羅的に取り扱うのではなく、ここで「物流」を扱った場合には、例えば、都市だけでなく中山間地域に住む人々や離島に住む人々に物資を運ぶことで陸運や海運がそこでの人々の生活や産業を支えているといった面から捉えたり、「人の往来」を扱った場合には、例えば、交通機関の発達や充実が移動の際の地域間の時間距離を短縮させているといった面から捉えたりすることなどが考えられる。

世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状や動向に関する諸事象（内容の取扱い）については、国家群の構成国や目的、国家間の主要な貿易品といった個別の諸事象を網羅的に取り扱うのではなく、ここで「交通」を扱った場合には、例えば、航空交通、水上交通ではその重要度が増してくるにつれて拠点空港、拠点港湾を軸とした国境を越えた地域のつながりが形成されていることなどの交通の変容が地域に及ぼす影響といった面から捉えたり、「観光」を扱った場合には、例えば、個々の観光地や観光動向よりも観光を軸とした国際的な人々の移動を通じた地域や国家間のつながりといった面から捉えたりすることが考えられる。

様々な主題図などを基に取り上げ、地図や地理情報システムの適切な活用の仕方が身に付くよう工夫する（内容の取扱い）については、地図やGISの「目的や用途、内容、適切な活用の仕方など」が多様であることから、様々な表現の仕方で表された主題図の中から内容に応じた主題図を生徒自身が選択して取り上げるといった学習活動が大切であり、そのような学習が、地図やGISの適切な活用の仕方を身に付けるために必要であることを示している。

観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的で具体的な体験を伴う学習（内容の取扱い）については、本節の内容の取扱いの(1)のイ、さらに第3章の第2節(2)において、地理的技能を身に付ける学習や作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る旨が示されている点を踏まえ、「地理総合」の導入となるこの中項目の学習において用いる地理的技能を例示したものである。例えば、各国の人口や国内総生産といった現代世界に関する統計を、国別の人口密度や国民一人当たりの国内総生産といった地理情報に加工し、分布図や階級区分図などの主題図に表現するなどといった、作業的で具体的な体験を伴う学習を行うことが考えられる。

今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう、地図や地理情報システムに関する基礎的・基本的な知識や技能を習得する（内容の取扱い）のうち、「今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう」については、既述のとおり、「地理総合」で地図やGISを活用する導入として、この中項目が位置付けられることを示したものである。地理的技能については、中学校社会科地理的分野の大項目Aの「(1)地域

構成」で学習した地球儀や地図の活用に関する技能をはじめとした中学校での既習事項を十分踏まえるとともに、地球儀、地図帳掲載の世界地図や主題図、日常生活で接する様々な地図や地理情報を教材として取り上げた作業的で具体的な体験を伴う学習によって興味・関心を喚起し、生徒自身が主体的に学習できるよう工夫することが大切である。よって、その意を込めて、ここでは「基礎的・基本的な知識や技能を習得する」こととしており、今後の学習において、段階的に地図や GIS を活用した学習が具体化し、深化するよう、平易な学習内容で構成する必要がある。

なお、「基礎的・基本的な知識や技能を習得する」については、本解説第 1 章第 1 節 2 (2)の「(ア)基礎的・基本的な『知識及び技能』の確実な習得」に示された趣旨を踏まえ、何を内容事項として取り上げるのかを十分に検討する必要がある。

地図や地理情報システムが日常生活の様々な場面で持続可能な社会づくりのために果たしている役割やその有用性に気付く（内容の取扱い）については、ここでの学習では、既述の地図や GIS の役割や有用性について社会との関わりの中から実感できるように、例えば、実際に生徒自身が社会生活を営む上で用いられている多種多様な様々な地図を見いだし、見比べてみたり、GIS の活用事例を確認してみたりするなどして、まずは地図や GIS を活用した学習に対する興味・関心を引き出すことが重要である。

B 国際理解と国際協力

この大項目は、「地図や地理情報システムで捉える現代世界」の学習成果を踏まえ、世界の特色ある生活文化と地球的課題を主な学習対象とし、特色ある生活文化と地理的環境との関わりや地球的課題の解決の方向性を捉える学習などを通して、国際理解や国際協力の重要性を認識することを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は「(1)生活文化の多様性と国際理解」、「(2)地球的課題と国際協力」という二つの中項目で構成している。

(1) 生活文化の多様性と国際理解

(1) 生活文化の多様性と国際理解

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の人々の特色ある生活文化を基に、人々の生活文化が地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつことや、地理的環境の変化によって変容することなどについて理解すること。

(イ) 世界の人々の特色ある生活文化を基に、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界の人々の生活文化について、その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、多様性や変容の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

「世界の人々の特色ある生活文化」については、「地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつこと」や、「地理的環境の変化によって変容すること」などを理解するために、世界の人々の多様な生活文化の中から地理的環境との関わりが深い、ふさわしい特色ある事例を選んで設定すること。その際、地理的環境には自然環境だけでなく、歴史的背景や人々の産業の営みなどの社会環境も含まれることに留意すること。また、ここでは、生活と宗教の関わりなどについて取り上げるとともに、日本との共通点や相違点に着目し、多様な習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付くよう工夫すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、場所や人間と自然環境との相互依存関係などに関わる視点に着目して、

世界の人々の生活文化を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、世界の人々の生活文化の多様性や変容、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては、例えば、世界の人々の特色ある生活文化を、その生活文化が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点、歴史的背景との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、人間と自然環境との相互依存関係に関わる視点としては、例えば、世界の人々の特色ある生活文化の多様性や変容の要因を、それが見られる場所の人間活動と自然環境との関わりから捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、まず、ア(ア)「世界の人々の特色ある生活文化を基に、人々の生活文化が地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつことや、地理的環境の変化によって変容することなどについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**世界の人々の特色ある生活文化**については、この中項目で展開する主な学習対象を示したものである。ここでいう「生活文化」とは、地理的環境との関わりにおいて育まれる人間の生活の営みであり、広く人間の諸活動から生み出されるもののうち、衣食住を中心とする世界の人々の暮らしや、そこから生み出される慣習や規範、宗教などの主に生活様式に関わる事柄を意味している。なお、ここでの学習は国際理解を主なねらいとしており、学習対象はあくまで「世界の人々の特色ある生活文化」であって、すでに中学校社会科地理的分野において州ごとに「世界の諸地域」を学習していることを踏まえれば、ここでの学習がその繰り返しとならないよう、また、「地理探究」における「現代世界の諸地域」の学習とも重複することのないよう、厳に留意する必要がある。

人々の生活文化が地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつことや、地理的環境の変化によって変容することについては、この中項目で展開する主な学習の方向を示したものである。「地理的環境」については、地域の自然環境と社会環境を意味している。自然環境については、自然環境を構成する諸要素のうち、地形、気候などの主要素が相互に有機的に関係しながら世界の人々の生活文化に対して様々な役割を果たし、意味をもっていることを理解することが大切である。また、社会環境については、世界の人々の生活文化は歴史的背景や産業の営みなどを反映したものであることを理解するとともに、時代に応じて変化する部分があることに気付くことが大切である。したがってこの中項目では、世界の人々の生活文化は、それぞれの地域の地理的環境や民族性なども深く関わりながら育まれてきたために、地域ごとに独自性をもち、多様性に富むこと、また、現代ではグローバル化や情報化の進展などにより変容していることなどに留意して、主題を設定し学習できるよう、学習内容の構成、展開を工夫する必要がある。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、また、ア(イ)「世界の人々の特色ある生活文化を基に、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて理解する**については、この中項目におけるねらいを端的に示したものである。現代世界では、グローバル化の進展により人々の交流が広域化、深化する一方、異なる習慣や価値観をもつ人々の間で相互理解の不足による摩擦や衝突が起きやすくなり、様々な課題が生じている。そうした課題解決のために、自他の文化を尊重し、国際理解を図ることの重要性を理解することが大切である。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「世界の人々の生活文化について、その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、多様性や変容の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して**については、世界の人々の生活文化について多様性や変容の要因などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、世界の人々が生活する場所は、様々な自然及び社会的条件から成り立っていることから、様々な特徴をもつ場所で育まれる人々の生活文化には多様性が見られること、また、自然及び社会的条件の変化に応じて生活文化も変容することなどに留意することが大切である。

主題を設定し、多様性や変容の要因などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、ここで取り上げる主題として、「地理的環境を踏まえた生活文化の理解と尊重」などが考えられる。ここでの主題については、生活文化の多様性に気付くとともに、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて考察するよう、主題を設定することが大切である。

地理的環境が生活文化にどのような影響を与えているのかを考察するために、例えば、「世界各地で様々な食文化が育まれてきたのはなぜだろうか」といった問いを立てて、世界各地の食生活を取り上げ、食材や調理法、調味料、食事方法などが低地と高地、内陸部と海岸部といった地形環境や、寒暑、乾湿といった気候環境の差異、また、宗教上の禁忌などの理由により多様性が見られるといった、地理的環境の影響によって生活文化が多様化している事例を取り上げることで、世界各地の生活文化がその特色ある地理的環境を生かして育まれていることを考察するといった学習活動が考えられる。

一方で地理的環境もまた、生活文化から影響を受けて変容し、多様化する事例を取り上げ、生活文化が地理的環境にどのような影響を与えているのかを考察することも大切である。例えば、「私たちの先人たちは、身の回りの環境とどのように接し、どのように守ってきたのだろうか」といった問いを立てて、社寺林を大切にするなどといった宗教観により、開発が進んだ都市地域でも良好な自然環境が維持されている事例、また、良好な自然環境を保つことを大切と見なす価値観が浸透し、生活習慣の変化や法規制の強化により、水質や土壌、大気汚染が改善しているといった事例を取り上げることで、日本の生活文化がその特色ある地理的環境を生かしつつ、その維持や保全の働きかけを行っていることを考察するといった学習活動が考えられる。

また、それらの生活文化と地理的環境との相互の関わりを考察する中で、特にその変容

部分に着目して、生活文化は地理的環境との相互の関わりにおいてどのように変容しているのか、また、その変容の要因は何かについて考察することも大切である。例えば、「人々の衣服が、時代や地域を越えて、変化したり変化しなかったりするのなぜだろうか」といった問いを立てて、世界の人々の衣服を取り上げ、伝統的な衣服における素材や着こなしなどが、地域の自然環境や生業によって多様性をもつ一方で、ファッションや生産・流通におけるグローバル化によって均一化や画一化が進んでいること、また、世俗化により宗教的な衣服にも変化が見られる一方で、衣服によってその伝統や宗教観を表現しようとする事例を取り上げることで、生活文化が地理的環境との相互の関わりの中で変容することや変容の要因を考察するといった学習活動が考えられる。

「内容の取扱い」に示された留意事項については、次のとおりである。

「世界の人々の特色ある生活文化」については、「地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつこと」や、「地理的環境の変化によって変容すること」などを理解するために、世界の人々の多様な生活文化の中から地理的環境との関わりの深い、ふさわしい特色ある事例を選んで設定する（内容の取扱い）については、ここでの学習では、人々の生活文化が多様な地理的環境と相互に影響し合って多様性をもつこととともに、地理的環境の変化によって生活文化も変容することを理解することを前提として、そのためには世界の生活文化を網羅的に取り扱うのではなく、その中から生徒が考察するにふさわしい特色ある事例を選んで学習することを意味している。

地理的環境には自然環境だけでなく、歴史的背景や人々の産業の営みなどの社会環境も含まれることに留意する（内容の取扱い）については、例えば、農耕文化は、作物の起源地や栽培地の自然環境の影響を受けるとともに、農耕技術の革新や食の嗜好性の変化、さらには、棚田の保全活動のように、本来有しているコメの生産機能よりも文化景観としての価値が評価されて維持されるといった社会環境の影響も強く受けていることなど、事象を様々な側面から捉える必要があることを示している。

生活と宗教の関わりなどについて取り上げる（内容の取扱い）については、宗教が世界の多くの人々の価値観や生活習慣に大きな影響を与えていることから、自他の文化を尊重し国際理解を図る上で、宗教との関わりを理解することが重要である。例えば、ムスリムにおいては宗教と生活の関わりが一般に密接で、日々の生活の中に多くの宗教的な実践が組み込まれているが、その教えの基本的な部分において他の宗教と倫理的、道徳的な面での共通点も見られる。自他の文化を理解するに当たり、表面的な相違点を強調することは、その理解の妨げともなるので、その取扱いには十分配慮することが大切である。

日本との共通点や相違点に着目し、多様な習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付くよう工夫する（内容の取扱い）の中の「日本との共通点や相違点に着目し」については、世界の人々の生活文化と日本の人々の生活文化とでは多くの共通点とともに多くの相違点も見いだされるが、その際に日本の生活文化を相対化して自他の文化について理解するよう留意することを示している。また、「多様な習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義」については、自他の文化を地理的環境を踏まえて捉えることでその意味を理解し、尊重することの重要性について気付くことが大

切である。グローバル化が進む現代社会においては、多様な習慣や価値観をもつ人々と国内外で共存していくことが求められており、自他の文化を理解し互いを尊重し、相違を認めた上で共存するための新しい関係や新たな社会の在り方を創造できる資質・能力の育成に努める必要がある。

(2) 地球的課題と国際協力

(2) 地球的課題と国際協力

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解すること。

(4) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(4) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる地球的課題については、国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に、「地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性」などを理解するために、世界各地で見られる様々な地球的課題の中から、ふさわしい特色ある事例を選んで設定すること。その際、地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題は、それぞれ相互に関連し合い、地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なるなど共通性ととも地域性をもつことに留意し、それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意すること。また、地球的課題の解決については、人々の生活を支える産業などの経済活動との調和のとれた取組が重要であり、それが持続可能な社会づくりにつながることに留意すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、世界各地で見

られる地球的課題を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、地球的課題の傾向性や課題相互の関連性を大観し、課題解決を目指した各国の取組や国際協力の必要性などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、世界各地で見られる地球的課題の現状を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、世界各地で見られる地球的課題を、課題の現状や要因、地域性を踏まえた課題解決の方向性といった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、まず、ア(ア)「世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解すること」が挙げられる。

このうち、**地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題**については、現代世界が抱えている多くの地球的課題の中で、地球的視野から大観するとともに、地域性を踏まえて捉えることによって問題の所在や解決の方向性などがより明確になり、地理的に考察することが効果的な課題を示している。

地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解するについては、例えば、発展途上国では、人口増加を要因とする人口問題を抱える国が多いといった各地で共通する傾向性や、また、その国々の人口問題が食料問題や居住・都市問題とも影響し合っているといった課題相互の関連性を大観し理解することなどを意味している。ここでいう「大観」とは、それぞれの課題が世界においてどのような状況で見られ、他の課題とどのようなつながりがあるのかなどといった傾向性や関連性を、世界全体を見渡して地球的視野から捉えることを意味している。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、また、ア(イ)「世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解する**については、「持続可能な社会」を実現していくためには、各国の取組や国際協力が必要不可欠であるため、各国が解決に向けて独自に行っている取組とともに、温暖化防止条約などの国際協力を具体的に取り上げ、各国の取組や国際協力の意義や必要性などについて理解することを意味している。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現す

ること」が挙げられる。

このうち、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目してについては、世界各地で見られる地球的課題について現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、地球的課題は、人類が国境や地域を越えて協力して取り組むべき課題であることから、その解決に向けた地域や国家間の協力といった結び付きや、適切な生活環境を未来も持続していくといった社会づくりに留意することが大切である。

主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、「食料問題」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「食料問題とその解決の方向性」などが考えられる。例えば、この主題を基に、まず、「世界の人々の食生活の変化により、世界の農業はどのように変化しているだろうか」といった問いを立てて、世界の農業を取り巻く状況をおおまかに捉えるとともに、「世界各国の食料生産と食料消費にはどのような傾向性があるだろうか」といった問いを立てて、世界の食料の需給には不均衡があることなどを捉え、食料問題の現状について考察する。次に、「世界には飽食を可能とする人々がいる一方で、なぜ飢餓や栄養不足に悩む人々がいるのだろうか」といった問いを立てて、各国の国内状況や国家間の関係について、歴史的背景を踏まえて経済的な側面や地理的環境の側面などから捉え、食料問題の要因について考察する。これらを踏まえた上で、「食料問題の解決のために各国あるいは国際的にはどのような取組がなされているのだろうか」といった問いを立てて、食料問題に対応するために各国あるいは国際的に行われている取組を捉え、食料問題の解決の方向性について考察するといった一連の学習展開が考えられる。なお、このような学習を展開する過程で、「食料問題を解決するために、各国あるいは国際的に、今後どのような取組をすべきなのだろうか」といった問いを立てて、さらに追究を深めるような発展的な学習活動も考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

取り上げる地球的課題については、国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に、「地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性」などを理解するために、世界各地で見られる様々な地球的課題の中から、ふさわしい特色ある事例を選んで設定する（内容の取扱い）については、生徒や学校、地域の実態などに応じて、国際連合が定めた持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals；SDGs）などを参考に、生徒自身が「地球的視野で考え、様々な課題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組み（think globally, act locally）、持続可能な社会づくりの担い手となる」ことにつながるような、ふさわしい特色ある事例を選んで主題を設定することが求められる。

地球的課題は、それぞれ相互に関連し合い、地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なるなど共通性ととも地域性をもつことに留意し（内容の取扱い）については、地球的課題に関する諸事象は地球上の各地に出現し、人類が国境や地域を越えて地球的視野で協力して取り組むべき課題となっているが、他方でその具体的な様子を地域間で比較してみると、各地域の地形、気候などの自然環境の違いや社会環境の違いなどにより、地域によって現れ方や程度などの違いがあることを理解する必要性を示している。

それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意する（内容の取扱い）については、事例として選んだ地球的課題の現状や要因の分析に当たって地域性などを踏まえるとともに、解決の方向性に当たっても世界の地域や国々には様々な立場や意見があることなどに留意する必要があることを示している。ここではそれらを前提として、持続可能な社会の実現に向けて、世界全体でどのような協力が必要であるのかを考察するといった学習活動が大切であり、地球的課題の解決に向けて、日本としてどのような国際協力が必要であるのかを自らの課題として提案し、話し合うといった工夫を図ることで地球的課題の解決に向けた意識を高めることも大切である。

地球的課題の解決については、人々の生活を支える産業などの経済活動との調和のとれた取組が重要であり、それが持続可能な社会づくりにつながることに留意する（内容の取扱い）については、地球的課題の解決のみの側面から産業などの経済活動を単に制限しようとするのではなく、生活環境が適切に保全され続けるためにどのように経済活動を変化させ、人々の日常生活の行動を変革させていくのかなど、持続可能な社会づくりの視点から考察していくことが大切である。例えば、我が国の環境の保全と経済及び社会の発展とを結び付けた脱炭素社会の実現に向けた取組など、地球温暖化防止に向けた各国の取組を基に、持続可能な社会づくりに着目して考察するなどといった学習活動が考えられる。

C 持続可能な地域づくりと私たち

この大項目は、「地図や地理情報システムで捉える現代世界」及び「国際理解と国際協力」の学習成果を踏まえ、国内外の防災や生活圏の地理的な課題を主な学習対象とし、地域性を踏まえた課題解決に向けた取組の在り方を構想する学習などを通して、持続可能な地域づくりを展望することを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は「(1)自然環境と防災」、「(2)生活圏の調査と地域の展望」という二つの中項目で構成している。

(1) 自然環境と防災

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的スキルを身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、人間と自然環境との相互依存関係や地域などに関わる視点に着目して、地域性を踏まえた防災を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、自然環境の特色と防災との関わりや、地域性を踏まえた防災の重要性などを理解し、そのために必要な技能を身に付けられるようにすることが求められている。

この中項目における人間と自然環境との相互依存関係に関わる視点としては、例えば、自然災害の規模や頻度、それへの備えや対応を、それが見られる場所の人間活動と自然環境との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、地域性を踏まえた防災を、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりといった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(7)「我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、我が国をはじめ世界で見られる自然災害については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害などを取り上げることが考えられる。これらの自然災害を取り上げる中で、世界の変動帯の分布と地震や津波、火山活動による災害の関係、地形や気候、土地利用と風水害の関係などを理解することや、我が国の自然環境が世界的に見ても、これらの自然災害に結び付きやすいことなどを理解することが求められる。

生徒の生活圏で見られる自然災害については、生徒が居住する地域やその周辺で過去に発生した自然災害について理解するとともに、それらの発生原因となる豪雨や地震、火山活動などの特徴や地域の自然環境の特色に加えて、土地利用や開発の歴史などの人間活動との関わりについても理解することが大切である。ここで様々な自然災害を取り上げるに当たっては、単に自然災害による被災状況を学習するだけでは、災害への恐れを抱き、かえって災害に対するあきらめや無関心を招くことにつながりかねないため、冷静に災害の危険性を判断できるように、災害を引き起こす自然現象（ハザード）の規模や頻度、災害発生の仕組みなどに関する知識を身に付けることが大切である。

地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりについては、世界では、地域の自然環境の特色を反映した土地利用と自然災害への備えや対応を併行して行うことで持続可能な地域づくりを進めており、特色ある地形とそれを生かした伝統的な集落の立地や土地利用などといった防災のための人々の様々な備えや対応を取り上げることが大切である。例えば、我が国の変化に富んだ地形や気候が、美しい景観や豊かな水資源、生活・生産の基盤となる土地を形成したといった人間の生活に有益な側面がある一方で、そのような特色は自然災害の発生と密接な関係にあることなどを取り上げることが考えられる。

自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性については、自然災害には、広範な地域に影響を及ぼすのもあれば一定地域内に被害が限られるものもあり、毎年のように各地で頻発するものもあれば数百年に一度発生するものもあり、さらに、人口や

施設などの集中度の違いによってもその被害は地域によって様々であることから、それらの状況を総合的に勘案して自然災害の被害をできる限り低く抑えるための備えや対応の重要性を意味している。このことについては、そもそも自然災害は人間活動と自然環境との関わりから発生するものであり、その関係において自然災害の危険度が常に変動する可能性があることに留意する必要がある。また、自然災害を防ぐために、各地においてそれぞれに河川改修や建物の耐震化といった技術的な努力が重ねられているが、それらによっても自然災害を完全に防ぐことは困難であり、自然災害の危険が解消したかのような印象を与えないことにも留意する必要がある。

この中項目で身に付けたい「技能」に関わる事項として、ア(イ)「様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けること」が挙げられる。

このうち、様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報については、例えば、生徒の生活圏などにおいて、洪水、土砂災害、地震災害、火山災害などによりどのような場所がどのような自然災害の影響を受けるか、その情報を読み取ることでできるハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の資料を意味している。

その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けるについては、例えば、地方公共団体の作成した既存のハザードマップや、新旧地形図や土地の状態を示す様々な地理情報から、どのような自然災害がどのような場所で発生しやすいのかを、地形や土地利用の変化に留意してその特色を見いだすことや、洪水や土砂災害などの危険がある場所や避難場所や避難経路の立地と安全性を評価することなどを意味している。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、地域性を踏まえた防災については、生活圏などを例に、その地域の自然環境の特色と土地利用や開発の歴史などを基に、地域で想定される災害の種類や規模、頻度などを踏まえた対策を考察することなどが考えられる。その際、既述のとおり、地域によって対応を優先すべき災害が異なることや、同じような災害に対しても、地域によって対策が異なることについて留意する必要がある。例えば、一般に山間部では土砂災害への備えが優先されるが、河川の下流部では洪水への備えが優先され、さらに海岸地域では高潮や津波への備えが優先される。また、同じく地震が発生した場合にも平野の都市では地震に伴う建物の倒壊や火災に対する備えが優先されるが、山間の村落では、地震に伴う土砂災害に対する備えが優先されるといった、地域的な視点から防災の在り方について考察することが大切である。

自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目してについては、地域性を踏まえた防災について自然災害への備えや対応などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、自然災害は、地

域の自然環境と人間活動の関わりによってその危険性が変動することから、そのことを踏まえた両者の関わり、各地域の防災上の共通点や差異、さらには持続可能な地域づくりに向けた取組といった視点に留意することが大切である。

主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、ここで取り上げる主題としては、「自然環境と水害の関わり」などが考えられる。例えば、対象となる地域を変えながらも「世界各地で水害による被害が多いのはどうしてなのだろうか」、「なぜ日本は水害に見舞われる地域が多いのだろうか」、「自分たちのまちを水害から守るにはどうしたらよいのだろうか」といった問いを立てて、それぞれの学習を関連付けながら、自らの課題として考えを深化させるといった学習展開が考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたこと（内容の取扱い）の中の「日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発すること」については、日本列島の自然環境の特色として、複数のプレートの接する変動帯に位置して地震が多いこと、多数の活火山が分布して多様な火山活動が見られること、急峻な山地が多くて斜面崩壊が多発すること、河川が短く急勾配で洪水が起きやすいこと、海岸線が長く多様で津波や高潮の影響を受けやすいこと、モンスーンの影響を受けて前線や台風による豪雨や豪雪が見られることなどを示している。また、「早くから自然災害への対応に努めてきたこと」については、自然の恵みを享受しつつも、怠りなく自然災害への対応に努めてきた先人たちの取組に触れることが大切であることを示している。例えば、洪水の常襲地域では自然堤防などの微高地に集落が立地し、土地利用や洪水対策の工夫が見られることなどのほか、過去の災害の教訓を石碑などで残したりして各地で過去の自然災害の情報を伝承し、危険を回避したり災害の拡大を抑えたりしようとしてきたことなどの取組が見られることを意味している。

地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付ける（内容の取扱い）については、ここでの学習が生徒自身の興味・関心を喚起しやすい生活圏を対象とした資料を扱うだけでなく、生徒自身の今後の日常生活においても活用できる地理的技能を身に付けることにも主眼を置くことが大切である。この中の「地形図…の読図」については、例えば、国土地理院の新旧地形図の比較によって地形や土地利用の変化を読み取ったり、地理院地図や各種機関による主題図や景観写真などを取り上げたりすることが考えられる。また、「ハザードマップ…の読図」については、例えば、地方公共団体などが発行する、特定の条件下での特定の災害を示したハザードマップをそのまま利用するだけでなく、生徒の生活圏の実情を踏まえて必要に応じて土地条件図、治水地形分類図などの様々な地図を組み合わせることも考えられる。

防災意識を高めるよう工夫する（内容の取扱い）については、自然災害に関する一般的な知識を身に付けることも重要であるが、実際に自分が被害に遭う可能性があることを認識することも重要である。このため、学校所在地や生徒の居住地周辺のハザードマップを読み取ったり、過去に起こった災害の様子を調べたりするといった学習活動を通して、生徒が生活圏における自然災害の危険を具体的に認識し、それへの対応を考えて防災意識を

高めるよう工夫する必要がある。自然災害をより緩和するためには、自然災害を回避するための行動が取れるような知識とその知識を得るための技能を養い、自助、共助などの行動に結び付けることができるようにすることも視野に防災意識を高めることも必要である。

また、自然災害については、防災対策にとどまらず、災害時の対応や復旧、復興を見据えた視点からの取扱いも大切である。その際、消防、警察、海上保安庁、自衛隊をはじめとする国や地方公共団体の諸機関や担当部局、地域の人々や企業、ボランティアなどが連携して、災害情報の提供、被災者の救援や救助、避難所の設営、支援物資の輸送などを行い、地域の人々の生命や安全の確保のために活動していることなどにも触れることが必要である。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げる（内容の取扱い）については、いずれの自然災害を取り扱う場合も、例示される自然災害を、網羅的に取り上げるのではなく、この中項目のまとめとなる「生徒の生活圏で見られる自然災害」において扱う自然災害を視野に、その学習に資するよう見通しをもって、適切な事例を取り上げることが必要である。

なお、「我が国…で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」として事例を取り上げるに当たって、実際に自然災害によって被災した地域や被災が想定される地域を取り上げる際には、そこに居住していた人々や今も居住している人々がいることを念頭に、学習の全体を通して、個人の置かれている状況やプライバシーなどに十分配慮する必要がある。

次に、この中項目における学習活動の展開例を示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる主題や問い、取り上げ方で指導を行うことができる。

学習指導の展開例〈「生活圏の防災」を扱った事例〉

例えば、「私たちのまちは、自然災害に対してどのような備えが必要なのだろうか」といった問いを立てて、ハザードマップなどの資料を基に地域の自然環境について考察したり、地域の自然及び社会的条件に合った防災の在り方について話し合ったりする学習活動が考えられる。このような学習活動を通して、生活圏で想定される自然災害についての認識を深め、日常における防災意識を高めたり、緊急の場合の適切な行動について具体的に考えたりするとともに、自分たちの生活を自然との関わりから考えようとする態度を身に付けることが大切である。

① ハザードマップの読図、仮説の設定

学校が所在する市町村が発行するハザードマップから、想定される主な災害と危険性の高い地域を読み取り、これまでの自然環境と災害に関する学習を基に、「なぜその場所は危険性が高いと評価されているのだろうか」といった問いを立てて追究する。その際、「その場所で河川の氾濫が予想されているのは、氾濫しやすい地形的な特徴があるからではないか」、「その場所で地震による被害が大きいと予想さ

れているのは、開発の歴史と関わりがあるのではないか」などといった、その場所の危険性が高いと評価される理由について仮説を設定する。

② 様々な資料を使った仮説の検証

新旧地形図やインターネット等で閲覧可能な土地条件図や治水地形分類図、図書館等で入手可能な過去の災害に関する資料や新聞記事などの収集、現地での観察や野外調査などを基に、仮説の検証を行うことで、防災に関わる地域の地理的環境の特徴について理解を深める。例えば、地形図に示された等高線から土地の高低や山地・台地・低地などのおおまかな地形、河川の位置や水流の方向を読み取ったり、治水地形分類図などから扇状地や自然堤防、砂丘、旧河道などの地形区分や干拓地、盛土地・埋立地、切土地などの地形の改変を確認したり、過去の災害についてまとめた資料から災害の発生場所や規模、復旧までの経緯、その後取られた対策などについてまとめたりするといった学習活動が考えられる。その際、現地で観察や野外調査を行う場合には、その地域で防災のために行われている工夫について確認したり、大雨や台風などの際に考えられる河川の増水や道路の冠水、倒木などについて想像したりすることで、災害発生時に現地がどうなるのか、どのように行動すればいいのかを想定することなども大切である。

また、仮説の検証に当たっては、観察や野外調査、文献調査の結果を踏まえて、十分な議論が行われる必要がある。そこでは仮説を裏付ける結果のみを取り上げることなく、様々な側面から調査結果を吟味し、調査結果と齟齬を生じるようであれば、必要に応じて仮説自体を批判的に吟味することも大切である。そのような場合、再度、①の手順に戻って仮説を設定し直し、再調査を行うことも考えられる。

③ 調査結果の整理と対策についての意見交換

複数の地図から読み取った情報を関連付けて、地域の特徴をまとめる地理的スキルを生かし、洪水や地震、土砂災害など、複数のハザードマップを基に、予想される災害の特徴によって地域区分した地図を新たに作成する。例えば、洪水の際に浸水被害を受けやすい低地、地震の際に家屋の倒壊などが想定される住宅密集地、豪雨の際に土砂災害が予想される傾斜地などといった区分が考えられる。次に、「区分したそれぞれの地域では、自然災害に対してどのような備えが必要なのだろうか」といった問いを立てて追究する。市町村役場、避難場所、消防署、病院などの防災にとって重要な施設の位置、集落の分布や規模、道路網や橋の位置などに留意して、区分したそれぞれの地域の自然及び社会的条件に合わせた避難計画や防災のための施策の在り方について考察する学習活動が考えられる。その際、既述のように、災害発生時に現地がどうなるか、どのように行動すればいいのかなどについて具体的に考えたり、予想される災害の頻度や規模を考慮して、取るべき対策について議論したりすることが考えられる。

また、集落の移転など大規模な工事等を伴う事業について、費用と効果、地域住民の願いと全体の利益、代替策の有無などの観点から、グループごとにまとめて意見を発表したり議論したりするなどの学習活動を行うことで、防災に関する事業の

意義について理解を深めるなどの学習活動も考えられる。

(2) 生活圏の調査と地域の展望

(2) 生活圏の調査と地域の展望

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活圏の調査を基に、地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 生活圏の地理的な課題について、生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(内容の取扱い)

(1) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

「生活圏の調査」については、その指導に当たって、これまでの学習成果を活用しながら、生徒の特性や学校所在地の事情などを考慮して、地域調査を実施し、生徒が適切にその方法を身に付けるよう工夫すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、生活圏の地理的な課題を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、生活圏の地理的な課題の現状を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、生活圏の地理的な課題を、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりといった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(ア)「生活圏の調査を基に、地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**生活圏の調査**については、例えば、学校周辺の狭い地域を設定したり、課題によっては学校の通学圏など一部生活圏を越えた幅広い地域を設定したりするなど、弾力的に考えることが大切である。

地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解するについては、生徒の生活圏で見られる地理的な課題を発見し、その解決に向けた様々な立場からの取組や探究方法などを理解することを意味している。また、「探究する手法」については、生徒が生活圏で見られる課題を自ら設定し、情報の収集、整理・分析を行って、立てられた仮説を検証してまとめる一連の活動の中で、新たな発見や理解の深化を見だし、改めて仮説や場合によっては課題を設定し直し、情報の収集、整理・分析を行っていくというスパイラルする学習の姿を想定している。したがって「探究」については、生徒が探究しながら調査を通して収集した知識や情報をまとめ、それをGISなどを活用して図表化するなどして資料を作成することや、それに基づいて自らの解釈を加えて発表し意見交換をしたり、論述したりする言語活動、さらに学習成果を地域に還元するなどの社会参画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動も想定している。この主体的な学習活動は、授業の中で終結するものではなく、授業後の日常生活においても持続的に行われることが望まれる。「地理総合」のまとめとなるこの中項目の学習は、生活圏の課題の解決に向けた取組を考察、構想することで、日本や世界の諸課題を考察し、日本の国土像を探究する「地理探究」での学習とも結び付く位置付けとなる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(7)「生活圏の地理的な課題について、生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**生活圏の地理的な課題**については、例えば、当該地域に見られる人口の高齢化、災害とその対策、地域の経済振興、地域文化の継承、環境の保全、国際化と異文化への理解や共生など多様な課題が考えられ、当該生活圏に顕在化するいずれの課題解決に向けた取組を取り扱うことも可能である。

生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりなどに着目してについては、生活圏の地理的な課題の解決に求められる取組などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、生活圏の地理的な課題と、対象となる生活圏の様子だけでなく関連する生活圏外の地域との結び付きに着目したり、課題を課題として終わらせるのではなく、その解消、改善を視野に地域社会の持続性に着目したりする視点に留意することが大切である

主題を設定し、課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察、構想し、表現するについては、ここで取り上げる主題として、「買い物弱者の問題」、「住宅団地の空洞化」などが考えられる。ここで取り上げる主題は地域社会に生起する課題の中から、当該生活圏に顕在化する身近な課題、生徒自身が取り組みやすい課題などの条件を考慮して設定することが大切である。その際、そこに居住する様々な人々の立場、状況を考慮した上で取り上げる課題を検討する必要がある。

「内容の取扱い」に示された留意事項については、次のとおりである。

生徒の特性や学校所在地の事情などを考慮しての中の「生徒の特性…を考慮して」については、この中項目では地域調査の際に生徒自らが地理的な事象を見だし、課題を設定

し、調査方法などを工夫して調査を行うようにすることを想定しており、そのためには生徒の興味・関心への配慮が必要であることを意味している。また、「学校所在地の事情…を考慮して」については、例えば、都市の学校と農村の学校とでは、生徒の生活圏の広がり、交通条件や身近に見ることのできる課題そのものが異なることなどから、それぞれの地域にふさわしい観察や調査を工夫して実施することを意味している。

地域調査を実施し、生徒が適切にその方法を身に付けるよう工夫するについては、中学校での学習内容との関連を図りながら高等学校では生活圏がより広域化することなどに留意するとともに、GISを使った地図作成や統計資料を活用した多面的・多角的な調査ができるよう、工夫して取り扱う必要がある。その際、生活圏において実際に地域調査を行う対象地域は、調査の内容や方法によっては、例えば、学校周辺の狭い地域を設定したり、一部生活圏を越えた幅広い地域を設定したりするなど、弾力的に考えることが大切である。また、直接的に調査できる地域の規模ならではの調査方法は、現地での観察や野外調査であるが、学校の状況や調査内容の設定によっては、図書館やインターネットなどを通して情報収集を行う文献調査を中心とするなどの柔軟な活動も想定される。

次に、この中項目における学習活動の展開例を示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる主題や問い、取り上げ方で指導を行うことができる。

学習指導の展開例〈「空き家問題」を扱った事例〉

1 課題の設定

これまでの「地理総合」の学習内容と、小・中学校社会科の「地域調査」の経験を踏まえて調査する課題を決める。その際、調査してみたい地域の課題について、自分自身の日常生活や通学途上から見いだしたり、新聞やインターネットの記事の中から選びだしたりして、自分たちの地域で何が解決すべき課題なのかをグループに分かれて話し合うなどの工夫も考えられる。またその際、なぜその課題を選択するのかという調査の趣旨を明確にすることも大切である。ここでは「なぜ、空き家が多くなっているのだろうか。どうすれば、空き家問題が解決できるのだろうか」という課題を生徒が設定したこととする。

2 課題の探究

地域調査においては、事前の準備となる事前調査（デスクワーク）と課題を検証する現地調査（フィールドワーク）を行う必要がある。

① 事前調査（デスクワーク）

事前準備となるデスクワークは、取り組もうとする課題に関連して、地域の概要とともに対象となる課題や課題に関わる諸事象を含む調査の全体像を大観することが必要である。そのために、図書室にある書籍、新聞やインターネット、あるいは自治体史（県史や市町村史）などから入手した資料を基に情報収集を行う。

② 仮説の設定と調査計画の作成

収集した情報を整理してGISを使って地図化するなどの分析をして、そこから課題意識に基づいた仮説を立てる（仮説の設定）。例えば、「農村だけではなく都市で

も空き家が発生しているのはなぜだろうか」という課題を設定し、大都市でも都心などに新しく高層の集合住宅が建てられていることで、都市内部での転居者が増大していることから空き家が増えたのではないかといった仮説を立てるなど、様々な可能性を検討することが考えられる。立てられた仮説をそれぞれよく検討、整理した上で絞り込み、これを検証するための調査項目や調査対象、調査方法などを吟味し、班別に聞き取り調査先を割り振り、現地調査の計画を立てる。その際、今後の現地調査が、小・中学校社会科で行った地域調査学習をより深めるスパイラルな学習となるように配慮する。例えば、これまで体験した地域調査学習の経験を振り返り、現地調査の計画を作成することも効果的で、何を調査してくるのか、調査対象地域をどこにするのか、調査に当たり何を用意するのかなどを十分に話し合うことが大切である。また、この段階で立てられた空き家の発生要因の見通しに対して、その解決策についても可能な範囲で想定しておくことも大切である。

③ 現地調査（フィールドワーク）

実際の現地調査に当たっては、事前に立てた調査計画に基づき、無理なく実施することが大切である。当日の天気や交通の状況などを加味し、まずは安全に留意して余裕をもった行動に留意する必要がある。特に聞き取り調査などの場合には、事前に電話や手紙を使って相手の都合を確認するとともに、調査の目的や聞き取りしたい事項について整理して現地に赴くことが大切である。例えば、役所での聞き取り調査を担当するグループは、調査対象地域の人口や世帯に関する統計などの資料、空き家に関する行政の調査報告書や空き家の再利用への取組について、具体的に何を聞き取り、どのような資料が必要かをあらかじめ考えて現地調査に当たることなどが大切である。

④ 整理、分析（仮説の検証）

現地調査で収集した資料や聞き取りを行った内容をまとめる。その際、得た情報や資料を地図化したり、それを基にして図表を作成したりする。それと同時に資料の収集や聞き取りから分かったことを整理し、仮説の妥当性を検証しつつ、不十分な点については情報の再収集と整理、分析を追加して行い、新たな発見や理解の深化によっては、仮説の修正や新たな課題設定を行うことも考えられる。

3 発表

担当グループごとに、調査内容を発表し、さらに調査結果を受けて、調査対象地域の空き家問題を解決するための方策を全体で討論し、持続可能な社会を築くためにそれぞれの方策の評価を行い、地域を改善するための提言としてまとめる。

また、授業とは別に機会を捉えて、調査過程の説明や課題と解決に向けた提言をする機会を設けることも考えられる。例えば、取材先に謝辞とともに報告することはもちろん、文化祭での発表や、学校ホームページへの公開、地域の行事などでの発表や意見交換、あるいは住民への提言や地図展などで発表することなども考えられる。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 中学校社会科との関連と指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

ア 中学校社会科との関連を図るとともに、1の目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること。

「地理総合」は、中学校社会科の学習の成果の上に立って、高等学校生徒の発達段階を考慮して設置された科目であり、特に中学校社会科地理的分野との関係が深い。このことについては、本節「2 内容とその取扱い」の各解説においても、必要に応じてそのことに触れており、既習内容を踏まえた適切な対応が必要である。また、地理的分野とともに、同じく社会的事象を学習の対象とする歴史的分野及び公民的分野についても、そこでの学習を前提として「地理総合」の内容は構成されており、必要に応じてそれらの内容を振り返り、関連を図りながら、指導内容の工夫を図る必要がある。

また、指導計画の作成及びそれに基づく指導に当たっては、学習指導要領が示す内容構成の趣旨とねらいに基づいて、教科・科目の目標が達成できるよう工夫することが大切である。

科目の「目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること」とは、指導内容の構成に当たって、内容及び内容の取扱いの趣旨を十分踏まえ、各項目のねらいの達成を目指して、程度、範囲などに配慮し工夫する必要があることを意味している。現代世界の諸地域を構成している諸事象を網羅的に扱ったり、諸要素の成因を細かく考察したり、用語や概念を細かく列挙してその解説に終始したりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の実態などを十分考慮して基本的な内容を取り上げ、その習得を図ることが必要である。

その際、「地理総合」の大項目「B 国際理解と国際協力」は、大項目「A 地図や地理情報システムで捉える現代世界」の学習成果を踏まえて、さらに大項目「C 持続可能な地域づくりと私たち」は、大項目A、Bの学習成果を踏まえて学習できるよう配慮してあることなど、全体として「地理総合」の設置の趣旨や学習のまとめ及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることにも留意する必要がある。また、同様に各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成する必要がある。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することは避ける必要がある。

(2) 地理的技能について（内容の取扱いの(1)のイ）

イ 地図の読図や作図，衛星画像や空中写真，景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際，教科用図書「地図」を十分に活用するとともに，地図や統計などの地理情報の収集・分析には，地理情報システムや情報通信ネットワークなどの活用を工夫すること。

イについては，地理的技能を指導する際の留意点を示したものであり，従前の地理領域科目の記述を引き継いだものである。地理的技能については，地理情報（地域に関する情報のことであり，地理的な事象が読み取れたり，地域的特色に結び付く事象を見いだしたりすることができる資料のことをいう）を「収集する技能」，「読み取る技能」，「まとめる技能」の三つの技能に分けることが考えられる。具体的にそれらの内容を示すとすれば，おおむね次のようになる。

- ① 情報を収集する技能（手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能）
 - a 調査活動を通して（例えば，現地の様子などを直接観察するなどして情報を収集したり，現地の行政機関などから聞き取りをするなどして情報を収集したりする技能）
 - b 諸資料を通して（例えば，図書館などにある，地図や統計，写真などの文献資料，実物資料を通して情報を収集したり，情報通信ネットワークなどにあるデジタル化された資料を通して情報を収集したりする技能）
 - c 情報手段の特性や情報の正しさに留意して（例えば，統計の出典，作成者などの事実関係に留意して情報を収集したり，主題図の作成意図，作成過程などの作成背景に留意して情報を収集したりする技能）
- ② 情報を読み取る技能（収集した情報を社会的事象の地理的な見方・考え方に沿って読み取る技能）
 - a 情報全体の傾向性を踏まえて（例えば，位置や分布などの広がりから全体の傾向性を踏まえて情報を読み取ったり，移動や変化などの動向から全体の傾向性を踏まえて情報を読み取ったりする技能）
 - b 必要な情報を選んで（例えば，地図から目的に応じた情報を選んで読み取ったり，諸統計から信頼できる情報を選んで読み取ったりする技能）
 - c 複数の情報を見比べたり結び付けたりして（例えば，同一地域の異なる情報を比較，関連付けて読み取ったり，異なる地域の共通する情報を比較，関連付けて読み取ったりする技能）
 - d 資料の特性に留意して（例えば，地図の図法など資料の用途に留意して情報を読み取ったり，統計の単位，絶対値（相対値）など資料のきまりに留意して情報を読み取ったりする技能）
- ③ 情報をまとめる技能（読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能）

- a 基礎資料として（例えば、聞き取りの結果などを正確に記録にまとめたり、収集した統計を汎用性のある表に加工してまとめたりする技能）
- b 分類・整理して（例えば、データをその性格によって分類してまとめたり、データをその利用の可否によって取捨選択してまとめたりする技能）
- c 情報を受け手に向けた分かりやすさに留意して（例えば、文書などの情報を地図化、グラフ化して概観できるようまとめたり、地図やグラフなどの情報を文章にして解釈、説明してまとめたりする技能）

これらの技能は、巻末の参考資料にも示されているように、小・中・高等学校の学習において広く共通するものであり、既述のとおり、一度にそれらの技能の全てを養おうとするのではなく、生徒の習熟の様子を踏まえて着実に身に付くよう、繰り返し指導する機会を設けることが大切である。

イにおける地域に関する情報の収集や処理などの地理的スキルについては、高度情報通信ネットワーク社会が急速に進展していく中で各学校にもインターネットなどの整備が充実してきている。特にインターネットは各地の地理情報の収集に有効であり、また、コンピュータはGISなどから得られる地理情報を地図化したり、グラフ化したりするなどの処理に不可欠のものである。高等学校では多種多様な情報を収集、選択し、活用することが見込まれることから、インターネット上に公開されている公的機関をはじめとする情報提供サイトを、中学校以上に適宜適切に利用する必要がある。例えば、インターネットにおける地図サイトや統計サイトとしては、現在、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省の「地域経済分析システム（RESAS）」、総務省統計局の「政府統計の総合窓口（e-Stat）」、国土交通省国土地理院の「地理院地図」などの公的機関が提供しているものに加え、様々な機関や団体が提供する地図ソフトなどから地理情報を入手、活用することが可能であり、今後とも入手先の拡大により情報の充実が期待される。したがって、地理学習においても地理的認識を深めたり地理的スキルを高めたりするとともに、情報や情報手段を適切に活用できるスキルを培う観点から、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用を積極的に工夫することが望まれる。GISでの作業では、生徒の発達段階や学校の施設環境等を踏まえると、国土地理院刊行の地形図などの紙地図を用いた手作業でその基礎を学ぶことも効果的である。

また、地図には、種類や縮尺により多様な利用の仕方がある。このうち地図帳には、地形や植生、都市の規模や交通機関、地名や行政界、土地利用などの地域の状況を様々な記号を用いて表現している「一般図」と、工場分布や土地利用、鉄道・道路交通などの個別の主題を取り上げ、様々な調査資料や統計などを活用してグラフ化したり、その状況を表現したりした「主題図」などが掲載されている。縮尺については、大きな縮尺の地形図や小さな縮尺の大陸別の地勢図などの地図とともに前掲の地理院地図などのように任意の縮尺での利用が可能なデジタル地図がある。また、その他にも面積や形状、方位や距離などの特定の事項を正確に表現するために工夫された様々な地図がある。なお、「その際、教科用図書『地図』を十分に活用する」と付言したのは、教科用図書「地図」、すなわち地図帳には一般図や主題図、その他統計や写真などたくさんの地理情報があるが、それらが

必ずしも十分に活用されていない状況が見られ、こうした状況を改善し、地理学習がより一層充実することを期したためである。

イにおける「系統性に留意して計画的に指導する」については、地理的技能は、既述のとおり、一度の学習や経験で身に付くというものではなく、それに関わる学習を繰り返す中で、次第に習熟の程度を高めることで身に付けるものである。このため、指導計画を作成する際に、地理的技能の難易度や段階性などに留意して系統的に学習できるよう工夫する必要がある。

(3) 作業的で具体的な体験を伴う活動と地図を活用した言語活動の充実について (内容の取扱いの(1)のウ)

ウ 地図の読図や作図などを主とした作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。また、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

中央教育審議会答申では、「『生きる力』の育成に向けた教育課程の課題」に関わり「各教科等を貫く改善の視点であった言語活動や体験活動の重視等については、学力が全体として改善傾向にあるという成果を受け継ぎ、引き続き充実を図ることが重要である」と示している。社会で生起する様々な事象を、位置や広がり視点から捉えようとする地理の学習においては、それらの事象を地図を通して読み取ったり、地図を通して表現したりと、地理的技能を用いて社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせる、地理ならではの言語活動や体験活動の充実が期待される。

ここに示した、「地図の読図や作図などを主とした作業的で具体的な体験を伴う学習」活動や、「地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動」とは、それを具体的に示したものであり、これらの活動を学習過程の様々な場面で機を捉えて実施するとともに、引き続き工夫改善、充実していくことが求められる。特にこの科目のまとめとして位置付けられる大項目Cの「(2)生活圏の調査と地域の展望」においては、それまでの学習成果を活用して、生活圏が抱える地理的な課題を捉え、作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れながら、その解決に向けた取組などについて考察、構想する中で、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの学習活動を充実することが大切である。

(4) 歴史的背景を踏まえることと、政治的、経済的、生物的、地学的な事象などの扱いについて (内容の取扱いの(1)のエ)

エ 学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえることとし、政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向

性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

「取り扱う内容の歴史的背景を踏まえる」については、地理歴史科という教科のまとまりを踏まえて、従前の学習指導要領の趣旨を引き継ぎ、科目間の関連を重視する旨を示したものである。「歴史的背景を踏まえる」ことで、地理の学習本来の「地域性」という空間軸からの視座とともに、時間軸という視座から取り扱う内容を捉えることの重要性を意味している。

また、地理の学習では、人文地理に関する内容は特に公民科の「公共」及び「政治・経済」と、自然地理に関する内容は特に理科の地学や生物に関する科目と関連が深い。したがって、指導計画の作成に当たっては、相互の科目の特性などを考慮して、関連、調整を図ることが大切である。

なお、「学習過程では…政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができる」とは、地域の諸事象を考察していけば、必然的にそれらの事象などに発展していくことがあることから、地理の学習においてそれらの事象を取り扱うことが可能であることを意味している。ただし、その際、それが発展したまま終わったのでは地理の学習から離れてしまう。それを防ぐためには、政治的、経済的、生物的、地学的な事象に発展した学習成果を地理的な事象の空間的な傾向性や諸地域の特色と関連付け、地理的な考察のために活用することを忘れてはならない。「それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」と示したのは、その趣旨からである。

(5) 専門家などとの連携について（内容の取扱いの(1)のオ）

オ 調査の実施や諸資料の収集に当たっては、専門家や関係諸機関などと円滑に連携・協働するなどして、社会との関わりを意識した活動を重視すること。

中央教育審議会答申においては、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として「主権者として求められる資質・能力」を挙げ、「家庭や学校、地域、国や国際社会の課題の解決を視野に入れ、学校の政治的中立性を確保しつつ、…現実の社会的事象を取り扱っていくことが求められる。その際、専門家や関係機関の協力を得て実践的な教育活動を行うとともに、現実の複雑な課題について児童生徒が課題や様々な対立する意見等を分かりやすく解説する新聞や専門的な資料等を活用することが期待される」ことが示されている。また、このことに関連しては、社会、地理歴史、公民科に共通する「内容の見直し」においても、教育環境の充実のために求められる条件整備に関わる内容として、「教科の内容に係る専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実させること」と示されているところである。そこで、現実の社会的事象を地理的な見方・考え方を働かせて捉えようとする地理の学習においては、それらの趣旨の重要性を踏まえ、学習内容の全体にわたる配慮事項として、この「社会との関わりを意識した活動を重視する」旨を明記することとし

た。

(6) 日本の取扱いについて（内容の取扱いの(1)の力）

カ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察するようにすること。

高等学校の地理学習は、小・中・高等学校の学習の系統性の観点から、現代世界の地理的な課題や地理的な事象、現代世界の諸地域が主な学習対象になっている。このため、「地理総合」では大項目「C 持続可能な地域づくりと私たち」の「(2)生活圏の調査と地域の展望」のように、専ら日本を扱う中項目もあるが、大項目「B 国際理解と国際協力」では、日本に関する具体的な内容や内容の取扱いの記述がなされていない中項目もある。しかし、「国際」社会の中には日本も含まれていること、また、地理学習は「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」、さらには「地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情」の育成を目指してなされることなどから、「各項目の内容に応じて日本を含めて扱う」よう工夫することが大切である。

ただし、その際には、「地理総合」は、「地理に関わる諸事象に関して…理解する」ことを一つの柱にしていることから、世界的な視野から地理に関わる諸事象を取り上げる中で、日本をその一地域として扱うことが大切である。また、各項目の指導に際しては、事例として取り上げる各地域と日本とを必要に応じて比較したり関連付けたりして、現代世界の地理に関わる諸事象の理解、認識が深められるよう工夫するとともに、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせるとともに鍛え、広い視野からグローバル社会における日本の役割について考えることができるよう配慮して扱うことが望まれる。「日本と比較し関連付けて考察するようにすること」と示したのは、そうした趣旨からである。

第2節 地理探究

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「地理探究」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数3単位の選択科目である。必修科目である「地理総合」の学習によって身に付けた資質・能力を基に、系統地理的な考察、地誌的な考察によって習得した知識や概念を活用して、現代世界に求められるこれからの日本の国土像を探究する科目として、今回の改訂において新たに設置された。

地理歴史科では、それが平成元年に教科として発足して以来、標準単位数が2単位である「世界史A」、「日本史A」、「地理A」、標準単位数が4単位である「世界史B」、「日本史B」、「地理B」の6科目をもって構成されてきた。これについては、生徒の特性、進路等の多様化に対応して多様な選択を可能としてきたという側面とともに、一部の科目に選択がとどまるという側面も指摘され、平成20年中央教育審議会答申において、「地理歴史科に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」との課題が呈せられた。

このことを受け、今回の学習指導要領改訂においては、地理歴史科がこれまで「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」として掲げてきたねらいを踏まえ、時間認識と空間認識をバランスよく総合する人材育成を目指す科目構成を検討することとした。折しも、近年の高等学校教育を取り巻く状況として、冒頭の総説にも示されるとおり、「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要」であることが強く指摘された。そこで地理歴史科の科目構成としては、このうちの「社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育む」という観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」を、いずれも必修科目として位置付けるとともに、これに加えて、「生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として」育むという観点からは、「探究」をその科目名に含む「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置することとした。

このうち、この「地理探究」については、「地理総合」の学習を前提に、地理の学びを一層深め、生徒一人一人が「生涯にわたって探究を深める」その端緒となるよう、系統地理的学習、地誌的学習を行う各大項目の学習によって地理学の体系や成果を踏まえた上で、最後に我が国の地理的な諸課題を探究する大項目を設けて科目のまとめとして構成することとした。

そのため、この特徴を科目のねらいとして生徒自身に実現すべく、その内容は、「(1)現代世界の系統地理的考察」、「(2)現代世界の地誌的考察」、「(3)現代世界におけるこれからの日本の国土像」の三つの大項目で構成されており、これらの大項目はそれぞれ五つ、二つ及び一つの中項目から成り立っている。また、その学習過程にあっては、「地理総合」

で重視する作業的で具体的な体験を伴う学習を踏まえ、さらに地理的技能の習熟を促すとともに、「地理総合」の学習において働かせ、鍛えてきた「社会的事象の地理的な見方・考え方」を、引き続き「地理探究」における「主体的・対話的で深い学び」を通して、さらに働かせ、鍛えていけるよう内容や方法を工夫している。現代世界や我が国が抱える諸課題について、主に主題的な方法を基にして学習できるようにしているのも、そうした点を踏まえたものである。

(2) 目標

「地理探究」の目標は、地理歴史科の目標構成と同様に、柱書として示された目標と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿った、それぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている。そしてこれら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで、柱書として示された目標が達成されるという構造になっている。

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

この柱書における**社会的事象の地理的な見方・考え方**については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」とし、考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」として整理した。

今回の改訂においては、全ての教科等を学ぶ本質的な意義を、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。その過程において、中学校社会科の地理的分野と高等学校地理歴史科の地理領域科目に固有の「見方・考え方」について、改めて「社会的事象の地理的な見方・考え方」として整理している。このことに関わっては、平成21年改訂時に「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」の中で、「地理的な見方や考え方」について以下のとおり整理してきたところであり、基本的に今回改訂においてもその趣旨を引き継ぐものである。

(参考)

「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」における「地理的な見方や考え方」の基本
「地理的な見方」の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりごととらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間

的な配置に留意してとらえること。

「地理的な考え方」の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。

その上で、**社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して**については、地理学習において主体的・対話的で深い学びを実現するために、社会的事象の地理的な見方・考え方に根ざした追究の視点とそれを生かして解決すべき課題（問い）を設定する活動が不可欠であることを意味している。また、**社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ**については、地理学習の特質を示している。すなわち、事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、地域に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりするということであり、また、それをを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

こうした「社会的事象の地理的な見方・考え方」については、平成21年改訂時の「地理的な見方や考え方」においても、「地理A」、「地理B」に共通する最終的な目標として「地理的な見方や考え方を培い」と示しつつ、学習の全般を通じて培うものとして「系統性に留意して計画的に指導すること」（内容の取扱い）と説明していたところである。今回の改訂においてはこれらの趣旨を踏まえつつ、改めて柱書において明示したものである。

課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すについては、地理歴史科及び各科目に共通する表現である。

「地理探究」においては、地理学習ならではの「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ」で、以下の(1)から(3)までの資質・能力を育成することにより、高等学校ならではの「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な」現代世界に関する地理的認識を養うことが求められる。

- (1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

目標の(1)は、「地理探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。

世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理

解するの中の「世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題」については、中央教育審議会答申の別添資料の別添3-13中に構成原理として示された、「世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に、世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で、現代日本に求められる国土像の在り方について構想すること」という趣旨を反映したものである。また、それらを「理解する」については、後述する「概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする」学習過程を前提に、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解することを意味している。

地図や地理情報システム（Geographic Information System 以下、GIS と略す）などを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるについては、「地理総合」で習得した地理的技能を、「地理探究」で学ぶ内容に即して、さらに実践的な技能を身に付けることを意味しており、ここで身に付ける「技能」としては、「地理総合」と同様に、情報を収集する技能、情報を読み取る技能、情報をまとめる技能の三つの技能に分けて考えることができる（後掲の「(3)内容の取扱い」及び「参考資料」を参照）。

これらについて地理学習に即して言えば、情報を収集する技能に関わっては、情報技術の革新や情報化の進展により地理情報（地域に関する情報）が増大し多様化する現代において、多種多様な資料を容易に得ることができるようになっている。しかし、それらの中には、地理学習に結び付かないような高度な情報や詳細過ぎる情報なども少なくない。また、情報量には地域的な偏りがあるばかりでなく、学校周辺の社会的事象に関する情報などのように、生徒自身が現地で観察するなどして収集するのが適切な情報もある。こうした点に考慮して、課題の解決に向けて有用な情報を適切に収集する技能を高めることを求めている。

また、情報を読み取る技能に関わっては、地理学習で用いられる資料には、地図や統計、写真など様々あるが、その中でも最も重要な役割を果たしているのが地図である。現代のように地域間の交流の盛んな時代においては、社会的事象を位置や空間的な広がりなどを考慮して地図上で捉えることは効果的であり大切である。また、地域の変容が激しくなっている現代では、新旧の地図を比較し関連付ける学習は、地域の変容の軌跡を捉え、地域の課題や将来像などについて考える上でも大切である。

さらに、情報をまとめる技能に関わっては、上記の読図力とともに、特に地理情報を地図にまとめて主題図を作成する作図力などの地理的技能を、地理学習の全般にわたってしっかり身に付けるよう工夫することも大切である。

以上に述べた、情報を収集したり、読み取ったり、まとめたりする多様な技能については、既述のとおり、資料の特性とともに収集する手段やその内容に応じてそれぞれに指導上の留意点が考えられるため、一度にそれらの技能の全てを養おうとするのではなく、生徒の習熟の様子を踏まえて着実に身に付くよう、繰り返し指導する機会を設けることが大切である。

(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、系統地理的、地誌的に、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

目標の(2)は、「地理探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。

「地理探究」において養われる思考力、判断力とは、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせて、地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力、地理的な課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて構想できる力を意味している。

位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などについては、社会的事象を「地理に関わる事象」として捉える際の、社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察する際の視点である。よって、それらの視点に着目することで、社会的事象を「地理に関わる事象」、すなわち地理的な事象として見いだしたり、社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察、構想したりすることを可能にするものである。

「位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域など」については、これまでの地理学習においても重視されてきた視点である。これらは従前の「地理的な見方や考え方」においても、主要な視点として組み込まれていたが、今回、教科を超えて深い学びを実現するための各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を整理する中で、それを構成する地理ならではの視点として明示することとした。その際、上記の五つの用語を視点として例示したのは、国際地理学連合・地理教育委員会によって地理教育振興のためのガイドラインとして制定された地理教育国際憲章(1992)において、それらが地理学研究の中心的概念として示されたことによる。

なお、以下に、同憲章の関連部分を、その訳文をもって示すが、これらの視点はあくまでも中心的な視点であり、例えば、「位置」には「絶対的位置」と「相対的位置」があるように、中心的な視点の下位にもさらに様々な視点が考えられ、また、複数の中心的な視点にまたがる視点も考えられる。実際の授業では、多様な視点が存在することに留意しつつ、それらの視点を授業のねらいに即して用いることが大切である。

(参考)

1) 位置や分布

人間と場所は、この地表面においてそれぞれ異なる絶対的位置と相対的位置とを有している。これらの位置は、財と人間と情報の流れで結び合わされており、地表面上

での分布とパターンを説明してくれる。また、人間と場所の位置に関する知識は、地元、地域、国家、地球上でのそれぞれの相互依存関係を理解するための前提条件となる。

2) 場所

場所は、自然的にも人文的にも多様な特徴を示す。自然的特徴に含まれるものには、地形、土壌、気候、水、植生、動物、人間生活、などがある。また、人間は、それぞれの信念や哲学にしたがい、文化、集落、社会・経済システム、あるいは生活様式などを発展させる。場所の自然的特徴に関する知識、あるいは人々の環境への関心や行為は、人間と場所の相互依存関係を理解するための基礎となる。

3) 人間と自然環境との相互依存関係

人間は、自然環境を多様に利用する。また、様々な働きかけにより、多様な文化景観を造り出す。人間は、一方で自然諸要素の影響を受けるとともに、他方で、身の周りの環境を調和の取れた景観に変えたり、ときには不調和な景観へと変化させる。つまり、空間における複雑な相互依存関係への理解が、環境計画や環境管理、あるいは環境保護にとって大変重要なものとなる。

4) 空間的相互依存作用

資源は、一般にこの地球上に不均等に分布する。資源の自給自足ができる国など存在しえない。また、場所は、資源や情報を交換するために、運輸・通信システムにより結ばれている。さらに、空間的相互依存作用に立ち入ってみると、財や情報の交換、あるいは人口移動による人々の協力を理解することにつながる。また、空間的相互依存作用を探求することは、現代の問題を浮き彫りにしたり、地域的、国家的あるいは国際的な相互依存作用や協力関係の改善へのアイデアを提起したり、あるいは、貧困と富裕並びに人類の福祉への深い理解をもたらしてくれる。

5) 地域

ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。例えば、政治的要素からみれば、国家や都市が、自然的要素では、気候や植生地帯が、さらに社会・経済的要素からは、開発の進んだ国々と低開発諸国などが区分される。地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。地理学者は、地域をいろいろと異なった規模、つまり地域社会、国家、大陸、地球規模で研究の対象とする。地域のもつ統合的システムは、一つの地球的生態系の概念へと導かれる。地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は、人々の地域的、国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎となる。

また、これらの視点は、上述のように社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせた具体的な授業の中で、主要な問いとしても用いられるものである。このような地理領域科目の学習における社会的事象の地理的な見方・考え方や「視点」と「問い」との関わりについては、これまでも触れてきたところであるが、改めて地理領域科目の学習におけるそれらの関係を示せば、以下のことが考えられる。

㉗ 「位置」や「分布」について

多面的な性質をもつ社会的事象の中から、位置や分布に関わる事象は地理領域科目の主要な学習対象となる。「それはどこに位置するのか、それはどのように分布するのか」という問いは、事象の所在を問う、地理学習において欠かすことができない問いである。

例えば、「どのような位置関係にあるのか」という問いは、位置の規則性を見いだすことにもなり、「なぜそこに位置するのか」、「なぜそのような分布の規則性、傾向性を示すのか」という問いに発展するなど深い学びに結び付くものと考えられる。

㉘ 「場所」について

「それはどのような場所なのか」を問うことで、その場所の地域的特色が明らかになる。そうした追究を通してそれぞれの場所の特質が浮かび上がり、さらに他の場所との比較の中で、そうした事象は、そこでしか見られないのかという地方的特殊性と、他の地域にも見られるのかという一般的共通性を探ることとも結び付く。

なお、地域の規模により、こうした一般的共通性や地方的特殊性は異なってくる。例えば、日本では、水田はほぼ全国に分布する一般的共通性を有する土地利用と言えるが、世界では水田は東、東南アジアなどに集中して分布する地方的特殊性を有する土地利用であり、一般的共通性をもつ土地利用とは言えないことなどが事例として挙げられる。

㉙ 「人間と自然環境との相互依存関係」について

「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」、「そこでの生活は、周囲の自然環境にどのような影響を与えているか」、そうした問いから明らかになるのは、人々の生活と自然環境との密接な関わりである。人々の生活は自然からの制約を受けることで、それに対応して伝統的な生活様式を確立してきたし、それに対応して生活に関わる技術を発展させてきた。一方で、人々は自然環境に働きかけ、自然環境を改変するなどして自然環境に影響を与えてもきた。それらの関わりについて「なぜそのような影響を受けているのか」、「なぜそのような影響を与えているのか」を考えることは、「どのような自然の恩恵を求めるのか」、「どのように自然に働きかけるのか」など、人間と自然環境との関係について考える出発点となる。人間と自然環境との相互依存関係について考えることは、地域的特色を理解したり、地域の環境開発や環境保全を考えたりする際の重要な基礎となる。

㉚ 「空間的相互依存作用」について

人や資源、財、情報などあらゆるものは、地球上に不均等に分布している。このため、全ての場所は交通や通信等によって他の場所や地域と結び付いている。「そこは、それ以外の場所とどのような関係をもっているのか」という問いは、その結び付きにおいて見られる地域間の相互依存や協力、競争などの様々な関係を浮き彫りにする。また、「なぜ、そのような結び付きをしているのか」という問いは、空間的な関係性の要因を考察することにより、人や資源、財、情報などの不均等な分布を地域的に理解し、地域的特色の形成を明らかにするだけでなく、今後の地域の開発や地域間の関係改善への課題を見いだし、地域の将来像を構想することにもつながる問いである。

㉛ 「地域」について

意味のある空間的範囲という地域の捉え方をすることで、その地域の特色は明確になり、そこに関わる人々の生活との関わりが捉えやすくなる。「その地域は、どのような特徴があるのか」、「この地域と他の地域ではどこが異なっているのか」という問いを通して、地域の特色を明らかにすることができる。「なぜ、ここ（この地域）はそうになったのか」という問いでは、この地域が、分布パターンからどのような一般的共通性の下、場所の特徴からどのような地方的特殊性をもち、人々の生活と自然環境がどのように関わり、他地域とどのように結び付き、それらの関係がどのように変容しながら、現在の地域が形成されたのかを考察することができる。

地域を捉える際には、現在の地域だけでなく、変容してきた、変容していく地域も視野に入れ、過去、現在、将来を見通す観点も必要である。地域は空間的にも時間的にも可変的な存在である。どのような事象を対象として空間的に捉えようとするのか、その目的により、対象となる地域の規模は異なってくる。

また、地域に関しては、「どのような地域にすべきか」という問いもよく投げかけられるところである。そのために私たちは将来どのような意思決定をし、どのような行動をすべきなのかといったことを見据え、地理的な課題を、そうした問いを通して捉え、多面的・多角的に考察し、構想する力を養うことが大切である。

概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うについては、地理歴史科の目標に示された表現と同趣旨であり、「地理探究」においては「地理総合」と同様に「社会に見られる課題」の範疇のうち、「地理的な課題」を扱うことを示しており、それを地理学の成果などから導き出された、事象の規則性、傾向性などを含む概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、地図やGISなどを活用して考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うことを示している。

(3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

目標の(3)は、「地理探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。

地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に探究しようとする態度を養うについては、教科目標の「地理や歴史に関わる事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う」を受けて、現代世界に関する様々な地理的な事象に生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起され、探究するよう指導を工夫する必要性を示している。

例えば、地域調査などの具体的な活動を通して、まだ見ぬ地域を知ったり、知るための学び方や調べ方を学んだりすることは、成長期の生徒にとって、本来、楽しいことであり、学びがいのあることである。しかし、実際には、知識を詰め込む学習に陥ったり、人間の営みとの関連付けが不十分だったりすることが少なくない。それだけに、例えば、景観の観察といった比較的实施に負担が少なく、視覚的に捉える活動を取り入れるなど、現代世界に関する様々な地理的な事象を取り扱う地理学習の特質を生かして、作業的で具体的な体験を伴う学習や課題を設定し追究する学習などを工夫し、生徒の社会参画意識の涵養を視野に主体的な学習を促すことが必要である。

多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深めるの中の「日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚」については、グローバル化が進み、国際理解の必要性が増している現代において重要な資質・能力であり、地理学習において育成することが期待される「学びに向かう力、人間性等」である。こうした愛情や自覚などを「深める」には、「多面的・多角的な考察や深い理解」を通じた日々の学習の積み重ねによって涵養されるものであることに留意する必要がある。

● 2 内容とその取扱い

上記の目標を達成するため、「地理探究」の内容は次の大項目Aから大項目Cまでで構成している。このうち大項目Aでは現代世界における地理的な諸事象の規則性や傾向性の理解を、大項目Bでは現代世界の諸地域の構造や変容の理解を、大項目Cでは現代世界におけるこれからの日本に求められる国土像に関する地理的認識を、それぞれ主な学習内容としている。

A 現代世界の系統地理的考察

この大項目は、「地理総合」の学習成果を踏まえ、現代世界における地理的な諸事象を主な学習対象とし、その空間的な規則性、傾向性や関連する課題の要因を捉えるなどの学習を通して、現代世界の諸事象の地理的認識とともに、系統地理的な考察の手法を身に付けることを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は自然地理学や人文地理学などが対象としてきた「(1)自然環境」、「(2)資源、産業」、「(3)交通・通信、観光」、「(4)人口、都市・村落」、「(5)生活文化、民族・宗教」という五つの中項目で構成している。

2 地理探究

(1) 自然環境

(1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、場所や人間と自然環境との相互依存関係などに関わる視点に着目して、自然環境に関わる諸事象を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、自然環境に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては、例えば、地形、気候、生態系などに関わる事象を、その事象が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、人間と自然環境との相互依存関係に関わる視点としては、例えば、地球環境問題の要因や動向を、それが見られる場所の人間活動と自然環境との関わりから捉えることなどが考えられる。

なお、「知識（及び技能）」を身に付けることをねらいとするアに示された事項と、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けることをねらいとするイに示された事項は、それが示された各中項目の特質に応じて互いに関連させて取り扱うことが必要であり、このことは以降の中項目においても同様である。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(7)「地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**地形、気候、生態系などに関わる諸事象**については、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では広範な自然環境に関わる諸事象を学習内容の範囲としている。この中の「生態系」については、平成21年版「地理A」の学習指導要領上では「植生」としていたものであるが、地球規模の気候変動や環境変動などを捉えるためには、陸域の植物だけでなく、サンゴなどの海洋生物に加えて動物なども含めた生態系の空間的広がりや変化を捉え、その要因を多面的・多角的に考察する必要性が増していることから、環境学的アプローチとして新たに示したものである。

それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解するの中の「空間的な規則性、傾向性」については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害などの自然災害や気候変動、生態系の破壊や環境変動などが地域的に異なる形で現れながらも関連しているといった空間的な規則性、傾向性を取り扱うことを意味している。また、「地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、地球環境問題を基に、気候変動や環境変動による自然災害の激甚化、多発化などの地球規模の課題を捉え、世界の人々はどのように対応しようとしているのか、どうすべきなのかについて、現状や要因、解決の方向性を含めて理解する必要がある。ここでの学習

としては、例えば、「地形」を取り上げる場合には、地形図や衛星画像、空中写真、景観写真などを活用することで、海岸線や平野、山脈の分布やその形成の要因を理解したり、地形分類図などを作成して可視化することで、地形の違いによる自然災害に対する脆弱性と強靱性の関係や要因を理解したりすることなどが考えられる。また、「気候」を取り上げる場合には、単に気候区分を覚えるのではなく、何をもって気候区分が行われ、現在、地球規模でどのような気候変動や環境変動が起きているのかを理解したり、それはどのような要因が考えられるのかを理解したりすることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目してについては、自然環境に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、取り上げる場所の特徴的な自然景観に着目したり、自然環境を構成する地形、気候、生態系などに関わる諸事象を人間活動との関わりに着目したりして、人間は、どのように自然の恩恵を求め、どのように自然に働きかけるべきかなどに留意することが大切である。

主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、その主題や問いも生徒や学校、地域の実態などを踏まえて様々な工夫が考えられるが、この中項目で扱う「地形、気候、生態系などに関わる諸事象」について、例えば、各事象の関連に注目して主題を設定すると、次のような学習活動が可能である。

「気候」と「生態系」を関連付けて事例とすると、ここで取り上げる主題として「気候変動と生態系」などが考えられる。例えば、「熱帯におけるサンゴ礁の白化がなぜ起きているのだろうか。温帯において熱帯性の海洋生物の繁殖やデング熱などの熱帯性の感染症が報告されるようになったのはなぜなのだろうか」といった問いを立てて、地球規模の気候変動や温暖化と地域で起きている現象の関係を考察するような学習活動が考えられる。このような学習活動を通して、地球温暖化についてその影響の現れ方が地域によりどのように異なっているのか、空間的な規則性、傾向性を見だし、国際的な地球温暖化対策や生物多様性条約など、人々が地球規模の環境変動に対してどのように対応しようとしているのか、その取組を考察することなどが考えられる。また、熱帯におけるサンゴの白化やサンゴ礁の消滅、温帯域における熱帯、亜熱帯性生物の繁殖などの地域ごとに起きている現象が、空間的、時間的にどのように地球規模の気候変動と関連付けられるのかを、GISなどを活用して可視化し、考察したり、議論したりすることが考えられる。

また、「生態系」と「地形」を関連付けて事例とすると、例えば、「なぜ、日本では『白砂青松』が大切に守られてきたのだろうか」といった問いを立てて、それが単に美しい景

観としてだけでなく、植生を生かしながら地形環境の保全や防災のために果たしてきた役割や、その荒廃がもたらす危険性などについて考察するような学習活動が考えられる。

同様に、「地形」と「気候」を関連付けて事例とすると、例えば、「治水が進んだのに、なぜ風水害が起こるのだろうか」といった問いを立てて、地形条件と気候条件を関連付けて防災対策などについて考察するような学習活動が考えられる。

なおその際、この「地理総合」を含めたこれまでの学習を通して鍛えてきた、社会的現象の地理的な見方・考え方を働かせ、多面的・多角的に考察し、表現するとともに、同じくこれまでの学習を通して身に付けてきた、知識や地理的技能を活用することが大切であり、このことは、以降の大項目、中項目を含めた全ての学習活動を通して必須の要件である。

「内容の取扱い」に示された留意事項については、次のとおりである。

この大項目に共通する、**分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること**（内容の取扱い）については、ここで取り扱う諸事象について、それぞれの事象の分布やまとまりに見られる空間的な規則性、傾向性とその要因などに着目して系統地理的に考察することの重要性を示したものである。その系統地理的に考察する際の手順としては、例えば、まずは取り上げる事象を決める段階、次に取り上げた事象に関する分布図、地域区分図、類型地域の分布図などを読み取る段階、そしてそうして読み取った分布の特色や規則性、傾向性などを分析する段階、最後に事例として取り上げた気候変動なら気候変動という事象の特色が各地域内で他の事象とどのように関連し合っ生み出されたのかについて考察する段階といった一連の考察の過程が考えられる。

「地理総合」の内容のCの(1)の**自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意する**（内容の取扱い）については、ここでの学習では、地球環境問題などの環境リスクはもちろん、自然災害などについても扱い、学術研究などの成果を踏まえて、「地理総合」を深化させて学習することを意図している。例えば、実際に空中写真の判読をして簡単な地形分類図を作成したり、気候、気象データなどから地域分析をしたり、植生図やサンゴ礁などの生物生態系の分布図を集めたりすることや、地形や気候、生態系などの分布と人間生活との関わりについて、そのメリットとともに自然災害などに関わるデメリットについても取り上げるといった学習活動の工夫について留意することが必要である。

(2) 資源、産業

(2) 資源、産業

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に

向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(イ) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

「資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象」については、技術革新などによって新たに資源やエネルギーの利用が可能になったり、新たな産業が生まれたり成長したりすることから、社会の動向を踏まえて取り上げる事象を工夫すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、場所や空間的相互依存作用などに関わる視点に着目して、資源、産業に関わる諸事象を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、資源、産業に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては、例えば、資源・エネルギーや農業、工業などに関わる事象を、その事象が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、資源・エネルギーや農業、工業などに関わる地球的課題の要因や動向を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(7)「資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象については、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では広範な資源、産業に関わる諸事象を学習内容の範囲としている。

それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解するの中の「空間的な規則性、傾向性」については、主な地下資源の分布、農業地域の分布、工業立地とその変化などについての空間的な規則性、傾向性を取り扱うことを意味している。また、「資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、資源・エネルギー、食料の生産と消費などに関わる問題について、現状や要因、解決の方向性を含めて理解する必要がある。また、

これらの問題については、地域によって多様な状況や異なる課題が認められることから、世界的視野と地域的視野の両面から学習を進める必要がある。例えば、世界の国々の中でエネルギーを多く消費するのはどのような国か、エネルギー消費量の拡大に対してどのような問題が生じ、それは地域によってどのような現れ方の違いがあるか、また、それぞれの地域でどのような対策を行っているのか、さらに、地域によって対策が異なっている原因は何かなどといった側面から取り扱うことが考えられる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目してについては、資源、産業に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、酪農について取り上げる場合、酪農が行われている地域間での、気候や地形などの自然条件やその国の経済の状況などの社会的条件における共通点や相違点、酪農地域と生産される酪製品の消費地との結び付き、酪農地域の変容などに留意することが大切である。

主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、その主題や問いも生徒や学校、地域の実態などを踏まえて様々な工夫が考えられるが、この中項目で扱う「資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象」について、例えば、各事象それぞれにおいて主題を設定すると、次のような学習活動が可能である。

「資源・エネルギー」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「石油の生産と他のエネルギー資源の動向」などが考えられる。例えば、石油輸出国において石油を生産できるのに生産量を調整していることを踏まえて、「なぜ、石油の輸出に依存している国が、石油の生産量を調整するのだろうか」といった問いを立てて、生産国の状況だけでなく、国際的な石油価格の変化や、エネルギー消費量の変化、また、再生可能エネルギーや新たなエネルギーの開発などとの関係を考察するような学習活動が考えられる。

また、「農業」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「先進国と発展途上国の農業の違い」などが考えられる。例えば、農業就業人口割合と農産物の貿易に注目して先進国と発展途上国の農業を比較し、「発展途上国で農業就業人口割合が高く農業を中心産業としているのに食料を輸入している国がある一方で、先進国で農業就業人口割合が低いのに食料を自給している国があるのはなぜだろうか」といった問いを立てて、農産物の種類やその生産方法、経済構造などに関連付けて考察するような学習活動が考えられる。さらに、日本の農業に関わらせて学習を進め、「なぜ日本は、食料自給率が低いのだろうか」といった問いを立てて、先進国の中での農業の違いを考察したり、「食料自給率の低い日本から食料の輸出が増えているのはなぜなのだろうか」といった問いを立てて、農業の新たな動きについて考察したりするような学習活動を加えることも考えられる。

同様に、「工業」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「工業の種類と立地の

変化」などが考えられる。例えば、発達する工業の種類や工業の立地に注目して、主要な工業国における 20 世紀初頭から現在までの主要工業の生産額の変化を取り上げ、「なぜ多くの国々で、工業の中心が軽工業から重化学工業へ移り変わっているのだろうか」といった問いを立てて、その中で主要な工業やその立地条件、先進国と発展途上国の工業の違いなどを考察するような学習活動が考えられる。さらに、主要工業について調べ、付加価値の高い工業や先端技術産業などが発展途上国にも立地していることを基に、「なぜ、付加価値の高い工業が先進国だけでなく発展途上国に立地しているのだろうか」といった問いを立てて、工業生産における国際分業や、先進国における重工業が現在どのように変化しているかを考察するような学習活動を加えることも考えられる。また、日本の工業に関わらせて学習を進め、日本の自動車工業などが、貿易摩擦の回避などのため、各国に組立工場や部品工場を建設して国際分業してきた事例や、日本の鉄鋼業や造船業などが、発展途上国企業への技術や資本の支援を進めた結果、その国際的な占有率自体は低下させながらも、高い技術力によって各国の技術革新に影響を与えてきた事例などを取り上げて考察するような学習活動を加えることも考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

技術革新などによって新たに資源やエネルギーの利用が可能になったり、新たな産業が生まれたり成長したりすることから、社会の動向を踏まえて取り上げる事象を工夫する（内容の取扱い）については、資源、産業に関わる広範な事象から、どのような事象を選択し、取り上げるかを示したものである。資源、産業に関わる事象は、技術革新や世界経済の動向などによって変化することから、社会の動きを踏まえて取り上げる事象を適切に選定する必要がある。また、新たな資源やエネルギー、産業は、テレビや新聞などのニュースとして取り上げられることも多いことから、生徒の興味・関心を喚起するためにも、これらの新たな動向についても注視し、適宜適切に取り扱うことも大切である。例えば、日本で再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギー開発が進められていることを踏まえて、資源・エネルギー問題の対策を取り扱った学習において、海底資源や海洋エネルギーの開発や推進を扱ったり、日本の産業がより付加価値の高い知識集約型の産業に移行する動きを見せていることを踏まえて、産業発達の規則性、傾向性を取り扱った学習において、映像や音楽、アニメーションなどの制作や販売に関わるコンテンツ産業の発達を扱ったりすることなどが考えられる。また、我が国の環境の保全と経済及び社会の発展とを結び付けた脱炭素社会の実現に向けた取組などを基に、地球温暖化やエネルギーに関わる問題の解決と新たな産業の成長などとを関連付けて考察するような学習活動も考えられる。

(3) 交通・通信、観光

(3) 交通・通信、観光

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，交通・通信，観光に関わる問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象について，場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して，主題を設定し，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(内容の取扱い)

(ウ) (3)については，次のとおり取り扱うこと。

「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸」に関わる諸事象については，道路や線路，港湾，空港，通信施設などの施設とともに，自動車や鉄道，船舶や航空機といった交通機関や通信手段を介した貿易や情報通信ネットワークなどの結び付きなどに関わる諸事象を取り扱うこと。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は，場所や空間的相互依存作用などに関わる視点に着目して，交通・通信，観光に関わる諸事象を多面的・多角的に考察し，表現する力を育成するとともに，交通・通信，観光に関わる諸事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の現状や要因，解決に向けた取組などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては，例えば，交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる事象を，その事象が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点との関わりから捉えることなどが考えられる。

また，空間的相互依存作用に関わる視点としては，例えば，交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる地球的課題の要因や動向を，個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については，次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として，ア(7)「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，交通・通信，観光に関わる問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること」が挙げられる。

このうち，交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象については，この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち，この中項目では広範な交通・通信，観光に関わる諸事象を学習内容の範囲としている。

それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，交通・通信，観光に関わる問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解するの中の「空間的な規則性，傾向性」については，交通網，通信網の地域による分布，密度の違いや，観光地の立地やそこを訪れる観光

客の動向などの規則性、傾向性を取り扱うことを意味している。例えば、交通・通信網の粗密は人口密度や産業の集積度などによって、観光地の盛衰は地域の観光資源とともに物価や安全性などによって影響を受けることなどを取り上げることが考えられる。また、「交通・通信、観光に関わる問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、現代世界における交通・通信、観光に関わる問題について、現状や要因、解決の方向性を含めて理解する必要がある。例えば、「交通」を事例とすると、中山間地域の集落においてバス路線が、人々の住む離島において定期航路が、減便、廃止されるといった公共交通の存廃を巡る問題について、現状と要因、改善や解決に向けた取組などを取り上げることが考えられる。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(7)「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して**については、交通・通信、観光に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光に関わる諸事象が、なぜそこで見られるのか、なぜ他の場所でも見られるのか、あるいは見られないのかといった場所の共通点や相違点の比較によって捉えたり、他の場所とどのような関わりがあるのか、あるいは無いのかといった他の場所における事象との結び付きによって捉えたりすることに留意することが大切である。

主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、その主題や問いも生徒や学校、地域の実態などを踏まえて様々な工夫が考えられるが、この中項目で扱う「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象」について、例えば、主題の追究に当たっての地理的技能の活用に関心を当てると、次のような学習活動が可能である。

「通信網」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「情報格差（デジタルデバイド）による格差」などが考えられる。例えば、「なぜインターネットの普及と利用には地域差があるのだろうか」といった問いを立てて、インターネットの普及や利用が先進国で高く、発展途上国で低い傾向にあること、ただし、先進国の中でも世代によって、発展途上国の中でもさらに電力供給などの社会資本整備の地域差によってインターネットの利活用には差があることなど、現代世界には国家間、地域間、さらには世代間でも情報格差があるという地球的課題を把握した上で、このような課題を改善するにはどうしたらよいかを考察するといった学習活動が考えられる。ここで取り上げる「通信」それ自体は距離的な制約を受けることが少ないものの、それを支える社会資本としての「通信網」やその拠点は、その疎密に大きな地域差があり、地域性がある。そこで「通信網」や「交通網」と

いった面的な広がりや、ある地点とある地点のつながりが表される情報については、その位置関係を地図上で確認したり、分かったことを地図上に描き表したりして可視化し、その関係性を捉えることが大切である。

また、「観光」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「訪日外国人観光客の観光行動の多様化」などが考えられる。例えば、「訪日外国人観光客の人数と出身国・地域はどのように変化してきたのだろうか」といった問いを立てて、外国人観光客の推移を統計や主題図などから読み取り、それらを分析するといった学習活動が考えられる。さらに、「近年、訪日外国人観光客数が増加したのはなぜなのだろうか」といった問いを立てて、格安航空会社などの競合により移動コストが安くなったのではないかと、情報通信事情が飛躍的に改善し、スマートフォンを使ったナビゲーション機能や、翻訳機能を利用できるようになったことで海外旅行がしやすくなったのではないかと、あるいは、世界遺産やジオパークなどの日本でしか見られない文化景観、自然景観を見に来ているのではないかとといった仮説を立てて、その原因や理由を考察するといった学習活動を加えることも考えられる。その際、観光地図や観光動向を示した統計資料などには、国や地方公共団体の作成によるもの以外にも、観光協会や観光業者自身が作成したものなど様々なものがある。また、作成者以外にも、作成目的や作成時期なども様々であり、そのことによく留意して、適切な資料を基に学習活動を進めることが大切である。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

道路や線路、港湾、空港、通信施設などの施設とともに、自動車や鉄道、船舶や航空機といった交通機関や通信手段を介した貿易や情報通信ネットワークなどの結び付きなどに関わる諸事象を取り扱う（内容の取扱い）の中の「道路や線路、港湾、空港、通信施設などの施設」については、それぞれの施設がなぜそこに設置されているのかを、立地条件とともにそれが社会資本として果たしている役割などについて多面的・多角的に考察することなどが考えられる。また、「自動車や鉄道、船舶や航空機といった交通機関や通信手段を介した貿易や情報通信ネットワークなどの結び付きなどに関わる諸事象」については、様々な交通機関がそれぞれの利点を生かして貿易を支えていることなどを考察するとともに、それらがインターネットを介した情報収集、商取引などの拡大によってますます地域間の結び付きを強めていることなどを取り上げることが考えられる。ここでの学習では、中学校社会科地理的分野での学習を踏まえ、各交通機関が輸送対象とともに輸送距離、輸送時間、地域性などによって使い分けられていることに留意するとともに、交通が社会の変化に伴って変容したり、さらに社会の変化自体にも影響を与えたりすることに留意する必要がある。例えば、ここで「自動車」を取り上げた場合、国内の高速道路網の整備が物流におけるトラック輸送の比重を高めるとともに、トラック輸送を基盤とした宅配便の整備が商業活動における通信販売やインターネット販売の比重を高めていったことや、「船舶」を取り上げた場合、人々の余暇活動の多様化がクルーズ船などの観光手段としての利用を促すとともに、船舶利用をはじめとする海洋観光が、臨海地域の地域振興や再開発を促していったことなどの、交通と社会の変化の相互の関わり合いといった側面についても留意が必要である。

(4) 人口、都市・村落

(4) 人口、都市・村落

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人口、都市・村落などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 人口、都市・村落などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結びつきなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(エ) (4)については、次のとおり取り扱うこと。

「人口、都市・村落などに関わる諸事象」については、国や地方公共団体の取組とも深く関わることから、中学校社会科公民科の分野及び高等学校公民科などとの関連を踏まえた取扱いに留意すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、場所や空間的相互依存作用などに関わる視点に着目して、人口、都市・村落に関わる諸事象を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、人口、都市・村落に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては、例えば、人口、都市・村落などに関わる事象を、その事象が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、人口、都市・村落などに関わる地球的課題の要因や動向を、個々の事象の地域的な結びつきや広がりから捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(ア)「人口、都市・村落などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、人口、都市・村落などに関わる諸事象については、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では広範な人口、都市・村落に関わる諸事象を学習内容の範囲としている。

それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解するの中の「空間的な規則性、傾向性」については、人口増減や人口分布、人口構成の変化などに見られる規則性、傾向性、集落の立地や形態の一般的な共通性や地域性、都市の変容の規則性、傾向性などを意味している。また、「人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、現代世界に見られる人口の不均衡な分布や年齢構成の不均衡、都市化の進展などから生起する問題などについて、世界的視野といった空間的な広がり留意して、現状や要因、解決の方向性を含めて理解する必要がある。例えば、人口、居住・都市に関わる問題は、世界的視野から見てどのような地域に生起する傾向があるのか、各地に生起する現象にはどのような要因が共通しているのかなどの観点から追究し理解することが大切である。また、少子高齢化対策、人口の増加地域における貧困対策、スラムや中心市街地の空洞化などといった問題の解消に向けた取組、地域の歴史の中で形成された文化的景観や伝統的建造物群などの優れた景観の維持や活用に向けた取組など、人口、都市・村落に関する課題の解決に向けた具体的な取組から、持続可能な社会づくりに向けた課題について理解することも大切である。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「人口、都市・村落などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目してについては、人口、都市・村落に関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、学習対象として人口を取り上げる場合には、世界の人口の分布やその要因を考察したり、世界各国や地域に見られる人口構成の変化について考察したりすることに留意することが大切である。その際、それぞれの事象について、それが見られる場所はどのような場所なのか、それぞれの場所の自然及び社会的条件からどのような影響を受けるのか、地域内の結び付きによってどのように変化するのか、なぜそのような地域的な広がりを見せるのかなどを問うことで、人口、都市・村落に関わる事象の一般的な共通性や地域性を追究し、空間的な規則性、傾向性について考察することが大切である。

主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、その主題や問いも生徒や学校、地域の実態などを踏まえて様々な工夫が考えられるが、この中項目で扱う「人口、都市・村落などに関わる諸事象」について、例えば、単元全体に関わる大きな問いとそれを構成する小さな問いといった構造に焦点を当てると、次のような学習活動が可能である。

「都市・村落」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「都市の変容」などが考えられる。例えば、「都市はどのように形成され、どのように変化していくのだろうか」といった問いを立てて、それを以下に示すような問いを結び付けて展開することが考えられる。まず、「なぜ、都市の分布には地域差が見られるのだろうか」といった問いを立てて、人口100万以上の巨大都市の分布図や都市人口率の地域差を示した地図の読み取りな

どを基に、都市の分布の地域差について概観する。次に、「人々はどのような場所に居住し、どのように都市を発達させてきたのだろうか」といった問いを立てて、自然環境や歴史的背景などに着目して、都市や村落の立地に焦点を当てて考察する。ここでは、地形図などの資料を基に、学校の所在地や居住地などの身近な都市や村落とともに世界の主な首都などについて、「どのような自然条件の上に立地しているのだろうか」、「自然条件の他に立地条件はないのだろうか」などと追究することで、扇状地の扇端などの生活用水の得やすい場所や、自然堤防などの水害を受けにくい場所に集落が立地していること、内湾や大きな河川など水運の便が良い場所に大きな都市が立地していること、多民族国家の民族的境界や国内で相対的に開発の進んでいない地域に首都が置かれる場合があることなどが事例として挙げられることに気付き、「都市は、場所の自然環境や他地域との結び付き、歴史的背景などの影響を受けて立地する」などの都市の立地に関わる概念を獲得する。さらに、「人々はどのように都市を拡大させてきたのだろうか」といった問いを立てて追究を継続し、世界の主な都市の事例を基に、都市の変容に焦点を当てて考察し、ドーナツ化やスプロール化などの都市の変容の規則性、傾向性、地域の中の都市間の階層性などに気付き、「都市の変容には一般的な規則性、傾向性と地域性が見られる」などの概念についても獲得する。そして、一連の学習活動のまとめとして、「都市の持続的な発展には、どのような課題があるのだろうか」といった問いを立てて、これまでの学習で身に付けた概念を使って居住・都市問題の要因や解決の方向性などについて考察するといった学習展開が考えられる。その際、さらに日本の都市に関わらせて学習を進め、「日本の都市にはどのような課題があるのだろうか」といった問いを立てて、中心市街地の空洞化、生活の基盤となるインフラの老朽化の現状などについて考察し、その要因や解決の方向性などを追究することで、持続可能な都市には何が必要かということについて、自分の考えをもつといった学習活動を加えることも考えられる。

また、「人口」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「人口構成の変化による地域への影響」などが考えられる。例えば、「人口の増減や人口構成の変化は、地域にどのような影響を及ぼすのだろうか」といった問いを立てて、それを以下に示すような問いを結び付けて展開することが考えられる。まず、人口に関わる諸事象の規則性、傾向性について理解するために、「人口の分布や構成はどのように変化するのだろうか」といった問いを立てて、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して人口動態や人口構成の変化の規則性、傾向性について考察、表現する学習活動が考えられる。ここでは、人口が場所の自然及び社会的条件の影響を受けて偏在していることや、人口の変化には経済発展に伴う一般的な規則性、傾向性と、地域の生活文化と密接に関連した地域性が見られることなどの概念を獲得するといった学習活動が考えられる。その上で、「発展途上国、先進国はそれぞれどのような人口問題に直面しているのだろうか」といった問いを立てて、事例を基に、これまでに身に付けた概念を使って、人口構成の変化によって発生する問題の現状や要因、解決の方向性などについて考察し、人口構成の変化が地域に及ぼす影響について論述したり、人口問題への対応の在り方について考察したりしたことをまとめ、地図やグラフを使って説明するといった学習展開が考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

国や地方公共団体の取組とも深く関わることから、**中学校社会科公民的分野及び高等学校公民科などとの関連を踏まえた取扱いに留意する**（内容の取扱い）については、人口、居住・都市問題への対応は、国や地方公共団体による取組が重要な役割を担っていることから、人口、居住・都市問題について追究する際には、地方自治などについて中学校社会科公民的分野で学習した内容を踏まえたり、高等学校公民科で学習する内容と連携を図ったりすることが大切である。

(5) 生活文化、民族・宗教

(5) 生活文化、民族・宗教

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(オ) (5)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる生活文化については、「地理総合」の内容のBの(1)の生活文化の多様性と国際理解における学習を踏まえて取り上げる事象を工夫すること。

「領土問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、それを扱う際に日本の領土問題にも触れること。また、我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、場所や空間的相互依存作用などに関わる視点に着目して、生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における場所に関わる視点としては、例えば、生活文化、民族・宗教などに関わる事象を、その事象が見られる場所の地理的環境の共通点や相違点との関わりから捉えることなどが考えられる。

また、空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、生活文化、民族・宗教などに関わる地球的課題の要因や動向を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(7)「生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象**については、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では広範な生活文化、民族・宗教に関わる諸事象を学習内容の範囲としている。

それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解するの中の「空間的な規則性、傾向性」については、現代世界に見られる民族や領土をめぐる問題に関わり個々の事象を詳細に捉えるのではなく、世界的視野といった空間的な広がり留意してその動向を捉えることが大切である。例えば、民族や領土に関わる問題は、世界的視野から見てどのような地域に生起している傾向があるのか、各地で生起する問題には、どのような要因が共通しているのかなどといった側面から理解することが大切である。また、「民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、世界の生活文化、民族・宗教に関わる諸事象と民族、領土問題の関連を踏まえて、その現状や要因、解決の方向性を含めて理解する必要がある。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(7)「生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して**については、生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の現状や要因、解決の方向性などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、特徴的な生活文化について、それが見られる場所の地理的環境との関わりや、それに影響を与えたり、影響を受けたりする個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることに留意することが大切である。

主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、その主題や問いも生徒や学校、地域の実態などを踏まえて様々な工夫が考えられるが、この中項目で扱う「生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象」について、例えば、主題の追究に当たって着目すべき視点に焦点を当てると、次のような学習活動が可能である。

「民族」を事例とすると、ここで取り上げる主題として「多民族社会の成立と多文化主

義」などが考えられる。ここでの学習において場所に関わる視点に焦点を当て着目した場合、例えば、「なぜカナダの道路標識には複数の言語が使われているのだろうか」といった問いを立てて、カナダの自然環境とヨーロッパ人入植者の動向や建国に至る歴史的背景などを踏まえて、各州の言語別人口構成の違いをもたらした要因や今後の動向について考察するような学習活動が考えられる。

また、ここでの学習において空間的相互依存作用に関わる視点に焦点を当て着目した場合、例えば、「世界の主な紛争はどのような場所で起こっているのだろうか」といった問いを立てて、世界の主な紛争地域、世界の言語分布、世界の宗教分布と伝播などの主題図を作成して地域区分をしたり、類型地域の分布図を集めて読み取った情報を重ね合わせたりするなどして、地域内に見られる様々な事象の関わりから民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などを考察するような学習活動が考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

「地理総合」の内容のBの(1)の生活文化の多様性と国際理解における学習を踏まえて取り上げる事象を工夫する（内容の取扱い）については、ここでは、「地理総合」の大項目Bの「(1)生活文化の多様性と国際理解」での世界の人々の生活文化の多様性や変容の理解とともに、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などの理解を基に、取り上げる事象を工夫することが大切である。

日本の領土問題にも触れる（内容の取扱い）については、世界的視野から「領土問題の現状や要因、解決に向けた取組」を扱う際に触れるとともに、「我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げる」際の「我が国の領域をめぐる問題」としても取り上げるようにすることが大切である。そこで「竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げる」際には、我が国が当面する竹島や北方領土（はばまい歯舞群島、しこたん色丹島、くなしり国後島、えとろふ択捉島）の領土問題や経済水域の問題などを取り上げ、国境のもつ意義や領土問題が人々の生活に及ぼす影響などを考察できるようにすることが必要である。また、我が国が当面する領土問題については、竹島や北方領土について、それぞれの位置と範囲を確認するとともに、我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについての的確に扱い、我が国の領土・領域について理解を深めることも必要である。その際、尖閣諸島については、「我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱う」とあることから、現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要である。

我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割（内容の取扱い）の中の「我が国の海洋国家としての特色」については、例えば、海洋国家ならではの地形や気候などの自然条件に加えて、我が国の国土が離島を含む大小多数の島々から構成されることで、領土面積以上に領海や排他的経済水域を含めた面積が相対的に広く、豊富な水産資源や海底地下

資源を擁し、海上交通や海洋開発が進んだ地域であるといった特色を取り上げることなどが考えられる。また、「海洋の果たす役割」については、例えば、我が国にとって、海洋の存在が人々の往来や文物の流通において障壁として機能するという側面とともに、他方では、海洋の存在が沿岸地域と海を隔てた他地域とをつなぐ交通・交易路として機能するという側面があるといった役割を取り上げることなどが考えられる。

B 現代世界の地誌的考察

この大項目は、「現代世界の系統地理的考察」の学習成果を踏まえ、現代世界を構成する諸地域を主な学習対象とし、選択した地域の地域性と諸課題を捉える学習などを通して、現代世界の諸地域の地理的認識を深めるとともに、現代世界の諸地域を地誌的に考察する方法を身に付けることを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は「(1)現代世界の地域区分」、「(2)現代世界の諸地域」という二つの中項目で構成している。

(1) 現代世界の地域区分

(1) 現代世界の地域区分

位置や分布、地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 世界や世界の諸地域に関する各種の主題図や資料を基に、世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念、地域区分の意義などについて理解すること。

(イ) 世界や世界の諸地域について、各種の主題図や資料を踏まえて地域区分をする地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界や世界の諸地域の地域区分について、地域の共通点や差異、分布などに着目して、主題を設定し、地域の捉え方などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々に地域区分できることに着目し、それらを比較対照することによって、地域の概念、地域区分の意義などを理解するようにすること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、位置や分布、地域などに関わる視点に着目して、世界や世界の諸地域の地域区分を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、地域区分の方法や地域の概念、地域区分の意義などを理解し、そのために必要な技能を身に付けられるようにすることが求められている。

この中項目における位置や分布に関わる視点としては、例えば、世界や世界の諸地域に広く見られる事象を、それが生起する地点や広がり、規則性、傾向性から捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、単一あるいは複数の事象の共通点や相違点によって区分される意味ある広がりや、時間的にも可変的な空間的なまとまりといった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(ア)「世界や世界の諸地域に関する各種の主題図や資料を基に、世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念、地域区分の意義などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、**世界や世界の諸地域に関する各種の主題図や資料**については、ここで取り上げる主題図や資料には様々なものがあり、そこで用いられる地域区分の方法が一つではないこと、地域区分には目的があって目的によって異なる指標が用いられること、様々な指標を使って地域が区分されることが、ここでの学習の前提として位置付けられることを意味している。

世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念、地域区分の意義の中の「地域に区分する方法」については、例えば、「自然、政治、経済、文化などの指標」（内容の取扱い）を取り上げて作成した様々な分布図を利用して、その指標の等質性に注目したり、その指標の機能的な関係に注目したりして地域区分することもできる。また、ある分布図を基に、特色ある地域だけを抽出するような地域区分もあるし、分布図を重ね合わせたり、複数の指標を組み合わせたりして地域を取り出すような方法もある。

こうした地域区分の方法を理解する学習を通して、多様な地域区分が可能であることに気付くと同時に、その結果として、多様な「地域の概念」を理解し、現代世界の多面性に気付くことが期待される。すなわち、ある地域区分で見ていた世界が、別の地域区分を用いて見直してみると異なって見えてくるような学習が重要であり、そのような多様な地域観が、次の「(2)現代世界の諸地域」における学習につながるよう工夫する必要がある。

「地域の概念」については、具体的に地域区分を行い、地域を設定する過程を通して、または多様な地域区分図の比較対照を行い、現代世界の諸地域が様々な見いだされることを通して、具体的に地域概念を学ぶことが重要である。

「地域区分の意義」については、地域区分は世界を地理的に理解するための方法や枠組みであり、世界を様々な方法によって地域に区分し、その区分された地域を具体的に捉えることによって世界を様々な側面から理解することにつながるとともに、多様な方法で様々な区分された地域の配置や空間構造によっても世界を地理的に理解することにもつながると示している。

この中項目で身に付けたい「技能」に関わる事項として、ア(イ)「世界や世界の諸地域について、各種の主題図や資料を踏まえて地域区分をする地理的スキルを身に付けること」が挙げられる。

このうち、**各種の主題図や資料を踏まえて地域区分をする地理的スキルを身に付ける**の中の「各種の主題図や資料を踏まえて」については、目的に応じて適切な主題図や資料を選択して使用することの大切さを示している。また、「地域区分をする地理的スキルを身に付ける」については、地域区分によって現代の世界を大観するとともに、それぞれの地域の

地域性を理解できるよう、目的に応じて地域区分を行う技能を身に付けることを意味している。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(ア)「世界や世界の諸地域の地域区分について、地域の共通点や差異、分布などに着目して、主題を設定し、地域の捉え方などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**地域の共通点や差異、分布などに着目して**については、世界や世界の諸地域の地域区分において、地域の捉え方などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、ある指標を基に他と異なる共通した性質をもつ等質地域としての空間的なまとまりを見出すことなどに留意することが大切である。ここでは、ある指標に基づいて作成された地域区分と、他の指標に基づいて作成された地域区分を比較し、共通点や差異、分布の傾向性に着目して、多面的・多角的に考察し、その結果を表現できるようにすることが考えられる。また、この分布の傾向性については、地理的な事象の分布の粗密を調べることで、中心と周辺からなる機能地域としての圏構造を見出すことなどが考えられる。

主題を設定し、地域の捉え方などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、ここで取り上げる主題として、「実質地域としての地域の捉え方」などが考えられる。例えば、ここでの学習の導入として「世界はどのように地域区分されるだろうか」といった問いを立てて、地域区分の指標として、例えば、宗教、国家間の結び付き、経済成長率などを取り上げ、地域区分図を作成するといった学習活動が考えられる。その上で、大陸規模の地域区分としてユーラシア大陸を地域区分するに当たり、例えば、「ロシア連邦はアジアなのだろうか、それともヨーロッパなのだろうか」といった問いを立てて、中学校社会科地理的分野の大項目Bの「(2)世界の諸地域」の学習においては、「アジア州又はヨーロッパ州のいずれかに位置付けて扱うこととなる」(学習指導要領解説)とされているロシア連邦の多様性を踏まえて、実質地域による地域区分の意味や意義を考察するといった学習活動が考えられる。

また、国家規模の地域区分としてアメリカ合衆国を地域区分するに当たり、例えば、「アメリカ合衆国本土はいくつに地域区分すると地域的な特色がつかみやすくなるだろうか」といった問いを立てて、州を単位として北東部、中西部、南部、西部に分けた区分と、北緯37度と西経100度といった任意の緯線と経線によって分けた区分などを比較することで、目的に応じて様々な地域区分が存在することなどを考察するといった学習活動も考えられる。

さらに、「南北アメリカは、従来、州や大陸に着目して二つに地域区分されてきたが、果たして二つに地域区分することが適切なのだろうか」という問いを立てて、経験的に用いられてきた地域区分の方法や意味、その数などを批判的に吟味し、考察するような発展的な学習活動も考えられる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々な地域区分できるところに着

目し、それらを比較対照する（内容の取扱い）については、ここに例示された異なる指標を用いて区分された地域を、見比べたり、重ね合わせたりすることによって、多様で多彩な側面をもつ現代世界の構造に気付き、地域概念や地域区分の意義とともに、結果としてその有用性に気付くことが大切である。その際、大項目Aの「現代世界の系統地理的考察」を踏まえて、世界の諸地域の特色や現代世界の諸課題を様々な指標による地域区分図に反映させて取り上げるとともに、この地域区分の多様性や現代世界の多面性を学ぶことで、次の「(2)現代世界の諸地域」において学習される諸地域の位置付けについても、具体的に考察できるように学習を工夫する必要がある。

(2) 現代世界の諸地域

(2) 現代世界の諸地域

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、諸地域に見られる地域的特色や地球的課題などについて理解すること。

(1) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に考察する方法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 現代世界の諸地域について、地域の結び付き、構造や変容などに着目して、主題を設定し、地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(1) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる地域は、中学校社会科地理的分野の「世界の諸地域」の学習における主に州を単位とする取り上げ方とは異なり、(1)で学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること。また、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、現代世界の諸地域や地球的課題を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成するとともに、区分した諸地域に見られる地域的特色や地球的課題、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に

考察する方法を理解できるようにすることが求められている。

この中項目における空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、地域区分された現代世界のある地域における地域的特色や地球的課題の現状を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、地域区分された現代世界のある地域における地球的課題を、地域の構造や変容、地域性を踏まえた課題解決の方向性といった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、まず、ア(7)「幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、諸地域に見られる地域的特色や地球的課題などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域については、中学校社会科地理的分野での学習や「(1)現代世界の地域区分」での学習成果を踏まえ、現代世界の中から複数の様々に切り取られた地域を選ぶ必要があることを意味している。また、取り上げる地域は、行政的な区分や州による区分といった形式的な地域に捉われることなく、例えば、地球的課題に関連する指標によって地域区分された特徴が顕著な地域や対照的な地域を取り上げるなど様々な対象地域が考えられることに留意する必要がある。

諸地域に見られる地域的特色や地球的課題などについて理解するについては、現代世界は地球規模で進行する様々な課題を抱えており、そのことが現代世界の大きな特色の一つとなっている。そうした地球的課題は地域によって多様な状況や異なる課題が認められ、地球的課題の現状認識を深める上でも、課題の所在や解決の方向性を検討する上でも、地域的特色を踏まえて考察することが効果的であり、そうした地球的課題についての理解が現代世界の地理的認識を深めることにも効果的である。その際、「地域的特色や地球的課題」についての理解をより深める上で必要であれば、地理の総合性に留意して他の諸科学の成果なども活用しながら現代世界の地理的認識を深めるよう工夫することが大切である。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、また、ア(1)「幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に考察する方法などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に考察する方法の中の「地域の結び付き、構造や変容」については、地域は、グローバル化する国際社会において、地域的、国家的、あるいは国際的な結び付きによって相互に影響し合うとともに、地域に見られる様々な地理的な事象は他の事象と構造的に結び付いて意味をなしており、それらは時代とともに変化するものと変化しないものがあるということに留意する必要がある。また、「地誌的に考察する方法」については、「取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察」（内容の取扱い）したり、「取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察」（内容の取扱い）したり、「対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察」（内容の取扱い）したりすることを意味している。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(7)「現代世界の諸地域について、地域の結び付き、構造や変容などに着目して、主題を設定し、地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し、表現すること」が挙げられる。

このうち、**地域の結び付き、構造や変容などに着目して**については、現代世界の諸地域について地域的特色や地球的課題などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、グローバル化する国際社会における地域的、国家的、あるいは国際的な結び付きや、自然環境、資源、産業、交通・通信、観光、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教などの諸事象が、規則性、傾向性をもちながら構造的に結び付いていること、また、それらは時代とともに変化するものがあることなどに留意することが大切である。地域の景観や諸事象の変化のみにとらわれることなく、時代の趨勢や大きな出来事などを踏まえながら、地域的、国家的、あるいは国際的な地域の結び付き、地理的な事象の結び付きやその変容などに留意して、自然、政治、経済、文化などの指標を踏まえて多面的・多角的に考察することが大切である。

主題を設定し、地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し、表現するについては、ここで取り上げる主題として、「欧州連合（EU）経済圏の変容」などが考えられる。例えば、「なぜ、ヨーロッパで分裂と統合が見られるのだろうか」といった問いを立てて、EU 域内の経済的な地域格差、政治的動向、民族・宗教などの諸事象を有機的に関連付けて考察するような学習活動が考えられる。このような学習活動を通して、移民などに関わる民族・宗教的な対立や不平等などが、国際社会において人類全体で取り組まなければならない地球的課題であり、持続可能な開発に向けた取組であることとも結び付けて考察することが大切である。ここでの学習では、適切な地域区分を基に取り上げた地域を地誌的に考察し、地域的特色や地球的課題を理解することにふさわしい主題を、地域の結び付き、構造や変容などに着目して設定することが大切である。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

ここで取り上げる地域は、**中学校社会科地理的分野の「世界の諸地域」の学習における主に州を単位とする取り上げ方とは異なり、(1)で学習した地域区分を踏まえる**（内容の取扱い）については、中学校社会科地理的分野での学習や「(1)現代世界の地域区分」の学習において自然、政治、経済、文化などの指標によって区分された地域区分を踏まえて、形式的な州を単位とする地域ではなく、様々な指標に基づいて地域区分された様々な規模の地域を取り上げるよう留意する必要があることを意味している。

様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにする（内容の取扱い）については、ある場合には、一つの地域区分に基づいて複数の地域を取り上げて、おおよそ世界全体を偏りなく捉えるようにすることを意味しており、ある場合には、一つの地域区分に基づいて二、三の地域を取り上げ、別の地域区分に基づいて別の地域を取り上げ、結果として複数の地域区分に基づいて大小様々な規模の地域を取り上げることによって、おおよそ世界全体を偏りなく捉えるようにすることを意味している。また、本項目のねらいは羅列的な知識を身に付けることではない。したがって、世界全体を隈なく取り上げるもの

ではないことに留意する必要がある。さらに、様々な規模の地域を取り上げる際には、既述のようにそれらの地域が地域的特色や地球的課題をより典型的に表していると思われる地域であるか、地域的特色や地球的課題を対照的又は類似的に表していると思われる地域であるか、地誌的な考察方法を身に付けることができると思われる地域であるか、といったことを検討することも必要である。

取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特徴ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫する（内容の取扱い）については、「取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察」とは、地域に見られる様々な事象を項目（例えば、自然環境、資源、産業、交通・通信、観光、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教など）ごとに取り上げ、整理し、それら取り上げられた事象全体を通して地域的特色を見いだしたり、地球的課題を学習したりすることを意味している。また、「取り上げた地域の特徴ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察」とは、地域に見られる特徴的な事象を取り上げ、その事象に関連する様々な他の事象を関連付け、特徴的な事象のもつ意味を通して地域的特色を見いだしたり、地球的課題を学習したりすることを意味している。さらに、「対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察」とは、取り上げた地域と対照的又は類似的と思われる他地域とを比較することによって、それぞれの地域の地域的特色を見いだしたり、地球的課題を学習したりすることを意味している。ここでの学習では、これらの内容の取扱いに示された地誌的に考察する方法を身に付けるよう工夫する必要がある。

次に、この中項目における学習活動の展開例を示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる主題や問い、取り上げ方で指導を行うことができる。

学習指導の展開例〈「内容の取扱い」に示した三つの地誌的に考察する方法を扱った事例〉
(ア)

- ・地域区分の指標：「国家の結び付き」
- ・取り上げる地域：「東南アジア」
- ・考察方法：取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する方法

国家の結び付きを指標とした地域区分から、東南アジア諸国連合（ASEAN）として経済的な結び付きをもつ東南アジアの国々を取り上げ、「ASEAN 諸国とはいったいどのようなまとまりをもった地域なのだろうか」といった問いを立てて、ASEAN に加盟する国々の政治、経済（資源、産業、貿易）、人口、生活文化、民族・宗教や歴史などを選び、項目ごとに整理して考察するといった学習活動が考えられる。また、それらの学習を通して、地球温暖化の影響や自然災害の多発と日本の支援など、国際社会において人類全体で取り組まなければならない国家の結び付きに関わる課題と持続可能な開発に向けた取組などについて理解することが求められる。

(イ)

- ・地域区分の指標：「経済成長率」
- ・取り上げる地域：「インド」
- ・考察方法：取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する方法

経済成長率を指標とした地域区分から、経済成長著しいインドを取り上げ、「なぜ、インドは急激な経済成長を遂げているのだろうか」といった問いを立てて、その経済成長を巨大な人口や積極的な経済政策、他地域との結び付き、都市や農村の変容などの事象と有機的に関連付けて考察するといった学習活動が考えられる。また、それらの学習を通して、電力供給などのエネルギーに関わる問題、経済格差などの貧困に関わる問題、上下水道などの水や衛生に関わる問題など、国際社会において、人類全体で取り組まなければならない経済成長に伴う課題と持続可能な開発に向けた取組などについて理解することが求められる。

(ウ)

- ・地域区分の指標：「宗教」
- ・取り上げる地域：「イスラーム諸国」
- ・考察方法：対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する方法

宗教を指標とした地域区分から、ムスリムの多い国としてサウジアラビアとトルコを取り上げ、「イスラームの国々には、いったいどのような共通点や相違点があるのだろうか」といった問いを立てて、サウジアラビアとトルコという二つの国を比較して政治や生活文化などの側面からその特色について考察するといった学習活動が考えられる。また、それらの学習を通して、女性の社会進出や生活文化の多様性など、国際社会において、人類全体で取り組まなければならない国際理解に関する課題と持続可能な開発に向けた取組などについて理解することが求められる。

C 現代世界におけるこれからの日本の国土像

この大項目は、「現代世界の系統地理的考察」及び「現代世界の地誌的考察」の学習成果を踏まえ、現代世界における日本の国土を主な学習対象とし、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方を構想する学習などを通して、持続可能な国土像を探究することを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は「(1)持続可能な国土像の探究」という一つの中項目で構成している。

(1) 持続可能な国土像の探究

(1) 持続可能な国土像の探究

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究を基に、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性や、探究する手法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 現代世界におけるこれからの日本の国土像について、地域の結び付き、構造や変容、持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に探究し、表現すること。

(内容の取扱い)

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

この科目のまとめとして位置付けること。

「我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方」については、国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に、生徒の興味・関心などを踏まえて適切な事例を選定し、学習できるよう工夫すること。その際、「我が国が抱える地理的な諸課題」に関しては、それぞれの課題が相互に関連し合うとともに、それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意すること。

この中項目の主なねらいや着目する視点などについては次のとおりである。

この中項目は、空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、現代世界におけるこれからの日本の国土像を多面的・多角的に探究し、表現する力を育成するとともに、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性や、探究する手法などを理解できるようにすることが求められている。

この中項目における空間的相互依存作用に関わる視点としては、例えば、我が国が抱える地理的な諸課題の現状を、個々の事象の地域的な結び付きや広がりから捉えることなどが考えられる。

また、地域に関わる視点としては、例えば、現代世界におけるこれからの国土像を、将来の国土の構造や変容、持続可能な社会づくりといった側面から捉えることなどが考えられる。

この中項目で身に付けたい事項については、次のとおりである。

この中項目で身に付けたい「知識」に関わる事項として、ア(7)「現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究を基に、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性や、探究する手法などについて理解すること」が挙げられる。

このうち、現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究については、これまでの学習成果を踏まえて地球規模の視野で今後の日本の国土を様々な視点から客観的に検討した望ましい国土の姿を探究することを意味している。

我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方については、我が国が抱える位置や空間的な広がりなどとの関わりで捉える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方を意味しており、ここで取り上げる諸課題は、日本の国土に広く見られる事象を想定している。

構想することの重要性や、探究する手法などについて理解するについては、日本が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や望ましい国土の在り方について、複数の立場や意見を踏まえて、持続可能な社会づくりのために構想することの重要性を理解することや、自ら課題を設定し、情報の収集、整理・分析を行って、立てられた仮説を検証して構想しまとめる一連の活動の中で、新たな発見や理解の深化を見だし、改めて仮説や場合によっては課題を設定し直し、情報の収集、整理・分析を行っていくというスパイラルする主体的な学習活動である探究の手法を理解することを意味している。

この中項目で身に付けたい「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項として、イ(7)「現代世界におけるこれからの日本の国土像について、地域の結び付き、構造や変容、持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に探究し、表現すること」が挙げられる。

このうち、地域の結び付き、構造や変容、持続可能な社会づくりなどに着目してについては、現代世界におけるこれからの日本の国土像について、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを考察する際に着目する視点を示したものである。ここでの視点として、例えば、交通・通信網といった社会資本の整備やその活用に関わる「地域の結び付き」や、都市圏や通勤圏などの「地域構造」、人口や産業の構造の変化がもたらす「地域変容」、自然環境と人々の生活との関わりが影響し合う「持続可能な社会づくり」などの視点に留意することが大切である。

主題を設定し、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方な

どを多面的・多角的に探究し、表現するについては、ここで取り上げる主題として、「首都機能の分散」などが考えられる。例えば、「持続可能な社会づくりに向けた望ましい行政区画としてどのような設定が考えられるだろうか」といった問いを立てて、既習内容を活用しながら、GISを活用して様々なパターンの地域区分を地図化してその特徴と課題を考察したり、都市の中核機能が集中する要因を分析したり、人口の分布、産業の地域的広がりなどの規則性、傾向性を考察したり、首都と他の地域との結び付きなどを考察したりするような学習展開が考えられる。このような学習活動を通して、例えば、首都機能を分散することで持続可能な社会づくりのための望ましい行政区画を構想するとともに、構想したことを発表し、その妥当性や効果性、実現性などを指標にして議論するなどといったことが考えられる。

また、この他にも、「ツーリズムによる持続可能な社会づくり」を主題に、「持続可能な社会づくりに寄与する訪日外国人旅行者向けの観光プランとしてどのようなプランが考えられるだろうか」といった問いや、「防災・減災と地域の活性化」を主題に、「地域の活性化につなげる防災・減災を目指した国土形成とはどのようなものだろうか」といった問いに基づく学習活動も考えられる。

このような学習を進めるに当たって、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方について、生徒が自己の興味・関心などを踏まえて適切な課題を選定し、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせて探究し、表現する学習活動になるよう、主題を設定することが重要である。とりわけ、科目のまとめとなるこの中項目においては、先の「持続可能な社会づくり」に着目した主題の設定が大切である。例えば、持続可能性を拒んでいる最も大きな要因に焦点化して、その要因を排除する課題解決の方策を提案するなど、課題の要因を克服する手立てを提案するといった学習活動が考えられる。また、持続可能な社会づくりの視点から優れていると思われる取組を調べ、それを参考に我が国の実態に適合するように吟味して提案するなど、先進的な地域の取組に学ぶ学習活動も考えられる。さらに、持続可能な社会を実現するために、従来とは異なる考え方を追究し、国土の在り方を提案するなど、先例に捉われず、新しい理念を打ち立てるような学習活動も考えられる。

また、一連の探究し、表現する学習活動においては、地理的環境が大きく変化しつつある現代世界の中で、在るべき国づくりや地域づくりを考察し、その実現を阻害する課題を発見する力や解決する力を育むことも求められる。

「内容の取扱い」などに示された留意事項については、次のとおりである。

この科目のまとめとして位置付ける（内容の取扱い）については、この大項目の学習が、大項目Aの「現代世界の系統地理的考察」で学んだ系統地理的な学習の成果と、大項目Bの「現代世界の地誌的考察」で学んだ地誌的な学習の成果を踏まえて行われるべきことを示している。その際、多様な意見をまとめ、共通認識を得るための道具として地図帳、国土地理院発行の地形図など各種の地図、また、GISなどに関わる地理的技能を十分に活用して学習を進めることも大切である。

国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に（内容の取扱い）について

は、生徒や学校、地域の実態などに応じて、国際連合が定めた持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals；SDGs）などを参考に、生徒自身が「地球的視野で考え、様々な課題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組み（think globally, act locally）、持続可能な社会づくりの担い手となる」ことにつながるような、ふさわしい特色ある事例を選んで主題を設定することが求められる。国際連合における持続可能な開発のための取組は、例えば、「エネルギー」、「都市」、「消費と生産」、「気候変動」、「海洋資源」、「陸上生態系」など、地理的な諸課題に関わる取組が多く見られる。また、これらは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいることから、主題の設定に際して、国際連合における持続可能な開発のための取組を参考にすることがあることを意味している。

それぞれの課題が相互に関連し合うとともに、それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意する（内容の取扱い）については、取り扱う諸課題を一面的に捉えるのではなく、課題解決のためにどのような議論や取組が行われているかなどについて把握し、様々な立場から考察することができるようにすることが大切である。

次に、この中項目における学習活動の展開例を示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる主題や問い、取り上げ方で指導を行うことができる。

学習指導の展開例〈「森林保全による新たな国土像」を扱った事例〉

「地理総合」及びこれまでの「地理探究」の学習を踏まえて、国土保全という地理的な課題について客観的に考察し、この課題を解決するために、現在の国土形成にはどのような課題があり、今後の国土形成の在り方はどうあるべきかについて考える。ここでは、持続可能な国土像について、ある生徒が課題を設定し、学習を進めようとしたこととする。

1 課題把握

① 課題の設定

生徒Aさんは「地理総合」で学習した地球環境問題に興味をもち、自分の生活している日本で課題解決に向けて何かできることはないかと考え、「地理探究」のまとめとして取り組むことにした。

課題を設定するに当たり、Aさんは在るべき国土像を国土保全の側面から構想できないかと考え、SDGsなどを参考にして、「森林保全」を課題とすることにした。

② 事前調査

Aさんは図書館や公的機関のホームページで森林に関する基礎データや資料を調べ、以下のことをまとめた。

- ・日本の森林面積と森林の活用の様子
- ・森林のもつ土砂災害防止、土壌保全などの様々な機能
- ・国産材の生産量や価格、外国産材の輸入量や価格の推移
- ・林業従事者数や年齢構成の現状
- ・経営、管理が放棄された森林の実態 など

③ 課題解決の見通し（仮説の設定，調査計画の作成）

Aさんは事前調査の結果から，林業を振興することでより広範な森林を保全し，緑豊かな環境を維持した国土像を描けるのではないかと課題意識から，様々な主題と問いの案を考え，先生に相談したり他の生徒と意見交換したりして，「林業振興による森林保全を活用した新たな国土像」という主題を設定し，「持続可能な社会づくりを担う林業振興とはどのようなものだろうか」という問いを立てて，その答えを探っていくこととした。

課題追究に当たりAさんは，「生産コストを削減し，新たな木材需要を掘り起こすことで，日本の林業はその振興を図ることができるのではないか」という仮説を立てた。そして，手入れの行き届かない森林が生じる原因や海外の先進的な地域の様子，日本の木材需給の動向を調べるとともに，国内林業の先進的な取組地域や自分たちが居住する地域の取組などを調査して，仮説を検証することにした。

2 課題追究

① 情報収集，調査

Aさんは図書館やインターネットを活用して資料を集めたり，県内の林業振興の担当者や森林組合から聞き取り調査したりするとともに，県内にある林業のモデル事業地区で現地調査を実施した。その結果，

- ・かつては森林で生計を立て，森林を守り，共に生きようとする生活や文化が根付いていたが，エネルギー革命や木材価格の長期低迷の影響で全国的に林業従事者が減少し，その生活や文化の継承が困難になり，林業従事者の確保や伐採搬出コストの削減が大きな課題になっていること
- ・海外の先進的領域では，計画的な森林経営と徹底した森林管理を行っており，日本でも経済的に活用できる森林では，意欲や能力のある林業経営体に森林の経営，管理を集約化するとともに，林道などの整備と機械導入の支援を進めていること
- ・木材需要の拡大のため，木質バイオマス発電など燃料材としての利用拡大に取り組むとともに，海外への販路拡大や中高層建築の木造化の推進などを行っていること

などを確認した。

② 考察・構想

Aさんは調べたことについてGISを活用して階級区分図や分布図，グラフなどを作成し，仮説を検証した結果，新たに次のことに気付いた。

- ・林業振興は経済的に取り組むことが必要だが，さらなる林業振興の充実のため，森林保全に関する理解をより広く促すことが重要ではないか。
- ・そのためには，森林を守り，共に生きようとする生活や文化の再評価や，山から川や海までの自然環境を一体的に保全する総合的な取組が必要ではないか。

以上のことから，Aさんは森林保全の理解を促すため，それらを必要とする地域を示した地図にまとめることを考え，森林のうち木材生産を行う人工林に注目して，

都道府県別の人工林面積に占める木材活用適齢期を迎える人工林の割合から階級区分図を作成し、それを改良して全国の森林保全の広報必要度マップを完成した。

また、Aさんは山の自然環境に触れながら、森林の様々な機能や水の循環、森林と海洋の関係、それをつなぐ河川の重要性を学ぶとともに、そこでの生活や文化を再評価し、持続可能な社会づくりのための取組を構想する森林保全ツアーを考えた。

3 課題解決

① 提案，討論

Aさんは発表会で、作成したグラフや主題図を活用して考察したことを説明し、構想した森林保全の広報必要度マップと森林保全ツアーを提案した。その後、ツアーの実施に向けて実施場所、体験活動の内容、実施主体、告知方法や採算性などの妥当性や効果性、実現性に関する質疑応答を行った。

② まとめ

Aさんは最後に発表会での質疑応答を踏まえてレポートを作成することにし、森林保全の広報必要度マップに広報重点地域を追記し、そこでの森林保全ツアーを段階的に実現する計画書を盛り込むなどして、新たな林業振興による森林保全を活用した持続可能な国土像を示すレポートを完成させた。

4 新たな課題

① 振り返り

Aさんは今回の課題を探究する活動を通して、新たに自然環境を山から川や海まで一体的な保全を考察することの重要性に気づき、林業とともに漁業にも興味をもち、今後、カキや海苔などの養殖業を例に、森林と海洋との関係や森林保全と沿岸漁業との関係についてさらに探究することにした。

このような学習成果をまとめる大項目を設定することは、学んだことをまとめる学習を展開し、そのような学習が生徒の社会参画を促す力となることをねらったものである。我が国の抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などについてグループや個人でまとめた考えを発表し、異なる考えを討論することで、発表能力の向上に役立てることが望まれる。

また、主たる生活環境が都市と村落、先進国と発展途上国などで異なることから、国土形成や環境に対する考え方が異なり、それが地域間の対立に発展することもある。そうした対立を避けるためには、ここで取り上げる国土像が、現代世界におけるこれからの国土像であることの意味や意義を理解した上で、地球的な視野から「その解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に探究し、表現する」ことが必要となる。

これらの学習活動は、授業の中で終結するものではなく、授業後の日常生活においても持続的に行われることが望まれる。このような活動を通して、生徒一人一人が、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手と

なることが期待される。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

ア 1の目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること。

指導計画の作成及びそれに基づく指導に当たっては、学習指導要領が示す内容構成の趣旨とねらいに基づいて、教科・科目の目標が達成できるよう工夫することが大切である。

科目の「目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること」とは、指導内容の構成に当たって、内容及び内容の取扱いの趣旨を十分踏まえ、各項目のねらいの達成を目指して、程度、範囲などに配慮し工夫する必要があることを意味している。現代世界の諸地域を構成している諸事象を網羅的に扱ったり、諸要素の成因を細かく考察したり、用語や概念を細かく列挙してその解説に終始したりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の実態などを十分考慮して基本的な内容を取り上げ、その習得を図ることが必要である。

その際、「地理探究」の大項目「B 現代世界の地誌的考察」は、大項目「A 現代世界の系統地理的考察」の学習成果を踏まえて、さらに大項目「C 現代世界におけるこれからの日本の国土像」は、大項目A、Bの学習成果を踏まえて学習できるよう配慮してあることなど、全体として「地理探究」の設置の趣旨や学習としてのまとめり及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることにも留意する必要がある。また、同様に各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成する必要がある。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することも避ける必要がある。

(2) 地理的技能について（内容の取扱いの(1)のイ）

イ 地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、「地理総合」における学習の成果を生かし、地理情報システムや情報通信ネットワークなどの活用を工夫すること。

地理的技能については、地理情報（地域に関する情報のことであり、地理的な事象が読み取れたり、地域的特色に結び付く事象を見いだしたりすることができる資料のことをいう）を「収集する技能」、「読み取る技能」、「まとめる技能」の三つの技能に分けることが

考えられる。具体的にそれらの内容を示すとすれば、おおむね次のようになる。

- ① 情報を収集する技能（手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能）
 - a 調査活動を通して（例えば、現地の様子などを直接観察するなどして情報を収集したり、現地の行政機関などから聞き取りをするなどして情報を収集したりする技能）
 - b 諸資料を通して（例えば、図書館などにある、地図や統計、写真などの文献資料、実物資料を通して情報を収集したり、情報通信ネットワークなどにあるデジタル化された資料を通して情報を収集したりする技能）
 - c 情報手段の特性や情報の正しさに留意して（例えば、統計の出典、作成者などの事実関係に留意して情報を収集したり、主題図の作成意図、作成過程などの作成背景に留意して情報を収集したりする技能）
- ② 情報を読み取る技能（収集した情報を社会的事象の地理的な見方・考え方に沿って読み取る技能）
 - a 情報全体の傾向性を踏まえて（例えば、位置や分布などの広がりから全体の傾向性を踏まえて情報を読み取ったり、移動や変化などの動向から全体の傾向性を踏まえて情報を読み取ったりする技能）
 - b 必要な情報を選んで（例えば、地図から目的に応じた情報を選んで読み取ったり、諸統計から信頼できる情報を選んで読み取ったりする技能）
 - c 複数の情報を見比べたり結び付けたりして（例えば、同一地域の異なる情報を比較、関連付けて読み取ったり、異なる地域の共通する情報を比較、関連付けて読み取ったりする技能）
 - d 資料の特性に留意して（例えば、地図の図法など資料の用途に留意して情報を読み取ったり、統計の単位、絶対値（相対値）など資料のきまりに留意して情報を読み取ったりする技能）
- ③ 情報をまとめる技能（読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能）
 - a 基礎資料として（例えば、聞き取りの結果などを正確に記録にまとめたり、収集した統計を汎用性のある表に加工してまとめたりする技能）
 - b 分類・整理して（例えば、データをその性格によって分類してまとめたり、データをその利用の可否によって取捨選択してまとめたりする技能）
 - c 情報を受け手に向けた分かりやすさに留意して（例えば、文書などの情報を地図化、グラフ化して概観できるようまとめたり、地図やグラフなどの情報を文章にして解釈、説明してまとめたりする技能）

これらの技能は、巻末の参考資料にも示されているように、小・中・高等学校の学習において広く共通するものであり、既述のとおり、一度にそれらの技能の全てを養おうとするのではなく、生徒の習熟の様子を踏まえて着実に身に付くよう、繰り返し指導する機会を設けることが大切である。

イにおける地域に関する情報の収集や処理などの地理的スキルについては、高度情報通信

ネットワーク社会が急速に進展していく中で各学校にもインターネットなどの整備が充実してきている。特にインターネットは各地の地理情報の収集に有効であり、また、コンピュータはGISなどから得られる地理情報を地図化したり、グラフ化したりするなどの処理に不可欠のものである。高等学校では多種多様な情報を収集、選択し、活用することが見込まれることから、インターネット上に公開されている公的機関をはじめとする情報提供サイトを、中学校以上に適宜適切に利用する必要がある。例えば、インターネットにおける地図サイトや統計サイトとしては、現在、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省の「地域経済分析システム（RESAS）」、総務省統計局の「政府統計の総合窓口（e-Stat）」、国土交通省国土地理院の「地理院地図」などの公的機関が提供しているものに加え、様々な機関や団体が提供する地図ソフトなどから地理情報を入手、活用することが可能であり、今後とも入手先の拡大により情報の充実が期待される。したがって、地理学習においても地理的認識を深めたり地理的技能を高めたりするとともに、情報や情報手段を適切に活用できる技能を培う観点から、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用を積極的に工夫することが望まれる。GISでの作業では、生徒の発達段階や学校の施設環境等を踏まえると、国土地理院刊行の地形図などの紙地図を用いた手作業でその基礎を学ぶことも効果的である。

また、地図には、種類や縮尺により多様な利用の仕方がある。このうち地図帳には、地形や植生、都市の規模や交通機関、地名や行政界、土地利用などの地域の状況を様々な記号を用いて表現している「一般図」と、工場分布や土地利用、鉄道・道路交通などの個別の主題を取り上げ、様々な調査資料や統計などを活用してグラフ化したり、その状況を表現したりした「主題図」などが掲載されている。縮尺については、大きな縮尺の地形図や小さな縮尺の大陸別の地勢図などの地図とともに前掲の地理院地図などのように任意の縮尺での利用が可能なデジタル地図がある。また、その他にも面積や形状、方位や距離などの特定の事項を正確に表現するために工夫された様々な地図がある。なお、「その際、教科用図書『地図』を十分に活用する」と付言したのは、教科用図書「地図」、すなわち地図帳には一般図や主題図、その他統計や写真などたくさんの地理情報があるが、それらが必ずしも十分に活用されていない状況が見られ、こうした状況を改善し、地理学習がより一層充実することを期したためである。

イにおける「系統性に留意して計画的に指導する」については、地理的技能は、既述のとおり、一度の学習や経験で身に付くというものではなく、それに関わる学習を繰り返す中で、次第に習熟の程度を高めることで身に付けるものである。このため、指導計画を作成する際に、地理的技能の難易度や段階性などに留意して系統的に学習できるよう工夫する必要がある。

(3) 地図を活用した言語活動の充実について（内容の取扱いの(1)のウ）

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

社会で生起する様々な事象を、位置や広がり視点から捉えようとする地理の学習においては、それらの事象を地図を通して読み取ったり、地図を通して表現したりと、地理的技能を用いて社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせる、地理ならではの言語活動の充実が期待される。

ここに示した、「地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動」とは、それを具体的に示したものであり、このような活動を学習過程の様々な場面で機を捉えて実施するとともに、引き続き工夫改善、充実していくことが求められる。特にこの科目のまとめとして位置付けられる大項目Cの「(1) 持続可能な国土像の探究」においては、それまでの学習成果を活用して、我が国が抱える地理的な課題を捉え、作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れながら、その解決に向けた取組などについて探究する中で、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの学習活動を充実することが大切である。

(4) 歴史的背景を踏まえることと、政治的、経済的、生物的、地学的な事象などの扱いについて（内容の取扱いの(1)のE）

エ 学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえることとし、政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

「取り扱う内容の歴史的背景を踏まえる」については、地理歴史科という教科のまとまりを踏まえて、従前の学習指導要領の趣旨を引き継ぎ、科目間の関連を重視する旨を示したものである。「歴史的背景を踏まえる」ことで、地理の学習本来の「地域性」という空間軸からの視座とともに、時間軸という動的な視座から取り扱う内容を捉えることの重要性を意味している。

また、地理の学習では、人文地理に関する内容は特に公民科の「公共」及び「政治・経済」と、自然地理に関する内容は特に理科の地学や生物に関する科目と関連が深い。したがって、指導計画の作成に当たっては、相互の科目の特性などを考慮して、関連、調整を図ることが大切である。

なお、「学習過程では…政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができる」とは、地域の諸事象を考察していけば、必然的にそれらの事象などに発展していくことがあることから、地理の学習においてそれらの事象を取り扱うことが可能であることを意味している。ただし、その際、それが発展したまま終わったのでは地理の学習から離れてしまう。それを防ぐためには、政治的、経済的、生物的、地学的な事象に発展した学習成果を地理的な事象の空間的な傾向性や諸地域の特色と関連付け、地理的な考察のために活用することを忘れてはならない。「それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」と示したのは、その趣旨からである。

(5) 専門家などとの連携について（内容の取扱いの(1)のオ）

オ 調査の実施や諸資料の収集に当たっては、専門家や関係諸機関などと円滑に連携・協働するなどして、社会との関わりを意識した活動を重視すること。

中央教育審議会答申においては、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として「主権者として求められる資質・能力」を挙げ、「家庭や学校、地域、国や国際社会の課題の解決を視野に入れ、学校の政治的中立性を確保しつつ、…現実の社会的事象を取り扱っていくことが求められる。その際、専門家や関係機関の協力を得て実践的な教育活動を行うとともに、現実の複雑な課題について児童生徒が課題や様々な対立する意見等を分かりやすく解説する新聞や専門的な資料等を活用することが期待される」ことが示されている。また、このことに関連しては、社会、地理歴史、公民科に共通する「内容の見直し」においても、教育環境の充実のために求められる条件整備に関わる内容として、「教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実させること」と示されているところである。そこで、現実に生起している社会的事象を扱うことの多い地理の学習においては、それらの趣旨の重要性を踏まえ、学習内容の全体にわたる配慮事項として、この「社会との関わりを意識した活動を重視する」旨を明記することとした。

(6) 日本の取扱いについて（内容の取扱いの(1)のカ）

カ 内容のA及びBについては、各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察するようにすること。

高等学校の地理学習は、小・中・高等学校の学習の系統性の観点から、現代世界の地理的な課題や地理的な事象、現代世界の諸地域が主な学習対象になっている。このため、「地理探究」では大項目「C 現代世界におけるこれからの日本の国土像」の「(1)持続可能な国土像の探究」のように、専ら日本を扱う中項目もあるが、大項目「A 現代世界の系統地理的考察」及び「B 現代世界の地誌的考察」では、日本に関する具体的な内容や内容の取扱いの記述がなされていない中項目もある。しかし、「現代世界」の中には日本も含まれていること、また、地理学習は「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」、さらには「地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情」の育成を目指してなされることなどから、「各項目の内容に応じて日本を含めて扱う」よう工夫することが大切である。ただし、その際には、「地理探究」は、「地理に関わる諸事象に関して…理解する」ことを一つの柱にしていることから、世界的な視野から地理に関わる諸事象を取り上

げる中で、日本をその一地域として扱うことが大切である。また、各項目の指導に際しては、事例として取り上げる各地域と日本とを必要に応じて比較したり関連付けたりして、現代世界の地理に関わる諸事象の理解、認識が深められるよう工夫するとともに、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせるとともに鍛え、広い視野からグローバル社会における日本の役割について考えることができるよう配慮して扱うことが望まれる。「日本と比較し関連付けて考察するようにすること」と示したのは、そうした趣旨からである。

第3節 歴史総合

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「歴史総合」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数2単位の必修科目である。近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、資料を活用しながら歴史の学び方を習得し、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察、構想する科目として、今回の改訂において新たに設置された。

地理歴史科では、それが平成元年に教科として発足して以来、標準単位数が2単位である「世界史A」、「日本史A」、「地理A」、標準単位数が4単位である「世界史B」、「日本史B」、「地理B」の6科目をもって構成されてきた。これについては、生徒の特性、進路等の多様化に対応して多様な選択を可能としてきたという側面とともに、一部の科目に選択がとどまるという側面も指摘され、平成20年中央教育審議会答申において、「地理歴史科に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」との課題が呈せられた。

このことを受け、今回の学習指導要領改訂においては、地理歴史科がこれまで「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」として掲げてきたねらいを踏まえ、時間認識と空間認識をバランスよく総合する人材育成を目指す科目構成を検討することとした。折しも、近年の高等学校教育を取り巻く状況として、冒頭の総説にも示されるとおり、「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要」であることが強く指摘された。そこで地理歴史科の科目構成としては、このうちの「社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育む」という観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」を、いずれも必修科目として位置付けるとともに、これに加えて、「生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として」育むという観点からは、「探究」をその科目名に含む「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置することとした。

このうち「歴史総合」については、「地理総合」と相互補完的な役割を果たしながら地理歴史科の目標を達成するとともに、「世界史A」、「日本史A」が近現代史を中心に扱い、相互に日本の歴史との関連付けや世界史的な視野に立って学ぶことを重視してきたことや、「世界史B」、「日本史B」が歴史的な思考力の育成を重視してきたことなど、従前の歴史領域の科目のねらいを総合的に踏まえて設置された。

この科目では、「現代的な諸課題の形成に関わる歴史の大きな変化」として、以下の三つの変化に着目した。

- ・産業社会と国民国家の形成を背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したこと。

- ・政治、外交、経済、思想や文化などの様々な面で国際的な結び付きが強まり、国家間の関係性が変化したことや個人や集団の社会参加が拡大したことを背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したこと。
- ・科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになり、人々の生活や社会の在り方が変化したこと。

「歴史総合」では、このような近現代の歴史の大きな変化を「近代化」、「国際秩序の変化や大衆化」、「グローバル化」と表し、現代の社会の基本的な構造がどのような歴史的な変化の中で形成されてきたのか、それは生徒自身が向き合う現代的な諸課題とどのように関わっているのかなどについて生徒が課題意識をもって考察できるよう、「A 歴史の扉」、「B 近代化と私たち」、「C 国際秩序の変化や大衆化と私たち」、「D グローバル化と私たち」の四つの大項目を設定した。これらの各大項目は、Aが二つ、BからDまでがそれぞれ四つの中項目で構成されている。

このように「歴史総合」は、社会の形成者となる生徒が、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を主体的に考察、構想できるように配慮した科目である。

(2) 目標

「歴史総合」の目標は、地理歴史科の目標構成と同様に、柱書として示された目標と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿ったそれぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている。そして、これら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで、柱書として示された目標が達成されるという構造になっている。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

今回の改訂においては、全ての教科、科目等を学ぶ本質的な意義を各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。その過程において、「歴史総合」で働かせる「見方・考え方」について、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として整理したところである。

社会的事象の歴史的な見方・考え方については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付け」て働かせる際の「視点や方法（考え方）」であると整理した。すなわち、時期、年代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響、関係性、相互作用など事象相互のつながりに関わる視点、現在とのつながりなどに着目して、比較したり、関連させたりして社会的事象を捉えることとして整理したものであ

る。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通してとは、「歴史総合」の学習において、主体的・対話的で深い学びを実現するために、課題を設定し、その課題の追究のための枠組みとなる多様な視点に着目し、課題を追究したり解決したりする活動が展開するように学習を設計することが不可欠であることを意味している。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、「歴史総合」の学習の特質を示している。すなわち、時期や推移などに着目して因果関係などで関連付けて捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について考察したり、歴史に見られる課題や現代的な諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて構想したりするということであり、また、それをを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すについては、地理歴史科に共通する表現であり、本解説第2章の第1節「教科の目標」で説明したとおりである。

- (1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

目標の(1)は、「歴史総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。

近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉えとは、「歴史総合」の学習の中心が、世界とその中の日本の相互作用や、それぞれの独自性、互いの共通性などの諸点から、世界とその中における日本の過去と現在を考察することにあることを示している。

現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとは、従前の「世界史A」の目標に示された「現代の諸課題を歴史的観点から考察させること」や、「日本史A」の目標に示された「現代の諸課題に着目して考察させること」などを引き継ぐとともに、本解説第1章第2節「1 改訂の趣旨」に示したように、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて考察、構想する学習を一層重視する意図からこの科目のねらいとして示している。近現代の歴史は、現代的な諸課題の形成に深く、直接的に関わっていると考えられることから、世界とその中の日本に存在する様々な課題についての歴史的な経緯を理解することを意味している。

諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能とは、課題の解決に向けて必要な社会的事象に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的事象

の歴史的な見方・考え方を働かせて読み取る技能，読み取った情報を課題の解決に向けてまとめる技能を意味している（巻末の参考資料を参照）。

「歴史総合」の学習において，これらの情報は主に様々な資料を通して収集される。「歴史総合」の学習で用いられる資料には，文献や絵図，遺物や遺構，地図，統計など歴史学習に関わる様々な性格の資料や，作業的で具体的な体験を伴う学習によって得られた幅広い資料が存在する。その中から，必要な資料を選択して有効に活用することで，社会的事象を一面的に捉えるのではなく，様々な角度から捉えることが可能となる。

以上に述べた技能については，収集する手段や情報の内容，資料の特性等に応じてそれぞれに指導の留意点が存在すると考えられる。このため，小学校や中学校の社会科での学習を踏まえ，生徒が身に付けた技能を繰り返し活用して習熟を図るように指導することが大切である。

(2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義，特色などを，時期や年代，推移，比較，相互の関連や現在とのつながりなどに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や，考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。

目標の(2)は，「歴史総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち，「思考力，判断力，表現力等」に関わるねらいを示している。

ここでは，「歴史総合」において養われる思考力，判断力を，社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて，歴史に関わる事象の意味や意義，特色，事象相互の関連を多面的・多角的に考察する力，歴史に見られる課題を把握して，学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえ，その解決を視野に入れて構想できる力と捉えることが示されている。

時期や年代，推移，比較，相互の関連や現在とのつながりなどとは，社会的事象の歴史的な見方・考え方に沿った視点の例を示している。これらの視点に着目して設定された課題(問い)に導かれて，課題を追究したり解決したりする活動が展開されることとなる。

概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力については，生徒が歴史の学習の中から獲得した概念などを活用して，歴史に関わる事象を様々な側面，角度から捉え，歴史に見られる課題を把握し，その解決を視野に入れて自分の意見や考えをまとめ，課題解決の在り方を問うことのできる力を示している。「歴史総合」の学習対象である歴史に関わる事象はそのものが多様な側面をもつとともに，様々な角度から，異なる立場に立って追究することが可能である。そのためには，目標(1)で示した，資料を適切に収集，選択，活用し，資料に基づいて考察したり，複雑な課題を把握して，解決を視野に入れて構想したりすることが大切である。

考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力については，「歴史総合」における表現力に関わるものである。「歴史総合」における「表現力」と

は、歴史に関わる事象の意味や意義について、自分の考えを論理的に説明する力、資料等を適切に用いて、歴史に関わる事象について考察、構想したことを効果的に説明したり論述したりする力、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、考察、構想したことを再構成しながら議論する力のことであると考えられる。こうした表現力を養うためには、学習内容や活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

(3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

目標の(3)は、「歴史総合」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。

よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うについては、教科目標に「地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う」と示されたことを受けて、歴史に関わる諸事象について、生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫する必要性を示している。

多面的・多角的な考察や深い理解とは、地理歴史科の学習における考察や理解の特質を示している。そして、そうした学習を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深め、「学びに向かう力・人間性等」を養うことを示している。

日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深めるとは、「歴史総合」の学習を通じて、教育基本法（教育の目標）第二条五に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の精神を実現することを意味している。

2 内容とその取扱い

〈「歴史総合」の学習の構成〉

①大項目の構成

「歴史総合」は、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察、構想する科目である。そのために、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察する大項目A「歴史の扉」と、近現代の歴史の大きな変化に着目した大項目B「近代化と私たち」、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」、大項目D「グローバル化と私たち」の四つの大項目によって構成されている。

ア 内容のA、B、C及びDについては、この順序で取り扱うものとし、A、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習をすることにより、Dの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成すること。

大項目A「歴史の扉」は、「(1)歴史と私たち」、「(2)歴史の特質と資料」の二つの中項目で構成されている。(1)では、日常生活や身近な地域などに見られる諸事象が、時間的な推移や空間的な結び付きの中で歴史とつながっていることを、(2)では資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解できるようにする。

三つの近現代の歴史の大きな変化については、従前の学習指導要領においても中学校社会科や、高等学校の「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」などにおいて示されてきたが、今回の改訂では、生徒が歴史を自分との関わりの中でより深く考察することをねらいとして、大項目B「近代化と私たち」では、産業社会と国民国家の形成を背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したこと、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」では、政治、外交、経済、思想や文化などの様々な面で国際的な結び付きが強まり、国家間の関係性が変化したことや個人や集団の社会参加が拡大したことを背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したこと、大項目D「グローバル化と私たち」では、科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになり、人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱う。

これらの大項目はそれぞれが内容のまとまりであると同時に、相互に関係性をもっており、この順序で学習することになっている。また、科目全体のまとめとなっているDの(4)の学習が充実するように、年間指導計画に基づいて、内容のつながりに留意した指導計画の作成を行うことが大切である。

②大項目BからDまでの中項目の構成

大項目B、C及びDでは、社会的事象の歴史的な見方・考え方や資料の取扱いに関する基本的な技能を活用して、生徒が資料から課題を見だし、自ら学習を深めることができるように、それぞれ中項目(1)から(4)が設定されており、以下のように結び付いた一連の学習の展開を構成している。

【中項目(1)の学習の特徴（身近な資料から考察する、過去への問い）】

中項目(1)では、生徒にとって身近な生活や社会の変化を表す資料を取り上げて、情報を読み取ったりまとめたりして資料を活用する技能を身に付けるとともに、歴史の大きな変化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現する。

問いを表現するとは、資料から、生徒が情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いの表現のみにとどまらず、中学校までの学習及びこの科目のそれまでの学習を踏まえ、表現した問いを以後の学習内容の課題意識とつながるように指導を工夫することが大切である。

【中項目(2)及び(3)の学習の特徴（主題を踏まえた考察と理解）】

中項目(2)及び(3)では、中項目(1)の生徒が表現した問いを踏まえ、主題を設定し、資料を活用して課題を考察する。主題の設定に当たっては、学習のねらいに則した考察を導くようにするとともに、生徒の課題意識を深めたり、新たな課題を見いだしたりすることができるように留意する。それらの主題を、学習上の課題とするための問いに設定することで、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の理解を深める学習となるよう工夫することが大切である。

【中項目(4)の学習の特徴（歴史の大きな変化と現代的な諸課題）】

大項目B及びCの中項目(4)では、中項目(1)から(3)までの学習内容を踏まえ、「自由・制限」、「平等・格差」、「開発・保全」、「統合・分化」、「対立・協調」など、現代的な諸課題の形成に関わる歴史的な状況を考察するための観点を活用して主題を設定し、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察し、表現する。

大項目Dの中項目(4)「現代的な諸課題の形成と展望」は、この科目のまとめとして位置付けられている。これまでの学習の成果を活用し、生徒が持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、歴史的な経緯を踏まえた現代的な諸課題の理解とともに、諸資料を活用して探究する活動を通し、その展望などについて考察、構想し、それを表現できるようにする。

その際、「A、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習をすることにより、Dの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成する」（内容の取扱い）など、学習の導入時からこの科目全体を見通して計画的に学習を進めることが大切である。

③小項目の設定（事項ア「知識及び技能」と事項イ「思考力、判断力、表現力等」の関係）

学習指導要領では、資質・能力の三つの柱に沿って「ア 知識及び技能」と「イ 思考

力、判断力、表現力等」に関わる事項が示されているが、これは学習の順序を表すものではない。学習の過程では「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習が一体となって展開され、深い理解に至ることが重要である。そのため、「歴史総合」の学習では、ア(ア)とイ(ア)の事項、ア(イ)とイ(イ)の事項、のように、各中項目内で対応する「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の事項が一体となり、それぞれ一つの学習のまとまりを構成している。このまとまりを、以下「小項目」と示す。

大項目B、C及びDの中項目(2)及び(3)の学習は、この小項目から構成されている。ここでは、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」の中項目(2)「第一次世界大戦と大衆社会」のア(イ)とイ(イ)で構成される小項目を例に、本解説が示す「歴史総合」の学習内容と学習過程の構造について以下に示す。

【小項目全体の構造の例】

(2) 第一次世界大戦と大衆社会

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 〈a〉大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達などを基に、〈b〉大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 〈c〉第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、〈d〉主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、〈e〉第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

例えば(2)のア(イ)とイ(イ)から構成される「(2)の小項目(イ)」の学習に当たっては、ア(イ)の〈a〉大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達などを基に、イ(イ)の〈c〉第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、教師が例えば、「大衆社会と社会運動」などの〈d〉主題を設定し、その主題を学習上の課題とするために、「なぜ、1920年代に大衆文化が広範囲に及んだのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。

この「小項目全体に関わる問い」を踏まえて、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、〈e〉第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、ア(イ)の〈b〉大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解することに至る学習の過程が考えられる。

つまり、アの事項の〈a〉を基に、イの事項の〈c〉に着目して、〈d〉主題を設定し、それに応じた「小項目全体に関わる問い」を学習上の課題として生徒に提示する。この「問い」を踏まえて〈e〉を考察し、表現して、アの〈b〉の理解に至るという構造となっている。

④事象に関わる学習と問いの構造

解説本文では、小項目全体の説明の後に、〈a〉に示された複数の事象について、考察し表現するためのそれぞれの事象の取扱い方を以下のように示している。

大量消費社会と大衆文化については、欧米では19世紀後半から進んでいた第二次産業革命や科学技術の革新の流れが第一次世界大戦を機に一層加速し、産業構造の変化、大量生産・大量消費社会の到来、都市化の進行をもたらしたことなどについて扱う。さらに、このことを背景に、アメリカ的な生活様式や価値観の影響などから商業主義的な大衆文化が生まれたり、耐久消費財の発達を背景に近代的、合理的な生活様式が取り入れられたりしたことに触れ、生活の平準化・画一化が進んだことに気付くようにする。

【(イ)の〈a〉のうち、大量消費社会と大衆文化についての学習の展開例】

解説では、〈a〉の事象を学習する際に、主題を基にした「小項目全体に関わる問い」を踏まえ、「事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）」（以下、「推移や展開を考察するための課題（問い）」）を設定し、さらに「事象を比較したり相互に関連付けたりして考察し理解を深めるための課題（問い）」（以下、「事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）」）を設定して考察の結果を表現するなど、段階的に課題（問い）を設定する学習を例として示している。以下は(イ)の〈a〉に示された事象のうち、大量消費社会と大衆文化について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：大量消費社会と大衆文化について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「大量生産や大量消費が人々の生活をどのように変えたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の諸資料を活用しながら大量生産・大量消費が社会にもたらした影響について考察し、大衆文化の特徴を理解する。

次に「あなたは、当時の社会や文化の変化のうち、その後の政治や経済に最も大きな影響を与えたのは何だと考えるか、それはなぜか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、都市的で画一化した生活様式や新中間層の成立、大衆社会の成立の背景や原因を多面的・多角的に考察し、表現する。

本解説では、具体的な課題（問い）については、各小項目の〈a〉の事象のうち一つのみ、例を示している。例に示した事象以外についても、同様に段階的な課題（問い）を設定して学習することが大切である。

なお、本解説に示された問いの例は、あくまでも参考であり、教師が、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に留意し、様々な状況に応じた工夫をすることが大切である。

⑤課題（問い）の設定と資料の活用

「歴史総合」では、学習全般において課題（問い）を設定し追究する学習が求められ

る。この学習において重要であるのは、第一に課題（問い）の設定であり、第二に課題（問い）の追究を促す資料の活用である。以下、それぞれに関する参考例を示す。

〈課題（問い）の設定の例〉

解説本文中には、「事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）」や、その考察を踏まえて設定される「事象を比較したり相互に関連付けたりして考察し理解を深めるための課題（問い）」としていくつかの例が示されている。以下の問いは、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて考察や構想に向かうための問いの例である。

○時系列に関わる問い

【時期や年代】

「それはいつの出来事だろうか、同じ時期に他の地域ではどのようなことが起こっていたのだろうか」

「その事象はどのような経緯で起こったのだろうか」

【過去の理解】

「当時の人々はなぜそのような選択をしたのだろうか（現代とはどのような異なる時代背景があったと考えられるだろうか）」（【歴史と現在】と共有される問い）

○諸事象の推移に関わる問い

【変化と継続】

「このことで何を変えようとしたのだろうか、何が変わったのだろうか、何が変わらなかったのだろうか」

「複数の諸事象の変化には、どのような違いがあるだろうか」

○諸事象の比較に関わる問い

【類似と差異】

「その事象と他の事象を比較すると、どのような共通点と相違点を見いだすことができるだろうか」

「その違いが生じたのはなぜだろうか」（【背景や原因】と共有される問い）

「共通点に注目すると、どのような傾向が見いだせるだろうか」（【意味や意義と特色（特徴）】と共有される問い）

【意味や意義と特色（特徴）】

「その事象は、当時どのような意味をもっていたのだろうか」

「その事象は、違う立場から考えると、どのような意味があったと考えられるだろうか」

「他の生徒が考察したその事象の意義について、あなたはどうか考えるか」

○事象相互のつながりに関わる問い

【背景や原因】

「なぜ、その事象は起こったのだろうか」

「この事象の背景にはどのような状況が存在したのだろうか」

「あなたは、その事象が起こった最も重要な要因とは何だと考えるか」

「あなたが学習した諸事象の中で、その事象と最も深いつながりがあると思うのは何か、それはなぜか」

【影響や結果】

「同じ時期に共通する特徴をもった事象が複数起こったのはなぜだろうか」

「この事象の結果、どのような変化が生じたのだろうか」

「その事象は、社会全体にどのような影響を及ぼしたと考えられるだろうか」

○現在とのつながりに関わる問い

【歴史と現在】

「過去の事象と類似した現代の事象は何だろうか」

「現在の事象と、どのような点に関連しているのだろうか」

「どのようなことが現在につながる変化の要因として考えられるだろうか」

【歴史的な見通し、展望】

「この事象は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えられるか」

「(現在の) この事象は、過去の類似の事例を参考にすると、その後、どのような展開の可能性があると考えられるか」

「(現在の) この事象は、この後、どのような展開が望ましいと考えるか、それが実現されるためには、過去の事例を踏まえると、どのようなことが必要なのだろうか」

【自己との関わり】

「この事象を学ぶことは、あなたにとってどのような意味があると考えるか」

〈課題（問い）の追究を促す資料の活用の例〉

「歴史総合」では、学習全般において資料の活用が示されている。教師が生徒の資料活用の技能の習得を促すために、例えば以下のような発問を行うことが考えられる。

- ・「内容、登場する人物、日付や時期、資料の出典などから推察できる留意点は何だろうか」
- ・「資料に示された内容は、作成者が直接見聞きしたことか、伝聞か、仮説か、個人の感想か」
- ・「この資料中に描かれた説明の背後にはどのような意図があると考えられるだろうか」
- ・「示されている結論を導く資料はどれだろうか」

- ・「異なる主張の根拠とされる資料を比較し、その共通点と相違点を明らかにして、それぞれが主張する結論との関係を説明しよう」
- ・「この地図・年表の主題は何だろうか（何を示すために作成されたと考えられるだろうか）」
- ・「示された説明について、主張を補ったり、反論したりするためには、どのような資料の活用が考えられるだろうか」

A 歴史の扉

この大項目では、この科目の導入として、中学校社会科歴史的分野の大項目A「歴史との対話」を踏まえ、高校の歴史学習への動機付けと以後の学習に必要な歴史学習の基本的な技能や学び方を身に付ける項目として設定した。

中項目(1)「歴史と私たち」では、近現代の歴史の大きな変化と私たちの生活との関連について考察し、私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象が、日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解できるようにする。

中項目(2)「歴史の特質と資料」では、資料を活用し、歴史学習に必要な基本的な技能などを身に付けるとともに、資料と歴史の叙述の関わりについて理解できるようにする。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

この科目の導入として位置付け、(1)、(2)の順で取り扱うこと。また、中学校社会科の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意するとともに、B、C及びDの学習の基盤を養うよう指導を工夫すること。

この大項目では、「この科目の導入として位置付け」(内容の取扱い)で、その成果を以後のB、C及びDの学習において活用できるようにすることが大切である。その際、「歴史総合」では、中学校社会科の「我が国の歴史の大きな流れ」を中心とした学習から、目標(1)に示した「世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉え」る学習につなげるために、空間的な広がりや自己との関係性を意識した学習へと視野を広げることが重要である。また、現代に生きる生徒が、過去の事象を考察するために、資料を活用する学習を通して、歴史の叙述には、諸資料の検証と論理性などが求められることに気付くことが大切である。このような観点から、中項目(1)の学習を踏まえて(2)の学習を行うよう、この順序で扱うことが求められる。また、生徒が中学校社会科における学習の成果を生かし、必修科目であるこの科目を学ぶ意義や目的、歴史的な考察の方法やその特質を理解することができるよう、(1)及び(2)については適切な学習活動を設けて指導することが大切である。

(1) 歴史と私たち

この中項目では、私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせて、諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し表現することにより、私たちに関わる諸事象が、日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解する学習を主なねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの

「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものであり、アの事項とイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 歴史と私たち

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象を基に、それらが日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせて、アで取り上げる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、中学校社会科の学習を踏まえ、生徒の空間的な認識に広がりをもたせるよう指導を工夫すること。

学習に当たっては、例えば、「私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象にはどのような歴史的背景があるだろうか」などの課題（問い）を設定して、イ(ア)の近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせながら、資料を活用し、私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し表現することにより、それらが日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解できるようにすることが大切である。

私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象とは、生徒の日常生活に関わる諸事象や地域の諸事象を意味している。例えば、生活における時間規律、身の回りの菓子や料理、地域の産業や交通、地域の祭りや行事、就職や受験、新聞やテレビ、遊びやスポーツなど、様々なものが考えられる。これらの生徒の身の回りの諸事象が、日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを、具体的な事例に則して理解することができるよう、工夫して指導することが必要である。

近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせとは、中学校社会科の学習を踏まえ、私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とを結び付けながら、近現代の歴史の大きな変化と関わらせて学習することを示している。例えば、地域の人口や学校の規模の動態などを近代化と関連付けて扱ったり、地域に残る記念碑や、地域の情報伝達の手段の歴史的な変化などを国際秩序の変化や大衆化と関連付けて扱ったり、日用品の生産国の変化や外国語教育の重視などをグローバル化と関連付けて扱ったりすることなどが考えられる。私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象と、日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とのつながりに

気付くとともに、それらを結び付けながら近現代の歴史の大きな変化について学ぶことの意義を実感できる学習が求められる。

「生徒の空間的な認識に広がりをもたせる」（内容の取扱い）とは、生徒の学習に向かう視野に広がりをもたせるように指導を工夫することを意味している。具体的には、中学校社会科歴史的分野における学習や、**私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象**などを起点としつつ、生徒がこの科目の目標の(1)に示された「近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え」て、空間的な広がりをもって歴史を考察できるように指導を工夫することが大切である。

指導に当たっては、生徒が年表や地図、写真や映像、統計等の様々な資料を活用することなどを通して、歴史の考察における比較することや関連付けることの意義を捉えることができるよう、工夫して指導することが求められる。

以下は、この中項目に関する学習の例である。

例：歴史と私たちに関する学習

例えば、時間規律（タイム・ディシプリン）について、「現代の社会では時間厳守を重視するが、それはなぜか、いつ頃からそうなったのだろうか」などの課題（問い）を設定して、ヨーロッパ諸国における労働慣行の変化、明治期のお雇い外国人の日本人観などに関する資料を取り上げ、近代化と時間規律の重視との関連性、西欧の近代化が日本に及ぼした影響について考察し表現する学習が考えられる。

また、例えば、「私たちの身近な菓子や料理などは、いつ頃、どのような経緯で日本に普及したのか、それらはどこの国や地域に由来する食品なのか」などの課題（問い）を設定して、明治期に日本で製造されるようになった乳製品、第一次世界大戦後や第二次世界大戦後に庶民に広まった洋菓子などに関する資料を取り上げ、近世以降のアジアと欧米間の交易を通じての食生活の大きな変化、日本の明治期以降の文明開化に伴う食生活の洋風化、大正期の大衆化の始まりや戦後の大衆化の広がりに伴う洋食、洋菓子の普及などと、歴史の大きな変化や他国や他地域との関連性などについて考察し表現する学習が考えられる。

(2) 歴史の特質と資料

この中項目では、日本や世界の様々な地域の人々の歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図像などの資料を活用し、複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し表現することにより、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解すること、資料を取り扱う際の留意点に気付くことを主なねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものであり、アとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 歴史の特質と資料

日本や世界の様々な地域の人々の歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図像などの資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)については、資料から読み取る諸事象の解釈の違いが複数の叙述を生むことを理解できるよう具体的な事例を取り上げて指導すること。また、歴史の叙述には、諸資料の検証と論理性などが求められることに気付くようにすること。

学習に当たっては、イ(ア)の**複数の資料の関係や異同に着目して**、例えば、「今では見ることでできない過去の事柄が分かるのはなぜだろうか」、「資料を扱う際にはどういうことに留意する必要があるだろうか」などの課題(問い)を設定し、「歴史」が表すものには、過去の事柄そのものという意味と、過去の事柄についての叙述(歴史叙述)という意味とがあること、歴史叙述は過去の事柄に対する驚きや現在の問題に対する関心などを出発点としていること、歴史叙述のためには過去の事柄について探る手がかりとなる材料である歴史資料が必要であることなどに気付くよう、指導を工夫することが大切である。また、歴史を叙述する際には、資料の種類、特性や作成の時期、場所、主体、目的、脈絡等を踏まえた批判的な読み取りと吟味が重要である。文字資料であれば「どんな人物が、いつ、どのような背景で作成したものだろうか」、「それは作成者が直接見聞した記録か、伝聞の記録か、作者の解釈か、仮説か、感想か」など、資料のもつ意味を考察し、その上で、様々な資料から読み取った情報を論理的に結び付けて解釈する必要があることなどに気付くように指導を工夫することが大切である。

遺物、文書、図像などの資料とは、遺跡・遺構、碑文、日記、手紙、新聞・雑誌などの様々な文書、著述、文学・芸術作品、風刺画、ポスター、写真、映像、口述記録(オーラルヒストリー)など、過去を知る手がかりとなる様々な歴史資料を意味している。

資料に基づいて歴史が叙述されていることについては、例えば、歴史研究においてどのようなものが資料として扱われているかを調べるものの他、実際に自分で歴史資料を吟味したり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることなどを平素の学習にも位置付けて行うことが大切である。

指導に当たっては、生徒が遺物、文書、図像などの歴史資料に触れ、それらと歴史叙述との関係について考察することなどを通じて、歴史的な考察の拠り所として資料が必要で

あること、文字資料だけでなく様々なものを資料として活用できること、資料の批判的な読み取りと吟味が重要であることなどに気付くことができるよう、指導を工夫することが求められる。

以下は、この中項目に関する学習の例である。

例：歴史の特質と資料の学習

資料と叙述の関係については、以下のような学習が考えられる。例えば、過去の人々の日常生活について読み取れる様々な資料を取り上げ、「各時期の資料から、人々の日常生活はどのように変化したと捉えられるだろうか」などの課題（問い）を設定して、過去の異なる時期の絵画、文書、日記、新聞・雑誌、写真、映像等の豊富な資料を教材として、それぞれの時期における衣食住、労働、余暇、教育などの生活の様子を読み取り、その間の変化を捉えて、文章に表現する。このような学習を通じて、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解する。その際、資料の状況によっては叙述が困難である場合があることにも気付くようにする。

また、同一の事象についての視点や立場が異なる資料を取り上げ、「それぞれの資料の意図するものは何だろうか、また、なぜそのような資料が作成されたと考えられるだろうか」などの課題（問い）を設定して、同一の事象に関する複数の風刺画やポスター等の資料を基に、作成の時期や場所、作成者等を特定して、それぞれの表現の内容を比較し、当時の時代状況と結び付けることにより、それらの資料の意図や作成された目的を対比的に捉え、諸資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し表現することを通じて、同じ資料を基にした叙述であっても、資料の解釈によって複数の歴史叙述が存在することを理解するなどの学習が考えられる。

このような学習を通して、歴史の叙述には諸資料の検証と論理性などが求められることに気付くことが大切であり、それらの資料の吟味を踏まえて、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解することが重要である。

B 近代化と私たち

この大項目では、産業社会と国民国家の形成を背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて考察し、現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解できるようにすることをねらいとしている。

- (1)「近代化への問い」では、中学校までの学習を踏まえ、諸資料を活用して情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、人々の生活や社会の在り方が近代化に伴い変化したことについて考察するための問いを表現する学習を行う。
- (2)「結び付く世界と日本の開国」では、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジアの経済と社会、工業化と世界市場の形成を理解できるようにする。
- (3)「国民国家と明治維新」では、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、立憲体制と国民国家の形成、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解できるようにする。
- (4)「近代化と現代的な諸課題」では、現代的な諸課題につながる歴史的な観点から主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し、現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解できるようにする。

(1) 近代化への問い

この中項目では、中学校までの学習及びAの学習を踏まえ、諸資料を活用して情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、人々の生活や社会の在り方が近代化に伴い変化したことについて考察するための問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(1) 近代化への問い

交通と貿易、産業と人口、権利意識と政治参加や国民の義務、学校教育、労働と家族、移民などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 近代化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、中学校までの学習及びAの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること。

学習に当たっては、取り上げた複数の資料を組み合わせ活用し、身近な生活と関わらせて課題意識を育み、情報を読み取ったりまとめたりして資料を活用する技能を習得しつつ、イ(7)の近代化に伴う生活や社会の変容について考察し、その過程で生徒が見いだした疑問を問いで表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにする。

問いを表現するとは、近代化に伴い生活や社会が変化したことを示す資料から、情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、生徒が興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いの表現にとどまらず、「中学校までの学習及びAの学習を踏まえ」(内容の取扱い)、表現した問いについて「(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること」(内容の取扱い)が大切である。教師は生徒が考察の結果、表現した問いを、続く(2)、(3)及び(4)の学習内容への課題意識につながるよう指導を工夫することが大切である。(2)、(3)及び(4)の学習においては、授業のねらいに基づいて、生徒が表現した問いを踏まえたり、表現した問いと関連付けたりして主題を設定するなどして、生徒の課題意識を活用し、学習意欲が高まるよう工夫することが大切である。

学習に際しては、以下に示す資料を活用して、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、人々の生活や社会の在り方が近代化に伴い変化したことに関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだして、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

交通と貿易を取り上げた場合は、例えば、教師が、貿易額や貿易品目の推移を示す資料、鉄道の敷設距離の推移や航路の拡大と所要日数の推移を示す資料、工場数の推移を示す資料などを提示し、鉄道や蒸気船の急速な普及の理由、貿易によって豊かになった国々の特徴など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、貿易の拡大による世界の結び付きなどについて考察する。

産業と人口を取り上げた場合は、例えば、教師が、人口動態を示すグラフや工業化の進展を示す年表、農業生産と工業生産の推移を比較する資料、都市の景観やその拡大を示す図版や地図などを提示し、新たに発達した産業の特徴、人口増加がもたらした社会への影響など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、工業化の進展と社会の変容の関わりなどについて考察する。

権利意識と政治参加や国民の義務を取り上げた場合には、例えば、教師が、啓蒙思想家の主張、自由民権運動など政治参加を求める文書、地租改正や徴兵制度など税や軍事に関わる資料、政府の政策に対する風刺画などを提示し、納税や兵役が国民の義務となった理由、参政権を求める運動の背景など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、国家が国民に義務を課すことと権利を保障することとの関わりなどについて考察する。

学校教育を取り上げた場合には、例えば、教師が、各国の識字率の変化を比較するグラフ、教育制度の変遷を示す資料、就学率など教育を受ける民衆の側の対応を示す資料などを提示し、教育が国民の義務となった理由、教育の普及が人々の考えや意識に与えた影響など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、義務教育の普及と生活や社会の変容の関わりなどについて考察する。

労働と家族を取り上げた場合には、例えば、教師が、都市社会の様子を記録した文書、労働時間や賃金などを示す資料、当時の家族構成や家族内の男女の役割の変化を示す資料などを提示し、工場労働者の増加による社会の変化やそれに伴う女性の役割の変化など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、労働や家族の在り方と社会の変容との関わりなどについて考察する。

移民を取り上げた場合には、例えば、教師が、年代や地域ごとの人口の移動を示す資料や移民を受け入れた国の人口動態を示す資料などを提示し、大規模な人口移動が起こった背景、受け入れた国に与えた影響など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、移民の増加と社会の変容との関わりなどについて考察する。

その際、交通と貿易、産業と人口、権利意識と政治参加や国民の義務、学校教育、労働と家族、移民などに関する資料を複数組み合わせる関連付けたり、それらのうち一つの内容であっても視点の異なる複数の資料を比較したりするなど、豊富な資料を教材として、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、近代化に伴う生活や社会の変容についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育んでいくことが大切である。

(2) 結び付く世界と日本の開国

この中項目では、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀の日本やその他のアジアにおける経済活動や社会の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを考察し表現して、18世紀の

アジアの経済と社会を理解すること、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを考察し表現して、工業化と世界市場の形成を理解することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(2) 結び付く世界と日本の開国

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易などを基に、18世紀のアジアの経済と社会を理解すること。

(イ) 産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国などを基に、工業化と世界市場の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)のアについては、日本の美術などのアジアの文物が欧米諸国に与えた影響に気付くようにすること。また、欧米諸国がアジア諸国に進出し、軍事力を背景に勢力拡張を目指した競争が展開され、アジアの経済と社会の仕組みが変容したことに触れること。また、アジア貿易における琉球りゅうきゅうの役割、北方との交易をしていたアイヌについて触れること。その際、琉球りゅうきゅうやアイヌの文化についても触れること。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易などを基に、18世紀のアジアの経済と社会を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「18世紀頃のアジアでは、どのように手工業製品が生産され、取引されていたのだろうか、なぜヨーロッパの人々はそれらを求めたのだろうか」、「18世紀頃のアジア諸国と欧米諸国との貿易や国際関係はどのように特徴付けられるのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、アジア諸国とその他の国家や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、18世紀のアジアの経済と社会を理解する学習が考えられる。

18世紀のアジアや日本における生産と流通については、主にこの時期の中国と日本の動向を取り上げる。中国では、手工業とその技術が発展し、輸送網や金融システムの発達が見られ、都市を中心に活発な商取引が行われていたこと、日本でも幕藩体制下の安定した社会を背景として、年貢米や特産品などを河川舟運や海運によって大坂へ回漕するなど全国的な流通が展開し、各種の商品生産が行われたことなどを扱う。これらを踏まえ、18世紀の日本を含むアジアについては、欧米諸国と異なる独自の経済・社会発展を遂げていたことに気付くようにする。

アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易については、18世紀の東アジアにおける清の海禁、日本のいわゆる鎖国など、国家による管理貿易が行われており、その枠組みの中で、日本や中国、東南アジア各地で銅や海産物、森林産品、砂糖や書物、絹製品や陶磁器などが取引されていたことを扱う。これらを踏まえ、日本を含むアジア各地が相互に経済的に結び付いていたことに気付くようにする。

なお、北西ヨーロッパ諸国では中国の磁器やインドの綿織物への需要が高まり、アジアとの貿易は輸入が増加する一方で、輸出は伸張しなかったことなど、「アジアの文物が欧米諸国に与えた影響」(内容の取扱い)に気付くようにする。

また、「アジア貿易における琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて触れること。その際、琉球やアイヌの文化についても触れること」(内容の取扱い)については、琉球が中国・日本・東南アジア間の中継貿易の拠点として独自の文化を築いたことに触れるとともに、18世紀の琉球と日本や清との関係について触れる。アイヌについては、北東アジアに広い貿易ネットワークを構築していたことなどについて触れるとともに、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議(平成20年6月6日衆議院・参議院本会議)」、「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関

する基本方針について（平成26年6月13日閣議決定（平成29年6月27日一部変更）」を踏まえ、先住民族として言語や宗教などで独自性を有するアイヌの人々の文化についても触れる。

上記の18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうしたアジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、18世紀のアジアの経済と社会を理解することができる。

以下は、18世紀のアジアや日本における生産と流通について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：18世紀のアジアや日本における生産と流通について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「18世紀頃の中国や日本では、それぞれどのような商品がどのように生産され、流通していたのだろうか」などの推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の資料を活用して諸産業の発展の背景や影響を読み取り、流通の発展がもたらした意義やそれらがそれぞれの地域の生活や文化にもたらした影響などを考察して、アジアにおける経済発展の特徴を理解する。

次に、「あなたは、18世紀頃の中国と日本の商品生産や流通を比較したとき、その共通点と相違点のうち、何が重要だと考えるか、それはなぜか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、中国と日本との比較を通じて、経済発展やそれに伴う社会の変容について多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国などを基に、工業化と世界市場の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「イギリスに始まる産業革命は、世界各地の社会や経済をどのように変えたのだろうか。また、その変化は、アジア諸国と欧米諸国の関係をどのように変えたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、アジア諸国とその他の国家や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**工業化と世界市場の形成を理解する学習**が考えられる。

産業革命と交通・通信手段の革新については、主にイギリスで、綿工業を中心に技術革新が起こったこと、それに伴って、工業生産の機械化・大規模化が起こったことなどを扱う。また、鉄道や蒸気船航路、電信網の発達により、原料や商品の大量輸送や情報伝達の迅速化が進み、世界各地の結び付きが強まり始め、欧米諸国の工業化を促していったことなどに気付くようにする。

中国の開港と日本の開国については、欧米諸国など工業化した国による「軍事力を背景に勢力拡張を目指した競争が展開」（内容の取扱い）し、原材料及び製品の市場を世界に求め、世界各地が貿易で結び付けられたこと、その中で中国では、欧米諸国により、開港場の増加や貿易制限の大幅な緩和が求められたこと、日本では、欧米諸国のアジア進出という国際情勢の中で、外交政策の転換である開国が大きな国内政治の変化と連動したこと、その後の対応を通じて日本でも産業革命がおこり、アジアの各地域間の貿易もその影響で大きく変容したことなどを扱う。また、アジアの文物、日本の美術などを例に、欧米諸国の生活・文化へ影響を与えたことに気付くようにする。

上記の**産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうしたアジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**工業化と世界市場の形成を理解することができる**。

以下は、**中国の開港と日本の開国**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：中国の開港と日本の開国について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「欧米は、なぜ中国の開港、日本の開国を求めたのだろうか」、「中国や日本は、その後、貿易の拡大にそれぞれどう対応したのだろうか」などの推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の資料を活用して欧米諸国のアジア進出の背景やねらいを読み取り、それに対する中国や日本の対応を踏まえ開港・開国

がそれぞれの国や人々の生活に与えた影響などを考察して、中国の開港と日本の開国の背景やそれがもたらした影響を理解する。

次に、「あなたは、中国の開港と日本の開国が国際社会に与えた影響のうち、注目すべき点は何だと考えるか（最も重要なものは何だと考えるか）、それはなぜか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、アジアと欧米諸国との貿易やアジアの各地域間の貿易の変化やそこから生じた課題などを多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) 国民国家と明治維新

この中項目では、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを考察し表現して、立憲体制と国民国家の形成を理解すること、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを考察し表現して、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(7)とイ(7)、ア(1)とイ(1)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 国民国家と明治維新

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること。

(1) 列強の進出と植民地の形成、日清・日露戦争などを基に、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国民国家の形成の背景や影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(1) 帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国民国家の形成の背景や影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(7)については、人々の政治的な発言権が拡大し近代民主主義社会の基礎が成立したことや、国民国家以外の国家形態が存在したことにも触れること。また、富国強兵や大日本帝国憲法の制定など日本の近代化への諸政策については、この時期に日本の立憲国家としての基礎が形成されたことや、それらと欧米諸国の諸政策を比較するなどして近代国家として日本の国際的地位を欧米諸国と対等に引き上げようとするものであったことに気付くようにすること。また、日本の国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の**国民国家の形成の背景や影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「欧米で生まれた国民国家は、なぜ日本をはじめ世界へ広がったのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、アジア諸国とその他の国家や地域の動向を比較したり相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**立憲体制と国民国家の形成を理解する**学習が考えられる。

18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向については、フランス革命などの政治的変動、その過程に見られる自由主義やナショナリズムの高まり、アメリカ南北戦争の展開、ドイツ帝国の成立など、この時期の西ヨーロッパとアメリカ合衆国で、市民の政治的発言権の拡大が進み、立憲体制に基づいた国民国家の形成が生まれたことを扱う。また、国民統合の過程において、国民国家に属さない人々が存在したことや、国民国家以外の国家形態が存在したことにも触れる。さらに、イギリスの覇権の確立やそれに対抗するヨーロッパ諸国の工業化の推進によって、日本を含む他の国や地域における国民国家の形成が促されたことにも気付くようにする。

日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定については、欧米諸国のアジア進出という国際情勢の中、天皇を中心とした統一国家構想などが生まれ明治維新に至った過程や、一連の制度改革を推進した明治政府の初期の施策などから、日本で中央集権国家が形成されたこ

とを扱う。また、明治初期の視察や留学、外国人の招聘などによる欧米の制度の導入や、自由民権運動にも示される人権意識の流入や政治参加の拡大を背景に、日本の実情に合わせた立憲体制が国民国家の政治体制として形成されたこと、そしてこの立憲体制の成立が欧米諸国との不平等条約を改正する前提ともなったことなどを扱う。

また、「領土の画定など」（内容の取扱い）については、我が国の領土がロシアなどとの間で国際的に確定されたことを扱う。その際、北方領土（はぼまい歯舞群島、しこたん色丹島、くなしり国後島、え択捉島）が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れるとともに、竹島、尖閣諸島については、我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯にも触れ、これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにする。

上記の18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうしたアジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、政治改革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、立憲体制と国民国家の形成を理解することができる。

以下は、18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「どのような経緯で国民国家は誕生したのだろうか」などの推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の諸資料を活用しながら日常生活での国民意識の高揚を読み取ったり、諸戦争や諸革命と国民統合の動きの関係を考察したりして、欧米における国民国家の形成について理解する。

次に「あなたは、国民統合の進展は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、国民国家形成がもたらす変容を整理しながら、国民国家の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 列強の進出と植民地の形成、日清・日露戦争などを基に、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(イ)については、アジア諸国では、近代化に向けた動向や民族意識の形成など、主体的な社会変革への動きがあったことにも気付くようにすること。また、日本の近代化や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響とともに、欧米諸国がアジア諸国へ勢力を拡張し、日本が朝鮮半島や中国東北地方へ勢力を拡張したことに触れ、各国の国内状況や国際関係の変化に気付くようにすること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定し、その主題を学習上の課題とするために、例えば、「なぜ、列強は帝国主義政策をとったのだろうか」、「帝国主義政策は、国際社会にどのような影響を及ぼしたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解する**学習が考えられる。なお、アジア諸国の「近代化に向けた動向や民族意識の形成など」(内容の取扱い)については、清やオスマン帝国を事例として取り上げ、主体的な動きがあったことに気付くようにする。

列強の進出と植民地の形成については、列強の国内状況に触れつつ、アジアやアフリカを舞台とした植民地争奪や軍事同盟などの列強同士の関係を中心に扱う。また、列強の進出がアジアやアフリカにもたらした変容についても触れる。さらに、この時期における経済力や軍事力の重要性や、その強大な経済力と軍事力を生み出した科学技術の進歩について触れ、多くの列強において、経済力と軍事力を維持・強化するのに国民国家を前提とした官僚制や徴兵制が大きな役割を果たしたことに気付くようにする。

日清・日露戦争については、日清戦争と台湾の植民地化、三国干渉、ロシアの中国・朝鮮への進出、日露戦争と韓国併合などを扱い、列強のアジア進出の動きや中国と朝鮮の動向とを関連させながら、日本の動向を扱う。その際、国民の対外意識の変化とともに、日本の近代化や対外姿勢に対するアジア近隣諸国民の受け止め方について触れる。特に、日

露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付くようにする。

上記の列強の進出と植民地の形成、日清・日露戦争の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうしたアジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習を通じて、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解することができる。

以下は、列強の進出と植民地の形成について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：列強の進出と植民地の形成について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「この時期に列強の植民地獲得競争はどのように進められたのだろうか」などの、事象の推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の諸資料を活用しながら産業革命後の列強の経済が抱える問題点を読み取り、その問題点の要因を考察するなどして、植民地獲得の動機を理解する。

次に「アジア・アフリカの国々が植民地となったことによる変化を理解することは、あなたにとってどのような意味があるか」と考えるかなどの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、植民地となった地域における政治・社会・経済の課題をまとめるなどして、帝国主義の特質と現代的な諸課題との関わりを多面的・多角的に考察し、表現する。

(4) 近代化と現代的な諸課題

この中項目では、近代化の歴史に存在した課題について、同時代の社会及び人々がそれをどのように受け止め、対処の仕方を講じたのかを諸資料を活用して考察し、現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解することをねらいとしている。さらに、同時代における対処にもかかわらず、現在においても対応が求められる課題として残存していることに気付くように、指導を工夫することが大切である。

(4) 近代化と現代的な諸課題

内容のA及びBの(1)から(3)までの学習などを基に、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定し、諸資料を活用して、追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、一つ、あるいは複数の観点について取り上げ、これまでの学習を振り返り適切な主題を設定すること。その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点に示された二つの要素のどちらかのみに着目することのないよう留意すること。

ここで示した五つの**観点**とは、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みの例である。したがって、構成される二つの要素は、ここでは一体の枠組みとして機能するものであるため、どちらかの要素のみを視点として活用するものではない。

現代的な諸課題は、それぞれの時期の歴史的状況に規定されつつ、個人や集団の選択・判断の積み重ねの結果として、現在にまで受け継がれてきたものが多い。歴史学習を通して、よりよい社会の実現に向けて課題を生徒が展望できるようにするためには、近代化の歴史に存在し、現代社会においても調整が求められ、将来においても引き続き生徒たちが直面することの予想される事柄を含む問いを設定することが求められる。

自由・制限を観点に主題を設定する場合には、例えば、「貿易を巡る問題が、なぜ国論を二分したり戦争へ発展したりするのだろうか」などの問いを設定して、貿易を巡る国内や国家間の対立を、今日に続く課題として取り上げることが考えられる。

具体的には、19世紀中ごろの貿易に関わる課題として、アヘン戦争や日本の開国、アメリカ合衆国における貿易を巡る国内の対立などが考えられる。その際、各国で自由貿易を支持する者（もしくは保護貿易を支持する者）に共通する状況を考察し表現する活動も有効である。

平等・格差を観点に主題を設定する場合には、例えば、「産業革命に始まる工業化は人々に何をもたらしたのだろうか」などの問いを設定して、国内や国家間の経済的格差を、今日に続く課題として取り上げることが考えられる。

具体的には、産業革命の進展や帝国主義政策の展開に関わる課題として、産業革命期のイギリスや日本の都市と農村、植民地支配下のアジア諸地域の状況の比較を通して考察を深めるような学習が考えられる。その際、労働問題や社会問題が発生したことを基に、格差があるところに平等を実現しようとする思想や行動が生じることを考察し表現する活動も有効である。

開発・保全を観点に主題を設定する場合には、例えば、「19世紀、環境に関してどのような問題が生じ、どのような対策が試みられ、それには当時どのような限界があったのだ

ろうか」などの問いを設定して、工業化にともなう環境の悪化を、今日に続く課題として取り上げることが考えられる。

具体的には、産業革命の進展に関わる課題として、河川の汚染や森林の破壊といった環境問題などが考えられる。その際、公害の源となるような環境に悪影響を及ぼす工場が本国ではなく植民地で建設されるようになるなど、列強以外にも変化が及んだことを考察し表現する活動も有効である。

統合・分化を観点に主題を設定する場合には、例えば、「南北戦争は、アメリカ合衆国の国民国家化にどのような意味をもったのだろうか」などの問いを設定して、国民統合の強化や国民意識の変容を今日に続く課題として取り上げることが考えられる。

具体的には、国民国家の形成に関わる課題として、合衆国における市民権の要件と移民や先住民の関係について考察を深めるような学習が考えられる。その際、日清・日露戦争前後での日本における国民意識の形成などと比較して考察し表現する活動も有効である。

対立・協調を観点に主題を設定する場合には、例えば、「日本の近代化の過程には大きな対立が生じていたのにもかかわらず、なぜ、急速に国民国家の形成に向かったのだろうか」などの問いを設定して、国内政治に国際情勢が及ぼす影響を、今日に続く課題として取り上げることが考えられる。

具体的には、列強の接近の中で幕府及び倒幕勢力が共有した危機感などを見いだし、その後の近代国家の形成との関わりについての考察を深めるような学習が考えられる。その際、対外的な課題と国内の政治変革の関係など、当時のアジア諸国の変化について考察し表現する活動も有効である。

C 国際秩序の変化や大衆化と私たち

この大項目では、政治、外交、経済、思想や文化などの様々な面で国際的な結び付きが強まり、国家間の関係性が変化したことや個人や集団の社会参加が拡大したことを背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて考察し、現代的な諸課題の形成に関わる国際秩序の変化や大衆化の歴史を理解できるようにすることをねらいとしている。

- (1)「国際秩序の変化や大衆化への問い」では、中学校までの学習を踏まえ、諸資料を活用して情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、国際秩序の変化や、人々の生活や社会の在り方が大衆化に伴い変化したことについて考察するための問いを表現する学習を行う。
- (2)「第一次世界大戦と大衆社会」では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解できるようにする。
- (3)「経済危機と第二次世界大戦」では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、国際協調体制の動揺、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解できるようにする。
- (4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」では、現代的な諸課題につながる歴史的な観点から主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し、現代的な諸課題の形成に関わる国際秩序の変化や大衆化の歴史を理解できるようにする。

(1) 国際秩序の変化や大衆化への問い

この中項目では、中学校までの学習並びにA及びBの学習を踏まえて、諸資料を活用して情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、私たちの生活や社会の在り方が、国際秩序の変化や大衆化に伴い変化したことについて考察するための問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(1) 国際秩序の変化や大衆化への問い

国際関係の緊密化、アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭、植民地の独立、大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化、生活様式の変化などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

- (ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、中学校までの学習並びにA及びBの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること。

学習に当たっては、取り上げた複数の資料を組み合わせ活用し、身近な生活と関わらせて課題意識を育み、情報を読み取ったりまとめたりして資料を活用する技能を習得しつつ、イ(7)の**国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変容**について考察し、その過程で生徒が見いだした疑問を問いで表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにする。

問いを表現するとは、国際秩序の変化や大衆化に伴い生活や社会が変化したことを示す資料から、情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、生徒が興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いの表現にとどまらず、「中学校までの学習並びにA及びBの学習を踏まえ」(内容の取扱い)、表現した問いについて「(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること」(内容の取扱い)が大切である。教師は生徒が考察の結果、表現した問いを、続く(2)、(3)及び(4)の学習内容への課題意識につながるよう指導を工夫することが大切である。(2)、(3)及び(4)の学習においては、授業のねらいに基づいて、生徒が表現した問いを踏まえたり、表現した問いと関連付けたりして主題を設定するなどして、生徒の課題意識を活用し学習意欲が高まるよう工夫することが大切である。

学習に際しては、以下に示す資料を活用して、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、人々の生活や社会の在り方が国際秩序の変化や大衆化に伴い変化したことに関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだして、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

国際関係の緊密化を取り上げた場合は、例えば、教師が、二つの世界大戦における参戦国数や戦死者数の増大を示す資料、国際会議の開催など活発な外交が行われたことを示す資料、貿易・金融など国際経済が拡大したことを示す資料、社会的現象が国境を越えた形で広がっていくことを示す資料などを提示し、20世紀に起こった世界大戦とこれまでの戦争との違いや世界大戦と呼ばれるようになった背景など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、生産力の向上や科学技術の発達などと戦争と

の関係などを考察する。

アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭を取り上げた場合には、例えば、教師が、アメリカ合衆国及びソヴィエト連邦の台頭によって西欧中心的な世界から国際関係が多核化したことを示す資料、国際的な組織や安全保障体制と米ソとの関係の変化を示す資料、国別のGDPの変化を示す資料などを提示し、第一次世界大戦後に国際社会において強い発言力をもつようになった国の特徴や、アメリカ合衆国とソヴィエト連邦が国際社会で影響力をもつようになった背景など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、第一次世界大戦中から大戦後の国際関係の変容を考察する。

植民地の独立を取り上げた場合には、例えば、教師が、独立国の数や植民地面積の変化を示す資料、国際連盟や国際連合などの組織における植民地問題への対応に関する資料などを提示し、世界の国の数の推移や植民地の独立の要因など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、この時期における植民地の独立の要因や条件を考察する。

大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化を取り上げた場合には、例えば、教師が、参政権の拡大や政党の発展を示す資料、労働組合や女性団体などの組織の拡大を示す資料、デモ行進やストライキなどの拡大を示す資料、国民の所得格差の縮小を示す資料、初等・中等・高等教育の拡大の様子を示す資料、女子教育の普及の様子を示す資料、新聞・雑誌の発行部数の増大を示す資料、ラジオの生産台数の増加や当時の放送プログラム等の資料などを提示し、当時の人々が求めたものとそれ以前の時代の人々が求めたものの違いなど、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、大衆社会の特徴を考察する。

生活様式の変化を取り上げた場合には、例えば、教師が、大量生産技術や新素材の開発によって大量消費社会が生まれた様子を示す資料、産業構造の変化を背景に都市化が進んだことを示す資料、ファッション・娯楽など生活スタイルの変化を示す資料、上海・シンガポールなど国際都市の様子を示す資料、移民の増加を示す資料などを提示し、第一次世界大戦後に起こった生活様式の変化やその変化が起こった要因など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、社会状況の変化と人々の生活との関係を考察する。

その際、国際関係の緊密化、アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭、植民地の独立、大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化、生活様式の変化などの資料を複数組み合わせるなど、豊富な資料を教材として、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変容についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育てていくことが大切である。

(2) 第一次世界大戦と大衆社会

この中項目では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦の性格と惨禍、日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを考察したり表現したりして、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解できるようにすること、また、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを考察したり表現したりして、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解できるようにすることをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(7)とイ(7)、ア(1)とイ(1)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(2) 第一次世界大戦と大衆社会

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 第一次世界大戦の展開、日本やアジアの経済成長、ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭、ナショナリズムの動向と国際連盟の成立などを基に、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解すること。

(1) 大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達などを基に、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 第一次世界大戦の推移と第一次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、日本の参戦の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦の性格と惨禍、日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(1) 第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 第一次世界大戦の展開，日本やアジアの経済成長，ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭，ナショナリズムの動向と国際連盟の成立などを基に，総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 第一次世界大戦の推移と第一次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響，日本の参戦の背景と影響などに着目して，主題を設定し，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，第一次世界大戦の性格と惨禍，日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(内容の取扱い)

(2)のアの(ア)については，社会主義思想の広がりやロシア革命によるソヴィエト連邦の成立が，その後の世界に与えた影響にも触れること。また，国際連盟の成立，国際的な軍縮条約や不戦条約の締結などを扱い，その中で日本が果たした役割や国際的な立場の変化について触れること。

学習に当たっては，(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ，イ(ア)の**第一次世界大戦の推移と第一次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響，日本の参戦の背景と影響**などに着目し，小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために，例えば，「第一次世界大戦は，国際関係をどのように変えたのだろうか」など，この小項目全体に関わる問いを設定して，生徒に提示する。これを踏まえ，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより，**総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解する**学習が考えられる。

第一次世界大戦の展開については，第一次世界大戦は世界のつながりが一層進行して利害が複雑に交錯する中で，列強間の帝国主義的な対立を背景として起こった戦争であったこと，大戦が大規模で長期化したため多くの物資や人員の動員が必要になり，かつ多数の死傷者が出たこと，戦争の影響が戦争当事国の国民のみならず他民族や植民地住民にも及んだことなどについて扱うとともに，第一次世界大戦が総力戦となり戦後の大衆化を促進したことなどに気付くようにする。

日本やアジアの経済成長については，日本で大戦景気が起こったことなどを扱い，経済発展の過程で生み出された格差の拡大，大戦終了後の国際的な経済環境の変化による不況などから生じた経済的な要求と大衆運動の関係について触れる。また，中国やインドなどアジアでは民族資本の成長を背景に輸入代替化が進んだこと，そのことなどを通して経済発展が生まれたことなどについて扱い，中国やインドでの第一次世界大戦後のナショナリズムの勃興の経済的背景となったことなどに気付くようにする。

ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭については、ロシアにおいて革命が起き、史上初の社会主義政権が発足し、その後ソヴィエト連邦が成立したことを扱い、世界各地に共産党が創設されたり、植民地・従属国の民族運動に影響を与えたりしたことに触れる。また、資本主義国における社会・福祉政策に影響を与え、大衆化の進展にも影響を及ぼしたことに気付くようにする。また、第一次世界大戦の終結に大きな影響力を及ぼしたアメリカ合衆国が、戦後イギリスに代わって国際政治・経済を主導する大国として台頭したことを扱う。また、経済的繁栄に裏打ちされた本格的な大衆社会が到来するとともに、その生活様式がヨーロッパ諸国や日本にも波及したことなどについて触れる。

ナショナリズムの動向と国際連盟の成立については、中国、朝鮮、英領インド、エジプトなどで、大戦中の経済成長や民族自決の気運の高まりなどを背景に、第一次世界大戦後にナショナリズムの運動が活発になり、列強による植民地の支配体制が動揺したことを扱う。また、第一次世界大戦の惨禍への反省から集団安全保障の考えに基づく国際連盟が創設されたことや軍縮を目指す国際会議の開催、不戦条約の締結などにより、大国主導による国際協調を目指したヴェルサイユ・ワシントン体制が形成されたことに触れる。なお、日本は国際連盟の常任理事国になるなど、国際社会での新たな役割が生じたことに触れる。

上記の**第一次世界大戦の展開**、**日本やアジアの経済成長**、**ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭**、**ナショナリズムの動向と国際連盟の成立**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり、関連付けたりする学習活動を通じて、第一次世界大戦の性格と惨禍、日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解することができる。**

以下は、**第一次世界大戦の展開**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：第一次世界大戦の展開について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「日本やアメリカ合衆国、中国政府、さらに英領インドなどは、何を期待して戦争に参加したのだろうか」などの、事象の推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の資料を活用しながら第一次世界大戦が起こった背景やその推移について考察したり、ヨーロッパ諸国のみならずそれ以外の地域の国々や植民地までもが戦争に加わった理由を考察したりして、第一次世界大戦の展開を理解する。

次に「あなたは、第一次世界大戦が長期戦となり、未曾有の被害が発生したことについて、その最も大きな要因は何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、第一次世界大戦が総力戦となったことや科学技術の進歩、複雑な利害関係の形成など、第一次世界大戦により甚大な被害が生じた背景や原因を多

面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達などを基に、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)のアの(1)については、世論の影響力が高まる中で民主主義的風潮が形成され、日本において議会政治に基づく政党内閣制が機能するようになったことに触れること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(1)の**第一次世界大戦前後の社会の変化**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「なぜ、1920年代に大衆文化が広範囲に及んだのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解する**学習が考えられる。

大衆の政治参加と女性の地位向上については、欧米諸国では19世紀後半から、国民生活の向上などにより、人々の政治参加が進み、一定の影響力をもつに至ったことを扱う。とりわけ女性の社会における機会均等などを求める運動が活発化し、第一次世界大戦中に社会における役割が大きくなったことで、地位の向上が進んだことを扱う。このことを背景に各国で社会・福祉政策、選挙権の拡大などが進んだことに気付くようにする。

大正デモクラシーと政党政治については、日本において、国内では第一次護憲運動や米騒動など大衆の動きが活発になったことに加え、アメリカ民主主義の伝播、ロシア革命と社会主義政権の成立など世界的な流れを受け、民本主義思想の普及、普通選挙運動の高まり、第二次護憲運動の展開を経て、政党政治が実現していく過程を扱い、政党内閣の憲政史上の意義などについて気付くようにする。また、社会主義運動、労働運動、農民運動の展開、部落解放運動や女性の地位向上を目指す運動などの活発化とともに、国家や社会の在り様を模索する多様な思想や運動が生まれたこと、その動きの背景には労働者のみなら

ず、新中間層や学生たちの社会的進出があったことに気付くようにする。

大量消費社会と大衆文化については、欧米では19世紀後半から進んでいた第二次産業革命や科学技術の革新の流れが第一次世界大戦を機に一層加速し、産業構造の変化、大量生産・大量消費社会の到来、都市化の進行をもたらしたことなどについて扱う。さらに、このことを背景に、アメリカ的な生活様式や価値観の影響などから商業主義的な大衆文化が生まれ、耐久消費財の発達を背景に近代的、合理的な生活様式が取り入れられたりしたことに触れ、生活の平準化・画一化が進んだことに気付くようにする。

教育の普及とマスメディアの発達については、教育が普及したことでマスメディアによる情報を活用する層が増加し、新聞・雑誌、ラジオ、その他メディアが拡大したことを扱い、大衆の政治的、社会的な自覚が高まり、マスメディアの発達とともに政治に大きな影響を及ぼすようになったことなどについて気付くようにする。

上記の大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり、関連付けたりする学習活動を通じて、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**大衆社会の形成と社会運動の広がり**を理解することができる。

以下は、**大量消費社会と大衆文化**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：大量消費社会と大衆文化について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「大量生産や大量消費が人々の生活をどのように変えたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の諸資料を活用しながら大量生産・大量消費が社会にもたらした影響について考察し、大衆文化の特徴を理解する。

次に「あなたは、当時の社会や文化の変化のうち、その後の政治や経済に最も大きな影響を与えたのは何だと考えるか、それはなぜか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、都市的で画一化した生活様式や新中間層の成立、大衆社会の成立の背景や原因を多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) 経済危機と第二次世界大戦

この中項目では、日本とその他の国や地域の動向とを比較したり、相互に関連付けたりするなどして、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを考察したり表現したりして、国際協調体制の動揺を理解できるようにすること、また、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活、日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを考察したり表現したりして、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解できるようにすることをねらいとしている。

なお、1940年代後半から1950年代初頭までの時代については、国際秩序の形成の基本理念や、福祉面での国家の積極的な介入の方向性などの連続性に着目し、第二次世界大戦の勃発から一つの中項目として構成した。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 経済危機と第二次世界大戦

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界恐慌、ファシズムの伸張、日本の対外政策などを基に、国際協調体制の動揺を理解すること。

(イ) 第二次世界大戦の展開、国際連合と国際経済体制、冷戦の始まりとアジア諸国の動向、戦後改革と日本国憲法の制定、平和条約と日本の独立の回復などを基に、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 経済危機の背景と影響、国際秩序や政治体制の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活、日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界恐慌、ファシズムの伸張、日本の対外政策などを基に、国際協調体制の動揺を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 経済危機の背景と影響、国際秩序や政治体制の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(ア)については、世界恐慌による混乱、日本の政治体制や対外政策の変化、国際協調を基調とするこれまでの国際秩序の変容などについて触れること。その際、当時の政治制度の特性や国際情勢に触れること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の**経済危機の背景と影響、国際秩序や政治体制の変化**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「第一次世界大戦後に国際協調体制が成立したにもかかわらず、なぜ第二次世界大戦が勃発したのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**国際協調体制の動揺を理解する**学習が考えられる。

世界恐慌については、ニューディール政策やブロック経済政策など各国の恐慌対策を扱う。イタリア、ドイツは、経済危機の打開のために領土の拡大を目指したことに触れる。日本については、積極的な財政支出と輸出の超過によって恐慌の克服を目指したことやその限界などについて扱う。また、ソヴィエト連邦は五カ年計画の下、工業生産を増大させていった一方でスターリンの独裁体制がしかれたことにも触れる。

ファシズムの伸張については、自由主義や共産主義を否定し排外主義や国家主義を掲げる勢力が、全体主義的な国家体制を構築したり、大衆運動と結び付いて権力を独占したりしていく過程について扱う。また、日本については、国家の改造を図ろうとする動きや経済危機による社会不安が政治や世論に与えた影響について触れる。それらを踏まえて第一次世界大戦後の国際協調体制が動揺した経緯などについて扱う。その際、ファシズム勢力が伸張した背景として当時の国際組織や国際条約に脆弱さがあったことなどにも気付くようにする。

日本の対外政策については、満州事変から日中戦争に至る大陸への日本の進出を取り上げ、諸国との関係を変化させていった日本の動きと、国民政府の下で国内をまとめていった中国の動きなどについて扱う。また、満州事変以降の日本の軍部の動きや大陸への進出が国際関係に及ぼした影響に触れるとともに、情報の統制や世論の形成過程におけるマスメディアの影響などに触れ、軍部の台頭による国内の政治状況の変化にも気付くようにす

る。

上記の**世界恐慌**、**ファシズムの伸張**、**日本の対外政策**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**国際協調体制の動揺を理解することができる**。

以下は、**世界恐慌**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：世界恐慌について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「世界恐慌は人々の生活をどのように変えたのだろうか、各国はどのように対応したのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、日本とその他の国の経済危機を克服するための政策を比較して共通点や相違点を考察したり、生活の変化などを読み取ったりして経済危機への対応を理解する。

次に「世界恐慌に対して行われた各国の政策の結果を理解することは、あなたにとってどのような意味があるか」と考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、世界恐慌への各国の対応と現代的な諸課題との関わりなどを多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 第二次世界大戦の展開、国際連合と国際経済体制、冷戦の始まりとアジア諸国の動向、戦後改革と日本国憲法の制定、平和条約と日本の独立の回復などを基に、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活、日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(イ)については、第二次世界大戦の過程での米ソ対立や脱植民地化への萌芽^{ほう}などに触れ、大戦の複合的な性格に気付くようにすること。また、この戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことを基に、平和で民主的な国際社会の実現に努めることが大切であることを認識できるようにすること。戦後の国際政治では、冷戦と植民地の独立の動向が相互に関連していたことに触れること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「二度の大戦を経た人類は、どのような社会を目指したのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解する学習**が考えられる。

第二次世界大戦の展開については、植民地などを含む世界的規模での総力戦として第二次世界大戦を捉えるとともに、この戦争が、資本主義国家と社会主義国家、帝国主義諸国と植民地の関係など、様々な関係を内包した複合的な性格をもつに至ったことや、戦場の広域化と一般市民の甚大な犠牲及び損害などについて扱う。また、第二次世界大戦については、この戦争が世界の諸国家・諸民族に未曾有の惨禍をもたらし、人類の文化と生活を破壊したこと、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国においても各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下をはじめ空前の戦禍を被ったことに着目させ、平和で民主的な国際社会の実現に努めることの重要性を自覚させるようにする。

国際連合と国際経済体制については、第二次世界大戦後の国際秩序の形成に関わった機関などを取り上げ、平和のための国際協力や基本的人権の尊重などを基本理念として国際連合が発足したことや、国際協調体制が動揺した反省を踏まえ、ブレトン・ウッズ体制が形成されたことなどについて扱う。また、国際連盟が第二次世界大戦を阻止できなかったことに触れ、その課題の克服の上に国際連合が成立したことを気付くようにする。さらに、第二次世界大戦後に、国民生活の安定と福祉政策の重視を掲げる国家の建設が志向されたことや、第二次世界大戦直後の国際秩序の形成期においては、アメリカ合衆国の影響力が大きかったことにも気付くようにする。

冷戦の始まりとアジア諸国の動向については、アメリカ合衆国による封じ込め政策とソヴィエト連邦の対抗策、米ソ両国が核兵器の開発に象徴される軍備拡張競争を始めたこと、中華人民共和国の建国により冷戦の枠組みに変化が生まれたこと、冷戦と脱植民地化を目指す運動が密接に結び付きアジアに新たな国家等が形成されたことなどについて扱う。また、第二次世界大戦以降のアジアについて、旧宗主国などへの抵抗運動を続けなが

ら第二次世界大戦後に独立した国家や、第二次世界大戦後の国内の混乱を経て独立を達成した国家などに触れ、民主化に向けたアジアの動向の多様性にも気付くようにする。

戦後改革と日本国憲法の制定については、連合国の占領下で、ドイツや日本において非軍事化と民主化を目的とした改革が行われたことを扱う。また、日本における戦後改革については、それらが戦争に対する日本国民の反省に支えられて実施されたものであることに触れるとともに、日本国憲法の制定について扱う。

平和条約と日本の独立の回復については、冷戦の開始とドイツ、朝鮮半島及び中国における新たな国家の形成、さらには朝鮮戦争の開始などの東西の緊張の高まりが連合国の日本における占領政策を転換させたこと、これらを背景として日本と連合国との間に平和条約が結ばれ、日本が独立を回復したことなどについて扱う。また、冷戦の経緯などを踏まえて日本に期待された役割に触れ、その中でアメリカ合衆国が行った政策の意味にも気付くようにする。

上記の第二次世界大戦の展開、国際連合と国際経済体制、冷戦の始まりとアジア諸国の動向、戦後改革と日本国憲法の制定、平和条約と日本の独立の回復の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活、日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解することができる。

以下は、冷戦の始まりとアジア諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：冷戦の始まりとアジア諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「第二次世界大戦後、国際社会ではどのような対立が表面化したのだろうか」などの事象の推移や展開を確認する課題（問い）を教師が設定する。生徒は、当時の諸資料を活用して、冷戦の展開や戦中及び戦後を通じたアジア各地の独立運動と旧宗主国などとの関係を考察し、冷戦の始まりと第二次世界大戦後の国際秩序の形成過程を理解する。

次に「あなたは、第二次世界大戦後、旧宗主国が簡単に植民地の独立を認めなかったことは、その後の社会にどのような課題をもたらしたと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、冷戦とアジア諸国の動向との関係を多面的・多角的に考察し、表現する。

(4) 国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題

この中項目では、国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在した課題について、同時代の社会及び人々がそれをどのように受け止め、対処の仕方を講じたのかを諸資料を活用して考察し、現代的な諸課題の形成に関わる国際秩序の変化や大衆化の歴史を理解することをねらいとしている。さらに、同時代における対処にもかかわらず、現在においても対応が求められる課題として残存していることに気付くように、指導を工夫することが大切である。

(4) 国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題

内容のA及びCの(1)から(3)までの学習などを基に、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定し、諸資料を活用して、追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 現代的な諸課題の形成に関わる国際秩序の変化や大衆化の歴史を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、一つ、あるいは複数の観点について取り上げ、これまでの学習を振り返り適切な主題を設定すること。その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点到示された二つの要素のどちらかのみに着目することのないよう留意すること。

ここで示した五つの**観点**とは、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みの例である。したがって、構成される二つの要素は、ここでは一体の枠組みとして機能するものであるため、どちらかの要素のみを視点として活用するものではない。

現代的な諸課題は、それぞれの時期の歴史的状況に規定されつつ、個人や集団の選択・判断の積み重ねの結果として、現在にまで受け継がれてきたものが多い。歴史学習を通して、よりよい社会の実現に向けて課題を生徒が展望できるようにするためには、国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在し、現代社会においても調整が求められ、将来においても引き続き生徒たちが直面することの予想される事柄を含む問いを設定することなどが求められる。

自由・制限を観点到示する主題を設定する場合には、例えば、「第一次世界大戦後に民主主義的風潮が広がりを見せる中、なぜ日本では、男子に普通選挙が認められる一方で、治安維

持法が制定されたのだろうか」などの問いを設定し、近代における参政権の制限について取り上げることができる。

具体的には、イギリス及びフランスにおいて労働者層に選挙権が付与された経緯や背景、そして日本における普通選挙法の成立までの経緯や背景及び当時の為政者が考えた有権者の在り方などを扱い、国際秩序の変化と大衆化との関係について考察し、表現する学習活動が考えられる。また、現代の課題に関連付けると、今日の日本において18歳以上の男女に選挙権が与えられていることの意義に目を向けさせることも可能である。

平等・格差を観点に主題を設定する場合には、例えば、「近代オリンピックの開催当初、男子選手に比べて女子選手が極めて少なかったのはなぜだろうか」などの問いを設定し、近代における社会進出に見る男女間の格差について取り上げることができる。

具体的には、女性がスポーツを行うことへの当時の一般的な考え方や、苦難を乗り越えて活躍した日本人女子選手の軌跡などを扱い、スポーツの分野における女性の進出と大衆化との関係について考察し、表現する学習活動が考えられる。また、現代の課題に関連付けると、今日において女性が社会に進出する上での障壁に目を向けさせることも可能である。

開発・保全を観点に主題を設定する場合には、例えば、「なぜ、20世紀初頭に日本をはじめとする世界各地で、自然公園（国立公園）の設置が促進されたのだろうか」などの問いを設定し、工業化の進展に伴い、自然景観の保護及びその利用促進の動きが進んだことを取り上げることができる。

具体的には、自然公園（国立公園）の誕生とその拡大の背景として、工業化の進展による急速な都市化や労働時間の短縮による余暇の発生があったこと、景観地の開発とともに無秩序な開発に対する保護の必要性が求められていたことなどを扱い、当時、新たに生まれた自然に対する考え方を踏まえて自然の開発や保護の在り方を考察し、表現する学習活動が考えられる。また、現代の課題に関連付けると、今日における文化遺産や自然遺産に対する保護と観光産業との関係について目を向けさせることも可能である。

統合・分化を観点に主題を設定する場合には、例えば、「移民を受け入れてきたアメリカ合衆国でアジア系の移民が排斥されたのはなぜだろうか」などの問いを設定し、近代の欧米諸国における国民の枠組みの形成と移民との関係について取り上げることができる。

具体的には、欧米諸国のアジア系民族に対する見解及びアジア系民族が欧米諸国で果たした役割とそれらの歴史的な変遷、日本がパリ講和会議で人種差別撤廃案を提起した背景と提案に対する諸国の反応などを扱い、国民統合の在り方と国際秩序の変化及び大衆化との関係について考察し、表現する学習活動が考えられる。また、現代の課題に関連付けると、今日における移民や難民の受け入れの問題に目を向けさせることも可能である。

対立・協調を観点に主題を設定する場合には、例えば、「第一次世界大戦後に民族自決の原則が示されたにもかかわらず、アジア諸国の独立が達成できなかったのはなぜか」などの問いを設定し、近代の国際協調の在り方とその課題について取り上げることができる。

具体的には、第一次世界大戦後に話し合われた国際協調の内容と諸国の対応、アジア諸

国の民族運動の高まりの背景とその展開，欧米諸国や日本のアジア諸国への対応などを扱い，第一次世界大戦後の国際協調体制の形成と国際秩序の変化との関係について考察し，表現する学習活動が考えられる。また，現代の課題に関連付けると，今日における地球規模の問題に対する国際社会の合意形成の在り方に目を向けさせることも可能である。

D グローバル化と私たち

この大項目では、科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになり、人々の生活と社会の在り方が変化したことを扱い、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて考察し、現代的な諸課題の形成に関わるグローバル化の歴史を理解できるようにするとともに、考察、構想して探究し、現代的な諸課題を理解できるようにすることをねらいとしている。

- (1)「グローバル化への問い」では、中学校までの学習を踏まえ、諸資料を活用して情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、人々の生活や社会の在り方がグローバル化に伴い変化したことについて考察するための問いを表現する学習を行う。
- (2)「冷戦と世界経済」では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、国際政治の変容、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解できるようにする。
- (3)「世界秩序の変容と日本」では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、市場経済の変容と課題、冷戦終結後の国際政治の変容と課題とを理解できるようにする。
- (4)「現代的な諸課題の形成と展望」では、持続可能な社会の実現を視野に入れ、現代的な諸課題につながる歴史的な観点から主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察、構想して探究し、現代的な諸課題を理解できるようにする。

(1) グローバル化への問い

この中項目では、中学校までの学習並びにA、B及びCの学習を踏まえてグローバル化に伴い生活や社会が変化したことを示す資料を取り上げて、情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、現代のグローバル化について考察するための問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(1) グローバル化への問い

冷戦と国際関係、人と資本の移動、高度情報通信、食料と人口、資源・エネルギーと地球環境、感染症、多様な人々の共存などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) グローバル化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、中学校までの学習並びにA、B及びCの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)及び(3)の学習内容を見通して指導すること。

学習に当たっては、取り上げた複数の資料を組み合わせ活用し、身近な生活と関わらせて課題意識を育み、情報を読み取ったりまとめたりして資料を活用する技能を習得しつつ、イ(7)の**グローバル化に伴う生活や社会の変容**について考察し、その過程で生徒が見いだした疑問を問いで表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにする。

問いを表現するとは、グローバル化に伴い生活や社会が変化したことを示す資料から、情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、生徒が興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いの表現にとどまらず、「中学校までの学習並びにA、B及びCの学習を踏まえ」(内容の取扱い)、表現した問いについて「(2)及び(3)の学習内容を見通して指導すること」(内容の取扱い)が大切である。教師は生徒が考察の結果、表現した問いを、続く(2)及び(3)の学習内容への課題意識につながるよう指導を工夫することが大切である。(2)及び(3)の学習においては、授業のねらいに基づいて、生徒が表現した問いを踏まえたり、表現した問いと関連付けたりして主題を設定するなどして、生徒の課題意識を活用し、学習意欲が高まるよう工夫することが大切である。

学習に際しては、以下に示す資料を活用して、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、人々の生活や社会の在り方がグローバル化に伴い変化したことに関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだして、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

冷戦と国際関係を取り上げた場合には、例えば、教師が、軍事費の統計や国際紛争に関する年表や紛争の規模を示す統計などの資料、国際政治や紛争に関わった当事者の証言や回想などを提示し、核兵器開発が世界に広まった経緯やその背景など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、安全保障についての考え方の推移や、核兵器開発と国際政治の関連について考察する。

人と資本の移動を取り上げた場合には、例えば、教師が、時代ごとの移民や資本の行き先や数量を示した資料、日本の在留外国人数に関する資料、人や資本の流れの拡大による生活の変化に関する資料などを提示し、人と資本の移動の変遷とその背景など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、複数の時代の人口移動の比較などから20世紀後半の人と資本の移動が国際社会に与えた影響などについて考察す

る。

高度情報通信を取り上げた場合には、例えば、教師が、インターネット回線の普及率に関する資料や、通信設備の整備の地域差を示す主題図、通信手段の変遷を示す資料などを提示し、情報の広がり方の規模や速度の変化やそのことが人々の考えや意思決定などに与えた影響など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるよう指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、情報通信技術の変化が生活や社会に与えた影響などについて考察する。

食料と人口を取り上げた場合には、例えば、教師が、食料自給率や飢餓の状況を示す統計や主題図などの資料、時代別や国別の人口ピラミッド、出生率の変化を示す資料などを提示し、20世紀前半と21世紀の日本や、現在の先進国と途上国の人口や食料の統計の違いや変化、その差異がもたらされた要因など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるよう指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、食料生産と人口の変化と国際社会の変容との関連性などについて考察する。

資源・エネルギーと地球環境を取り上げた場合には、例えば、教師が、「公害の輸出」や国境を越えた汚染に関する主題図、森林面積の変化を示す統計、各国の一次エネルギー消費量や内訳の推移に関するグラフ、公害や環境問題に関する国際条約や文学作品などの資料などを提示し、資源・エネルギーの利用の在り方や環境との関係の変遷や、資源・エネルギーの活用の在り方が国際社会で課題となった理由など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるよう指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、資源・エネルギーや地球環境に関わる課題が国際社会に与えた影響などについて考察する。

感染症を取り上げた場合には、例えば、教師が、伝染病感染者数などに関する統計や主題図、感染の拡大防止に向けた国際協力に関する資料などを提示し、20世紀の感染症被害が大規模となった理由や感染症の広がりに対する国際社会の対応など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるよう指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、感染症の拡大の背景と生活や社会の変容との関連性について考察する。

多様な人々の共存を取り上げた場合は、例えば、教師が、差別の廃止や地位の向上について啓発するポスターや当事者による手記などの資料、マイノリティ（少数者）の社会進出に関する統計や条約、法律、男性や女性のメディアにおける取り上げられ方を示す資料などを提示し、現在に至るまでの宗教、民族、性別についての認識や表現の推移と社会の変化との関連など、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるよう指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、多様な人々の共存が国際社会において求められるようになったこと背景などについて考察する。

その際、**冷戦と国際関係**、**人と資本の移動**、**高度情報通信**、**食料と人口**、**資源・エネルギーと地球環境**、**感染症**、**多様な人々の共存**などに関する資料については、複数の資料を

組み合わせて関連付けたり、一つの内容であっても視点の異なる複数の資料を比較したりするなど、豊富な資料を教材として、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、グローバル化に伴う生活や社会の変容についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育んでいくことが大切である。

(2) 冷戦と世界経済

この中項目では、日本とその他の国や地域の動向とを比較したり、相互に関連付けたりするなどして、地域紛争と冷戦の関係、第三世界の国々の経済政策の特徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを考察したり表現したりして、国際政治の変容を理解できるようにすること、冷戦下の世界経済や地域連携の特徴、経済成長による生活や社会の変容などを考察したり表現したりして、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解できるようにすることをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(7)とイ(7)、ア(1)とイ(1)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(2) 冷戦と世界経済

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 脱植民地化とアジア・アフリカ諸国、冷戦下の地域紛争、先進国の政治の動向、軍備拡張や核兵器の管理などを基に、国際政治の変容を理解すること。

(1) 西ヨーロッパや東南アジアの地域連携、計画経済とその波及、日本の高度経済成長などを基に、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域紛争の背景や影響、冷戦が各国の政治に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、地域紛争と冷戦の関係、第三世界の国々の経済政策の特徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(1) 冷戦が各国経済に及ぼした影響、地域連携の背景と影響、日本の高度経済成長の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、冷戦下の世界経済や地域連携の特徴、経済成長による生活や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)については、アジア・アフリカ諸国が国際関係の変化に主体的に対応して国家建設を進めたことや、地域連携や経済成長と冷戦との関わりに気付くようにすること。また、この時期の日本の国内政治や、日本とアジア諸国との関係についても触れること。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 脱植民地化とアジア・アフリカ諸国、冷戦下の地域紛争、先進国の政治の動向、軍備拡張や核兵器の管理などを基に、国際政治の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域紛争の背景や影響、冷戦が各国の政治に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、地域紛争と冷戦の関係、第三世界の国々の経済政策の特徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の**地域紛争の背景や影響、冷戦が各国の政治に及ぼした影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題として、例えば、「冷戦下、世界の各国・各地域は東西対立や南北問題といった国際情勢にどのように対応したのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国家や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**国際政治の変容を理解する**学習が考えられる。

脱植民地化とアジア・アフリカ諸国については、インドシナ戦争、インドネシア独立戦争などの様々な独立戦争や、冷戦の波及を防ぐ目的で開催されたアジア・アフリカ会議(バンドン会議)、非同盟諸国首脳会議等を通じてアジア・アフリカ諸国と旧宗主国との関係が変化したことを扱う。その際、アジア・アフリカ会議に西側に属しながらも参加した日本の立場にも触れる。

冷戦下の地域紛争については、ベトナム戦争や中東戦争などの地域紛争が、冷戦の国際対立の中で長期化したことを扱う。その際、中東戦争については、中東やアフリカの天然資源(石油等)の問題が深く関係していることに気付くようにする。さらに日本が冷戦の「雪どけ」の中で、国連に加盟したことや、冷戦の枠組みの中で日韓基本条約を締結したことにも触れる。

先進国の政治の動向については、冷戦下の諸国における福祉の恒常化、それに伴う行政組織や予算規模の拡大に触れるとともに、冷戦の推移とも連動したアメリカ合衆国における公民権運動、日本を含む諸国で1960年代末に頂点に達したベトナム反戦運動や学生運動などにも触れ、それらが先進国の政治に与えた影響、中でもベトナム戦争の敗戦を経た

アメリカ合衆国の覇権の動揺との関係を扱う。また、アジアの国際情勢の沖縄への影響にも触れ、沖縄の日本への復帰が実現したことを扱う。さらに、文化大革命を推進した中国とソヴィエト連邦との対立が、国際政治に与えた影響について気付くようにする。また、「55年体制」下の日本の国内政治について触れるとともに、「日本とアジア諸国との関係」(内容の取扱い)を踏まえ、日中関係の改善についても扱う。

軍備拡張や核兵器の管理については、米ソを中心とした宇宙開発競争を経て、キューバ危機をきっかけとして変化した米ソの核開発競争やその後に締結された部分的核実験禁止条約、核拡散防止条約などを扱い、それらが各国の安全保障政策や冷戦構造の変化につながったことに気付くようにする。

上記の**脱植民地化とアジア・アフリカ諸国**、**冷戦下の地域紛争**、**先進国の政治の動向**、**軍備拡張や核兵器の管理**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題(小項目全体に関わる問い)を踏まえ、小項目のねらいに沿った学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題(問い)を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題(問い)を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題(問い)を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、地域紛争と冷戦の関係、第三世界の国々の経済政策の特徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**国際政治の変容を理解することができる**。

以下は、**冷戦下の地域紛争**について、課題(問い)を設定した学習の例である。

例：**冷戦下の地域紛争**について、課題(問い)を設定した学習

例えば、「中東戦争やベトナム戦争には、どのような背景があったのだろうか」などの、推移や展開を考察する確認する課題(問い)を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して地域紛争の背景を冷戦の構造と関連付けて考察し、地域紛争と冷戦の関係を理解する。

次に「あなたは、地域紛争(ベトナム戦争や中東戦争)は、その地域にどのような課題を残したと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題(問い)を設定して、複合的な国家間の関係と、冷戦下におけるアジアの置かれた状況を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 西ヨーロッパや東南アジアの地域連携、計画経済とその波及、日本の高度経済成長などを基に、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 冷戦が各国経済に及ぼした影響，地域連携の背景と影響，日本の高度経済成長の背景と影響などに着目して，主題を設定し，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，冷戦下の世界経済や地域連携の特徴，経済成長による生活や社会の変容などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

学習に当たっては，(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ，イ(1)の冷戦が各国経済に及ぼした影響，地域連携の背景と影響，日本の高度経済成長の背景と影響などに着目し，小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために，例えば，「第二次世界大戦の反省を踏まえた自由貿易体制下で，日本や欧米の資本主義諸国はどのように経済成長を遂げたのか，また，そのことによる国際関係や国内社会の変化は，どのような新たな課題を生じさせたのだろうか」など，この小項目全体に関わる問いを設定して，生徒に提示する。これを踏まえ，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより，世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解する学習が考えられる。

西ヨーロッパや東南アジアの地域連携については，ヨーロッパ統合の始まりや東南アジア諸国連合（ASEAN）の成立を扱う。その際，冷戦下における世界各地での資源や市場の確保，安全保障上の観点や自由貿易体制の拡大などと地域連携の進展との関係に気付くようにする。

計画経済とその波及については，ソヴィエト連邦を中心とする共産圏における計画経済の特徴や，それが当時の一部の第三世界の国々の開発モデルとして受け入れられていったことを扱う。また，第三世界においては，西側世界に属する旧宗主国の新植民地主義に対する反発，欧米諸国による経済援助，開発独裁の下での輸出志向型工業化の推進，民族資本の動向等，多様な要因が交錯していたことに触れる。

日本の高度経済成長については，ブレトン・ウッズ体制を基盤としながら近隣アジア諸国や北米へ輸出を伸ばし，内需も拡大させたことなどを通じて，日本経済が目覚ましい成長を遂げたことを扱う。さらに1960年代に先進諸国に共通する環境問題の一つとして公害などが浮上し，対抗文化（カウンター・カルチャー）の影響を受けながら，環境保護運動や消費者保護運動が芽生えたことにも触れる。

上記の西ヨーロッパや東南アジアの地域連携，計画経済とその波及，日本の高度経済成長の学習については，小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ，小項目のねらいに沿った学習を展開することが大切である。そのため，推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し，さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど，事象それぞれの学習の際に，段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりする学習活動を通じて，冷戦下の世界経済や地域連携の特徴，経済成長による生活や社会の変容などを，多面的・多角的に考察し表現することにより，世界経済の拡大と経済成長下の日本の

社会を理解することができる。

以下は、西ヨーロッパや東南アジアの地域連携について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：西ヨーロッパや東南アジアの地域連携について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「なぜヨーロッパ統合は進められたのだろうか」などの推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、ヨーロッパで地域連携が進められた背景を考察し、地域連携の特徴を理解する。

次に、「あなたは西ヨーロッパと東南アジア、それぞれの地域統合の背景や成果には、どのような共通点と相違点を見いだすか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定して、地域連携の成果と課題を考察し、表現する。

(3) 世界秩序の変容と日本

この中項目では、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを考察したり表現したりして、市場経済の変容と課題を理解できるようにすること、また、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを考察したり表現したりして、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解できるようにすることをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 世界秩序の変容と日本

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 石油危機、アジアの諸地域の経済発展、市場開放と経済の自由化、情報通信技術の発展などを基に、市場経済の変容と課題を理解すること。

(イ) 冷戦の終結、民主化の進展、地域統合の拡大と変容、地域紛争の拡散とそれへの対応などを基に、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) アジアの諸地域の経済発展の背景、経済の自由化や技術革新の影響、資源・エネルギーと地球環境問題が世界経済に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 冷戦の変容と終結の背景、民主化や地域統合の背景と影響、地域紛争の拡散

の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)については、冷戦終結後も引き続き課題として残されたことや、冷戦終結後に新たに生じた課題などに触れること。その際、国家間の対立だけでなく、民族対立が拡大したり、武装集団によるテロ行為を契機として戦争が生じたりするなど、地域紛争の要因が多様化していることにも触れること。また、世界経済の安定に向けた取組を扱い、日本が先進国としての国際的な地位を確立してきたことに気付くようにするとともに、政府開発援助(ODA)や国際連合平和維持活動(PKO)、持続可能な開発のための取組などを扱い、日本が国際社会における重要な役割を担ってきたことに気付くようにすること。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 石油危機、アジアの諸地域の経済発展、市場開放と経済の自由化、情報通信技術の発展などを基に、市場経済の変容と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) アジアの諸地域の経済発展の背景、経済の自由化や技術革新の影響、資源・エネルギーと地球環境問題が世界経済に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の**アジアの諸地域の経済発展の背景、経済の自由化や技術革新の影響、資源・エネルギーと地球環境問題が世界経済に及ぼした影響**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「市場経済のグローバル化は、世界と日本にどのような影響を与えたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**市場経済の変容と課題を理解する**学習が考えられる。

石油危機については、産油国における資源ナショナリズムの高まりを背景に、1970年代に発生した二度の石油危機が、ブレトン・ウッズ体制の動揺により主要国が変動相場制に移行したとあわせて、日本を含む先進工業国の経済に大きな影響を与えたことなど

について扱う。インフレーションと経済の停滞に直面した先進工業国は経済の構造転換を迫られ、日本でも高度経済成長の時代が終わり、省エネルギー化や代替エネルギー開発が推進されたことなどに気付くようにする。

アジアの諸地域の経済発展については、日本や欧米諸国から技術や資本を導入した新興工業経済地域（NIES）、ASEAN などアジア諸地域が輸出主導型の工業化を達成し、急速な経済成長を遂げたこと、世界における日本の経済的地位が高まりアメリカとの間に貿易不均衡問題が発生したこと、社会主義国経済の立ち遅れが顕著になったことなどについて扱う。その際、アジアの諸地域の経済発展がベトナム戦争終結後の政治的安定によって促されたことや、アジア内で先行して経済発展を達成していた日本が、政府開発援助（ODA）などの援助や技術移転などを通じてアジア諸地域の成長に与えた影響などに気付くようにする。

市場開放と経済の自由化については、冷戦終結後、旧社会主義国の市場開放や中国の改革開放政策等によって、分断されていた世界市場が統合されるとともに、貿易自由化の推進のための活動や自由貿易協定の締結、アジア太平洋経済協力会議（APEC）などの国境を越えた経済連携の取組などによって貿易や投資の自由化が進み、1990年代以降に市場経済のグローバル化が急速に進展したことなどを扱う。その際、多国籍企業の重要性が増し、国境を越えた企業活動が世界経済に影響を与え、日本においても多くの企業が海外に生産拠点を設けるなど国際化を進めていったこと、グローバル化の進展の中で国家間の経済格差や国内の所得格差の拡大、資源・エネルギー問題や地球環境問題といった諸課題が深刻化していることに気付くようにする。

情報通信技術の発展については、1980年代にコンピュータや産業用ロボットなどマイクロエレクトロニクス（ME）産業が発展し、さらに90年代からの情報技術（IT）革命とも呼ばれる情報通信技術の飛躍的発展により、21世紀には高度情報化社会・知識基盤社会と呼ばれる時代が到来したことを扱う。情報通信技術の発展は市場経済のグローバル化を一層加速させるとともに、日本でもサービス産業の比重が高まるなど経済や社会が大きく変容していることに気付くようにする。

上記の**石油危機**、**アジアの諸地域の経済発展**、**市場開放と経済の自由化**、**情報通信技術の発展**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに沿った学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向とを比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**市場経済の変容と課題を理解**することができる。

以下は、**市場開放と経済の自由化**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：市場開放と経済の自由化について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「市場開放や経済の自由化は、私たちの生活にどのような変化をもたらしたのだろうか、また、日本と世界の国々の経済にどのような影響を与えたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、我々が手にする工業製品の生産国を調べたり、国境を越えた商品・労働・資本の移動を示す諸資料を活用したりして、市場経済のグローバル化がもたらした多様な側面を理解する。

次に、「あなたは、市場経済のグローバル化の進展の成果と課題にはどのようなものがあるか」となどの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、経済のグローバル化の成果と課題について、多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 冷戦の終結、民主化の進展、地域統合の拡大と変容、地域紛争の拡散とそれへの対応などを基に、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 冷戦の変容と終結の背景、民主化や地域統合の背景と影響、地域紛争の拡散の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)で表現した学習への問いを踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の冷戦の変容と終結の背景、民主化や地域統合の背景と影響、地域紛争の拡散の背景と影響などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「冷戦の終結は世界と日本にどのような変化をもたらしたのだろうか」、「国際関係が複雑化する中で、世界や日本はどのような新たな課題に直面しているのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解する学習が考えられる。

冷戦の終結については、米ソ関係は1980年代に新冷戦が展開したものの、ソヴィエト連邦の政策の変化を契機に両者の関係は急速に改善し、1989年には冷戦の終結が宣言されたことなどを扱う。また、ソヴィエト連邦による改革が社会主義体制の崩壊をもたらした、最終的にはソヴィエト連邦の解体に至ったことについても触れる。

民主化の進展については、冷戦終結と前後して、東ヨーロッパ諸国をはじめ各地で民主化運動が高まり、軍事政権や独裁政権が崩壊し民主化が進展したことを扱う。その一方で、民主化された後も権威主義的な体制が存続したり、民主化の動きが弾圧されたりするなど、民主化の動きが一律には進まなかったことについても気付くようにする。また、日本においても保守政党と革新政党の対立構造が変容し、1993年には「55年体制」が崩壊

し新たな連立政権が誕生したことを扱う。

地域統合の拡大と変容については、ASEAN 加盟国の増加とその役割の変化や欧州連合 (EU) の拡大など、地域の政治的・経済的統合の動きが活発化したことを扱う。その一方で、統合された地域内での不均衡の発生や、世界各地域で排外的なナショナリズムが興隆したり地域統合を否定する動きが生じたりするなど、地域統合が新たな問題に直面している点についても扱う。

地域紛争の拡散とそれへの対応については、冷戦終結後の東ヨーロッパにおける地域紛争、パレスチナ問題やイラン・イラク戦争、湾岸戦争など中東地域の動向、アメリカ合衆国における同時多発テロとその後のテロリズムの拡大など、世界で地域紛争が拡散・頻発していることなどを扱う。これらの要因は多様であり、現代の国際政治が多元化・複雑化している現状や、今もなお深刻化する地域紛争の拡大が社会に与える影響について気付くようにする。また、国際連合における様々な決議や国際連合平和維持活動 (PKO) などを取り上げ、紛争の解決に国際機構や日本が果たした役割について気付くようにする。

上記の**冷戦の終結**、**民主化の進展**、**地域統合の拡大と変容**、**地域紛争の拡散とそれへの対応**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題 (小項目全体に関わる問い) を踏まえ、小項目のねらいに沿った学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題 (問い) を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題 (問い) を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題 (問い) を設定することが求められる。

こうした日本とその他の国や地域の動向とを比較したり、相互に関連付けたりする学習活動を通じて、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解することができる。**

以下は、**冷戦の終結**について、課題 (問い) を設定した学習の例である。

例：冷戦の終結について、課題 (問い) を設定した学習

例えば、「冷戦はどのようにして終結したのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題 (問い) を教師が設定する。生徒は、当時の資料を活用して、アメリカとソヴィエト連邦が置かれていた状況や諸国の動向などを考察して、冷戦が終結に至った要因について理解する。

次に、「あなたは、冷戦が終結した要因の中で、決定的なものは何だったと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題を設定し、冷戦の終結の背景について、多面的・多角的に考察し、表現する。

(4) 現代的な諸課題の形成と展望

この中項目は、この科目のまとめとして位置付けられている。これまでの学習を踏まえ、持続可能な社会の実現を視野に入れ、生徒が自ら主題を設定して、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察、構想し、現代的な諸課題を理解することをねらいとしている。

(4) 現代的な諸課題の形成と展望

内容のA、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習などを基に、持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、諸資料を活用し探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、現代的な諸課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、日本とその他の国や地域の動向を比較し相互に関連付けたり、現代的な諸課題を展望したりするなどして、主題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、Bの(4)及びCの(4)の内容を更に深めたり、Bの(4)及びCの(4)とは異なる観点を取り上げたりして、この科目の学習を振り返り適切な主題を設定すること。

学習に当たっては、これまでの学習を踏まえて、イ(ア)の事象の背景や原因、結果や影響などに着目し、生徒がそれぞれの興味・関心に基づいて自ら主題を設定し、その主題を、日本とその他の国や地域の動向とを比較し相互に関連付け、現代的な諸課題を展望して、多面的・多角的に考察、構想し、表現するなどして、現代的な諸課題を理解することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することができるようになる。

探究する活動とは、生徒の発想や疑問を基に生徒自らが主題を設定し、これまでに習得した歴史の概念を用いたり、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせたりして、諸資料を活用して主体的に多面的・多角的に考察、構想し、表現する活動である。また、生徒が充実した探究活動を行うためには、教師の支援が大切である。

なお、主題の設定に当たっては、大項目B、C及びDの(1)で生徒が表現した問いや、大項目B、C及びDの(2)及び(3)の学習が進む中で見直した問いや新たに生まれてきた問いを振り返らせることが大切である。また、大項目B及びCの(4)で取り上げている五つの観点から設定された主題についての学習の成果を生かしたり、それとは別の観点を設定したりすることも考えられる。

以下は、生徒が探究活動を行う際の教師の指導（支援）の例である。これらは、あくまで参考であり、教師が、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に留意し、様々な状況に応

じた工夫をすることが大切である。

学習指導の展開例

【主題の設定と学習上の課題（問い）の表現】

- 主題を設定する際には、これまでの「歴史総合」の学習を振り返り、主題の設定の手がかりはないかを問いかける。特に、大項目B, C及びDの(1)で生徒が表現した「問い」やB及びCの(4)で取り上げた五つの観点に基づいて設定された主題についての学習活動を生かすことも考えられる。
- 生徒がこれまでの学習を踏まえて設定した主題を学習上の課題とするために、問いを設定することが大切である。その主題や学習上の課題（問い）について、教師が「あなたはなぜその主題を設定したのか」、「その主題の探究はあなたにとってどのような意味をもつのか」、「それはあなた以外の人々や社会にとって、どのような意味をもつのか」などと発問するなどして、生徒が自ら設定した主題や学習上の課題の意味や意義について考えることができるよう指導を工夫することも大切である。
- また、新聞、テレビ、インターネットのニュースや地域の史跡などを主題の発見に活用することも効果的である。
- 設定した主題を踏まえて、これまでの歴史総合で学習してきたことを基に、主題に関わる予想（仮説）を立てることで、主題に対してどのような切り口で取り上げるかなどの視点が明確となり、探究の方向性を定めることができると考えられる。

【資料の収集・分析】

- 活用する資料の選択については、これまでの学習の中で使用した資料も含め、「どのような資料が活用できそうだろうか」、「それらの資料はどこで収集できるだろうか」、「その資料は設定した主題の探究に有効であるだろうか」などと発問するなど指導を工夫することが考えられる。

【考察・構想】

- 考察、構想に際しては、歴史的経緯を踏まえるとともに、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、考察・構想をするよう指導を工夫する。
- また、扱った資料の特性を踏まえること、資料を公正に取り扱うことに配慮するよう指導することが必要である。

【まとめ・表現】

- 考察、構想したことから得られた結論は、資料等から導き出された根拠を踏まえたものとなるように指導を工夫する。
- 結論を論述・レポートなどにまとめ、相互に説明したり意見を聞いたりすることにより、考察、構想をより深めるなどの学習も大切である。
- また、ディスカッション、ディベートなど生徒同士が意見交換する場面を設定したり、

学習活動のまとめとしてグループやクラスでプレゼンテーションの場面を設定したりするなどの工夫が考えられる。

【学習の振り返り】

- 教師が「あなたはなぜその主題を設定したのか」、「その主題はあなたにとってどのような価値があるのか」、「それはあなた以外の人々にとって、どのような意味をもつ探究なのか」と改めて発問するなどして、生徒が自らの探究活動を振り返ることができるよう指導を工夫し、学んだことの意味に気付くようにすることも大切である。
- 生徒が振り返りの中で新たな課題（問い）を考察し、次の学習に主体的につなげることができるよう指導を工夫する。

主題の設定から、資料の収集・分析、考察・構想、発表、振り返りまでの探究の過程について、生徒自らが見通しをもつことができるようにすることも必要である。また、振り返りは、必要に応じて、学習の様々な過程において行われる場合もあることに留意する。以下は、生徒の探究活動の例である。

〈探究活動の例〉

主題の設定の際には、生徒がこれまでに、大項目B(4)で「平等・格差」を観点に工業化が人々に与えた影響を主題にして考察したことや、大項目C(4)で「開発・保全」を観点に経済成長が社会に与えた影響を主題にして考察したことを生かして、「科学技術の発展が社会に与えた影響と今後の展望」という主題を設定し、その主題を、「近現代の歴史において、科学技術の発展は、社会にどのような影響を与えてきたのだろうか」という学習上の課題（問い）として示す。また、設定した主題を基に、「科学技術の発展は、世界の一体化を促進させ、人々の生活に功罪の両面をもたらしたのではないだろうか」という予想（仮説）を立てることも考えられる。

考察・構想の際には、機械化の進展による人々の生活の変化を表す資料や、交通手段の発達による人やモノの移動に関する資料などから、科学技術の発展が社会に与えた影響について考察、構想したことを踏まえて、今後の科学技術の発展に対して、自分たちは、どのように対応していくべきかという展望につなげることが大切である。

他の主題としては、例えば、「環境問題とその対策の歴史的経緯」、「立憲体制の歴史的経緯とその広まりの特色」、「選挙制度の変容と課題」、「戦争の防止への国際的取組の歴史的経緯と課題」、「グローバル化の進展とその影響」などを設定して、「世界の環境問題はどのような歴史的経緯で深刻化し、どのような対策が取り組まれてきたのだろうか」、「立憲体制はどのような歴史的経緯で世界に広まり、各国ごとにどのような特色の違いがあるのだろうか」、「人々の政治参加を可能にする選挙制度はどのように変化し、現在の日本や各国の政治参加の実態はどのような課題に直面しているのだろうか」、「戦争を防止する国際的な取組は近現代の歴史においてどのように進展し、それぞれの段階でどのような課題

に直面してきたのだろうか」、「近現代の歴史においてグローバル化の進展は、私たちの生活にどのような影響を与えてきたのだろうか、また、今後私たちはグローバル化に対してどのように向き合うべきなのだろうか」などの課題（問い）を設定することが考えられる。

このように、「歴史総合」のまとめとして、生徒の問題意識を基に、主題の設定、課題（問い）の設定、諸資料の収集・整理、分析の視点の設定、分析、まとめ、発表、討議など、一連の学習過程を構成し、生徒の主体的な探究を充実させるように工夫することにより、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにする。

指導計画の作成に当たっては、探究のための適切な時間を確保するとともに、生徒の主体的な活動を積極的に取り入れる学習形態や指導方法を工夫するなどして、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることとする。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 中学校社会科との関連と指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

ア この科目では、中学校までの学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることに
より、生徒が興味・関心をもって近現代の歴史を学習できるよう指導を工夫すること。
その際、近現代の歴史の変化を大観して理解し、考察、表現できるようにすることに
指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。

ここでは、「歴史総合」の目標を達成するために中学校までの学習との連続性に留意し
て、これまでの学習で身に付けた知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を十分に活用
し、生徒が興味・関心をもって学習が展開するよう、指導を工夫することの重要性を指摘
している。

生徒は「歴史総合」の学習に至るまで、小学校社会科において、我が国の歴史の主な事
象を人物の働きや代表的な文化遺産を中心に、中学校社会科歴史的分野において、我が国
の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に学習を重ねている。「歴史総合」では、これら
の学習の成果を踏まえ、具体的な歴史に関わる事象に豊かに触れることができるようにす
るとともに、事象の結び付きや広がり、関係性などを重視して扱い、生徒が現代の社会や
自身との関わりなどから、興味・関心をもって学習に臨むことができるように指導を工夫
することが大切である。

また、近現代の歴史の変化を捉えるこの科目では、空間軸と時間軸の二つから、歴史に
関わる事象を大きく捉えることが重要である。そのためには、平素の学習において、個別
の事象のみの理解にとどまるような学習ではなく、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴
史の展開を大観する上で柱となるような事柄に着目して学習内容を構成する必要がある。
「歴史総合」においては、目標に示された「概念などを活用して多面的・多角的に考察し
たり、歴史に見られる課題を把握して解決を視野に入れて構想したりする力、考察、構想
したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う」観点から、一層
明確に学習内容の構成に留意する必要がある。

それぞれの学習内容は、課題を追究したり解決したりする活動など生徒による主体的な
学習活動によってより深く理解され、活用できる確かな知識に高められるものである。そ
うしてこそ、学習した内容が実社会・実生活の場面で生かすことのできる本当の意味の基
礎・基本として身に付くのである。

また、中学校社会科の学習で身に付けた「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力
等」を十分に活用し、そこで獲得した歴史の学び方を活用し、大項目B、C及びDにおけ
る(1)では「歴史の大きな変化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現する」
学習が、大項目B、C及びDにおける各中項目(4)では「現代的な諸課題の形成に関わる」
歴史を理解する学習や「現代的な諸課題を理解する」学習などが設定されている。これら
いずれの大項目においても(1)から(4)までの中項目の関係から、内容のまとまりとしての

大項目の構成を理解し、学習内容の構成を工夫することが重要である。

(2) 時間的・空間的な捉え方について (内容の取扱いの(1)のイ)

イ 歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱うとともに、特定の時間やその推移及び特定の空間やその広がりの中で生起することを踏まえ、時間的・空間的な比較や関連付けなどにより捉えられるよう指導を工夫すること。

ここでは、「歴史総合」で扱う近現代の歴史の諸事象を、地理的条件などと関連付けて多面的・多角的に扱うことの重要性を指摘している。

このことは、科目の目標でも「近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそれの中の日本を広く相互的な視野から捉え」ることを掲げているように、学習の対象となる時期における空間的な結びつきや、地理的な関係性を踏まえた相互的な作用から捉えることなどを重視している。

また、「歴史総合」は地理歴史科に属する科目であり、地理学習との関連を図る必要があることから、地理的条件が一層重視されている。例えば、歴史上の出来事の舞台となった諸地域について地図帳などの活用を図りながら学習するなど、近現代の歴史の諸事象を地理的条件と関連付けて多面的・多角的に考察するようにする。その際、必修科目「地理総合」や中学校社会科地理的分野との関連を十分に踏まえるよう留意する。

さらに、歴史に関わる諸事象は、技術の発達や移動手段の変化、人々の交流や文化の動向などのように、その時期特有の状況が存在するなど、一定の時間的な要因の中で展開することを踏まえて理解することも大切である。例えば、ある地域の歴史に関わる事象を理解する際、歴史的な推移におけるその時期の諸状況と、同時期の他地域との関わりや比較、その時期における地理的条件の意味など、時間的・空間的双方から捉えることが大切であることを示している。

(3) 近現代の歴史と現代的な諸課題との関わりを考察について (内容の取扱いの(1)のウ)

ウ 近現代の歴史と現代的な諸課題との関わりを考察する際には、政治、経済、社会、文化、宗教、生活などの観点から諸事象を取り上げ、近現代の歴史を多面的・多角的に考察できるようにすること。また、過去の視点のみで一面的に現在を捉えたり、現在の視点のみで一面的に過去を捉えたりすることがないよう留意すること。

近現代の歴史と現代的な諸課題との関わりを考察する際には、…などの観点から諸事象を取り上げ、近現代の歴史を多面的・多角的に考察できるようにすることとは、この科目において、現代的な諸課題の形成について近現代の歴史を理解する際の留意点を示している。現代的な諸課題は、政治や経済、社会、文化、宗教、生活など歴史を構成する様々な

要素が複雑に関係している。それらの要素についての経緯を結ぶことで、近現代の歴史と現代的な諸課題の関わりを考察することにとどまらず、様々な要素を踏まえた観点をもって考察することが大切であることを示している。その際、公民科の必修科目「公共」が設置されたことを踏まえ、公民科との関係に留意する。

また、過去の視点のみで一面的に現在を捉えたり、現在の視点のみで一面的に過去を捉えたりすることがないよう留意することについては、歴史学習においては、過去と現在では、事象に対する評価や対処に違いがあり、その違いを留意して、事象の考察、構想を行うことが大切であることを示している。歴史的な経緯の過程には、社会的な環境や社会通念、技術の発達の諸段階など、その時期の特有の様々な状況が存在しており、過去のある事象への対処方法やその選択などが、現代と比較して同じ前提で行われていないことを示しており、それは現代についての事象を過去と比較して考察する場合も同様であることに留意することが大切である。

(4) 諸資料の活用と関係諸機関との連携について (内容の取扱いの(1)のエ)

エ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図、その他の資料を活用したり文化遺産、博物館等の調査・見学、図書館の活用を取り入れたりするなどの学習上の留意点を示している。

歴史は資料を基にして叙述されるものである。「歴史総合」の学習では、その目標において「諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが明示されているように、「年表や地図、その他の資料を積極的に活用」することが重視されている。

指導に当たっては、「生徒が主体的に情報手段を活用できるようにする」こと及び「地図や年表を読んだり作成したり」(第3款の2)することを重視する必要がある。平素の学習において、示された資料などの内容を受容的に受け入れるのではなく、自ら資料を収集・選択する力やそれを批判的に読み取って解釈し考察に生かす力、さらにその成果を年表や地図など自ら作成した資料の形で適切に表す力を身に付けることが大切である。このことは、「歴史総合」の学習に限らず、社会における各種の情報を的確に捉えてよりよい生活を営む上で必要な資質・能力である。

文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館の調査・見学などを取り入れることで、実物や複製品などの資料と接して、具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせることができる。公文書館は国及び地方公共団体が保管する歴史資料として重要な公文書や古

文書などの記録を保存し、閲覧や展示など広く国民・住民に提供する施設である。また、図書館などを活用して、地域の歴史に関わる書籍や資料の閲覧・調査や、レファレンス機能の利用など、歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらずに一層の具体性をもって実体化していくことや、歴史の学習を学校の授業のみで終わらずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させ、将来にわたって学び続ける機会や方法についての認識や姿勢を育み、生涯学習へと発展させていくことが大切である。また、「学校図書館や地域の公共施設」(第3款の2)における文献調査などによる資料の収集も有効である。その際、これらの施設の果たす役割やそこにある諸資料を整理・保存し、利用に供することの意味や意義について考え、**歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすることが大切である。**指導に当たっては、地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに、専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図るため、積極的な働きかけをし、生徒が生活する地域・社会との関わりを意識して、それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

(5) 活用する資料の選択について (内容の取扱いの(1)のオ)

オ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

歴史学習における多様な資料を生徒が十分に活用するためには、内容の取扱い(1)アに「生徒が興味・関心をもって近現代の歴史を学習できるよう指導を工夫すること」と示されているように、生徒が自身との関わりについて実感したり、具体性をもって考察したりできる資料を提示できるように留意することが大切である。また、学校や地域の実態の中から、生徒が主体的に考察できるような資料を選択して示すことも大切である。特に、本科目においては、各中項目(1)において、各大項目の学習の導入として資料の活用が示されていることから、その資料の選択に際しては十分な配慮が必要となる。

(6) 近現代の学習について (内容の取扱いの(1)のカ)

カ 指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

「歴史総合」が学習対象とする近現代の歴史においては、情報・資料が多量に存する反面、根本的で重要な資料が未発表であったり、機密とされていたり、人々の現実的利害や思想・価値観の対立が絡んでいたりして、近代以前に比べて歴史的な位置付けの難しいものも少なくないという事情がある。したがって、近現代の学習に当たっては、相異なる価

値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的な事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史に関わる諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができるよう、歴史的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を養うようにすることが重要である。

また、核兵器などに象徴される科学技術の利用の在り方や宗教、民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球的規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ、各国が協力して紛争や地球の環境破壊を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが人類の生存とその文明の存立や諸国民の福祉のために重要な課題であることを認識させることも必要である。

第4節 日本史探究

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「日本史探究」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数3単位の科目である。今回の改訂で設置された必修科目である「歴史総合」の学習によって身に付けた資質・能力を基に、我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを考察し、よりよい社会の実現を視野に、歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を探究する科目である。地理歴史科では、それが平成元年に教科として発足して以来、標準単位数が2単位である「世界史A」、「日本史A」、「地理A」、標準単位数が4単位である「世界史B」、「日本史B」、「地理B」の6科目をもって構成されてきた。これについては、生徒の特性、進路等の多様化に対応して多様な選択を可能としてきたという側面とともに、一部の科目に選択がとどまるという側面も指摘され、平成20年中央教育審議会答申において、「地理歴史科に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」との課題が呈せられた。

このことを受け、今回の学習指導要領改訂においては、地理歴史科がこれまで「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」として掲げてきたねらいを踏まえ、時間認識と空間認識をバランスよく総合する人材育成を目指す科目構成を検討することとした。折しも、近年の高等学校教育を取り巻く状況として、冒頭の総説にも示されるとおり、「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要」であることが強く指摘された。そこで地理歴史科の科目構成としては、このうちの「社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育む」という観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」を、いずれも必修科目として位置付けるとともに、これに加えて、「生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として」育むという観点からは、「探究」をその科目名に含む「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置することとした。

このうち「日本史探究」については、「歴史総合」を踏まえ、従前の「日本史A」、「日本史B」のねらいを発展的に継承しつつ、我が国の歴史の展開について総合的な理解を深め、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察し、歴史に見られる課題を把握し、地域や日本、世界の歴史の関わりを踏まえ、現代の日本の諸課題とその展望を探究する力を養うことをねらいとして設置された。

また、我が国には歴史を考察する上で有用かつ多様な資料が数多く存在する。これらの資料そのものが、様々な災害や時代の諸状況の中で多くの人々の努力によって伝えられ、社会の在り様やその教訓など、現代及び未来についての多くの示唆にあふれた国民共有の

財産となっている。これらを効果的に活用する技能を獲得し、学校教育及び生涯にわたる学習において活用することは、生徒がこの後、現代の日本の課題について考察、構想する際に、叡智の継承として作用することとなる。

以上の趣旨から「日本史探究」は、我が国の歴史について、資料を活用し多面的・多角的に考察する力を身に付け、現代の日本の諸課題を見いだして、その解決に向けて生涯にわたって考察、構想することができる資質・能力を育成する科目として構成した。

これらの趣旨を実現するために、「A 原始・古代の日本と東アジア」、「B 中世の日本と世界」、「C 近世の日本と世界」、「D 近現代の地域・日本と世界」の四つの大項目によって構成し、前近代と近現代の内容において、それぞれ以下のような二つの段階的なねらいを設定した。

- ① 我が国の前近代の歴史を内容とする大項目AからCまでにおいては、多様な資料を効果的に活用して、歴史を考察し表現し、「歴史総合」で育んだ歴史の学び方を活用しつつ、我が国の歴史の展開や伝統と文化への理解を深める。
- ② 我が国の近現代の歴史を内容とする大項目Dにおいては、「歴史総合」で獲得した概念やこの科目の前近代の学習とのつながり、前近代の学習で成長させた歴史を考察する力を活用し、歴史に関わる諸事象相互の関係性や、地域と日本、世界との関係性などを整理して構造的に理解し、さらに現代の日本の諸課題について多面的・多角的に考察、構想する。

また、大項目A、B及びCは三つの、Dは四つの中項目から成り立っており、それぞれの大項目はそれ自体が一連の学習のまとまりをもった構成となっている。中項目(1)では、時代の転換を歴史的環境から考察して生徒が問いを表現し、(2)では資料を活用して仮説を立て、(3)では主題を設定して、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習で構成されている。

(2) 目標

「日本史探究」の目標は、地理歴史科の目標構成と同様に、柱書として示された目標と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿ったそれぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている。そして、これら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで、柱書として示された目標が達成されるという構造になっている。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

今回の改訂においては、全ての教科、科目等を学ぶ本質的な意義を各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。その過程において、「日本史探究」で働かせる

「見方・考え方」について、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として整理したところである。

社会的事象の歴史的な見方・考え方については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付け」て働かせる際の「視点や方法（考え方）」であると整理した。すなわち、時期、年代、時代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異、多様性、地域性など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響、関係性、相互依存性など事象相互のつながりに関わる視点、現在とのつながりなどに着目して、比較したり、関連させたりして社会的事象を捉えることとして整理したものである。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通してとは、「日本史探究」の学習において、主体的・対話的で深い学びを実現するために、課題を設定し、その課題の追究のための枠組みとなる多様な視点に着目して、課題を追究したり解決したりする活動が展開するように学習を設計することが不可欠であることを意味している。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、「日本史探究」の学習の特質を示している。すなわち、時期や推移などに着目して因果関係などで関連付けて捉え、時代の転換の様子や各時代の特色を考察したり、歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて構想したりするということであり、それをを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すについては、地理歴史科に共通する表現であり、第2章の第1節「教科の目標」で説明したとおりである。

- (1) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

目標の(1)は、「日本史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。

我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとは、「日本史探究」の学習の中心が、我が国の歴史の展開について、世界史的視野に立って各時代の特色及び変遷を総合的に考察し、我が国の伝統と文化についての認識を深めることにあることを示している。総合的に捉えて理解するとは、我が国の歴史の展開について、時間軸の中での連続性や、地域と日本、世界の空間的な認識、政治や経済、社会、文化、国際環境など各時代の特色及びその変遷など様々な側

面から、我が国の歴史を大きく捉えることができるようにすることである。

諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能とは、課題の解決に向けて必要な社会的事象に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて読み取る技能、読み取った情報を課題の解決に向けてまとめる技能を意味している（巻末の参考資料を参照）。

「日本史探究」の学習において、これらの情報は主に様々な資料を通して収集される。「日本史探究」の学習で用いられる資料には、文献や絵図、遺物、遺構、地図、統計など歴史学習に関わる様々な性格の資料や、作業的で具体的な体験を伴う学習によって得られた幅広い資料が存在する。その中から、必要な資料を選択して有効に活用することで、社会的事象を一面的に捉えるのではなく、様々な角度から捉えることが可能となる。

以上に述べた技能については、収集する手段や情報の内容、資料の特性等に応じてそれぞれに指導の留意点が存在すると考えられる。このため、小学校や中学校の社会科や「歴史総合」での学習を踏まえ、生徒が身に付けた技能を繰り返し活用して習熟を図るように指導することが大切である。

(2) 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

目標の(2)は、「日本史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。

ここでは、「日本史探究」において養われる思考力、判断力を、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色や、事象相互の関連を多面的・多角的に考察する力、歴史に見られる課題を把握して、学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえ、その解決を視野に入れて構想できる力と捉えることが示されている。

時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどとは、社会的事象の歴史的な見方・考え方に沿った視点の例を示している。これらの視点に着目して設定された課題（問い）に導かれて、課題を追究したり解決したりする活動が展開されることとなる。

概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力については、生徒が歴史の学習の中から獲得した概念などを活用して、歴史に関わる事象を様々な側面、角度から捉え、歴史に見られる課題を把握し、その解決を視野に入れて自分の意見や考えをまとめ、課題解決の在り方を問うことのできる力を示している。「日本史探究」の学習対象である歴史に関わる事象は、そのものが多様な側面をもつとともに、様々な角度から、異なる立場に立って追究することが可能である。そのためには、目標(1)で示した、資料を適切に収集、選択、活用し、資料に基

づいて考察したり、複雑な課題を把握して、解決を視野に入れて構想したりすることが大切である。

考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力については、「日本史探究」における表現力に関わるものである。「日本史探究」における「表現力」とは、歴史に関わる事象の意味や意義について、自分の考えを論理的に説明する力、資料等を適切に用いて、歴史に関わる事象について考察、構想したことを効果的に説明したり論述したりする力、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、考察、構想したことを再構成しながら議論する力のことであると考えられる。こうした表現力を養うためには、学習内容や活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

(3) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

目標の(3)は、「日本史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。

よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うについては、教科目標に「社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う」と示されたことを受けて、歴史に関わる諸事象について、生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起され、探究するよう指導を工夫する必要性を示している。

多面的・多角的な考察や深い理解とは、地理歴史科の学習における考察や理解の特質を示している。そして、そうした学習を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深め、「学びに向かう力・人間性等」を養うことを示している。

日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深めるとは、「日本史探究」の学習を通じて、教育基本法（教育の目標）第二条五に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の精神を実現することを意味している。

2 内容とその取扱い

〈「日本史探究」の学習の構成〉

①大項目の構成

「日本史探究」は、「歴史総合」の学習で獲得した技能や歴史の学び方を活用し、我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを考察し、歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を探究する趣旨から「A 原始・古代の日本と東アジア」、「B 中世の日本と世界」、「C 近世の日本と世界」、「D 近現代の地域・日本と世界」の四つの大項目によって構成されている。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のA, B, C及びDは、この順序で扱うこと。また、「歴史総合」で学習した歴史の学び方を活用すること。

「日本史探究」は必履修科目の「歴史総合」の学習が前提となる。「歴史総合」では、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能の育成や、興味・関心や疑問を基に学習事項に見通しをもって問いを表現する学習（「歴史総合」大項目Aの(1), (2)並びにB, C及びDの(1)), 主題を設定し、現代的な諸課題の形成に関わる歴史についての考察や理解（「歴史総合」B, C及びDの(2)及び(3)), 歴史的な状況を考察するための観点を活用した、現代的な諸課題の形成に関わる歴史の考察（「歴史総合」大項目B及びCの(4)), 生徒が主題を設定し、歴史的な経緯を踏まえた現代的な諸課題の理解や展望について考察、構想し、それを表現する学習（「歴史総合」大項目D(4)）など、「歴史の学び方」を習得する学習が設定されている。

「日本史探究」は、これらの『「歴史総合」で学習した歴史の学び方を活用すること』（内容の取扱い）を踏まえた構成となっている。大項目AからCまでの前近代の学習では、「歴史総合」で育んだ「歴史の学び方」を活用しつつ、多様な資料を効果的に活用して、問いや仮説を立てて歴史を考察、表現し、我が国の歴史の展開や伝統と文化への理解を深める学習、さらに大項目Dの近現代の学習では、「歴史総合」で獲得した概念やこの科目の前近代の学習とのつながり、前近代の学習で成長させた歴史を考察する力を活用し、歴史に関わる諸事象相互の関係性や、地域と日本、世界との関係性などについて整理して構造的に理解し、さらに現代の日本の諸課題について多面的・多角的に考察、構想する学習を設定している。したがって、「内容のA, B, C及びDは、この順序で扱う」（内容の取扱い）ことが大切である。

②中項目の構成

大項目A, B, C及びDでは、それぞれの中項目(1)から(3)までが、以下のように結び付き、一連の学習の展開をもった構造となっている。

中項目(1)では、時代の転換を取り上げ、対象となる時期の我が国を巡る対外的な環境

や交流などや、中学校での学習を踏まえた国内の時代の特色の理解を基に、前の時代との比較などを通して時代の転換について考察して、時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く**時代を通観する問い**を表現する。

中項目(2)では、時代の特色を示す資料を活用して、(1)で表現した時代を通観する問いを成長させ、時代の特色について、(3)の学習への見通しを立てて探究的な学びに向かうための**仮説**を表現する。その際、資料を活用する技能を育成するとともに、歴史に関わる資料や文化財のもつ意味や意義を理解するとともに、それらの保存・保全や継承の努力について気付くようにする。

中項目(3)では、中項目(1)及び(2)で表現された時代を通観する問いや仮説を踏まえ、資料を活用して、各時代の歴史の展開について、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する。その際、歴史に関わる諸事象を解釈したり、説明したり、論述したりする学習を繰り返す中で、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

以下の「内容の取扱い」は、これら各中項目それぞれの内容と、中項目相互の関わりについて述べたものである。

【中項目(1)の学習の特徴（時代の転換から考察する「時代を通観する問い」）】

イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ここでは、大項目A、B、C及びDのそれぞれの中項目(1)における学習について示している。各大項目における中項目(1)では時代の転換に関わる事象を基に、対象となる時期の我が国をめぐる対外的な環境や交流、国内の諸状況の変化などを扱い、国家・社会の変容を多面的・多角的に考察、表現し、時代の転換について理解することをねらいとしている。そして、時代の転換についての理解を踏まえて、(2)及び(3)の学習を見通した**時代を通観する問い**を表現できるようにする。その際、中学校社会科歴史的分野での既習事項などを活用して、前の時代からの変化とその後に展開する時代の特色を関連付けて考察できるようにすることが大切である。

時代を通観する問いとは、前の時代からの変化と新たな時代に成立した社会との関係や、その変化が時代を通じて定着していく理由や条件などを考察するために、生徒自身が設定する「問い」である。時代の転換の理解を踏まえて、その後の時代の特色と歴史の展開との関係の考察に向かうための学習の見通しを表した問いを示している。

そのために、時代の転換に関わる事象の理解の中で生徒が見いだした疑問を、教師がその事象の影響や広まりなどについて生徒の理解や考察を深め、生徒が時代を通観する問いを表現できるように指導の工夫が大切となる。

【中項目(2)の学習の特徴（資料から形成する「仮説」）】

ウ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるように、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるように工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

ここでは、大項目A, B, C及びDのそれぞれの中項目(2)における学習について示している。従前の「日本史B」の「(1)原始・古代の日本と東アジア」には、中項目として「ア 歴史と資料」が設定されていた。「日本史探究」の各大項目の中項目(2)は、従前の「歴史と資料」に示された、「諸資料を活用して歴史を考察し表現する学習」の趣旨を一層充実させる観点から、大きく以下の二つのねらいを示した。一つは、時代の転換を扱った中項目(1)を踏まえ、対象となる時代の特色について多面的・多角的に考察し、生徒が仮説を表現し、続く(3)の学習の視点を形成することであり、もう一つは、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえ、資料を活用する技能を高めるとともに、歴史で活用する多くの資料について、様々な人々による保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすることである。

この中項目(2)に示した**仮説**とは、時代の特色について考察し、(3)の学習に向けてその時代を展望するものである。例えば、(1)の**時代を通観する問い**を踏まえ、時代の展開について、「○○のような社会（時代の特色に関わる状況）が実現したのは、○○の影響があったのではないだろうか」、「○○のような社会は○○のような方法で実現されたのではないだろうか」、「○○という状況になったのは○○が関係していたのではないだろうか」、「○○は○○が契機となり変化を生み出したのではないだろうか」など、(1)で学習した時代の転換における変化が、その後の展開にどのような関係性をもつかについて、資料などから読み取った情報などから根拠に基づいて表現するものである。また、その見通しを表現する際には、中学校社会科歴史的分野における「各時代の特色を踏まえて理解する」学習や、「大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」学習などの成果を活用することで、より具体的な仮説を表現することが可能となる。生徒が**仮説**を表現できるようにするために、教師は、例えば、資料と時代の特色の関係を結び付けるような様々な問いかけを行うなどして、生徒が、資料から時代の特色を見いだすための視点を形成するように指導を工夫することが大切となる。

中項目(2)におけるもう一つのねらいは、資料を活用する技能を身に付けることである。すなわち、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、多様な資料を複数活用し、そ

れらを組み合わせて、各時代の特色を考察できるようにすることを示している。また、資料の提示については、生徒が資料から情報を読み取ることができるよう、その選択には十分留意して適切な資料を活用する事が大切である。

授業等で活用できる歴史資料には様々なものが存在する。年表や地図のほかにも、文学作品や文書などの文献資料、絵画や地図、写真等の図像資料、映画や録音などの映像・音声資料、日常の生活用品を含めた遺物、地名、伝承などの諸資料が活用できる。これらの資料の活用に当たっては、資料の有効性や基本的な特性を踏まえて学習のねらいを明確にするとともに、それぞれがもつ特性を生かした学習を展開することが求められる。また、諸資料から歴史に関わる事象を読み取る学習を繰り返すことを通じて、「歴史総合」でも学習した「歴史が資料を基に叙述されていることに気付く」ことが、より実感できるよう、指導を工夫することが大切である。

また、博物館、図書館、公文書館や資料館等の果たす役割やそこに展示・保存されている資料、地域の遺跡、景観や無形文化財などが、これまでどのように受け継がれてきたかなどの視点に着目し、「歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付く」ことなどを通して、文化財保護への関心を高め、地域の文化遺産を尊重する態度を養うことも重要である。そうした学習として、例えば、生徒の実態を踏まえ、身近な地域をフィールドにした調査・見学や復元図や復元模型を作成するなどの学習活動を取り入れ、地域においてそれらの歴史的な遺物や遺構などがどのように受け継がれてきたのかについて考察する学習などの工夫も考えられる。

【中項目(3)の学習の特徴（主題を踏まえた考察と理解）】

エ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(3)については、それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際、資料を活用し、事象の意味や意義、事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また、根拠や論理を踏まえ、筋道を立てて説明するなどの学習から、歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや、歴史の変化の意味や意義の考察から、様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また、それらの考察の結果を、文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図ること。

ここでは、大項目A、B、C及びDのそれぞれの中項目(3)における学習について示している。中項目(3)は、中項目(1)及び(2)で表現された時代を通観する問いや仮説を踏まえ、資料を活用して、各時代の歴史の展開について、主題を設定し、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現するなどの学習を通じて、深い理解に至る学習の過程について示している。これらを通じて、資料を活用して歴史を考察したり、その結果を表現したりする力を高めつつ、社会的事象の歴史に関わる見方・考え方を働かせて多面的・多角的に考察し、習得した知識や概念のより深い理解を図ることをねらいとしたものである。

また、大項目Dの(3)は「歴史総合」での近現代の学習を踏まえて、地域・日本と世界

の相互の関係を構造的に整理しつつ、大項目AからCまでの前近代の学習内容と近現代との連続性や変化に留意するとともに、前近代の学習で身に付けた資料活用の技能や歴史を考察し表現する力を活用し、多様な視点から歴史に関わる諸事象について深い理解を図ることをねらいとしている。そのため、大項目Dの(3)では中項目名を「近現代の地域・日本と世界の画期と構造」とした。

【歴史の解釈、説明、論述】

大項目A、B及びCの中項目(3)に示された**（歴史の解釈、説明、論述）**については、従前の「日本史B」に中項目として設定されていた「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」を引き継ぐとともに、その趣旨を一層充実させたことを示している。

従前の「日本史B」では段階的な思考力等の育成を目指して、それぞれ大項目「(2)中世の日本と東アジア」に「歴史の解釈」、「(3)近世の日本と世界」に「歴史の説明」、「(6)現代の日本と世界」に「歴史の論述」が、それぞれ独立した中項目として示されていたが、今回の改訂では、必修科目として設置された「歴史総合」の成果を踏まえることで、「日本史探究」の全ての中項目(3)において、資料から歴史に関わる事象を解釈したり、説明したり、論述したりする学習を取り入れて、繰り返しそれを行うことで、習得した知識や概念のより深い理解を図ること、思考力、判断力、表現力等の一層の育成を図ることとした。

【中項目(4)の特徴（現代の日本の課題の探究）】

大項目Dには中項目(4)が設定されている。これは「日本史探究」のまとめとして、現代の日本の課題の形成に関わる歴史と展望について、多面的・多角的に考察、構想し、その結果を表現する学習である。従前の「日本史B」の(6)ウ「歴史の論述」の趣旨を一部引き継ぎつつ、持続可能な社会の実現を視野に入れ、生徒が地域社会や身の回りの事象と関連させた主題を設定して探究する学習活動である。この中項目では、それまでの学習で身に付けた資料を活用する技能や、見方・考え方を働かせた考察、各大項目の(3)の「(解釈、説明、論述)」によって身に付けた思考力、判断力、表現力等を活用し、生徒自らが主題を設定し、仮説を表現したり、自ら表現したことがらを振り返ったりしつつ探究を進めることが重要である。

③小項目の設定（事項ア「知識及び技能」と事項イ「思考力、判断力、表現力等」の関係）

従前の「日本史A」、「日本史B」の学習指導要領における内容の記載は、「～に着目して、～を考察させる」という統一した書式で示されていた。これについては、平成22年（平成26年一部改訂）学習指導要領解説地理歴史編第3節「日本史A」、第4節「日本史B」のそれぞれ1の(2)において、「『考察させる』とは、調べ考えることを重視して理解させることを意味している」と説明されており、必要な技能を活用して考察することによって理解に至るといふ、一連の学習の過程が示されてきた。

今回の改訂学習指導要領では、資質・能力の三つの柱に沿って「ア 知識及び技能」と「イ 思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が示されているが、これは学習の順序を表すものではない。学習の過程では「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習が一体となって展開され、深い理解に至ることが重要である。そのため、「日本史探究」の学習では、ア(ア)とイ(ア)の事項、ア(イ)とイ(イ)の事項、のように、各中項目内で対応する「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の事項が一体となり、それぞれ一つの学習のまとまりを構成している。このまとまりを、以下「小項目」として示す。

大項目AからDまでの中項目(3)の学習は、この小項目によって構成されている。ここでは、大項目C「近世の日本と世界」の中項目(3)「近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）」のア(ア)とイ(ア)で構成される小項目を例に、本解説が示す「日本史探究」の学習内容と学習過程の構造について以下に示す。

【小項目全体の構造の例】

(3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

小項目(ア)

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 〈a〉法や制度による支配秩序の形成と身分制、貿易の統制と対外関係、技術の向上と開発の進展、学問・文化の発展などを基に、〈b〉幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 〈c〉織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、〈d〉主題を設定し、〈e〉近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、〈f〉歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

例えば、(3)のア(ア)とイ(ア)から構成される「(3)の小項目(ア)」の学習に当たっては、ア(ア)の〈a〉法や制度による支配秩序の形成と身分制、貿易の統制と対外関係、技術の向上と開発の進展、学問・文化の発展などを基に、イ(ア)の〈c〉織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、教師が例えば、「江戸幕府の支配の特徴と江戸初期の文化の背景」などの〈d〉主題を設定し、その主題を学習上の課題とするために、「幕藩体制が確立し、長い間維持されたのはなぜだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。

この「小項目全体に関わる問い」を踏まえて、〈e〉近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、〈f〉歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する学習を行うことで、アの事項の〈b〉幕藩体制

の確立、近世の社会と文化の特色を理解することに至る学習の過程が考えられる。

つまり、アの事項の〈a〉を基に、イの事項の〈c〉に着目して、〈d〉主題を設定し、それに応じた「小項目全体に関わる問い」を学習上の課題として生徒に提示する。この「問い」を踏まえて〈e〉を考察し、〈f〉を表現する学習を通して、アの〈b〉の理解に至るという構造となっている。

④事象に関わる学習と問いの構造

解説では、各小項目の主題を基にした「小項目全体に関わる問い」を踏まえ、〈e〉を考察し、〈f〉を表現する学習について、本則上の〈a〉「法や制度による支配秩序の形成と身分制」、「貿易の統制と対外関係」など、「～基に」の前に示された事象それぞれについて、以下の i から iii までの、段階的な三つの課題（問い）を設定した学習の構成を示している。

- i 事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）
（以下、「推移や展開を考察するための課題（問い）」）
- ii 事象の意味や意義、関係性などを考察し理解を促すための課題（問い）
（以下、「意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）」）
- iii 諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題（問い）
（以下、「諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）」）

このうち、ii、iiiについては、具体的な課題（問い）の例が本文中に示されている。

解説では、【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】に、事象ごとに i、ii の課題（問い）の例を、【諸事象の解釈や画期を表現する学習】に、小項目全ての事象についての iii の課題（問い）の例をまとめて示している。実際の学習の場面においては、事象それぞれについて i から iii までの課題（問い）が一連のつながりをもって設定されることが想定されている。

以下は、上記の大項目 C 「近世の日本と世界」(3)の小項目(ア)について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：C 「近世の日本と世界」(3)の小項目(ア)における課題（問い）を設定した学習

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

法や制度による支配秩序の形成と身分制については、織豊政権との類似と相違などに着目し、織豊政権と比較した江戸幕府の統制の特徴などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）（前記 i の課題（問い））を設定し、織豊政権下の諸政策と幕府の法や制度の確立との関係や、織豊政権と江戸幕府の支配の構造の相違点、新たな制度の下での人々の生活を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「戦乱がなくなったことが人々の生活や社会にどのような影響を与えたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）（前記iiの課題（問い））を設定し、その時代に暮らす人々の生活や意識がどのように変化したのかを、大きな戦乱のない時代が創出されたことの意義と関連付けて多面的・多角的に考察する学習活動を取り入れることが考えられる。（後略）。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「幕藩体制の確立の過程で、あなたが最も重要な意味をもつと考えられる出来事は何だろうか、それはなぜか」…（中略）…などの諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）（前記iiiの課題（問い））を設定して、江戸時代初期の諸政策のもたらした影響や変化、…（中略）…などを考察し、資料などの根拠を示して考察の結果を表現する学習などが考えられる。…（後略）。

このような学習の過程を通して、生徒が歴史に関わる事象を結び付けながら、それらを概念的な知識として獲得して理解を深めるとともに、学習の過程において「思考力、判断力、表現力等」の育成を図ることができると考えられる。

また、解説文中には学習指導要領の趣旨を明確にするために様々な課題（問い）が示されているが、ここに示されている課題（問い）はあくまでも参考の事例である。実際の学習においては、教師が生徒の学習状況や興味・関心を見極めつつ、ねらいに則した適切な課題（問い）を設定するよう、留意することが大切である。

⑤課題（問い）の設定と資料の取扱い

「日本史探究」では、学習全般において課題（問い）を設定し追究する学習が求められる。この学習において重要であるのは、第一に課題（問い）の設定であり、第二に課題（問い）の追究を促す資料の活用である。この科目では、(2)の歴史資料と時代の展望を学習する中項目に限らず、学習全般において資料を活用することが示されている。教師が学習のねらいを十分に把握し、ねらいに則した資料を選択し提示することが重要である。また、生徒が課題（問い）を考察したり、お互いに意見を表明したりする際も、適切な資料を基に、根拠を踏まえて考察するよう、指導を工夫することが重要である。

以下、それぞれに関する参考例を示す。

〈課題（問い）の設定の例〉

解説本文中には「事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）」や、その考察を踏まえて設定される「事象の意味や意義、関係性などを考察し理解を促すため

の課題（問い）」、「諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題（問い）」として、いくつかの例が示されている。以下の問いは、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて考察や構想に向かうための問いの例である。

○時系列に関わる問い

【時期や年代】

「それはいつの出来事だろうか、同じ時期に他の地域ではどのようなことが起こっていたのだろうか」

「その事象はどのような経緯で起こったのだろうか」

【過去の理解】

「当時の人々はなぜそのような選択をしたのだろうか（現代とはどのような異なる時代背景があったと考えられるだろうか）」（【歴史と現在】と共有される問い）

○諸事象の推移に関わる問い

【変化と継続】

「このことで何を変えようとしたのだろうか、何が変わったのだろうか、何が変わらなかったのだろうか」

「複数の諸事象の変化には、どのような違いがあるだろうか」

○諸事象の比較に関わる問い

【類似と差異】

「その事象と他の事象を比較すると、どのような共通点と相違点を見いだすことができるだろうか」

「その違いが生じたのはなぜだろうか」（【背景や原因】と共有される問い）

「共通点に注目すると、どのような傾向が見いだせるだろうか」（【意味や意義と特色（特徴）】と共有される問い）

【意味や意義と特色（特徴）】

「その事象は、当時どのような意味をもっていたのだろうか」

「その事象は、違う立場から考えると、どのような意味があったと考えられるだろうか」

「他の生徒が考察したその事象の意義について、あなたはどうか考えるか」

○事象相互のつながりに関わる問い

【背景や原因】

「なぜ、その事象は起こったのだろうか」

「この事象の背景にはどのような状況が存在したのだろうか」

「あなたは、その事象が起こった最も重要な要因とは何だと考えるか」

「あなたが学習した諸事象の中で、その事象と最も深いつながりがあると思うのは何か、それはなぜか」

【影響や結果】

「同じ時期に共通する特徴をもった事象が複数起こったのはなぜだろうか」

「この事象の結果、どのような変化が生じたのだろうか」

「その事象は、社会全体にどのような影響を及ぼしたと考えられるだろうか」

【転換や画期】

「学習した一連の出来事について、あなたはどこに分岐点（転換点、画期）を見いだすか、それはどのような理由で、何が重要と考えたためか」

「分岐点（転換点、画期）を設定した前後の時期を比較し、それぞれの特徴を表現してみよう」

○現在とのつながりに関わる問い

【歴史と現在】

「過去の事象と類似した現代の事象は何だろうか」

「現在の事象と、どのような点に関連しているのだろうか」

「どのようなことが現在につながる変化の要因として考えられるだろうか」

【歴史的な見通し、展望】

「この事象は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えられるだろうか」

「(現在の) この事象は、過去の類似の事例を参考にすると、その後、どのような展開の可能性があると考えられるだろうか、複数あげてみよう」

「(現在の) この事象は、この後、どのような展開が望ましいと考えるか、それが実現されるためには、過去の事例を踏まえると、どのようなことが必要なのだろうか」

【自己との関わり】

「この事象を学ぶことは、あなたにとって、どのような意味があるか考えるか」

〈資料の取扱い〉

課題（問い）を設定した学習活動においては、学習全般において資料を用いて適切に活用することが重要である。そのために、資料の活用の際には、例えば、以下のような留意点が考えられる。

【資料に「問いかける」学習】

諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を段階的に身に付けていくためには、例えば、文字などで記述された資料の内容と当該資料のもつ

文脈、状況、前後関係、背景を理解していくことが重要である。文字資料であれば、そこに書かれた内容から、「いつ書いたものか、どんな人物が書いたものか、どこに発表したものか」など、日付、人物、出来事などを読み取る。

さらに「それは作成者が直接見聞した記録か、伝聞の記録か、解釈や仮説か、作成者個人の感想か」、「この資料が作成された背景とはどのようなものだったのか、また、どのような意図があったと考えるか」などを教師が問い、生徒が資料のもつ意味や重要性を考えることができるように指導を工夫することが大切である。

また、ある歴史的な事象に関する複数の資料を比較検討して異同を確認することなどの活動は、歴史の多様な解釈の叙述について理解することができ、生徒に疑問を生じさせることに有効であると考えられる。その際、例えば、絵図と文書のように異なる種類の資料を用いることで、より深い読み取りを促すことができる。

【様々な資料の活用とその事例】

新聞・雑誌等を含む文献資料をはじめ、建造物や日常の生活用品も含めた遺跡や遺物、絵画や地図、写真等の画像、映画等の映像、それに伝承や習俗、地名、言語など、様々なものが歴史を考察する上での資料として活用できる。今日に残された資料を歴史資料として扱う際には、それぞれの資料としての有効性や限界等の基本的な特性が存在することを理解できるようにすることが大切である。その理解を踏まえ、資料から過去の出来事や景観、生活、思想、社会、伝統や文化などを推察する学習活動を通じて、歴史資料が果たす役割に気付くようにして、歴史への関心が高められるようにすることが大切である。また、「デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用」(内容の取扱い)については、以下のような活用が考えられる。

【デジタル化された資料の活用】

博物館、図書館、公文書館などでは、その収蔵品をはじめ、文化資源をデジタル化して保存を行うとともに、公開や利用を積極的に行う取組が進んでいる。これらの「デジタル化された資料」は、インターネットを利用することで、利用の可能性を拡大している。多様な歴史資料にアクセスすることで、一層の具体性をもった学習が可能となる。また資料の目録情報に加え、様々な歴史情報のデータベースが整備されてきており、それらの情報を活用し、指導計画上に適切に位置付けることが考えられる。

【地域に残る遺構や土地利用の変遷の活用】

「地域の遺構や遺物」には、地域の特徴によって、原始・古代から近代まで、様々な遺構・遺物が存在する。貝塚、古墳、都城址、城址などの遺構、石器、土器、骨角器、青銅器などの遺物や近代の産業遺産、戦争遺跡、記念碑などに至るまで、地域の歴史を読み解く手がかりが残される場合も多い。また、近年の考古学の成果により新たな歴史的な発見が積み重ねられている。

第二次世界大戦後の高度経済成長期には、国土の大規模な開発が進んだが、江戸時代の絵図や明治期の地形図や地籍図を用い、「歴史的な地形」の変遷をたどることで、地域の姿を復原することができる。「地割」からは、地図や絵図などを活用して、古代の条里制と現代に残る地名や地形との関係（条里遺構）、中世の荘園などと現代に残る景観や地名との関係、近世の開発地（新田開発、河川改修＝瀬替え）と現在の土地の関係、近世村落と現在の地名（字など）との関係を捉えることができる。江戸時代に町の骨格が形成され、幕末から明治・大正時代に建てられた建築がある程度残っている、城下町、宿場町、門前町、港町など「町並みの特徴」に地域の発展の歴史を追うこともできる。

考察を促す資料の活用については、生徒の学習状況や動機付けなどを踏まえることが最も重要である。ここに示した事例はあくまでも参考であり、教師が学習の状況を踏まえて、様々な状況に応じた工夫をすることが大切である。

A 原始・古代の日本と東アジア

この大項目では、人類が日本列島で生活を営み始めた時代から平安時代までを扱い、原始・古代がどのような時代であったかを東アジア世界の動向と関連付けて考察し、総合的に捉えて理解することをねらいとしている。

- (1) 「黎明期の日本列島と歴史的環境」では、黎明期の日本列島と歴史的環境を関連付けて時代の転換を理解し、対外的な環境や交流、中学校社会科歴史的分野での「大観し」で「時代の特色」を考察し表現する学習を踏まえ、時代の転換について多面的・多角的に考察し、探究に向けた時代を通観する問いを表現する学習を行う。
- (2) 「歴史資料と原始・古代の展望」では、歴史資料を活用する技能を育成するとともに、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を基に、原始・古代の特色についての仮説を表現して(3)の学習に向けての展望をもつことを促す。
- (3) 「古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）」では、(1)で表現した時代を通観する問い、(2)で表現した仮説を踏まえ、古代の国家や社会の展開について、主題を設定し、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する学習を通じて思考力、判断力、表現力等の育成を図りつつ、古代の日本の国家・社会の展開について理解することをねらいとしている。

(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境

この中項目では、旧石器文化から縄文文化への変化、弥生文化の成立に至る時期の日本列島の歴史的環境と文化の形成とを関連付けて時代の転換を理解し、原始社会の特色や古代の国家や社会との関わりについて多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)が結び付いて小項目を形成し、それを踏まえてイ(イ)で、(2)及び(3)の学習に導く問いを表現する学習が展開する。

(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 旧石器文化から縄文文化への変化、弥生文化の成立などを基に、黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 自然環境と人間の生活との関わり、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係、狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、環境への適

- 応と文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (イ) 黎明期の日本列島の変化に着目して、原始社会の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

- (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。
- オ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。
- (1)、(2)及び(3)については、遺構や遺物、編纂された歴史書、公家の日記などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

【小項目(ア)】

- ア 次のような知識を身に付けること。
- (ア) 旧石器文化から縄文文化への変化、弥生文化の成立などを基に、黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (イ) 自然環境と人間の生活との関わり、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係、狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、環境への適応と文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

- (1)、(2)及び(3)については、遺構や遺物、編纂された歴史書、公家の日記などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

この中項目全体のねらいである時代を通観する問いを表現するためには、イ(ア)の自然環境と人間の生活との関わり、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係、狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、黎明期の日本列島において成立した諸文化の比較などを通して、旧石器文化から縄文文化、縄文文化から弥生文化などへの変化や多様な文化の展開がどのように起こったのかなどについて考察し、ア(イ)の黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解することが必要となる。

旧石器文化から縄文文化への変化については、自然環境と人間の生活との関わりなどに着目して、例えば、「気候の変動や、地域の気候や環境の特色は、人々の生活や文化の推移にどのような影響を及ぼしたのだろうか」などの課題(問い)を設定し、黎明期の日本

列島の歴史的環境と文化の形成について考察するなどの学習が考えられる。

また、弥生文化の成立については、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係や狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、例えば、「水稻農耕の広がり」は、その後の日本列島の社会にどのような影響を及ぼしたのだろうか」などの課題（問い）を設定し、日本列島における農耕社会の特色とともに、国家の形成につながるような社会構造の変化について考察し、原始社会の展開から古代への転換を展望する学習が考えられる。

こうした学習を通じて、環境への適応と文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現することで、黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解できるように指導を工夫することが大切である。

なお、以上のような学習の際には、日本列島の環境の多様性や地域の特質に配慮し、原始社会の特色を理解できるように指導を工夫することが重要である。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 黎明期の日本列島の変化に着目して、原始社会の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

イ (略) それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ここに示された時代を通観する問いとは、その後の中項目(2)及び(3)で扱う、時代の特色に関わる仮説や、時代の展開や画期を捉える学習を見通し、対象となる時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いである。

黎明期の日本列島の変化に着目して、原始社会の特色について多面的・多角的に考察する学習については、小項目(7)の黎明期の日本列島と原始社会の展開を理解する学習や、「中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして」(内容の取扱い)、原始社会の特色について多面的・多角的に考察する学習などが考えられる。

時代を通観する問いを表現する学習については、小項目(7)の学習や、原始社会の特色についての考察などを踏まえ、例えば、身近な地域や周辺の地域の縄文や弥生などの時代の遺構や遺物から分かることなどを確認し、生徒がこれまでの学習を通じて生じた様々な疑問を交えて、相互に表現するなどの活動が考えられる。それらの疑問を基に、教師が問いかけを行うなどして、原始社会の特色について課題意識をもって考察するよう指導を工夫する。それらを踏まえて、生徒が、例えば、「集落や国家は何を契機とし、何を目的に形成されたのだろうか」など、原始社会の特色と古代の国家や社会を展望する手がかりを得るための筋道や学習の方向性を導く問いを表現する学習が考えられる。

(2) 歴史資料と原始・古代の展望

この中項目では、資料から情報を収集して読み取る技能を身に付けるとともに、読み取った情報から原始・古代の特色についての仮説を表現することを通じて、中項目(3)に向けて、見通しをもった学習を展開できるようにすることがねらいである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 歴史資料と原始・古代の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 原始・古代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、原始・古代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるよう工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

オ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、遺構や遺物、編纂された歴史書、公家の日記などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

学習に当たっては、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、歴史資料の特性に着目して、原始・古代の日本の特色に関わる適切な資料を扱い、資料から読み取ることができる情報から原始・古代の特色を多面的・多角的に考察し、仮説を表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

その際、「中学校社会科歴史的分野における学習」（内容の取扱い）の既習の知識や、「大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」学習などの成果を十分活用して、(3)の学習への見通しを立てることが必要である。

歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、原始・古代の特色について多面的・多角的に考察するについては、以下のような学習が考えられる。

例えば、「遺構や遺物」（内容の取扱い）について、時代の特色を考察することができるような遺跡の発掘成果から、縄文社会の生活などの様子を推察したり、それ以後の時期の遺物や遺構などと比較したりするなどの学習が考えられる。その際、どのような方法を用いて遺物や遺構の調査・分析が行われているかについて触れることも大切である。

また、例えば、「編纂された歴史書」（内容の取扱い）について、中国の歴史書を用いた場合、「倭の王たちは中国や朝鮮半島の国々と、どのような関係を結んでいたのだろうか」、「歴史書の記述と考古学の成果を組み合わせると、どのようなことが分かるのだろうか」といった教師の問いかけを基に、日本列島における小国の形成と政治的統合の進展について考察するなどの学習が考えられる。なお、こうした学習における資料を提示する際には、考古学や民俗学、人類学、さらに、自然科学的な年代測定の結果など、多様な分野の分析を組み合わせることが必要なことにも留意する。

仮説を表現することについては、こうした資料の活用を踏まえ、例えば、「なぜ集住する人々が多くなったのだろうか」などの教師の問いかけを基に、生徒が考古学の成果を示した資料などから人々の生活の変化を読み取り、相互に自分の考えを説明するなどの活動を通じ、生徒が「人々が集落を形成したのは、日本列島の環境や気候、農耕の開始などが影響しているのではないか」などの仮説を立てて、(3)の学習に向けて展望をもつなどの学習が考えられる。また、発掘の成果などの資料を活用し、縄文時代の時代像の変化を踏まえ、「縄文文化が長く続いたのは、日本列島の環境と縄文文化の暮らし方が適合していたからではないか」、「縄文時代にも原初的な農耕が行われていたのではないか」などの仮説を立てて、(1)の学習を総括するなどの学習活動を取り入れることも考えられる。また、例えば、「小国が分立する中で他国より優位に立つためにはどうしたらよいただろうか」などの教師の問いかけを基に、生徒が「原始・古代の日本の国家形成には東アジア情勢が大きく影響していたのではないか」などの仮説を表現するなどの学習も考えられる。

その他、時代の特色を示す資料として、例えば、遺構、出土物やそこに示された文字資料、「公家の日記」（内容の取扱い）などを取り上げることも考えられる。また、「編纂された歴史書」（内容の取扱い）については、「古事記」や「日本書紀」などを活用し、歴史的な背景や編纂の意図を踏まえて、資料から歴史上の事実を読み解く方法を考えるといった、多様な学習が考えられる。

(3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

この中項目では、(1)で学んだ原始社会の特色や古代の国家や社会との関わりの理解や時代を通観する問い、(2)で表現した古代を展望する仮説を踏まえ、資料を扱う技能を活用し、古代の国家や社会の展開について、事象の意味や意義、関係性、歴史に関わる諸事

象の解釈や歴史の画期などを多面的・多角的に考察し、根拠を示して表現する学習を通じて、古代がどのような時代であったかを理解するとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることをねらいとしている。

学習に当たっては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする力を段階的に高めていくことが必要であり、様々な資料の特性に着目して複数の資料の活用を図り、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察したり、解釈の多様性に気付くようにしたりすることが大切である。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 国家の形成と古墳文化、律令体制^{りつりょう}の成立過程と諸文化の形成などを基に、原始から古代の政治・社会や文化の特色を理解すること。

(イ) 貴族政治の展開、平安期の文化、地方支配の変化や武士の出現などを基に、律令体制^{りつりょう}の再編と変容、古代の社会と文化の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 中国大陸・朝鮮半島との関係、隋・唐など中国王朝との関係と政治や文化への影響などに着目して、主題を設定し、小国の形成と連合、古代の国家の形成の過程について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(イ) 地方の諸勢力の成長と影響、東アジアとの関係の変化、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、古代の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(3)については、それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際、資料を活用し、事象の意味や意義、事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また、根拠や論理を踏まえ、筋道を立てて説明するなどの学習から、歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや、歴史の変化の意味や意義の考察から、様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また、それらの考察の結果を、文章として

まとめたりするなどの一連の学習を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図ること。

オ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、遺構や遺物、編纂された歴史書、公家の日記などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

以下の小項目の学習に当たっては、(1)や(2)で表現した「問い」や「仮説」を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、それぞれの事象の学習では、

- i 事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、次に、
- ii 諸事象の意味や意義、関係性などを考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、その考察の結果から、
- iii 諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題（問い）を設定して、筋道を立て、根拠を示して発表したり、文章としてまとめたりするなど、段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、それぞれの小項目のねらいに示された理解に至ることが考えられる。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 国家の形成と古墳文化、律令体制の成立過程と諸文化の形成などを基に、原始から古代の政治・社会や文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 中国大陸・朝鮮半島との関係、隋・唐など中国王朝との関係と政治や文化への影響などに着目して、主題を設定し、小国の形成と連合、古代の国家の形成の過程について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

学習に当たっては、小国の形成と連合、古代の国家の形成の過程について考察するための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「古代国家は、なぜ広い地域にわたる勢力を形成し、維持することが可能であったのか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、それぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定する学習が考えられる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである原始から古代の政治・社会や文化の特色の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この小項目の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、

事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

国家の形成と古墳文化については、中国大陸・朝鮮半島との関係などに着目して、小国の形成について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、農耕社会の成立が小国の形成につながる理由を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「小国の王はなぜ中国の皇帝に使者を送ったと考えられるのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、中国の歴史書の倭人や倭国についての記事、日本列島内外に残された金石文、小国の王の墓の副葬品などを手がかりに、中国大陸・朝鮮半島との交渉がもっていた意味や、日本列島における小国の形成過程について多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

また、例えば、古墳の特徴について推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、時期ごとの古墳の分布、規模、形態、副葬品などを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「古墳の特徴の変化から当時の政治権力や日本列島の社会のどのような変化を読み取ることができるのだろうか」、「漢字や鉄などの大陸の文物の受容は、政治権力の支配体制にどのような影響を及ぼしたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、古墳の特徴の変化を読み取ったり、その変化の要因を考察したりして、広域の政治的連合の形成とその展開過程や、大陸の文物の導入と支配の拡大や強化との関わりについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

律令体制の成立過程と諸文化の形成については、隋・唐など中国王朝との関係と政治や文化への影響などに着目して、仏教の受容や影響など東アジアの情勢と政治や文化の関係、律令体制の成立過程などについて、事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、隋の成立や唐への王朝交替などの東アジア情勢の変化への対応、律令体制の形成と、それと密接に関連しながら開花した仏教文化、平城京の造営と奈良時代の政治などを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「なぜ律令制度の導入が急速に進められたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、東アジア情勢の変化への対応を迫られた大和朝廷（大和政権）によって律令制度の急速な導入や仏教の興隆が図られたことについて多面的、多角的に考察するなどの学習が考えられる。また、「日本の律令制度にはどのような特徴があったのだろうか」、「飛鳥文化、天平文化などにはなぜ世界の諸地域の文化の影響が見られるのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、律令体制の成立過程や奈良時代の政治の動向について多面的・多角的に考察したり、世界の諸地域の交流の中心となっていた隋・唐などの中国王朝から遣隋使・遣唐使の派遣によって直接文物が導入され日本列島の文化に国際性をもたらしたことについて多面的、多角的に考察したりするなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関

わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、日本列島における広域の政治的連合の形成は、何を契機として、いつごろ形成されたと考えるか」などの諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、小国や広域の政治的連合の形成過程の中から指標を見いだし、その指標に基づいて前後を比較して画期を考察し根拠を示してその結果を表現したりする学習が考えられる。また、「^{りつりょう}律令体制の成立はその後の日本の歴史にどのような影響を及ぼしたと考えるか」などの課題（問い）を設定して、中学校社会科歴史的分野や「歴史総合」における学習の成果を活用しつつ、他の時期の政治や文化などと比較して^{りつりょう}律令体制が及ぼした影響について根拠を示して表現したりする学習も考えられる。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 貴族政治の展開、平安期の文化、地方支配の変化や武士の出現などを基に、^{りつりょう}律令体制の再編と変容、古代の社会と文化の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 地方の諸勢力の成長と影響、東アジアとの関係の変化、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、古代の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

学習に当たっては、**古代の国家・社会の変容について**考察するための**主題**を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「^{りつりょう}律令体制はなぜ変容していったのだろうか、それは社会をどのように変えていったのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、それぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定する学習が考えられる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである^{りつりょう}律令体制の**再編と変容**、**古代の社会と文化の変容**の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

貴族政治の展開については、**東アジアとの関係の変化**や**社会の変化と文化との関係**などに着目して、平安遷都前後の諸政策やその背景、摂関政治の成立やそれ以前との政治の在り方の違いなどについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定して、奈良時代の政治や平安時代初期の政治改革とも比較しながら貴族政治の展開や貴族社会の在り方や、唐の衰退と東アジア情勢の変化を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「遣唐使はなぜ中止されたのだろうか」、「宋との外交関係が結ばれなかったのはなぜだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、日本と東アジアとの関係が遣唐使などの国家間の関係から民間の貿易や交流が中心となったことについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

平安期の文化については、東アジアとの関係の変化や社会の変化と文化との関係などに着目して、平安初期の文化や国風文化の特徴について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、大陸からの文物の導入や定着を前提としつつ、平安期にはより日本の風土にあった文化が形成されたことを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、仏教の推移を取り上げて、「密教はなぜ広く貴族たちに受け入れられたのだろうか」、「平安時代の各時期の政治の在り方と文化にはどのような関係があると考えられるだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、東アジアとの関係や政治における動向などとの関係を踏まえ、仏教文化を通して、平安期の文化が社会の変化とともにどのように推移したかについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

地方支配の変化や武士の出現については、地方の諸勢力の成長と影響などに着目して、律令制度の実態や地方における開発や治安の維持、荘園の成立などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、律令に規定された土地や人々に対する支配の仕組みの変容を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「国司や地方支配の在り方が変化したのはなぜだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、国司の在り方や徴税方式の変化、武士の出現など、地方の豪族や武力をもった勢力の動向が政治や社会にどのような影響を与えたかについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、律令体制は何を契機としていつごろ大きく変容したと考えるか」、「あなたは、見いだした律令体制の大きな変化を、どのように評価するか（制度の崩壊と考えるか、それとも現実を踏まえた変化による定着と考えるか）、その根拠は何か」などの諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、律令体制の変容に対する自分なりの指標を見だし、その指標に基づいて前後を比較して、画期や評価について根拠を示して表現する学習が考えられる。また、課題（問い）を設定する際には、大項目Bへの学習のつながりを踏まえ、中世につながる諸要素がどのように現れてくるのかという点にも留意することが大切である。

B 中世の日本と世界

この大項目では、平安時代末から戦国時代までを扱い、中世がどのような時代であったかを東アジアやユーラシアの動向と関連付けて考察し、総合的に捉えて理解することをねらいとしている。

- (1) 「中世への転換と歴史的環境」では、古代から中世への歴史の転換と歴史的環境を関連付けて時代の転換を理解し、対外的な環境や交流、中学校社会科歴史的分野での「大観し」て「時代の特色」を考察し表現する学習を踏まえ、前の時代との比較などを通して時代の転換について多面的・多角的に考察し、探究に向けた時代を通観する問いを表現する学習を行う。
- (2) 「歴史資料と中世の展望」では、歴史資料を活用する技能を育成するとともに、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を基に、中世の特色についての仮説を表現して(3)の学習に向けての展望をもつことを促す。
- (3) 「中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）」では、(1)で表現した時代を通観する問い、(2)で表現した仮説を踏まえ、中世の国家や社会の展開について、主題を設定し、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する学習を通じて思考力、判断力、表現力等の育成を図りつつ、中世の国家・社会の展開について理解することをねらいとしている。

(1) 中世への転換と歴史的環境

この中項目では、院政期から武家政権成立期の歴史の展開と歴史的環境とを関連付けて時代の転換を理解し、中世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)が結び付いて小項目を形成し、それを踏まえてイ(イ)で、(2)及び(3)の学習に導く問いを表現する学習が展開する。

(1) 中世への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 貴族政治の変容と武士の政治進出、土地支配の変容などを基に、古代から中世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 権力の主体の変化、東アジアとの関わりなどに着目して、古代から中世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 時代の転換に着目して、中世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、武家、^く公家、幕府や寺社の記録、絵画などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 貴族政治の変容と武士の政治進出、土地支配の変容などを基に、古代から中世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 権力の主体の変化、東アジアとの関わりなどに着目して、古代から中世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。

この中項目全体のねらいである**時代を通観する問い**を表現するためには、まず、イ(ア)の**権力の主体の変化、東アジアとの関わり**などに着目して、前の時代との比較などを通して時代がどう変わったのか、時代がなぜ変わったと考えられるのかなどについて考察して、ア(イ)の**古代から中世への時代の転換を理解**することが必要となる。

貴族政治の変容と武士の政治進出については、**権力の主体の変化や東アジアとの関わり**などに着目して、院政期や平氏政権における政治の動向や、東国、さらに奥州の動向などから、例えば、「武士が台頭する契機は何だろうか」、「平氏政権は、なぜ、海運や貿易に影響力をもつことができたのだろうか、それは、どのような政治的影響力につながったのだろうか」、「奥州にはなぜ独自の勢力が形成されたのだろうか」などの課題(問い)を設定し、武士の台頭とその背景、^そ宋との様々な経路における交易などについて考察するなどの学習が考えられる。

土地支配の変容については、権力の主体の変化などに着目して、例えば、「平安時代末、武士はどのように土地を獲得していったのだろうか」などの課題（問い）を設定し、律令制の土地制度から、武家政権の権力基盤となる武士の土地所有に至る変化を考察するなど、この時期の土地制度のしくみや、歴史における土地の支配や所有がもつ意味について考察するなどの学習が考えられる。

こうした学習を通じて、古代から中世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現することで、古代から中世への時代の転換を理解できるように指導を工夫することが大切である。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 時代の転換に着目して、中世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

イ それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ここに示された時代を通観する問いとは、その後の中項目(2)、(3)で扱う、時代の特色に関わる仮説や、時代の展開や画期を捉える学習を見通し、対象となる時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いである。

時代の転換に着目して、中世の特色について多面的・多角的に考察する学習については、小項目(ア)の古代から中世への転換の理解や、「中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして」(内容の取扱い)、古代との比較などを通して、中世の特色について多面的・多角的に考察する学習などが考えられる。

時代を通観する問いを表現する学習については、小項目(ア)の学習や、中世の特色についての考察などを踏まえ、例えば、武士の政治への関与が社会にもたらした変化や、併存する政治勢力がそれぞれの勢力を維持していた状況など、生徒がこれまでの学習を通じて生じた様々な疑問を相互に表現し、それらの疑問を基に、教師が問いかけを行うなどして、中世の特色について課題意識をもって考察するように指導を工夫する。それらを踏まえて、生徒が、例えば、「なぜ中世では、同じ時期に、政治や社会に力をもつ人や集団が複数存在していたのだろうか」など、中世の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いを表現する学習が考えられる。

(2) 歴史資料と中世の展望

この中項目では、資料から情報を収集して読み取る技能を身に付けるとともに、読み取った情報から中世の特色についての仮説を表現することを通じて、中項目(3)に向けて、見通しをもった学習を展開できるようにすることがねらいである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 歴史資料と中世の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 中世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、中世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるよう工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、武家、公家、幕府や寺社の記録、絵画などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

学習に当たっては、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、歴史資料の特性に着目して、中世の日本の特色に関わる適切な資料を扱い、資料から読み取ることができる情報から中世の特色を多面的・多角的に考察し、仮説を表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

その際、「中学校社会科歴史的分野における学習」(内容の取扱い)の既習の知識や、「大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」学習などの成果を十分活用して、(3)の学習への見通しを立てることが必要である。

歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、中世の特色について多面

的・多角的に考察する学習については、例えば、「武家、公家、幕府や寺社の記録」（内容の取扱い）について、幕府の記録や公家、寺社の日記などを基にした資料を用いた場合、鎌倉幕府の性格や守護・地頭の設置などについての武家側と公家側の捉え方を比較したり、院政期の政治や土地支配のしくみと鎌倉時代のしくみとの共通点や相違点を見いだしたりして、中世の政治や土地支配のしくみについて考察する学習などが考えられる。

また、「絵画などの資料」（内容の取扱い）について、荘園絵図や絵巻物などの絵画資料、紀行文などの文学作品、各地域の中世の遺構や遺物などを用いた場合、中世を通じた各地域の変化を読み取るよう指導を工夫して、各資料から中世の各地域における流通や商工業の具体像を考察するなどの学習が考えられる。

仮説を表現することについては、こうした資料の活用を踏まえ、「武士は全国を支配していたと評価できるのだろうか」、「この時期に、庶民の活動が歴史の資料に多く現れるようになったのはなぜだろうか」などの教師の問いかけを基に、相互に自分の考えを表現するなどの学習を通じ、生徒が「中世は、公家や武士、寺社などが政治や社会に、それぞれの権力を持ち、さらに相互に影響を与えていた時代なのではないか」、「中世は、物資の生産や流通に大きな変化が生じた時代ではないか」などの仮説を立てて、(3)の学習に向けて展望をもつなどの学習が考えられる。

その他、時代の特色を示す資料として、文字資料の他に、例えば、軍記物語や紀行文などの文学作品、今日に残る習俗や芸能などを活用し、社会の多様な側面や地域の特性に応じた様々な資料を用いて学習することが考えられる。

(3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

この中項目では、(1)で学んだ古代から中世への転換の理解や時代を通観する問い、(2)で表現した中世を展望する仮説を踏まえ、資料を扱う技能を活用し、中世の国家や社会の展開について、事象の意味や意義、関係性、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを多面的・多角的に考察し、根拠を示して表現する学習を通じて、中世がどのような時代であったかを理解するとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることをねらいとしている。

学習に当たっては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする力を段階的に高めていくことが必要であり、様々な資料の特性に着目して複数の資料の活用を図り、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察したり解釈の多様性に気付くようにしたりすることが大切である。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 武家政権の成立と展開，産業の発達，宗教や文化の展開などを基に，武家政権の伸張，社会や文化の特色を理解すること。

(4) 武家政権の変容，日明貿易にちみんの展開と琉球王国りゅうきゅうの成立，村落や都市の自立，多様な文化の形成や融合などを基に，地域権力の成長，社会の変容と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 公武関係の変化，宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して，主題を設定し，中世の国家・社会の展開について，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(4) 社会や経済の変化とその影響，東アジアの国際情勢の変化とその影響，地域の多様性，社会の変化と文化との関係などに着目して，主題を設定し，中世の国家・社会の変容について，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

エ 内容のA，B，C及びDのそれぞれの(3)については，それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際，資料を活用し，事象の意味や意義，事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また，根拠や論理を踏まえ，筋道を立てて説明するなどの学習から，歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや，歴史の変化の意味や意義の考察から，様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また，それらの考察の結果を，文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して，思考力，判断力，表現力等の育成を図ること。

カ 内容のBについては，次のとおり取り扱うものとする。

(1)，(2)及び(3)については，武家，公家くげ，幕府や寺社の記録，絵画などの資料や，それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のAの(4)については，公家や武家，庶民などの文化の形成や融合について扱うこと。また，アイヌや琉球りゅうきゅうの文化の形成についても扱うこと。

以下の小項目の学習に当たっては，(1)や(2)で表現した「問い」や「仮説」を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ，主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために，小項目全体に関わる問いを設定して，生徒に提示し，小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために，それぞれの事象の学習では，

- i 事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）を設定し，次に，
- ii 諸事象の意味や意義，関係性などを考察し理解を促すための課題（問い）を設定し，

その考察の結果から、

iii 諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題（問い）を設定して、筋道を立て、根拠を示して発表したり、文章としてまとめたりするなど、段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、それぞれの小項目のねらいに示された理解に至ることが考えられる。

【小項目(7)】

- ア 次のような知識を身に付けること。
 (7) 武家政権の成立と展開、産業の発達、宗教や文化の展開などを基に、武家政権の伸張、社会や文化の特色を理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) 公武関係の変化、^{そう}宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して、主題を設定し、中世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

学習に当たっては、**中世の国家・社会の展開について考察するための主題**を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「中世の多様な権威や権力の中で、武士は政治的、経済的にどのように権力を拡大したのだろうか」、「この時期に新たな宗教や文化の潮流が生じたのはなぜだろうか、どのような社会の変化が関係しているのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では、段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである**武家政権の伸張、社会や文化の特色**の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

武家政権の成立と展開については、公武関係の変化や^{そう}宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して、幕府と朝廷の関係の変化、東アジア諸国との交易や交流、接触などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、承久の乱が幕府と朝廷との関係に与えた影響や、元寇（モンゴル帝国の襲来）の国際的な背景や国内政治への影響を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「武家と公家^{くげ}の関係の変化は、土地の支配にどのような影響を及ぼしたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、公武関係の変化が土地支配の構造に及ぼした影響を、承久の乱から元寇後も含めて考察するな

どの学習が考えられる。

産業の発達については、宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して、例えば、この時期の農業や商工業の進展について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、宋銭の流入とこの時期の流通との関係を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「なぜ、この時期の日本では、輸入貨幣が流通したのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、鎌倉時代の生産の発達と商品の流通、東アジア情勢や国内での政治的・経済的な要因も含めて貨幣経済の発達とその意義について、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

宗教や文化の展開については、公武関係の変化や宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流などに着目して、鎌倉時代の宗教や文化に見られる平安時代からの特徴の継承や差異などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、それらが庶民の信仰や生活文化、従来からの宗教や信仰にも様々な影響を与えつつ変化を生み出していることを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「元との対立に関わらず、襲来の前後を通じて大陸の新しい宗教や文化が伝わっていたのはなぜだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、宋・元との交流の窓口や貿易の担い手なども視野に入れて、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「鎌倉時代を複数の時期に区分するとしたら、あなたはどのような理由でどのように区分するか、それはなぜか」などの、諸事象の解釈や画期を考察して表現することを促すための課題（問い）を設定して、公家と武家の関係、宗教や文化の新しい潮流、商品生産や流通などの変化を踏まえつつ、自ら様々な指標を設定して、鎌倉時代を通じた武家の支配の特質について考察したり、文化を享受する層の拡大について政治・社会的要因を考察したりして、根拠を示して考察した結果を表現するなどの学習が考えられる。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 武家政権の変容、日明貿易の展開と琉球王国の成立、村落や都市の自立、多様な文化の形成や融合などを基に、地域権力の成長、社会の変容と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 社会や経済の変化とその影響、東アジアの国際情勢の変化とその影響、地域の多様性、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、中世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

カ (3)のアの(イ)については、^{くげ}公家や武家、庶民などの文化の形成や融合について扱うこと。また、^{りゅうきゅう}アイヌや琉球の文化の形成についても扱うこと。

学習に当たっては、**中世の国家・社会の変容について考察するための主題**を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「15、16世紀、様々な地域で人々の活発な活動が行われた背景には、どのような社会の変化が存在したのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、以下のそれぞれの事象の学習では、段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである**地域権力の成長、社会の変容と文化の特色の理解**に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

武家政権の変容については、**社会や経済の変化とその影響や地域の多様性**などに着目して、例えば、鎌倉幕府滅亡後の政治権力の推移と武家の関係、政治や経済の基盤の変化、守護大名と戦国期の大名の領国経営の相違点などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、室町幕府の政治や経済面の権力基盤の特徴や、戦国期の大名による領国経営の特徴を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「室町幕府の経済基盤が、鎌倉幕府のそれと比較して変化が見られるのはなぜだろうか」、「応仁の乱によって、畿内と地方の関係はどのように変化したのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、南北朝の動乱などに見られる地域の政治・経済の基盤を巡る対立や、戦国時代の領国経営と畿内との政治的・経済的な関係について多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

日明貿易の展開と琉球王国の成立については、**東アジアの国際情勢の変化とその影響**などに着目して、国内の政治情勢の展開と対外関係の関連、^{りゅうきゅう}琉球王国の成立と繁栄の国際的な背景などについて、事象の推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、東アジアにおける^{みん}明を中心とした国際秩序の視点から^{にちみん}日明貿易を捉えたり、^{りゅうきゅう}琉球の歴史的な役割を確認したりするなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「東アジアにおける交流や交易は国内にどのような変化をもたらしたのだろうか」、「^{りゅうきゅう}琉球王国がこの時期に形成された背景は何だろうか、貿易で繁栄したのはな

「ぜだらうか」などの、意味や意義、関係性などを考察する課題（問い）を設定し、明銭の大量流入による国内の経済への影響や、この国際秩序の基での私貿易の展開、アジアの交易の中における日明貿易や琉球の貿易の位置付けなど、日本の政治や経済・社会の変容を、東アジアの視野から捉え多面的・多角的に考察する学習が考えられる。

「アイヌや琉球の文化の形成」（内容の取扱い）については、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議（平成20年6月6日衆議院・参議院本会議）」、「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について（平成26年6月13日閣議決定（平成29年6月27日一部変更）」を踏まえ、先住民族であるアイヌの人々の生活や文化が、言語や宗教などで独自性を有するものとして形成されてきたこと、また、琉球の文化が地理的特性やアジア諸国・諸地域との交流や交易を通じて多くの文化を吸収し調和しながら独自の文化を形成してきたことを扱い、この時期のアイヌや琉球がアジア諸国や諸地域との交流や交易などで果たした役割など、歴史的な背景を踏まえて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

村落や都市の自立については、社会や経済の変化とその影響などに着目して、諸産業の発達などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、諸産業と流通や地域経済が成長し、庶民が台頭して、村や町などの自治的な単位や一揆の組織が成立したこと、各地に都市が形成されたことを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「村や町は、なぜ自治的な運営を維持することができたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、自治的な村や町の単位や一揆の組織が成立した要因と背景について、地理的な条件などから、流通など経済活動の側面との関わりなどを多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

多様な文化の形成や融合については、社会の変化と文化との関係などに着目して、室町期の宗教や文化の特徴について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、経済の進展や各地の都市や村の発達や東アジアとの交流などに関連付けて文化の形成を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「室町時代の文化の特徴と、当時の政治や経済の動向には、どのような関係が考えられるのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、従来の秩序の変化や活発となる庶民の経済的な活動との関係の変化などから室町時代の文化について、「公家や武家、庶民など文化の形成や融合」（内容の取扱い）などの側面を踏まえて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、15世紀から16世紀にかけて争乱が多発した最も大きな理由は何だと考えるか」、「あなたは、国の領域について、当時の交易に従事する人々の意識は、現

代とどのような違いがあるか」と考えるか」などの、諸事象の解釈や画期を考察して表現することを促すための課題（問い）を設定して、長期化する争乱が幕府政治にもたらした変容や、海外貿易の発展とそれが国内に与えた影響や国家間の交易と私貿易のそれぞれの意味、室町時代の宗教や文化の特色と影響について考察し、根拠を示して考察した結果を表現する学習などが考えられる。また、「あなたは、この時期に成立した村や町の運営は、現代の私たちが考える自治とどのような類似点と相違点があるか」、「あなたは、室町時代の宗教や文化について、現代の文化や生活習慣、考え方などどのような関係を指摘することができるか」などの課題（問い）を設定して、当時の庶民の経済的・政治的な成長とともに、各地に残る芸能や祭礼など、生徒の視点から見いだすことができる現代との関係性についても考察して、根拠を示して考察した結果を表現するなどの学習が考えられる。また、課題（問い）を設定する際には、大項目Cへの学習のつながりを踏まえ、近世につながる諸要素がどのように現れてくるのかという点にも留意することも大切である。

C 近世の日本と世界

この大項目では、安土桃山時代から江戸時代までを扱い、近世がどのような時代であったかを世界の動向と関連付けて考察し、総合的に捉えて理解することをねらいとしている。

- (1) 「近世への転換と歴史的環境」では、近世初期における歴史の展開と歴史的環境を関連付けて時代の転換を理解し、対外的な環境や交流、中学校社会科歴史的分野での「大観し」て「時代の特色」を考察し表現する学習を踏まえ、前の時代との比較などを通して時代の転換について考察し、探究に向けた時代を通観する問いを表現する学習を行う。
- (2) 「歴史資料と近世の展望」では、歴史資料を活用する技能を育成するとともに、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を基に、近世の特色についての仮説を表現して(3)の学習に向けての展望をもつことを促す。
- (3) 「近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）」では、(1)で表現した時代を通観する問い、(2)で表現した仮説を踏まえ、近世の国家や社会の展開について、主題を設定し、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する学習を通じて思考力、判断力、表現力等の育成を図りつつ、近世の日本の国家・社会の展開について理解することをねらいとしている。また、「歴史総合」での学習の成果を踏まえ、近代化の基盤の形成について理解することも重要である。

(1) 近世への転換と歴史的環境

この中項目では、織豊政権の成立前後からの歴史の展開と歴史的環境とを関連付けて時代の転換を理解し、近世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)が結び付いて小項目を形成し、それを踏まえてイ(イ)で、(2)及び(3)の学習に導く問いを表現する学習が展開する。

(1) 近世への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 織豊政権の政治・経済政策、貿易や対外関係などを基に、中世から近世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 村落や都市の支配の変化、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響などに

着目して、中世から近世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 時代の転換に着目して、近世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

キ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1), (2)及び(3)については、幕府や藩の法令、地域に残る村方^{じかた}(地方)・町方文書、浮世絵などの絵画や出版物などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 織豊政権の政治・経済政策、貿易や対外関係などを基に、中世から近世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 村落や都市の支配の変化、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響などに着目して、中世から近世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。

この中項目全体のねらいである**時代を通観する問い**を表現するためには、イ(7)の**村落・都市の支配の変化、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響**などに着目して、前の時代との比較などを通して時代がどう変わったのか、時代がなぜ変わったのかなどについて考察し、ア(7)の**中世から近世への時代の転換を理解**することが必要となる。

織豊政権の政治・経済政策については、**村落や都市の支配の変化**などに着目して、例えば、「太閤検地や刀狩りなどが実施された背景や、その意義は何だろうか」などの課題(問い)を設定し、織豊政権の諸政策の目的などから、それらの諸政策が時代の中で果た

した役割について考察するなどの学習が考えられる。

貿易や対外関係については、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響などに着目して、例えば、「国際環境の変化と豊臣政権の対外政策が国内にもたらした影響は何だろうか」などの課題（問い）を設定し、ヨーロッパ諸国の進出がアジアに与えた影響、日本と他のアジア諸国、諸地域、アジア内の国家間の関係の変化、国内の社会・文化の変容を考察するなどの学習が考えられる。

こうした学習を通じて、中世から近世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し表現することで、中世から近世への時代の転換が理解できるように指導を工夫することが大切である。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 時代の転換に着目して、近世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

イ それぞれの(1)のイの(1)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ここに示された時代を通観する問いとは、その後の中項目(2)、(3)で取り扱う、時代の特色に関わる仮説や、時代の展開や面期を捉える学習を見通し、対象となる時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いである。

時代の転換に着目して、近世の特色について多面的・多角的に考察する学習については、小項目(ア)の中世から近世への転換の理解や、「中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして」(内容の取扱い)、中世との比較などを通じて、近世の特色について多面的・多角的に考察する学習などが考えられる。

時代を通観する問いを表現する学習については、小項目(ア)の学習や、近世の特色についての考察などを踏まえ、例えば、織豊政権が戦国時代を終わらせることができた理由や、海外から伝わった新たな文化が社会の変化に与えた影響など、生徒がこれまでの学習を通じて生じた様々な疑問を相互に表現し、それらの疑問を基に、教師が問いかけを行うなどして、近世の特色について課題意識をもって考察するよう指導を工夫する。それらを踏まえて、生徒が、例えば、「なぜ長期間にわたって大きな戦乱が起こらない時代を形成できたのか」など、近世の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いを表現する学習が考えられる。

(2) 歴史資料と近世の展望

この中項目では、資料から情報を収集して読み取る技能を身に付けるとともに、読み取った情報から近世の特色についての仮説を表現することを通じて、中項目(3)に向けて、

見直しをもった学習を展開できるようにすることがねらいである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 歴史資料と近世の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 近世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、近世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるよう工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

キ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、幕府や藩の法令、地域に残る村方(地方)^{じかた}・町方文書、浮世絵などの絵画や出版物などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げる。

学習に当たっては、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、歴史資料の特性に着目して、近世の日本の特色に関わる適切な資料を扱い、資料から読み取ることができる情報から近世の特色を多面的・多角的に考察し、仮説を表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにすることが大切である。

その際、「中学校社会科歴史的分野における学習」(内容の取扱い)の既習の知識や、「大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」学習などの成果を十分活

用して、(3)の学習への見通しを立てることが必要である。

歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、近世の特色について多面的・多角的に考察する学習については、「地域に残る村方（地方）^{じかた}・町方文書」（内容の取扱い）について、例えば、「検地帳」や「宗門人別帳」などを用いた場合、江戸幕府が豊臣政権から継承した政策や新たな政策を読み取るよう指導を工夫して、継承した理由、改めた理由について、統一権力による全国統治の確立やその内容を歴史的な環境と関連付けて考察する学習などが考えられる。

また、幕府の法令などを基にした外交や外交政策に関わる資料を用いた場合、江戸幕府が人の交流を制限した理由などについて読み取るよう指導を工夫して、江戸時代前期の外交政策の推移と宗教政策が幕藩体制維持に果たした役割を関連付けて考察するなどの学習が考えられる。

さらに、「浮世絵などの絵画や出版物」（内容の取扱い）の隆盛、貸本屋の出現に関わる資料を用いた場合、出版が盛んになった理由などについて読み取るよう指導を工夫して、課題（問い）を設定し、産業の発達や貨幣経済の浸透による読み書き算盤の必要性や、寺子屋の普及による庶民の識字率の向上と、それらが文化に与えた影響を考察するなどの学習が考えられる。

仮説を表現することについては、こうした資料の活用を踏まえて、「江戸初期の施策は、人々にとってどのように受け止められたのだろうか」などの教師の問いかけを基に、これまでに学んだ古代・中世の国家や、「歴史総合」で学んだ近代的な国家との比較などを行い、相互に自分の考えを表現するなどの学習を通じ、生徒が「相対的に安定した政治が継続したのは、当時の政策に、武士とその他の身分の双方にとって合理的な側面があったためではないか」などの仮説を表現して、(3)の学習に向けて展望をもつなどの学習が考えられる。

また、例えば、当時のキリスト教と貿易との関係や海外からの物品や情報の有用性などについての教師の問いかけを通じて、これまでに学んだ古代・中世国家や、「歴史総合」で学んだ近代的な国家との比較、現代の社会における対外的な交流や情報の有用性などを踏まえて、相互に自分の考えを話し合うなどの学習を通じ、生徒が「江戸幕府が貿易や情報の入手を独占したことも長期間の体制の維持につながったのではないか」などの仮説を表現するなどの学習も考えられる。

また、「出版物を求めたのはどのような人たちで、その内容はどのようなものだったのだろうか」などの教師の問いかけを基に、古代・中世の文化や書物の在り方、あるいは「歴史総合」で学んだ近代の文化や出版物の在り方と比較したり、現代の出版物の社会的な役割などを考察したりして、教育や文化について自分の考えを表現するなどの学習を通じ、「庶民の間に教育や文化が広まっていったことが、社会の安定に関係していたのではないか」などの仮説を表現するなどの学習も考えられる。

その他、近世初期から後期まで、それぞれの時期の特色を示す資料として、様々な階層の人が残した日記や書簡、絵画資料、各地の史跡等を取り上げることも考えられる。

(3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈，説明，論述）

この中項目では、(1)で学んだ中世から近世への転換の理解や時代を通観する問い、(2)で表現した近世を展望する仮説を踏まえ、資料を扱う技能を活用し、近世の国家や社会の展開について、事象の意味や意義、関係性、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを多面的・多角的に考察し、根拠を示して表現する学習を通じて、近世がどのような時代であったかを理解するとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることをねらいとしている。

学習に当たっては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする力を段階的に高めていくことが必要であり、様々な資料の特性に着目して複数の資料の活用を図り、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察したり解釈の多様性に気付くようにしたりすることが大切である。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

(3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈，説明，論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 法や制度による支配秩序の形成と身分制、貿易の統制と対外関係、技術の向上と開発の進展、学問・文化の発展などを基に、幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色を理解すること。

(イ) 産業の発達、飢饉や一揆の発生、幕府政治の動揺と諸藩の動向、学問・思想の展開、庶民の生活と文化などを基に、幕藩体制の変容、近世の庶民の生活と文化の特色、近代化の基盤の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、主題を設定し、近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(イ) 社会・経済の仕組みの変化、幕府や諸藩の政策の変化、国際情勢の変化と影響、政治・経済と文化との関係などに着目して、主題を設定し、近世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(3)については, それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際, 資料を活用し, 事象の意味や意義, 事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また, 根拠や論理を踏まえ, 筋道を立てて説明するなどの学習から, 歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや, 歴史の変化の意味や意義の考察から, 様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また, それらの考察の結果を, 文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して, 思考力, 判断力, 表現力等の育成を図ること。

キ 内容のCについては, 次のとおり取り扱うものとする。

(1), (2)及び(3)については, 幕府や藩の法令, 地域に残る村方(地方)・町方文書, 浮世絵などの絵画や出版物などの資料や, それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(ア)については, 長崎, 琉球, 対馬, 松前藩やアイヌの人々を通して, それぞれオランダ, 中国, 朝鮮との交流や北方貿易が行われたことについて取り上げること。

以下の小項目の学習に当たっては, (1)や(2)で表現した「問い」や「仮説」を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ, 主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために, 小項目全体に関わる問いを設定して, 生徒に提示し, 小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために, それぞれの事象の学習では,

- i 事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題(問い)を設定し, 次に,
- ii 諸事象の意味や意義, 関係性などを考察し理解を促すための課題(問い)を設定し, その考察の結果から,
- iii 諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題(問い)を設定して, 筋道を立て, 根拠を示して発表したり, 文章としてまとめたりするなど, 段階的な課題(問い)を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して, それぞれの小項目のねらいに示された理解に至ることが考えられる。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 法や制度による支配秩序の形成と身分制, 貿易の統制と対外関係, 技術の向上と開発の進展, 学問・文化の発展などを基に, 幕藩体制の確立, 近世の社会と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。

(イ) 織豊政権との類似と相違, アジアの国際情勢の変化, 交通・流通の発達, 都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して, 主題を設定し, 近世の国家・社会の展開について, 事象の意味や意義, 関係性などを多面的・多角的に考察し, 歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

キ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(3)のアの(ア)については、長崎、琉球、対馬、松前藩やアイヌの人々を通して、それぞれオランダ、中国、朝鮮との交流や北方貿易が行われたことについて取り上げる
こと。

学習に当たっては、**近世の国家・社会の展開について考察するための主題**を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「幕藩体制が確立し、長い間維持されたのはなぜだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである**幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色**の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

法や制度による支配秩序の形成と身分制については、**織豊政権との類似と相違**などに着目して、織豊政権と比較した江戸幕府の統制の特徴などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、織豊政権下の諸政策と幕府の法や制度の確立との関係や、織豊政権と幕府の支配の構造の相違点、新たな制度の下での人々の生活を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「戦乱がなくなったことが人々の生活や社会にどのような影響を与えたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、その時代に暮らす人々の生活や意識がどのように変化したのかを、大きな戦乱のない時代が創出されたことの意義と関連付けて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

貿易の統制と対外関係については、**アジアの国際情勢の変化**などに着目して、ヨーロッパ諸国やアジア各地が相互に交流する世界の動向の中で、この時期の我が国が受けた文化的影響や、外交体制の変化について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、江戸幕府の対外政策の推移を世界の諸国や諸地域の動向を踏まえて確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「江戸幕府はなぜ、貿易を統制する必要性を感じたのであろうか」など、意味や意義、関係性を考察する課題（問い）を設定し、キリスト教を禁制とし、日本産の金銀の流出を制限しながらも、長崎において中国、オランダなどを通じて必要な海外情勢の情報や技術、物品を入手していたことにも触れ、貿易統制の意義について、宗教政策や国内産業の発達を関連付けて多面的・多角的に考察する学習が考えられる。その際、琉球における中国との交易や薩摩藩との関係、対馬藩の外交上の役割と朝鮮釜山での交易、ア

イヌの人々が担った東アジアにおける交易と松前藩との関係についても、それぞれの特徴を踏まえて扱うことが大切である。

技術の向上と開発の進展については、**交通・流通の発達**などに着目して、諸産業の発達などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、近世前半の産業の発達の諸相を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「なぜ、近世の初頭に耕地面積の増大と生産力の向上が起こったのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、陸上・水上の交通・流通の発達、農業・工業・商業などの発達が相互にどのように関連しており、発達の結果どのような現象をもたらしたのかについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

学問・文化の発展については、**都市の発達と文化の担い手との関係**などに着目して、17世紀の文化の特徴などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、近世前半の文化の諸相を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「近世前半における文化の担い手と幕府の政策にはどのような関係性があるだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、近世前半における統治政策と藩財政の推移、あるいは経済政策と上方の経済的発展などと、近世の前半に現れる文化との関係性について多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「幕藩体制の確立の過程で、あなたが最も重要な意味をもつと考える出来事は何か、それはなぜか」、「江戸時代の日本は国を閉ざしていたと評価すべきだろうか、それとも他にどのような評価が考えられるだろうか」などの諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、江戸時代初期の諸政策のもたらした影響や変化、人的な交流の制限や貿易統制の過程などを考察し、資料などの根拠を示して考察の結果を表現する学習などが考えられる。また、「あなたは、文化の担い手が大名や寺社から上方の豪商に変化していく過程について、最も影響を与えた歴史上の出来事は何かと考えるか、それはなぜか」などの課題（問い）を設定して、参勤交代の導入や大火による度重なる町作りが経済に与えた影響、さらに幕藩体制が安定していく中での経済状況の動向と上方の豪商との関係性を考察し、資料などの根拠を示して考察の結果を表現する学習なども考えられる。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 産業の発達、飢饉^{ききん}や一揆^{いっぎ}の発生、幕府政治の動揺と諸藩の動向、学問・思想の展開、庶民の生活と文化などを基に、幕藩体制の変容、近世の庶民の生活と文化の特色、近代化の基盤の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 社会・経済の仕組みの変化、幕府や諸藩の政策の変化、国際情勢の変化と影響、政治・経済と文化との関係などに着目して、主題を設定し、近世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

学習に当たっては、近世の国家・社会の変容について考察するための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「幕藩体制が変容し、維持できなくなったのはなぜだろうか」、「近代化の萌芽^{ほう}はいつごろから見られるのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習を通して、この小項目のねらいである幕藩体制の変容、近世の庶民の生活と文化の特色、近代化の基盤の形成の理解に至るのである。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

産業の発達については、社会・経済の仕組みの変化などに着目して、近世後半の産業の発達の特徴などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定して、17世紀の新田開発による増産と水資源の過剰利用との関係性や、18世紀頃から関東においても醤油・酒・織物などの日用品生産が盛んになってきたこと、江戸周辺で経済圏が形成されたことについて、それ以前の上方との経済的な関係性を踏まえて確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「近世後期に発達した産業について、それをもたらした社会的背景は何だろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、商品作物の栽培が普及したことや、貨幣経済が浸透したことなどによって、米作を基盤とする幕藩体制の動揺の過程とその背景について、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

飢饉^{ききん}や一揆^{いっぎ}の発生については、幕府や諸藩の政策の変化などに着目して、飢饉^{ききん}や一揆^{いっぎ}について、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、飢饉^{ききん}が起こった原因^{いっぎ}や一揆^{いっぎ}が起こった背景を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「飢饉や一揆と、幕府や諸藩の政策にはどのような関係性があるのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定し、幕府や藩が行った政策が飢饉や一揆の背景となった点、あるいは飢饉や一揆の発生が幕藩体制に与えた影響やその意義について、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

幕府政治の動揺と諸藩の動向については、国際情勢の変化と影響などに着目して、東アジアにおける国際情勢の変化が日本にもたらした状況などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、ロシアをはじめとする欧州諸国のアジア進出と幕府・諸藩の対応を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「国際情勢の変化により、日本に接近する国はそれまでとどのように変化したのだろうか、それはなぜだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、18世紀後半以降の欧米諸国情勢の変化を、多面的・多角的に考察するなどの学習や、「国際情勢の変化は、人々の国や藩などに対する意識にどのような影響を与えただろうか」などの課題（問い）を設定して、産業革命の影響を踏まえ、日本近海に出現する国の変化と日本人の国家観との関係性について考察するなどの学習が考えられる。

学問・思想の展開や庶民の生活と文化については、政治・経済と文化の関係などに着目して、江戸時代後半の文化の特徴などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、19世紀初期の経済の動向や江戸と周辺地域が結び付いた経済圏の形成、識字率の向上と江戸を中心とする庶民文化との関係性を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「近世の前半と後半を比較し、文化への影響力をもつ地域や担い手の変化をもたらした背景は何だろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、幕府や諸藩の政策の変化及び経済の動向の影響やその意義について多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「諸産業の発達において近代化への大きな転機と考えられるのはどのような変化だろうか」、などの、諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、マニュファクチュアの出現や物流の迅速化、特産物の専売制など、近代につながる諸要素が登場する画期を、根拠をもった指標を形成して考察したり、「18世紀後半以降に起こった飢饉や一揆の中で、幕府政治に最も影響を与えたものは何だろうか、それはなぜか」、「あなたは、18世紀後半以降の国際環境の変化のうち、幕藩体制の動揺に最も大きな影響を与えたでき事は何だと考えるか、それはなぜか」などの、諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、飢饉や一揆の発生とそれらへの対策や、

外交政策の転換による幕府や諸藩の対応について自分なりの指標を設定してその影響力について考察したりして、その考察した結果を表現するなどの学習が考えられる。

また、「近世後期に形成された文化とその社会的背景について、近代への転換や現代の社会に影響を与えたと考えられるものには、どのようなものがあり、どのような関係をもっていると考えられるだろうか」などの課題（問い）を設定し、寺子屋教育の普及や貸本屋の増加、学問の裾野の広まり、浮世絵をはじめとする出版文化の隆盛と情報の伝播との関係、庶民による旅が盛んになったことなど、近代や現代につながる教育や学問、文化の諸相を多面的・多角的に考察して、表現するなどの学習が考えられる。

また、課題（問い）を設定する際には、大項目Dへの学習のつながりを踏まえ、近代につながる諸要素がどのように現れてくるのかという点にも留意することが大切である。

D 近現代の地域・日本と世界

この大項目では、近世の幕末期から現代までを扱う。今回の改訂で設置された「歴史総合」の学習を踏まえた、世界の情勢の変化とその中における日本の相互の関係や、日本の近現代の歴史を、多面的・多角的に考察し理解すること、それらを踏まえて、現代の日本の課題を考察、構想することをねらいとしている。ここでは、主題を踏まえた学習の展開をねらいとして、近現代を一つのまとまりとして大項目を構成した。この大項目Dにおいては、「歴史総合」や、この科目の大項目A、B及びCの前近代の学習の成果を踏まえ、学習内容の相互の関係性や連続性、変化などに留意するとともに、学習を通じて獲得した概念や、育成された思考力等を一層活用することを想定した構成としている。高等学校の歴史学習のまとめとして、歴史に関わる諸事象相互の関係性や、地域と日本、世界との関係性などを整理して構造的に理解すること、さらに現代の日本の諸課題について多面的・多角的に考察して理解するとともに、歴史的経緯や根拠を踏まえて構想することをねらいとしている。

- (1)「近代への転換と歴史的環境」では、幕末から近代初頭の時期における歴史の展開と歴史的環境を関連付けて時代の転換を理解し、対外的な環境や交流、中学校社会科歴史的分野での「大観し」て「時代の特色」を考察し表現する学習や「歴史総合」の学習を踏まえ、前の時代との比較などを通して時代の転換について考察し、探究に向けた時代を通観する問いを表現する学習を行う。
- (2)「歴史資料と近代の展望」では、歴史資料を活用する技能を育成するとともに、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を基に、近代の特色についての仮説を表現して(3)の学習に向けての展望をもつことを促す。
- (3)「近現代の地域・日本と世界の画期と構造」では、近代から現代に至る国家や社会の展開について、主題を設定し、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する学習を通じて思考力、判断力、表現力等の育成を図りつつ、近現代がどのような時代であったかを構造的に捉えることをねらいとしている。
- (4)「現代の日本の課題の探究」では、これまでの学習を踏まえ、この科目のまとめとして、現代の日本の課題の形成に関わる歴史について、生徒の生活や生活空間、地域社会との関わりを踏まえた主題を設定して、よりよい社会の実現を視野に多面的・多角的に考察し、歴史的な経緯や根拠を踏まえた展望を構想して、その結果を表現する学習を行う。持続可能な社会の実現を視野に入れ、生徒が地域社会や身の回りの事象と関連させた主題を設定して探究する学習である。

(1) 近代への転換と歴史的環境

この中項目では、幕末から近代初頭の時期の歴史の展開と歴史的環境とを関連付けて時代の転換を理解し、近代の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現することをねらいとしている。なお、大項目Dは、上記のとおり、近現代を一つの

項目と設定しているが、中項目(1)の学習のねらいを踏まえ、ここでは、近代の特色について考察し、時代を通観する問いを表現する。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)が結び付いて小項目を形成し、それを踏まえてイの(イ)で、(2)及び(3)の学習に導く問いを表現する学習が展開する。

(1) 近代への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 対外政策の変容と開国、幕藩体制の崩壊と新政権の成立などを基に、近世から近代への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、近世から近代の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 時代の転換に着目して、近代の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ク 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、日記、書簡、自伝、公文書、新聞、統計、写真、地図、映像や音声、生活用品の変遷などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 対外政策の変容と開国、幕藩体制の崩壊と新政権の成立などを基に、近世から近代への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、近世から近代の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようにすること。

この中項目全体のねらいである時代を通観する問いを表現するためには、まず、イの(ア)の欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、前の時代との比較などを通して時代がどう変わったのか、時代がなぜ変わったのかなどについて考察し、ア(ア)の近世から近代への時代の転換を理解することが必要となる。

対外政策の変容と開国については、欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化などに着目して、欧米諸国のアジア進出が進展する国際環境の中で、幕府の対外政策の変容をアジア諸国の動向と関連させて扱い、例えば、「幕府や諸藩ではどのような議論がおり、どう対応しようとしたのだろうか」などの課題(問い)を設定し、歴史的な環境として欧米諸国のアジア進出の背景やその影響を考察したり、これらの歴史的な環境と関連させて江戸幕府が対外政策を転換し開国に至る経緯などを考察したりするなどの学習が考えられる。

幕藩体制の崩壊と新政権の成立については、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、天皇を中心とした統一国家構想が生まれ、尊王攘夷運動や倒幕運動を経て明治維新に至った過程を扱い、例えば、「開国は社会にどのような影響をもたらしたのだろうか」、「なぜ大政奉還が行われたのだろうか」、「新政府はどのような国家を目指したのだろうか」などの課題(問い)を設定し、日本の対外政策の転換の影響や、幕府と藩による支配体制の行き詰まりを背景に、新たにどのような国家が構想されたのかを考察するなどの学習が考えられる。

こうした学習などを通じて、近世から近代への国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し表現することで、近世から近代への時代の転換を理解できるように指導を工夫することが大切である。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 時代の転換に着目して、近代の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(内容の取扱い)

イ (略) それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的

分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ここに示された時代を通観する問いとは、その後の中項目(2)、(3)で扱う、時代の特色に関わる仮説や、時代の展開や画期を捉える学習を見通し、対象となる時代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いである。

時代の転換に着目して、近代の特色について多面的・多角的に考察する学習については、小項目(7)の近世から近代への転換の理解や、「中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用する」(内容の取扱い)とともに、「歴史総合」の学習で獲得した概念などを活用し、近世との比較や他地域や他国との比較などを通して、例えば、当時の我が国が直面していた国内外における諸課題やその対応、政治や経済など諸側面の変化などから、近代の特色について多面的・多角的に考察する学習などが考えられる。

時代を通観する問いを表現する学習については、小項目(7)の学習や、近代の特色についての考察などから生じた様々な疑問を相互に表現する活動などを通じて、それらの疑問を基に、教師が問いかけを行うなどして、近代の特色について課題意識をもって考察できるように指導を工夫する。それらを踏まえて、生徒が、例えば、「日本は、どのような契機によって、近代的な社会の形成に向かったのだろうか」など、近代の特色を探究するための筋道や学習の方向性を導く問いを表現する学習が考えられる。

(2) 歴史資料と近代の展望

この中項目では、資料から情報を収集して読み取る技能を身に付けるとともに、読み取った情報から近代の特色についての仮説を表現することを通じて、中項目(3)に向けて、見通しをもった学習を展開できるようにすることがねらいである。なお、この大項目Dは近現代の歴史を対象としているが、(1)と同様に、ここでは近代の特色について考察し、仮説を表現する。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 歴史資料と近代の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 近代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料から読み取れる情報から、近代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるよう工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

ク 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、日記、書簡、自伝、公文書、新聞、統計、写真、地図、映像や音声、生活用品の変遷などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

学習に当たっては、(1)で表現した**時代を通観する問い**を踏まえ、歴史資料の特性に着目して、近代の日本の特色に関わる適切な資料を扱い、資料から読み取ることができる情報から近代の特色を多面的・多角的に考察し、仮説を表現することで、この中項目の冒頭に示したねらいを実現できるようにすることが大切である。

その際、「中学校社会科歴史的分野における学習」(内容の取扱い)の既習の知識や、「大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」学習などの成果及び「歴史総合」における学習の成果を十分活用し、育成された技能や思考力、表現力、判断力等を活用しながら、(3)の学習への見通しを立てることが必要である。

歴史資料の特性を踏まえ、資料から読み取れる情報から、近代の特色について多面的・多角的に考察する学習については、幕末から維新时期にかけて幕府や明治新政府に提出された種々の建言や法令などの資料、その後の自由民権運動に関わる資料を用いた場合、政治への関わりについての意識の近世と近代との違いや、人々が政治への参加を求めた理由などを読み取るよう指導を工夫して、近代の社会における人々の政治への関わりについて考察するなどの学習が考えられる。

身分制度の廃止や職能からの解放などに関わる歴史資料を用いた場合、近世の身分制社会との違いや、職業や居住の自由が人々の関係に及ぼした変化などの考察を通して、農村や都市における社会関係の変化を近世と比較して考察するなどの学習が考えられる。

文明開化、学制、啓蒙思想などに関わる歴史資料を用いた場合、教育を通じた人材育成のねらいや、啓蒙思想と従来の日本の伝統的な考え方との相違点などを読み取るよう指導を工夫して、新たな文化や思想の受容が人々の生活や考え方に与えた影響などを考察するなどの学習が考えられる。

仮説を表現することについては、こうした資料の活用を踏まえ、例えば、近世と比較した近代の政治的な決定の過程の変容について留意を促すような教師の問いかけを基に、相互に自分の考えを表現するなどの学習を通じて、生徒が「より多くの人々の考えを吸収できる制度を模索して、政治的な決定を行うようになったのではないか」などの仮説を表現する学習が考えられる。

また、身分制度の否定がもたらした人々の生活の変容について留意を促すような教師の問いかけを基に、生徒が「自由や平等という考え方の影響を受け、それが近代的な社会の形成につながったのではないか」などの仮説を表現する学習が考えられる。

さらに、新たに伝わったり取り入れたりした文物や思想が人々の生活や考え方に与えた影響について留意を促すような教師の問いかけを基に、生徒が「新たに吸収した文物が伝統的な社会と融合したり、社会に変容をもたらしたりしたことによって近代化が進展したのではないか」などの仮説を表現して、(3)の学習に向けて展望をもつ学習が考えられる。

(3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造

この中項目では、(1)で学んだ近世から近代への転換の理解や時代を通観する問い、(2)で表現した近代を展望する仮説を踏まえるとともに、「歴史総合」での学習の成果を活用して、近現代の地域・日本と世界の相互の関係を構造的に整理し、多様な視点から歴史に関わる諸事象について深い理解を図ることをねらいとしている。その際、大項目AからCまでの前近代の学習で習得した資料を扱う技能を活用し、近代から現代にいたる国家や社会の展開について、事象の意味や意義、関係性、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを多面的・多角的に考察し、根拠を示して表現する学習を通じて、近現代がどのような時代であったかを理解するとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることをねらいとしている。

また、この中項目(3)では、「地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるよう」(内容の取扱い)、(3)のイの(ア)から(エ)までに、「地域社会」に着目する視点が示されている。「歴史総合」で学んだ「近現代における歴史の大きな変化」が、具体的に地域にどのような影響を与え、変化をもたらし、あるいは課題を生じてその課題にどのように対処していったのかについての探究ができるように指導を工夫することが大切である。

学習に当たっては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする力を段階的に高めていくことが必要であり、様々な資料の特性に着目して複数の資料の活用を図り、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察したり解釈の多様性に気付くようにしたりすることが大切である。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)、ア(ウ)とイ(ウ)、ア(エ)とイ(エ)がそれぞれ結び付いて小項目を形成し、学習が展開する。

また、イ(オ)は、(1)、(2)及び(3)の学習のまとめとして設定されている。

(3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 明治維新，自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，条約改正，日清・日露戦争^{にっしん}，第一次世界大戦，社会運動の動向，政党政治などを基に，立憲体制への移行，国民国家の形成，アジアや欧米諸国との関係の変容を理解すること。
- (4) 文明開化の風潮，産業革命の展開，交通の整備と産業構造の変容，学問の発展や教育制度の拡充，社会問題の発生などを基に，産業の発展の経緯と近代の文化の特色，大衆社会の形成を理解すること。
- (7) 恐慌と国際関係，軍部の台頭と対外政策，戦時体制の強化と第二次世界大戦の展開などを基に，第二次世界大戦に至る過程及び大戦中の政治・社会，国民生活の変容を理解すること。
- (エ) 占領政策と諸改革，日本国憲法の成立，平和条約と独立の回復，戦後の経済復興，アジア諸国との関係，高度経済成長，社会・経済・情報の国際化などを基に，我が国の再出発及びその後の政治・経済や対外関係，現代の政治や社会の枠組み，国民生活の変容を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

- (7) アジアや欧米諸国との関係，地域社会の変化，戦争が及ぼした影響などに着目して，主題を設定し，近代の政治の展開と国際的地位の確立，第一次世界大戦前後の対外政策や国内経済，国民の政治参加の拡大について，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。
- (4) 欧米の思想・文化の影響，産業の発達の背景と影響，地域社会における労働や生活の変化，教育の普及とその影響などに着目して，主題を設定し，日本の工業化の進展，近代の文化の形成について，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。
- (7) 国際社会やアジア近隣諸国との関係，政治・経済体制の変化，戦争の推移と国民生活への影響などに着目して，主題を設定し，第二次世界大戦と日本の動向の関わりについて，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。
- (エ) 第二次世界大戦前後の政治や社会の類似と相違，冷戦の影響，グローバル化の進展の影響，国民の生活や地域社会の変化などに着目して，主題を設定し，戦前と戦後の国家・社会の変容，戦後政治の展開，日本経済の発展，第二次世界大戦後の国際社会における我が国の役割について，事象の意味や意義，関係性などを多面的・多角的に考察し，歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根

拠を示して表現すること。

(オ) 日本と世界の相互の関わり、地域社会の変化、(ア)から(エ)までの学習で見いだした画期などに着目して、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して多面的・多角的に考察し、我が国の近現代を通した歴史の画期を見だし、根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容のA, B, C及びDのそれぞれの(3)については、それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際、資料を活用し、事象の意味や意義、事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また、根拠や論理を踏まえ、筋道を立てて説明するなどの学習から、歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや、歴史の変化の意味や意義の考察から、様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また、それらの考察の結果を、文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図ること。

ク 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1), (2)及び(3)については、日記、書簡、自伝、公文書、新聞、統計、写真、地図、映像や音声、生活用品の変遷などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(ア)については、明治維新や国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。(3)のアの(イ)については、第二次世界大戦の学習において、この戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことを基に、平和で民主的な国際社会の実現に努めることが大切であることを認識できるようにすること。(3)のイの(ア), (イ), (ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。(3)のイの(オ)については、(1)から(3)までの学習のまとめとして、日本の近現代の推移を踏まえ、生徒が近現代を通した歴史の中に、根拠をもって画期を見だし表現できるよう指導を工夫すること。その際、事象の因果関係、地域社会と日本や世界などの相互の関係性、政治や経済、社会、文化など歴史の諸要素の関係性など、様々な側面から構造的に整理して考察できるようにすること。(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、生徒の生活や生活空間、地域社会との関わりを踏まえた主題を設定するとともに、歴史的な経緯や根拠を踏まえた展望を構想することができるよう指導を工夫すること。

以下の小項目の学習に当たっては、(1)や(2)で表現した「問い」や「仮説」を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則

した学習を展開することが大切である。そのために、それぞれの事象の学習では、

- i 事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、次に、
- ii 諸事象の意味や意義、関係性などを考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、その考察の結果から、
- iii 諸事象の解釈や画期を考察し表現することを促すための課題（問い）を設定して、筋道を立て、根拠を示して発表したり、文章としてまとめたりするなど、段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、それぞれの小項目のねらいに示された理解に至ることが考えられる。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 明治維新、自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、条約改正、日清・日露戦争、第一次世界大戦、社会運動の動向、政党政治などを基に、立憲体制への移行、国民国家の形成、アジアや欧米諸国との関係の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) アジアや欧米諸国との関係、地域社会の変化、戦争が及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、近代の政治の展開と国際的地位の確立、第一次世界大戦前後の対外政策や国内経済、国民の政治参加の拡大について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(ア)については、明治維新や国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。(略) (3)のイの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。

学習に当たっては、近代の政治の展開と国際的地位の確立、第1次世界大戦前後の対外政策や国内経済、国民の政治参加の拡大について考察するための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「なぜ日本は議会や憲法をもつ国になったのだろうか、そのことは国際関係や地域社会にどのような変化をもたらしたのであろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである立憲体制への移行、国民国家の形成、アジアや欧米諸国との関係の変容の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

明治維新、大日本帝国憲法の制定、条約改正については、アジアや欧米諸国との関係、地域社会の変化などに着目して、日本の近代国家の形成などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、廃藩置県による中央集権化、士族の反乱と西南戦争によるその終焉、自由民権運動の展開と憲法制定、議会開設に至る過程を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「諸制度の改革は、地域社会にどのような変化をもたらしたのだろうか」、「なぜ明治維新の直後から欧米諸国との条約の改正が課題となり、大日本帝国憲法の制定後に実現したのであろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、税制・兵制・学制の改革などが村や町及びそこに暮らす人々に与えた影響や、条約改正が課題となり国内体制を欧米の標準に合わせるものが諸改革の前提となったことを考察するなどの学習が考えられる。

こうした学習を通じ、当時の政府主導の諸改革は、我が国を欧米諸国と対等の地位へ引き上げようとするものであったことに気付くようにするとともに、諸外国と結んだ条約を互いに比較するなどして、朝鮮など近隣アジア諸国に対しては欧米諸国と同じような姿勢をとる結果になったことにも気付くようにする。

また、「領土の画定」（内容の取扱い）については、我が国の領土がロシアなどとの間で国際的に画定されたことをはじめ、沖縄県の設置や北海道の開拓を扱う。その際、北方領土（歯舞群島^{はばまい}、色丹島^{しこたん}、国後島^{くなしり}、択捉島^{えとろふ}）が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れるとともに、竹島、尖閣諸島については、我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯にも触れ、これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにする。

自由民権運動、社会運動の動向、政党政治については、地域社会の変化などに着目して、例えば、政治参加を求めた人々やその目的などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、議会の開設を求めた自由民権運動や、男子高額納税者に選挙権を与えた当初の選挙制度と政党の活動、社会主義運動や労働運動、農民運動、部落解放運動、女性の地位向上を目指す運動などを踏まえ、デモクラシーの思潮の中で普通選挙や婦人参政権を求めた運動が起こり、その一部が実現した意義や、二大政党による政党内閣制の憲政史上における意義を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「社会構造の変化や地方自治の展開は、地域社会にどのような変化をもたらしたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、産業構造の変化や都市化、あるいは地方行政を担う市町村の登場や成長を、地域社会やそこに暮らす人々がどのように受け止めたのかについて多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

日清・日露戦争^{にっしん}、第一次世界大戦については、戦争が及ぼした影響などに着目して、こ

の時期の戦争の様相や背景、日本の国際的な地位の変化などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、それぞれの講和条件などから、形成される国際秩序と我が国の関わり、近隣諸国、諸地域との関係について確認する。さらに、日清・日露戦争前後における条約改正の完成、韓国併合や満州（現在の中国東北地方）への勢力の拡張などを通じて植民地支配を進めたことや、第一次世界大戦後の国際的な協調体制における日本の立場や対外政策の変化を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「当時の国民や近隣諸地域は日本の対外進出をどう捉えたであろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、議会の支持の一方で反戦論も存在したことを、また、戦勝が講和後の抗議行動などを含め、国民としての自覚や意識の高まりをもたらしただけを考察するなどの学習が考えられる。こうした動きを扱うに当たっては、国民の対外意識の変化に触れるとともに、アジア近隣諸国民が我が国の対外姿勢をどのように受け止めたかについても考察するように指導を工夫することも必要である。特に、日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付くようにする。さらに、第一次世界大戦後、国民の権利の拡大がもたらされたことなどを考察するとともに、国際的な反戦意識や世界的な民族運動の高揚などについても触れる。

【諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、当時の様々な立場の人々が日本の置かれた状況やあるべき姿をどのように意識していたと考えるか」などの、諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、世界を認識したこの時代の人々の意識や判断を考察する学習や、「あなたは、地域社会が近代を迎えたのはいつだと考えるか、またそれはなぜか」、「あなたは、対外的な戦争は日本の近代化の過程の中で、どのような意味をもったと考えるか」などの問い（課題）を設定して、地域における近代国家の形成についてそれぞれの考えを表現して根拠を基に議論したり、戦争がもたらした国内的、国際的な変化それぞれの重要性や相互の関係について根拠を基に考察したことを表現したりするといった学習が考えられる。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

- (1) 文明開化の風潮、産業革命の展開、交通の整備と産業構造の変容、学問の発展や教育制度の拡充、社会問題の発生などを基に、産業の発展の経緯と近代の文化の特色、大衆社会の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 欧米の思想・文化の影響、産業の発達の背景と影響、地域社会における労働や生活の変化、教育の普及とその影響などに着目して、主題を設定し、日本の工業化の進展、近代の文化の形成について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のイの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。

学習に当たっては、日本の工業化の進展、近代の文化の形成について考察するための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「なぜ工業化は進展したのであるか、またそれによって社会の在り方はどのように変わったのだろうか」、「大衆化の潮流は、地域社会にどのように影響し、人々はどのように受け止めたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題(問い)を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである産業の発展の経緯と近代の文化の特色、大衆社会の形成の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

文明開化の風潮については、例えば、欧米の思想・文化の影響などに着目して、文明開化の風潮の中で登場した事物や習慣などについて、推移や展開を考察するための課題(問い)を設定し、欧米思想・文化の影響を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「欧米の思想や文化はどのような形で日本に受け入れられたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題(問い)を設定して、在来思想や生活習慣との関係、都市と農村との違いなどを含めて近代文化の形成を、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

産業革命の展開、交通の整備と産業構造の変容については、例えば、産業の発達の背景と影響などに着目して、日本の産業革命の推移などについて、推移や展開を考察するための課題(問い)を設定し、機械や原料綿花を輸入して大規模工場を設けることで輸入代替を達成した綿紡績業、それに必要な外貨を獲得した蚕糸業といった、主要産業の発展と貿易との関係を確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「交通や鉱工業の発展は農林水産業にどのような影響を及ぼしたのだら

うか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、地域社会の変化などを踏まえ、交通機関の急速な発達により肥料や農産物の輸送が容易になり、また製糸業の発達で養蚕の需要が増え、あるいは人造肥料が製造されるようになったことで農業が発展するなど、産業全般の変化がもたらされたことを、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

学問の発展や教育制度の拡充については、例えば、教育の普及とその影響などに着目して、近代の学校教育の目的や展開などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、国民としての共通の知識や意識を涵養する義務教育が普及し就学期間が延長されたこと、また国家や経済発展に必要な人材を養成する中等・高等教育が発達し拡大されたことを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「学校教育はなぜ普及したのであろうか、なぜ地域社会に受け入れられたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、学校教育の必要性の説かれ方や、学校教育の内容と地域社会の変容、国民意識の形成との関係について、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

社会問題の発生については、例えば、産業の発達の背景と影響、地域社会における労働や生活の変化などに着目して、産業革命による働き方や暮らし方の変化などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、都市の発達、鉄道駅の設置やその影響、工場の誕生、生活の変化を、地域社会の変容を通して具体的に確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「この時期に現れた社会問題は、どのような社会の変化によって生じたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、労働問題や公害問題の発生、都市下層社会の在り様や米騒動などについて、多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、人々の暮らしに最も影響を与えた新たな思想や出来事は何だったと考えるか」、「あなたは日本で産業革命と呼ばれるような急激な変化がこの時期に生じた最大の理由は何だと考えるか」などの、諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、当時の人々の生活や文化の変化の意義について根拠を基に判断して表現する学習や、輸出需要に応えた蚕糸業の急速な拡大や鉄道路線の急速な拡大の背景に存在する、所有権や営業の自由の保証、産業育成政策、情報伝達の速さ、製品改良や新技術の導入を図り起業できる知識をもった人の存在などについて考察し、根拠を基に何が重要であるかを判断したり、その理由を表現したりするなどの学習が考えられる。また、「あなたは教育の普及により、社会にどのような変化があったと考えるか」、「あなたは社

会問題への対応を通じて、「社会にどのような変化がもたらされたか」と考えるか」などの課題（問い）を設定して、初期の大衆社会の在り様をマスメディアや出版、映画などの受容も含めて考察し、根拠を基に自らの考えを表現する学習や、近代社会の形成や変化の中で、産業発展とそれによる社会問題への対応とがどのような関係にあったのかを、根拠を基に考察して表現するなどの学習が考えられる。

【小項目(ウ)】

- ア 次のような知識を身に付けること。
- (ウ) 恐慌と国際関係、軍部の台頭と対外政策、戦時体制の強化と第二次世界大戦の展開などを基に、第二次世界大戦に至る過程及び大戦中の政治・社会、国民生活の変容を理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ウ) 国際社会やアジア近隣諸国との関係、政治・経済体制の変化、戦争の推移と国民生活への影響などに着目して、主題を設定し、第二次世界大戦と日本の動向の関わりについて、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(ウ)については、第二次世界大戦の学習において、この戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことを基に、平和で民主的な国際社会の実現に努めることが大切であることを認識できるようにすること。(3)のイの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。

学習に当たっては、**第二次世界大戦と日本の動向の関わりについて考察するための主題**を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「未曾有の戦禍をもたらした戦争はなぜ起こったのだろうか。これを避けることはできなかったのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである**第二次世界大戦に至る過程及び大戦中の政治・社会、国民生活の変容**の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

恐慌と国際関係については、例えば、**国際社会やアジア近隣諸国との関係**などに着目し

て、1920年代に日本で連続した恐慌が発生した理由や政府の対応などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、第一次世界大戦時の資本主義の急激な発展とそれによる産業構造及び社会構造の変化が、第一次世界大戦の終結や関東大震災に伴ってどのように顕在化したかについて、また、金解禁や高橋財政などの経済政策のねらいを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「1920年代を通じて、日本と中国の関係はどのように変化したのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、ワシントン体制下の協調的な関係から、中国における民族運動の進展や日本の経済の動向などから次第に緊張が高まったことを考察するなどの学習が考えられる。

軍部の台頭と対外政策については、政治・経済体制の変化などに着目して、軍部の政治的な影響力などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、満州事変に際しての世論の支持や五・一五事件などの直接行動などによって軍部が次第に政治的影響力を増していったことを確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「1930年代初めにクーデタ未遂事件やテロ事件が相次いだのはなぜだろうか」、「満州事変に際して関東軍の行動を支持したのはどのような人々だろうか、それはどのような理由であったか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、世論の推移などから当時の社会矛盾と満州事変などの対外政策、国内での軍部の政治的進出などの諸事象を相互に関連付けて多面的・多角的に考察したりするなどの学習が考えられる。

戦時体制の強化と第二次世界大戦の展開については、戦争の推移と国民生活への影響などに着目して、日中戦争が長期化した経緯などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、戦争の勃発とその長期化について、欧米諸国との外交関係の変化とも関連付けて確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「日本はなぜアメリカとイギリスに宣戦を布告したのだろうか」、「長期に及ぶ戦争は、地域社会と国民生活にどのような影響をもたらしたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、戦争がアメリカ合衆国やイギリスなどとの戦争にも展開した理由、我が国で全体主義的な国家体制が進展し、国民生活への統制が強まったことなどを多面的・多角的に考察するなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「あなたは、国際連盟を脱退した時期の情勢の中で、日本が国際的孤立を避けるために、どのような外交関係を結ぶことが有効であったと考えられるか」などの、諸事象の解釈や画期を考察し表現するための課題（問い）を設定して、日本が、国際的孤立を回避するために、アメリカ合衆国やソヴィエト連邦など国際連盟未加入国やドイツ・イタ

リアとの関係を、どのように構築しようとしたかを考察したり、「あなたは、戦争が不可避となった画期について、どの出来事がそれにあたると考えるか、当時、どのような根拠に基づいてそれが選択されたと考えるか、現代において同様の事態を回避するためには何が必要なのだろうか」などの課題（問い）を設定して、世界恐慌を契機とした保護貿易主義の広がりや全体主義の台頭、中国などにおける民族運動の進展などの国際環境と国内の状況とを関連付けて考察したりして、当時の国際状況、国内状況についての考察を踏まえ、歴史の中で、どのような判断が何を根拠に行われたのかについて、根拠を基に考察した結果を表現するなどの学習が考えられる。その際、当時の新聞などから世論の動向を読み取ったり、様々な人々の回顧録などから、当時どのような観点で議論が進められたのかなどについて考察したりして、現代の視点と比較しながら議論するなどの学習も考えられる。

また、第二次世界大戦の学習については、この戦争が世界の諸国家・諸民族に未曾有の惨禍をもたらし、人類の文化と生活を破壊したこと、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国においても各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下をはじめ空前の戦禍を被ったことに着目させ、平和で民主的な国際社会の実現に努めることの重要性を自覚させるようにする。

【小項目(エ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(エ) 占領政策と諸改革、日本国憲法の成立、平和条約と独立の回復、戦後の経済復興、アジア諸国との関係、高度経済成長、社会・経済・情報の国際化などを基に、我が国の再出発及びその後の政治・経済や対外関係、現代の政治や社会の枠組み、国民生活の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(エ) 第二次世界大戦前後の政治や社会の類似と相違、冷戦の影響、グローバル化の進展の影響、国民の生活や地域社会の変化などに着目して、主題を設定し、戦前と戦後の国家・社会の変容、戦後政治の展開、日本経済の発展、第二次世界大戦後の国際社会における我が国の役割について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のイの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。

学習に当たっては戦前と戦後の国家・社会の変容、戦後政治の展開、日本経済の発展、第二次世界大戦後の国際社会における我が国の役割について考察するための主題を設定す

る。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「第二次世界大戦後の日本の政治や社会は、それまでと何が変わり、何が継承、継続されたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示し、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのために、以下のそれぞれの事象の学習では段階的な課題（問い）を設定することが求められる。このような一連の学習の過程を通して、この小項目のねらいである我が国の再出発及びその後の政治・経済や対外関係、現代の政治や社会の枠組み、国民生活の変容の理解に至ることが考えられる。

【事象の意味や意義、関係性などを考察する学習】

この事項に示されたそれぞれの事象の学習については、示された視点に着目して、推移や展開を考察した上で、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察する学習が大切となる。

占領政策と諸改革、日本国憲法の成立、平和条約と独立の回復については、第二次世界大戦前後の政治や社会の類似と相違などに着目して、占領下の諸改革や独立の経緯などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、戦後の諸改革の内容と日本国憲法の制定、平和条約の締結と独立への過程について、国際環境とも関連付けて確認するなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「諸改革による変化とともに、第二次大戦前や大戦中と連続していると考えられる政策や社会、思想などはそれぞれどのような点か。また、占領は、人々の生活や意識にどのような影響を及ぼしたのだろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、地域社会の変容にも留意して、占領前と以後の社会や思想、文化を比較するなどにより、歴史の画期としての占領期の意義を多面的・多角的に考察し表現するなどの学習も考えられる。その際、戦後の諸改革が、連合国の対日占領政策に基づくとともに、戦争に対する日本国民の反省に支えられて実施されたものであることに留意する。

戦後の経済復興、アジア諸国との関係、高度経済成長、社会・経済・情報の国際化について、冷戦の影響、グローバル化の進展の影響、国民の生活や地域社会の変化などに着目して、戦後の日本経済の成長や、高度経済成長期の国民生活や地域社会の変化、経済大国となった日本が抱えた課題やその対応、いわゆるバブル経済と呼ばれた現象とその後現在に至る社会の変化などについて、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、戦後の経済復興から高度経済成長に至る過程を連合国の対日占領政策や朝鮮戦争などの国際環境と関連付けて確認したり、過疎化と人口集中、核家族化、大量生産・大量消費による国民の生活意識や価値観の変化、公害の発生などの社会問題などから、高度経済成長の社会的影響について確認したりするなどの学習が考えられる。

次に、例えば、「高度経済成長を可能にした政治的、経済的、国際的な背景は何だろうか」などの、意味や意義、関係性を考察するための課題（問い）を設定して、日本国憲法下での軍事支出抑制、輸出に有利な固定為替相場、技術革新、石炭から石油へのエネルギー転換などの諸事象を相互に関連付けて高度経済成長の背景を多面的・多角的に考察す

るなどの学習が考えられる。

【諸事象の解釈や画期を表現する学習】

この小項目の内容の確かな理解を図るためには、生徒が上記の意味や意義、関係性などの考察を踏まえて、考察の結果を根拠や論理をもって筋道を立てて説明したり、歴史に関わる諸事象についての複数の解釈や、歴史の展開における様々な画期について考察した結果を表現したりする学習が重要となる。

例えば、「戦争の終結後、日本の人々はどのような国づくりを目指したのか、様々な立場を想定して考察するとともに、それは現代の日本とどのような関係性をもつのか考察してみよう」などの、諸事象の解釈や画期を表現することを促すための課題（問い）を設定して、様々な社会的な立場や役割、年齢層など複数の人々が、それぞれ、戦後どのような国を目指そうとしたかについて資料などから読み取り、多様な考えが存在していた状況などを踏まえ、生徒が生活する現代の日本との関係性などから第二次世界大戦後の歴史的な推移について考察し、その考察の結果を表現する学習活動などが考えられる。また、「第二次世界大戦後の国際社会において、日本が果たしてきた役割にどのような変化を見いだすことができるのか、その変化の画期は何か」などの課題（問い）を設定して、冷戦の初期や冷戦下の世界の多極化、冷戦終結に伴う国際関係の変化、経済のグローバル化、エネルギーや環境など地球的諸課題などについて、重要と考えるものを理由とともに挙げ、「歴史総合」などの他科目の学習の成果も活用して、第二次世界大戦前の国際的な役割と大戦後の類似や相違、第二次世界大戦後の日本の国際社会における様々な取組とその背景や影響についてまとめ、現在の日本の国際社会における様々な取組との関係を考察して、その考察の結果を相互に表現するなどの学習活動が考えられる。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 日本と世界の相互の関わり、地域社会の変化、(ア)から(エ)までの学習で見いだした画期などに着目して、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して多面的・多角的に考察し、我が国の近現代を通した歴史の画期を見だし、根拠を示して表現すること。

(内容の取扱い)

(3)のイの(イ)については、(1)から(3)までの学習のまとめとして、日本の近現代の推移を踏まえ、生徒が近現代を通した歴史の中に、根拠をもって画期を見だし表現できるよう指導を工夫すること。その際、事象の因果関係、地域社会と日本や世界などの相互の関係性、政治や経済、社会、文化など歴史の諸要素の関係性など、様々な側面から構造的に整理して考察できるようにすること。

イ(イ)については、(1)、(2)及び(3)の学習のまとめとして、我が国の近現代の歴史の展開の画期について、根拠を踏まえて考察し表現する学習活動を通して、事象の因果関係、

地域社会と日本や世界などの相互の関係性、政治や経済、社会、文化など歴史の諸要素の関係性など、様々な側面から構造的に整理できるようにすることが大切である。

学習に当たっては、例えば、「現代の日本の政治や経済、社会、文化などの諸要素の基本的な特徴は、歴史的にいつ頃を画期として形成されたものと考えられるか。あなたが最も重視する画期を見だし、重要だと考える根拠を説明しなさい」などの課題（問い）を設定して、生徒が現代の日本の諸要素から自ら探究する課題を選び、選んだ要素について現代と歴史上のある時期のそれとを比較して、その類似と相違を考察しながら、その相違がいつ頃を画期としているかを構造的に整理して考察し、仮説を立てて表現し合うなどの学習活動を取り入れることが考えられる。

また、例えば、内容のDの(3)の(ア)から(エ)までの学習で見いだした画期などに着目して、「我が国の近現代の歴史をいくつかの時期に区分し、それぞれの時期の特色を説明しよう」などの課題（問い）を設定して、政治や経済、社会、文化など歴史の諸要素や事象の因果関係、時間の推移に伴う変化、地域社会と日本や世界などの相互の関係性など、様々な側面から構造的に整理して考察するなどにより時期の特色を見だし、我が国の近現代の歴史を時期区分し、区分したそれぞれの時期の特色を根拠を示して表現するなどの学習活動も考えられる。

(4) 現代の日本の課題の探究

この中項目では、これまでの学習を踏まえ、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地域社会や身の回りの事象と関連させて主題を設定し、諸資料を活用して探究する活動を通して、現代の日本の課題の形成に関わる歴史と展望について、多面的・多角的に考察、構想して表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項とイの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものであり、アの事項とイの事項とが結び付いて学習が展開する。

(4) 現代の日本の課題の探究

次の①から③までについて、内容のA、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習を踏まえ、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地域社会や身の回りの事象と関連させて主題を設定し、諸資料を活用して探究する活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 社会や集団と個人
- ② 世界の中の日本
- ③ 伝統や文化の継承と創造

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 歴史の画期、地域社会の諸相と日本や世界との歴史的な関係、それ以前の時代

からの継続や変化などに着目して、現代の日本の課題の形成に関わる歴史について、多面的・多角的に考察、構想して表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、生徒の生活や生活空間、地域社会との関わりを踏まえた主題を設定するとともに、歴史的な経緯や根拠を踏まえた展望を構想することができるよう指導を工夫すること。

学習に当たっては、内容のA、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習を踏まえて、イ(7)の**歴史の画期、地域社会の諸相と日本や世界との歴史的な関係、それ以前の時代からの継続や変化**などに着目して、現代の日本の課題の形成に関わる歴史について、主題を設定し、多面的・多角的に考察・構想したり表現したりすることで、この中項目の冒頭に示したねらいを達成することが大切である。

この中項目における**主題を設定し、諸資料を活用して探究する学習**とは、生徒がこれまでの学習を踏まえて、自ら主題を設定することを示している。

指導に当たっては、これまでの学習で養った歴史的な見方・考え方を働かせることや、生徒が持続可能な社会の実現を視野に、地域社会、生徒の生活や生活空間との関わりを踏まえた主題の設定ができるように工夫することが大切である。

現代の日本の課題の形成に関わる歴史については、歴史に関わる諸事象のうち、私たちに関わりの深い地域社会や、私たちの身の回りに存在し、その解決が求められている課題とのつながりが見いだされるものを示している。

歴史的な経緯や根拠を踏まえた展望とは、見いだされた歴史に関わる諸事象について、同時代の評価や対応、推移や変容、意味や意義に着目して、私たちの生活様式や社会の在り方、現代の国際関係や諸地域間の結び付き、伝統文化や新技術などが、過去の歴史的な画期や様々な交流を経て形成されたことを適切な資料に基づいて多面的・多角的に考察するとともに、生徒自身が主体となる社会への見通しを示すことを意味する。

学習に当たっては、次のような学習展開が考えられる。

I 主題の設定と学習上の課題（問い）の表現

これまでの学習を踏まえ、新聞やテレビ、インターネット等のニュースや、雑誌・書籍、実際に見聞きするなどして見いだした、現代的な課題に結び付く歴史に関わる事象について、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地域社会や身の回りの事象と関連させて、①社会や集団と個人、②世界の中の日本、③伝統や文化の継承と創造の、いずれか一つ、もしくはこれらが複合的に関連する主題を設定し、学習上の課題（問い）を表現する。

例えば、「社会や集団と個人」を取り上げた場合には、集団における意思決定や合意形成への関心から「歴史の中で合意形成の在り方はどのように変化してきたのか、そして今後はどうあるべきだろうか」などの主題に基づく学習上の課題（問い）を表

現して探究することが考えられる。

例えば、「世界の中の日本」を取り上げた場合には、地域の企業の海外進出についての新聞記事への関心から「世界情勢の変化は地域の産業をどのように変えてきたのか、そして今後、世界とどう関わっていくべきだろうか」など、主題に基づく課題（問い）を表現して探究することが考えられる。

例えば、「伝統や文化の継承と創造」を取り上げた場合には、地域の祭礼について調べたり、参加したりするなどの実体験から「社会の変化は伝統文化にどのような影響を与えてきたのか、今後伝統文化はどうなっていくのだろうか」など、設定した主題に基づく課題（問い）を表現して探究することが考えられる。

指導に当たっては、主題が地域社会や生徒の生活や生活空間と関連したものであり、かつ科目のまとめとして適切かといった観点に留意することが望まれる。その際、生徒が相互に主題や主題に基づく課題（問い）の妥当性について議論し、よりよい主題や課題（問い）を主体的に設定できるようにするなどの活動も考えられる。

II 仮説の設定と諸資料の活用

設定した主題に基づき学習上の課題（問い）を表現した後、主題に関わる歴史や現状を知るための資料を収集する。資料の収集に当たっては、これまでの学習の成果を生かし、資料の有効性や限界等の基本的特性を踏まえた上で、新聞や雑誌、写真、映像や遺物などを活用する。その際、博物館や資料館、図書館、公文書館、また、デジタルアーカイブなどの果たす役割に着目するとともに、フィールドワークなどの調査・見学などの学習活動を取り入れることが考えられる。その上で、収集した資料を基に、主題に関する仮説が表現される。

例えば、「歴史の中で合意形成の在り方はどのように変化してきたのか、そして今後はどうあるべきだろうか」などの主題に基づく学習上の課題（問い）を設定した場合には、中世の惣村の自治や近世の地方や町方の資料、近代の地方自治や住民自治に関する資料から、「政治や社会全体の変化が地域住民の合意形成や自治の在り方に大きな影響を与えるのではないか」などの仮説を立てることが考えられる。

例えば、「世界情勢の変化は地域の産業をどのように変えてきたのだろうか、そして今後世界とどう関わっていくべきだろうか」などの学習上の課題（問い）を設定した場合には、ある企業の海外事業所数の変遷から、「地域の産業の変化には海外の戦争や景気が関わっているのではないか」という仮説を立てることが考えられる。

例えば、「社会の変化は伝統文化にどのような影響を与えてきたのか、今後伝統文化はどうなっていくのだろうか」などの主題に基づく課題（問い）を設定した場合には、実際に祭礼に参加した体験や他の参加者からの聞き取りなどを基に、「地域の祭礼の表現や装飾は、時代の価値観を反映しているのではないか」という仮説を立てることが考えられる。

指導に当たっては、資料が主題と関連したものであり、仮説の設定のために適切かといった観点に留意し、場合によって外部の機関や地域の協力が得られるよう助言や

働きかけを行うことが望まれる。その際、生徒が相互に協力して資料を収集したり、仮説の妥当性を相互に検証したりする活動も考えられる。

Ⅲ 仮説の吟味や妥当性の考察

Ⅱで設定した仮説を検証するため、これまでの学習の成果を生かし、様々な資料を基に、歴史の画期に着目して歴史に関わる事象の推移や変化、因果関係を考察し、資料に見られる諸事象の歴史の展開における意味や意義を考察する。その際、複数の資料を活用するとともに、資料を批判的に吟味し、複数の解釈を比較することで多面的・多角的な考察が行われるように留意する。

例えば、「歴史の中で合意形成の在り方はどのように変化してきて、どうあるべきだろうか」などの主題に基づく課題（問い）を設定した場合には、地下掟や村掟、地方自治に関する法令や統計などの資料を基に、身分制の下で展開された自治と、近代の自治、さらに地方自治法制定前後で自治の在り方が変化してきたことや、近年の地域人口の変化などが地方自治にもたらす諸課題について多面的・多角的に考察し、地方自治や住民自治のあるべき姿について展望するといった学習活動が想定できる。

例えば、「世界情勢の変化は地域の産業をどのように変えてきたのか、そして今後世界とどう関わっていくべきなのだろうか」などの主題に基づく課題（問い）を設定した場合には、自治体史や企業の社史など中世や近世の基盤の上に地域の産業が成立していったことを示す文字資料や、近現代の戦争や世界恐慌、国際条約などが地域の産業へ与えた影響を示す諸統計及び産業遺跡などの資料を基に、地域の産業の成り立ちと変容について多面的・多角的に考察し、グローバル化する産業社会の中での地域の産業のあるべき姿について展望するなどの学習活動が想定できる。

例えば、「社会の変化は伝統文化にどのような影響を与えてきたのか、今後伝統文化はどうなっていくのだろうか」などの主題に基づく課題（問い）を設定した場合には、地域の祭礼などを記録した地方や寺社などに残る文書などの文字資料や、それらを記録した写真や映像などの資料、祭礼の規模や種類の推移、近現代における寺社の統合や消滅、自治体の人口やその構成などを示す統計資料及び遺物や口承などを基に、地域の祭礼の在り方が社会の変化に応じて変容してきた様子について多面的・多角的に考察し、伝統や文化の現状について理解し、それを継承していくために課題を解決したり、新たな形で文化を発信する意義について展望したりするなどの学習活動が想定される。

指導の際には、論証に用いた資料の選び方やその解釈の仕方は適切か、取り上げた歴史に関わる事象についての学説面の理解や説明は合理的で適切か、関連する諸事象や互いに異なる諸見解などを踏まえて多面的・多角的に考察しているか、展望は、歴史的経緯を踏まえて論理的になされているかといった観点に留意することが望まれる。

IV 学習の成果の発表と対話（歴史の論述）

「考察, 構想して表現する」については, 探究した主題についてレポートやポスター, スライドの形でまとめるなどして, 授業の中などで生徒による発表や意見交換の場面を設定することが望ましい。その際, これまでの学習を踏まえ, 主題や仮説の設定が地域社会や生徒の生活や生活空間に関連したものとなっているか, 資料が活用されており, 根拠に基づいた考察になっているか, その解釈は適切か, 説明の内容・表現が的確かといった点などを踏まえて, 生徒が相互に評価し合うなどの学習活動が考えられる。また, 教師や生徒相互の評価などを受けて振り返りを行い, 再度考察, 構想して理解を深める活動も想定される。

指導の際には, Ⅲに示した観点が適切に表現されているかに着目するとともに, 発表や相互評価を経て理解が更に深まったかといった観点到留意することが考えられる。

こうした学習を通して, 生徒が歴史を学ぶ意義をより深く認識しつつ, 人間尊重の精神に基づく真の国際理解を深め, 地域を含めた社会の有為な形成者としての主体性や, 日本の果たし得る役割や, 諸地域や世界各国の相互協力の必要性について認識できるようにすることが重要である。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 国際環境や地理的条件などとの関連について（内容の取扱いの(1)のア）

ア 我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察できるよう指導を工夫すること。

ここでは、我が国の歴史と文化の展開を国際環境や地理的条件などと関連付けて多面的・多角的に扱うことの重要性を指摘している。

このことは、「日本史探究」の目標でも「我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉え」ることを掲げているように、学習の対象となる時期における空間的な結び付きや、地理的な関係を踏まえて捉えることを重視している。

国際環境と関連付けて扱うことについては、各時代における我が国と諸外国との政治的、経済的、文化的な接触・交流が、我が国の歴史と文化の展開にどのような影響を及ぼしたかを考察できるようにするとともに、国際的な潮流の中に我が国を位置付け、世界の中の日本という視点から我が国の歴史と文化の展開を考察するようにする。その際、必修科目「歴史総合」との関連に留意し、そこで学習したことを生かすなど指導上の工夫を図り、各時代における国際環境について、年表、絵画や写真、関係図など適切な資料の活用を図るなどして関心を高めるとともに、国内外の諸事象間の因果関係を考察できるようにする指導も重視する必要がある。

また、「日本史探究」が地理歴史科に属する科目であり、地理学習との関連を図る必要があることから、地理的条件が一層重視されている。例えば、歴史上の出来事の舞台となった諸地域について地図帳などの活用を図りながら学習するなど、我が国の歴史と文化を地理的条件と関連付けて多面的・多角的に考察するようにする。その際、必修科目「地理総合」や中学校社会科地理的分野との関連を十分に踏まえるよう留意する。

さらに、中学校社会科歴史的分野の学習において、主権者の育成の観点から学習の充実が図られたこと、公民科の必修科目「公共」が設置されたことを踏まえ、公民科との関係を踏まえるように留意する。

また、今回の改訂におけるカリキュラム・マネジメントの視点から、例えば、国語科の古典関係の科目、数学の数学史、理科の科学史、専門教育に関する科目の中の技術史など歴史的展開に関する部分、芸術科の伝統的な芸術と社会や文化との関わりの部分、特別活動の修学旅行などの学校行事、総合的な探究の時間の地域の歴史や文化を主題とした学習活動などとの関連部分がどのようなものか、またそれらを「日本史探究」の指導計画にどう関連付け、活用するかについて、幅広い配慮や工夫をすることも大切である。

(2) 中学校社会科との関連と指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のイ）

イ この科目では、中学校までの学習や「歴史総合」の学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって我が国の歴史の展開を学習できるよう工夫すること。その際、我が国の歴史を大観して理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。また、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習の充実を図ること。

ここでは、「日本史探究」の目標を達成するために、中学校までの学習や「歴史総合」との連続性に留意して、これまでの学習で身に付けた知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を十分に活用し、生徒が興味・関心をもって学習が展開するよう、指導を工夫することの重要性を指摘している。

小学校においては、我が国の歴史の主な事象を人物の働きや代表的な文化遺産を中心に学習する。中学校社会科歴史的分野においては、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に学ぶ。「歴史総合」では、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を学習する。「日本史探究」においては、これらの学習の成果を踏まえ、事象の結び付きや広がり、関係性などを一層重視して扱い、生徒が現代の社会や自身との関わりなどから、興味・関心をもって学習に臨むことができるように指導を工夫することが大切である。日本史の学習に求められるのは、十分な考察過程などを通じて学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、自分自身の言葉で歴史の大きな展開と伝統や文化の特色を自在に表現できることである。そうしてこそ、学習した内容が実社会・実生活の場面で生かすことのできる本当の意味の基礎・基本として身に付くのである。また、従前の「日本史B」では、学習した諸事象を踏まえて、各時代の「国家と社会や文化の特色」及び時代の変遷を、すなわち我が国の歴史の展開を空間軸と時間軸の二つから、総合的に考察して大きく捉えることが重視されていた。そのためには、平素の学習において、個別の事象のみの理解にとどまるような学習ではなく、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴史の展開を大観する上で柱となるような事柄に着目して学習内容を構成する必要があることが示されてきた。「日本史探究」においては、目標に示された「概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握して解決を視野に入れて構想したりする力、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う」観点から、一層明確に学習内容の構成に留意する必要がある。

また、大項目のA、B、C及びDの中項目(1)には、前後の時代を比較して時代の転換を考察し、その後の学習の見通しを立てる学習が設定されている。(1)から(3)までの中項目の関係から、内容のまとまりとしての大項目の構成を理解し、学習内容の構成を工夫することが重要である。

(3) 諸資料の活用と関係諸機関との連携について（内容の取扱いの(1)のウ）

ウ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、地域の文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義、文化財保護の重要性に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図、その他の資料を活用したり、文化遺産、博物館等の調査・見学、図書館の活用を取り入れたりするなどの学習上の留意点を示している。

歴史は資料を基にして叙述されるものである。「日本史探究」の学習では、その目標で「我が国の歴史の展開に関わる諸事象」について「諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが明示されているように、「年表や地図、その他の資料を積極的に活用」することが重視されている。

指導に当たっては、「生徒が主体的に情報手段を活用できるようにする」こと及び「地図や年表を読んだり作成したり」（第3款の2）することを重視する必要がある。平素の学習において、示された資料などの内容を受容し受け入れるのではなく、自ら資料を収集・選択する力やそれを批判的に読み取って解釈し考察に生かす力、さらにその成果を年表や地図など自ら作成した資料の形で適切に表す力を身に付けることが大切である。このことは、日本史の学習に限らず、社会における各種の情報を的確に捉えてよりよい生活を営む上で必要な資質・能力である。

地域の文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館の調査・見学などを取り入れることで、実物や複製品などの資料と接して具体的に多様な情報を得て歴史の考察を深めることができる。公文書館は国及び地方公共団体が保管する歴史資料として重要な公文書や古文書などの記録を保存し、閲覧や展示など広く国民・住民に提供する施設である。また、図書館などを活用して、地域の歴史に関わる書籍や資料の閲覧・調査や、レファレンス機能の利用など、歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させ、将来にわたって学び続ける機会や方法についての認識や姿勢を育み、生涯学習へと発展させていくことが大切である。また、第3章指導計画の作成と内容の取扱い2内容の取扱いに当たっての配慮事項(4)にも示されている、学校図書館や地域の公共施設における文献調査などによる資料の収集も有効である。その際、これらの施設の果たす役割やそこにある諸資料を整理・保存し、利用に供することの意味や意義について考えたり、文化財保護への関心を高めたりして、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義、文化財保護の重要性に気付くようにすることが大切である。指導に当たっては、地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに、専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図るため、積極的な働きかけをし、生徒が生活する地域・社

会との関わりを意識して、それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

(4) 活用する資料の選択について（内容の取扱いの(1)のエ）

エ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

歴史学習における多様な資料を生徒が十分に活用するためには、内容の取扱い(1)アに「生徒が興味・関心をもって近現代の歴史を学習できるよう指導を工夫すること」と示されているように、生徒が自身との関わりについて実感したり、具体性をもって考察したりできる資料として提示できるように留意することが大切であることを示している。また、学校や地域の実態の中から、生徒が主体的に考察できるような資料を選択して示すことも大切である。特に、本科目においては、各中項目(1)において、各大項目の学習の導入として資料の活用が示されていることから、その資料の選択に際しては十分な配慮が必要となる。

(5) 近現代の学習について（内容の取扱いの(1)のオ）

オ 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

近現代においては、情報・資料が多量に存する反面、根本的で重要な資料が未発表であったり、機密とされていたり、人々の現実的利害や思想・価値観の対立が絡んでいたりして、近代以前に比べて歴史的な位置付けの難しいものも少なくないという事情がある。したがって、近現代の学習に当たっては、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的な事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史に関わる諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができるよう、歴史的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を養うようにすることが重要である。

また、核兵器などに象徴される科学技術の利用の在り方や宗教・民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ、各国が協力して紛争や地球の環境破壊を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが人類の生存とその文明の存立や諸国民の福祉のために重要な課題であるこ

とを認識させることも必要である。

(6) 「歴史総合」との関連について（内容の取扱いの(1)の力）

カ 近現代史の指導に当たっては、「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意すること。

「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意することとは、近現代の歴史の変化に関わる諸事象を世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉えたり、それらの意味や意義、特色を考察したりするなど、「歴史総合」の学習の成果を十分に活用し、我が国の近現代の歴史について、世界の各国や他の地域との歴史の関係を踏まえた具体的な考察ができるように指導を工夫することを示している。また、「日本史探究」全般の学習においても「歴史総合」で身に付けた資料の活用の技能や、生徒が問いを表現する学習、主題を設定して考察、表現する学習、現代的な諸課題の形成や展望を構想する学習などの成果を十分に踏まえ、指導を工夫することが重要である。

(7) 伝統や文化の学習について（内容の取扱いの(1)のキ）

キ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察できるよう指導を工夫すること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても、時代の特色や地域社会の様子などと関連付け、民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

伝統や文化に関する学習については、我が国の歴史的形成過程を世界の歴史と関連付けて総合的・系統的に考察する中で、我が国の伝統や文化についての認識を深めさせるようにしている。このため、大項目AからDまでのそれぞれの中項目(2)においては様々な歴史資料の活用や文化財保護の重要性について学習し、続く中項目(3)においては各時代の国家、社会の動向とともに文化の特色を総合的に考察することとした。

我が国の文化は、各時代においてそれ以前の伝統を継承しながら、その時代の政治、経済、社会等の時代背景と相互に関連し、外来の文化を含む新たな要素を取り入れながら発展してきた。こうした伝統や文化について、系統的にかつ幅広い視野に立って総合的に考察することが大切である。各時代の文化が地域的・階層的な広がりをもったことに留意するとともに、経済的負担者や文化の享受者を含むその担い手との関わりに着目するよう指導を工夫するなど、文化が生み出された社会の在り方と関連させて、多面的・多角的に考察できるようにする。

生活文化が形成される背景には、日本の風土、地域の特性、時代的背景などが関わって

いるが、その中で衣食住や風習・信仰の在り方は各時代の人々の生活に深く関わるものであり、人々の意識や考え方、また外国文化の受容のされ方などを反映している。

衣食住については、現代の生活との対比やそれへの結び付きに留意し、外国からの影響も視野に入れながら、各時代の衣食住の特色やその継承と変化に着目するようにする。特に、衣食住の変化が著しくまた具体像もより明確になる近代以降において、こうした学習の展開が求められる。

風習・信仰については、歴史の過程で継承されてきた年中行事、冠婚葬祭、氏神信仰、神仏習合、地域の特色ある伝承、言い伝え、ならわしなどについて、歴史的な視点に立って考察できるようにする。社会生活が農業を中心に営まれていた時代に、様々な社会的背景や人々の精神的なよりどころとして生み出された風習や信仰の中には、現在では本来の意味が変化しながらも、特色ある生活様式や習慣として日本人の生活に溶け込んで定着し、科学文明が発達した現代にあっても、人々の意識や精神生活の在り方と深く関わっているものが少なくない。

生活文化の指導に当たっては、各時代の特色や地域社会の生活基盤、生産様式や人々の考え方、自然環境、地理的条件などを踏まえて考察できるようにすることが求められる。そのためには、民俗学や考古学、文化人類学などの成果を活用して教材化の工夫を図り、諸資料を通じて具体的に歴史像を形成できるようにするとともに、身近な生活に見られる一つ一つの事柄が歴史の産物であるという認識に立って、伝統や文化を考察できるようにすることが大切である。

(8) 地域社会の歴史と文化の学習について (内容の取扱いの(1)のク)

ク 地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

地域社会の歴史と文化の学習は、中学校社会科歴史的分野における内容のAの(2)「身近な地域の歴史」の成果の上に立ち、地域社会の変化に関わる考察を通じて我が国の歴史への理解を深めるものである。

従前の「日本史B」においては、諸資料に基づく日本全体の歴史の総合的な考察や、歴史を考察し表現する学習を重視する観点から、各時代の内容との関わりの中で地域社会の歴史と文化を捉えるようにしていた。今回の改訂においては、そのような学習とともに、「歴史総合」が必修科目として設置されたことを踏まえ、特に近現代の歴史について、地域社会の歴史を我が国全体の歴史、さらには世界の歴史の展開と結び付けるよう留意して、指導計画を作成することが重要である。

地域の範囲は、生徒の日常の生活圏、学校の周辺、現在の市町村や都道府県域、それらを包含する地方などが想定できる。前近代の学習においては、それらを包含する地方として、古代の東北、中世の瀬戸内、近世の江戸と関東というような地域や、黒潮によって結

ばれた太平洋沿いの地域や舟運で結ばれた日本海沿岸地域など、歴史的・地理的条件によって一つにまとまっている広域的な地域も考えられる。

地域社会の歴史と文化に関わる学習の一つとして、日本列島内の地域的差異についての考察が考えられる。日本列島内の諸地域について、文化の特色、人々の生活文化の諸相、都市や村落の在り方、他地域との交流などに着目して、地域の特色や地域間のつながり等の理解を通じて地域社会と国家の歴史的な関わりについて考察することができる。例えば、東北・北海道などからの視点や沖縄・九州などからの視点で歴史を見たり、環日本海や環東シナ海など海を媒介としてアジア諸地域とつながる地域という枠組みで見たり、日本列島を東西に分けてその対比で見たりして、歴史を地域的な多面性で捉えることが考えられる。アイヌや琉球をはじめ日本列島各地の人々がそれぞれに文化的な多様性をもって歴史を形成してきたことに気付くことで、複眼的で豊かな歴史認識の基礎を身に付けることができるのである。また、近現代の歴史においては、「歴史総合」での学習の成果を踏まえ、世界との中の日本を相互的な視野から捉え、それが人々の生活にどのような影響を与えたのかを、自らとのつながりを実感できる地域社会の変容に結び付けて考察することが大切である。このような学習を通して歴史の展開の中に生徒が自らとの関わりを見いだし、歴史を構成する主体として自身を位置付けて考察する視点を形成することが大切である。

指導に当たっては、新旧の地形図や写真のほか県史や市町村史、学校ほか諸団体の沿革史など各種資料の活用、情報通信ネットワークを利用した情報の収集・活用を図るとともに、博物館や公文書館、その他の資料館の利用、聞き取り調査、現地での文化財の観察など「歩く、見る、聞く」ことによる様々な学習方法の工夫が望まれる。作業的で具体的な体験を伴う学習を重視するとともに有効な考察の観点を示すなどして、生徒の主体的な学習姿勢を引き出すことが大切である。

第5節 世界史探究

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「世界史探究」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数3単位の選択科目である。今回の改訂で設置された必修科目である「歴史総合」の学習によって身に付けた資質・能力を基に、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、事象の意味や意義、特色などを考察し、よりよい社会の実現を視野に、歴史的経緯を踏まえて、地球世界の課題を探究する科目である。

地理歴史科では、それが平成元年に教科として発足して以来、標準単位数が2単位である「世界史A」、「日本史A」、「地理A」、標準単位数が4単位である「世界史B」、「日本史B」、「地理B」の6科目をもって構成されてきた。これについては、生徒の特性、進路等の多様化に対応して多様な選択を可能としてきたという側面とともに、一部の科目に選択がとどまるという側面も指摘され、平成20年中央教育審議会答申において、「地理歴史科に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」との課題が呈せられた。

このことを受け、今回の学習指導要領改訂においては、地理歴史科がこれまで「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」として掲げてきたねらいを踏まえ、時間認識と空間認識をバランスよく総合する人材育成を目指す科目構成を検討することとした。折しも、近年の高等学校教育を取り巻く状況として、冒頭の総説にも示されるとおり、「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要」であることが強く指摘された。そこで地理歴史科の科目構成としては、このうちの「社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育む」という観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」を、いずれも必修科目として位置付けるとともに、これに加えて、「生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として」育むという観点からは、「探究」をその科目名に含む「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置することとした。

このうち、この「世界史探究」については、「歴史総合」の学習を踏まえ、従前の「世界史A」、「世界史B」のねらいを発展的に継承しつつ、諸地域の歴史的特質の形成、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容という構成に沿って、世界の歴史の大きな枠組みと展開について理解を深め、地球世界の課題とその展望を探究する力を養うことをねらいとして設置された。

そのため、「世界史探究」は、「A 世界史へのまなざし」、「B 諸地域の歴史的特質の形成」、「C 諸地域の交流・再編」、「D 諸地域の結合・変容」、「E 地球世界の課題」

の五つの大項目によって構成されている。また、これらの大項目はAが二つ、B及びCがそれぞれ三つ、D及びEがそれぞれ四つの中項目で成り立っており、それぞれの大項目はそれ自体が一連の学習のまとまりをもっている。

「A 世界史へのまなざし」は、科目の導入的性格を有するものであり、中学校社会科との接続や「歴史総合」で習得した成果に配慮し、人類の生存基盤をなす自然界に見られる諸事象や日常生活に見られる諸事情を扱い、地球環境と人類の歴史との関わりや、身の回りの事象と世界の歴史との関わりを考察し、現在と異なる過去や現在につながる過去に触れ、世界の歴史を学習することの意味や意義を理解し、高等学校で初めてまとまった形で世界の歴史を学ぶ生徒に興味・関心をもたせることをねらいとしている。

次に、「B 諸地域の歴史的特質の形成」から「D 諸地域の結合・変容」までは、世界の歴史の大きな枠組みと展開を捉えるために、従前は、「諸地域世界」としていたものを、「諸地域」とし、それを軸に、歴史的特質の形成、交流・再編、結合・変容に着目して学習内容が構成されている。「諸地域」は、それぞれ一定のまとまりをもってはいるものの、独自の固定的な世界を形成しているわけではなく、流動的なものである。そのことを踏まえて、諸地域の歴史的特質の形成、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容を経て、世界は一体化に向かい、地球世界を形成していったことをより明確にするために、今回の改訂では、「諸地域」という表現にしている。大項目Bについては歴史的に形成された諸地域の多様性、大項目Cについては諸地域の複合的なつながり、大項目Dについては諸地域の構造的な連関性という点から、それぞれ諸資料を活用して読み解き、世界の歴史の大きな枠組みと展開に対する理解を深めることをねらいとしている。

「E 地球世界の課題」については、中項目(1)から(3)で、歴史的に形成されてきた「地球世界の課題」を扱い、中項目(4)で、「世界史探究」のまとめとして、生徒が主題を設定して探究する学習活動を設け、人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現を視野に入れて「地球世界の課題」の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に探究し、よりよい社会を展望できるようにすることをねらいとしている。

「世界史探究」は、詳細で専門的な世界の歴史を学ばせようとするものではない。中学校社会科や「歴史総合」の学習を踏まえ、日本の歴史との関連にも配慮しつつ、世界の歴史への興味・関心を高め、生徒が抱いた疑問や追究してみたい事柄について表現した問いを基に、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色を考察し、思考力、判断力、表現力等を一層育み、地球世界の課題をその解決を視野に、主体的に探究する力を育成することを目指した科目である。

(2) 目標

「世界史探究」の目標は、地理歴史科の目標構成と同様に、柱書として示された目標と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿ったそれぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っている。これら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで、柱書として示された目標が達成されるという構造になっている。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

今回の改訂においては、全ての教科、科目等を学ぶ本質的な意義を各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。その過程において、「世界史探究」で働かせる「見方・考え方」について、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として整理したところである。

社会的事象の歴史的な見方・考え方については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付け」て働かせる際の「視点や方法（考え方）」であると整理した。すなわち、時期、年代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響、関係性、相互依存性など事象相互のつながりに関わる視点、現代世界とのつながりなどに着目して、比較したり、関連させたりして社会的事象を捉えることとして整理したものである。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通してとは、「世界史探究」の学習において、主体的・対話的で深い学びを実現するために、課題を設定し、その課題の追究のための枠組みとなる多様な視点に着目し、課題を追究したり解決したりする活動が展開するように学習を設計することが不可欠であることを意味している。

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、「世界史探究」の学習の特質を示している。すなわち、時期や推移などに着目して因果関係などで関連付けて捉え、世界の歴史の大きな枠組みと展開を軸に、歴史に関わる事象の意味や意義を考察したり、歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて構想したりするという一方で、それをを用いることによって、生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深め、課題を主体的に解決しようとする態度などの育成を目指す。

広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指すについては、地理歴史科に共通する表現であり、第2章の第1節「教科の目標」で説明したとおりである。

- (1) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

目標の(1)は、「世界史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。

世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象とは、この科目の学習内容を示している。この科目では、地球の誕生や人類の誕生を視野に入れつつ、古代文明の形成から現代に至る世界の歴史の展開を扱い、諸地域の歴史的特質の形成、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容という大きな枠組みを基に、世界の歴史を大きく捉えることができるようにすることを求めている。

地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとは、学習の展開や方法に関わるねらいを示している。小・中学校では日本の歴史や日本及び世界の地理の学習が主に行われているという現状を踏まえ、そこで習得した知識を手掛かりに世界の歴史の学習へと導き、中学校と高等学校の学習の円滑な接続を図るとともに、小・中学校で習得した知識とこの科目で新たに学ぶ知識との関わりを見だし、高等学校での世界の歴史の学習の意味や意義に気付くように導入時の学習を工夫することが大切であることを示している。

諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能とは、課題の解決に向けて必要な社会的事象に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて読み取る技能、読み取った情報を課題の解決に向けてまとめる技能を意味している（後掲の巻末の参考資料を参照）。

「世界史探究」の学習において、これらの情報は主に様々な資料を通して収集される。「世界史探究」の学習で用いられる資料には、文献や絵図、遺物や遺構、地図、統計など歴史学習に関わる様々な性格の資料や、作業的で具体的な体験を伴う学習によって得られた幅広い資料が存在する。その中から、必要な資料を選択して有効に活用することで、社会的事象を一面的に捉えるのではなく、様々な角度から捉えることが可能となる。

以上に述べた技能については、収集する手段や情報の内容、資料の特性等に応じてそれぞれに指導の留意点が存在すると考えられる。このため、小学校や中学校の社会科、「歴史総合」での学習を踏まえ、生徒が身に付けた技能を繰り返し活用して習熟を図るように指導することが大切である。

(2) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現代世界とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

目標の(2)は、「世界史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。

ここでは、「世界史探究」において養われる思考力、判断力を、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、歴史に関わる事象の意味や意義、特色、事象相互の関連を多面的・多角的に考察する力、歴史に見られる課題を把握して、学習したことを基に複数の立

場や意見を踏まえ、その解決を視野に入れて構想できる力と捉えることが示されている。

時期や年代、推移、比較、相互の関連や現代世界とのつながりなどは、社会的事象の歴史的な見方・考え方に沿った視点の例を示している。これらの視点に着目して設定された課題（問い）に導かれて、課題を追究したり解決したりする活動が展開されることとなる。

概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力については、生徒が歴史の学習の中から獲得した概念などを活用して、歴史に関わる事象を様々な側面、角度から捉え、歴史に見られる課題を把握し、その解決を視野に入れて自分の意見や考えをまとめ、課題解決の在り方を問うことのできる力を示している。「世界史探究」の学習対象である歴史に関わる事象はそのものが多様な側面をもつとともに、様々な角度から、異なる立場に立って追究することが可能である。そのためには、目標(1)で示した、資料を適切に収集、選択、活用し、資料に基づいて考察したり、複雑な課題を把握して、解決を視野に入れて構想したりすることが大切である。

考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力については、「世界史探究」における表現力に関わるものである。「世界史探究」における「表現力」とは、歴史に関わる事象の意味や意義について、自分の考えを論理的に説明する力、資料等を適切に用いて、歴史に関わる事象について考察、構想したことを効果的に説明したり論述したりする力、他者の意見を踏まえたり取り入れたりして、考察、構想したことを再構成しながら議論する力のことであると考えられる。こうした表現力を養うためには、学習内容や活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

(3) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

目標の(3)は、「世界史探究」の学習を通じて育成される資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。

よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うについては、教科目標に「地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う」と示されたことを受けて、歴史に関わる諸事象について、生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起され、探究するよう指導を工夫する必要性を示している。

多面的・多角的な考察や深い理解とは、地理歴史科の学習における考察や理解の特質を示している。そして、そうした学習を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深め、

「学びに向かう力・人間性等」を養うことを示している。

日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深めるとは、「世界史探究」の学習を通じて、教育基本法（教育の目標）第二条五に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の精神を実現することを意味している。

● 2 内容とその取扱い

〈世界史探究の学習の構成〉

①大項目の構成

「世界史探究」では、それぞれの大項目が一つの学習のまとまりを示しており、それぞれにおいて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習が展開するよう構成されている。生徒が世界の歴史の大きな枠組みと展開への理解を深め、地球世界の課題について探究するという趣旨から、大項目A「世界史へのまなざし」、大項目B「諸地域の歴史的特質の形成」、大項目C「諸地域の交流・再編」、大項目D「諸地域の結合・変容」、大項目E「地球世界の課題」を設定した。この五つの大項目を通して、地球世界につながる諸地域の社会や文化の多様性や複合性について段階的に考察を深めるような構成となっている。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のA, B, C, D及びEについては、この順序で取り扱うものとし、A, B, C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習をすることにより、Eの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成すること。また、「歴史総合」で学習した歴史の学び方を活用すること。

「世界史探究」における大項目Aは、この科目の導入として位置付けられており、中学校社会科や「歴史総合」の学習を踏まえ、地球環境と人類の歴史との関わりや身の回りの諸事象と歴史との関わりを考察し、世界史学習の意味や意義を理解するよう内容が構成されている。大項目BからDは、「歴史総合」で学習した「資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能」や「問いを表現する」学習などの成果を踏まえて、世界の歴史の大きな枠組みと展開を構造的に理解することができるように、生徒が歴史を捉える切り口である観点に基づいて考察し問いを表現して、課題意識や学習の見通しをもたせつつ、その後の学習が展開する内容となっている。大項目Eは、生徒がこれまでに習得した知識や技能を活用して、歴史的に形成された地球世界の課題を主体的に探究する活動を通して地球世界の課題を理解する内容となっている。

大項目Aについては、科目の導入的性格を有するものであり、中学校社会科との接続や「歴史総合」で習得した成果に配慮し、人類の生存基盤をなす自然界に見られる諸事象や日常生活に見られる諸事象を扱う。「歴史総合」に比較して、広い空間軸、長い時間軸を扱うこの科目の特色、意味や意義を考察、理解し、世界史学習の導入とする。大項目Aの学習で、高校で初めてまとめて世界の歴史を学ぶ生徒に興味・関心をもたせることがねらいである。

大項目BからDについては、世界の歴史の大きな枠組みと展開を、諸地域を軸にその歴史的特質の形成、交流・再編、結合・変容から構造的に理解することをねらいとしている。その際、中項目(1)では、「歴史総合」の「問いを表現する」学習の成果を活用し、大

項目Bの諸地域の歴史的特質の形成、大項目Cの諸地域の交流・再編、大項目Dの諸地域の結合・変容を構造的に捉えるための観点について考察し、生徒が問いを表現する学習活動を行い、その後の学習内容への課題意識や見通しをもたせることが大切である。

大項目Eについては、「(1)国際機構の形成と平和の模索」から「(3)科学技術の高度化と知識基盤社会」までの中項目において、課題を追究したり解決したりする活動を通してそれぞれ地球世界の課題を理解する。「(4)地球世界の課題の探究」は、中項目(1)から(3)で学習したことを踏まえ、①紛争解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容に関わる課題に関連する主題を生徒が設定し探究する学習活動を「世界史探究」のまとめとして位置付けている。高等学校における歴史学習を踏まえて、人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現を視野に入れて、生徒自身が設定した主題を多面的・多角的に探究し、世界とその中の日本を展望することをねらいとしている。

これらの大項目はそれぞれが内容のまとめであると同時に、相互に関係性をもっており、この順序で学習することになっている。また、科目全体のまとめとなっているEの(4)の学習が充実するように、年間指導計画に基づいて、内容のつながりに留意した指導計画の作成を行うことが大切である。

②大項目BからDまでの中項目の構成

大項目B、C及びDでは、社会的な事象の歴史的な見方・考え方や資料の取扱いに関する基本的な技能を活用して、生徒が資料から課題を見だし、自ら学習を深めることができるように、それぞれ中項目が設定されており、以下のように結び付いた一連の学習の展開を構成している。

【中項目(1)の学習の特徴】

中項目(1)では、生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ、諸資料を活用し情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の歴史的特質の形成、諸地域の交流・再編、諸地域の結合・変容を読み解く観点について考察し、問いを表現する。

問いを表現するとは、資料から、生徒が情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する課題意識を育むことが大切である。

生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いの表現にとどまらず、中学校の社会科での学習や「歴史総合」で習得したことを踏まえて問いを表現することが必要である。教師は続く(2)、(3)及び(4)の学習において、生徒の表現した問いを基に主題を設定したり、学習過程において生徒の表現した問いに触れたりするなどの学習活動を行うことを想定して、大項目の学習全体を見通した指導計画を工夫することが大切である。

【中項目(2)、(3)及び(4)の学習の特徴】

中項目(2)、(3)及び(4)では、中項目(1)の生徒が表現した問いを踏まえ、主題を設定し、資料を活用して課題を考察する。主題の設定に当たっては、学習のねらいに則した考察を導くようにするとともに、生徒の課題意識を深めたり、新たな課題を見いだしたりすることができるように留意する。それらの主題を、学習上の課題とするための問いを設定することで、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史の大きな枠組みと展開について理解を深める学習となるよう工夫することが大切である。また、主題の設定は、生徒の学習が進むにつれて、生徒自身が中項目(1)で見いだした問いを基に設定することも考えられる。

③小項目の設定（事項ア「知識及び技能」と事項イ「思考力、判断力、表現力等」の関係）

学習指導要領では、資質・能力の三つの柱に沿って「ア 知識及び技能」と「イ 思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が示されているが、これは学習の順序を表すものではない。学習の過程では「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習が一体となって展開され、深い理解に至ることが重要である。そのため、「世界史探究」の学習では、ア(ア)とイ(イ)の事項、ア(イ)とイ(イ)の事項、のように、各中項目内で対応する「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の事項が一体となり、それぞれ一つの学習のまとまりを構成している。このまとまりを、以下「小項目」と示す。

大項目B、C及びDの中項目(2)、(3)及び(4)の学習は、この小項目から構成されている。ここでは、大項目B「諸地域の歴史的特質の形成」の中項目(3)「諸地域の歴史的特質」のア(ア)とイ(イ)で構成される小項目を例に、本解説が示す「世界史探究」の学習内容と学習過程の構造について以下に示す。

【小項目全体の説明の例】

(3)諸地域の歴史的特質

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 〈a〉秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向などを基に、〈b〉東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 〈c〉東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、〈d〉主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、〈e〉唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

例えば、(3)のア(ア)とイ(イ)から構成される「(3)の小項目(ア)」の学習に当たっては、ア(ア)の〈a〉秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向などを基に、イ(イ)の〈c〉東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地

域相互の関わりなどに着目して、教師が例えば、「東アジアや中央ユーラシアの社会や文化の特徴」などの〈d〉主題を設定し、その主題を学習上の課題とするために、「東アジアや中央ユーラシアは、社会、宗教、文化・思想の面でどのような特徴をもっていたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。

この「小項目全体に関わる問い」を踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、〈e〉唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、アの(ア)の〈b〉東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解することに至る学習の過程が考えられる。

つまり、アの事項の〈a〉を基に、イの事項の〈c〉に着目して、〈d〉主題を設定し、それに応じた「小項目全体に関わる問い」を学習上の課題として生徒に提示する。この「問い」を踏まえて、〈e〉を考察し、表現して、アの〈b〉の理解に至るという構造になっている。

④事象に関わる学習と問いの構造

解説本文では、小項目全体の説明の後に、〈a〉に示された複数の事象について、考察し表現するためのそれぞれの事象の取扱い方を以下のように示している。

唐と近隣諸国の動向については、遊牧国家との接触を背景に隋・唐が成立したこと、唐の支配体制、近隣諸国との関係を扱い、唐による広域支配の安定と、日本や新羅、渤海などが唐の政治制度や文化を取り入れることで国家体制の整備を進めたことに気付くようにする。また、パミール高原を挟む東西の地域にトルコ系王朝が移動・定住することで、多くの地域でトルコ系の言語・文化が広がり、やがてイスラームを受け入れたことに触れる。

【(ア)の〈a〉のうち、唐と近隣諸国の動向についての学習の展開例】

解説では、〈a〉の事象を学習する際に、小項目の主題を基にした「小項目全体に関わる問い」を踏まえ、「事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）」（以下、「推移や展開を考察するための課題（問い）」）を設定し、さらに「事象を比較したり相互に関連付けたりして考察し、追究を促すための課題（問い）」（以下、「事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）」）を設定して考察の結果を表現するなど、段階的に課題（問い）を設定する学習を例として示している。以下は(ア)の〈a〉に示された事象のうち、唐と近隣諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：唐と近隣諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習の例

例えば、「唐は近隣諸国に対してどのように接していたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、唐と近隣諸国の関係の特徴などを読み取ったり、近隣諸国の共通点やそれぞれの相違点を

考察したりして東アジアの国際秩序の特徴を理解する。

次に、「あなたは、日本が、国家形成に当たって、唐に学んだことで最も重要だったことは何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、遣唐使の活動や正倉院の遺物などを示し、東アジアの中の日本の位置付けを多面的・多角的に考察し、表現する。

本解説では、具体的な課題（問い）については、各小項目の〈a〉の事象のうちの一つのみ、例を示している。例に示した事象以外についても、同様に段階的な課題（問い）を設定して学習することが大切である。

なお、本解説に示された問いの例は、あくまで参考であり、教師が、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に留意し、様々な状況に応じた工夫をすることが大切である。

⑤課題（問い）の設定と資料の取扱い

「世界史探究」では、学習全般において課題（問い）を設定し追究する学習が求められる。この学習において重要であるのは、第一に課題（問い）の設定であり、第二に課題（問い）の追究を促す資料の活用である。以下、それぞれに関する参考例を示す。

〈課題（問い）の設定の例〉

解説本文中には、「事象の推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）」や、その考察を踏まえて設定される「事象を比較したり相互に関連付けたりして考察し、追究を促すための課題(問い)」としていくつかの例が示されている。以下の問いは、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて考察や構想に向かうための問いの例である。

○時系列に関わる問い

【時期や年代】

「それはいつの出来事だろうか、同じ時期に他の地域ではどのようなことが起こっていたのだろうか」

「その事象は、どのような経緯で起こったのだろうか」

【過去の理解】

「当時の人々はなぜそのような選択をしたのだろうか（現代とはどのような異なる時代背景があったと考えられるだろうか）」（【歴史と現在】と共有される問い）

○諸事象の推移に関わる問い

【変化と継続】

「このことで何を変えようとしたのだろうか、何が変わったのだろうか、何が変わらなかったのだろうか」

「複数の諸事象の変化には、どのような違いがあるのだろうか」

○諸事象の比較に関わる問い

【類似と差異】

「その事象と他の事象を比較すると、どのような共通点と相違点を見いだすことができるだろうか」

「その違いが生じたのはなぜだろうか」(【背景や原因】と共有される問い)

「共通点に注目すると、どのような傾向が見いだせるだろうか」(【意味や意義と特色(特徴)】と共有される問い)

【意味や意義と特色(特徴)】

「その事象は、当時どのような意味をもっていたのだろうか」

「その事象は、違う立場から考えると、どのような意味があったと考えられるだろうか」

「他の生徒が考察したその事象の意義について、あなたはどうか考えるか」

○事象相互のつながりに関わる問い

【背景や原因】

「なぜ、その事象は起こったのだろうか」

「この事象の背景にはどのような状況が存在したのだろうか」

「あなたは、その事象が起こった最も重要な要因とは何だと考えるか」

「あなたが学習した諸事象の中で、その事象と最も深いつながりがあると考えるのは何か、それはなぜか」

【影響や結果】

「同じ時期に共通する特徴をもった事象が複数起こったのはなぜだろうか」

「この事象の結果、どのような変化が生じたのだろうか」

「その事象は、社会全体にどのような影響を及ぼしたと考えられるだろうか」

【転換や画期】

「学習した一連の出来事について、あなたはどこに分岐点(転換点、画期)を見いだすか、このことが分岐点であるという主張の論拠は何か」

「分岐点(転換点、画期)を設定した前後の時期を比較し、それぞれの特徴を表現してみよう」

○現代世界とのつながりに関わる問い

【歴史と現在】

「過去の事象と類似した現代の事象は何だろうか」

「現在の事象と、どのような点に関連しているのだろうか」

「どのようなことが現在につながる変化の要因として考えられるだろうか」

【歴史的な見通し、展望】

「この事象は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えられるか」

「(現在の) この事象は、過去の類似の事例を参考にすると、その後、どのような展開の可能性があると考えられるか」

「(現在の) この事象は、この後、どのような展開が望ましいと考えるか、それが実現されるためには、過去の事例を踏まえると、どのようなことが必要なのだろうか」

【自己との関わり】

「この事象を学ぶことは、あなたにとってどのような意味があると考えられるか」

〈資料の取扱い〉

課題(問い)を設定した学習活動では、学習全般において資料を用いて適切に活用することが重要である。そのために、資料の活用の際に、例えば、以下のような留意点が考えられる。

【資料に「問いかける」学習】

諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を段階的に身に付けていくためには、例えば、文字などで記述された資料の内容と当該資料のもつ文脈、状況、前後関係、背景を理解していくことが重要である。文字資料であれば、そこに書かれた内容から、「いつ書いたものか、どんな人物が書いたものか、どこに発表したものか」など、日付、人物、出来事などを読み取る。

さらに「作成者が直接見聞した記録なのか、伝聞の記録なのか、作成者の解釈か、作成者個人の感想か」、「この資料が作成された背景とはどのようなものだったのか、また、どのような意図があったと考えるか」などを教師が問い、生徒が資料のもつ意味や重要性を考えることができるように指導を工夫することが大切である。

また、ある歴史的な事象に関する複数の資料を比較検討して異同を確認することなどの活動は、歴史の多様な解釈の叙述について理解することができ、生徒に疑問を生じさせることに有効である。その際、例えば、絵画と文書のように異なる種類の資料を活用することで、より深い読み取りを促すことができる。

【様々な資料の活用】

新聞・雑誌等を含む文献資料をはじめ、建造物や日常の生活用品を含めた遺跡や遺物、絵画や地図、写真等の画像、映画等の映像、それに伝承や習俗、地名、言語など、様々なものが歴史を考察する上での資料として活用することができる。今日に残された資料を歴史資料として扱う際には、それぞれの資料としての有効性や限界等の基本的な特性が存在することを理解できるようにすることが大切である。その理解を踏まえ、資料が

ら過去の出来事や景観、生活、思想、社会、伝統や文化などを推察する学習活動を通じて、歴史資料が果たす役割に気付くようにして、歴史への関心が高められるようにすることが大切である。

【デジタル化された資料の活用】

博物館、図書館、公文書館などでは、その収蔵品をはじめ、文化資源をデジタル化して保存を行うとともに、公開や利用を積極的に行う取組が進んでいる。これらのデジタル化された資料は、インターネットを利用することで、利用の可能性を拡大している。多様な歴史資料にアクセスすることで、一層の具体性をもった歴史学習が可能となる。

A 世界史へのまなざし

この大項目では、この科目の導入として、人類の生存基盤をなす自然界に見られる諸事象や日常生活に見られる諸事象を扱い、地球環境と人類の歴史との関わりや、身の回りの諸事象と歴史との関わりを考察し、世界史を時間と空間の相で理解することをねらいとしている。

そのため、「地球環境から見る人類の歴史」、「日常生活から見る世界の歴史」の二つの中項目から構成されている。

- (1) 「地球環境から見る人類の歴史」では、地球の誕生から現生人類の登場、その地球規模での拡散の様子などを取り上げ、地球の歴史の中で人類の歴史が占める位置や、生活や文化の多様性などについて考察し表現することにより、人類の歴史と地球環境との関わりを理解できるようにする。
- (2) 「日常生活からみる世界の歴史」では、身の回りの諸事象から適切な事例を取り上げ、身の回りの諸事象と歴史との関連性などについて考察し表現することにより、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることを理解できるようにする。

これらの学習を通して、生徒が現在と異なる過去や現在につながる過去に触れ、世界史を学習することの意味や意義に気付くようにする。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容のAについては、この科目の導入としての位置付けを踏まえ、生徒が現在と異なる過去や現在につながる過去に触れ、世界史学習の意味や意義に気付くようにすること。

(1) 地球環境から見る人類の歴史

この中項目では、世界史学習の導入として、地球の誕生以降の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性を考察し表現する学習活動を通して、人類の歴史と地球環境との関わりを理解することをねらいとしている。

この中項目では、従前の「世界史A」の「(1)世界史へのいざない」の中の「ア 自然環境と歴史」及び「世界史B」の「(1) 世界史への扉」の中の「ア 自然環境と人類のかかわり」の趣旨を引き継ぐとともに、今日的な地球環境への関心を視野に入れて、地球の誕生以来の長い時間軸の中に、生命の誕生、人類の誕生とその拡散・移動を位置付け、広い視野で世界の歴史の学習を一層充実させることとした。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアの事項とイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 地球環境から見る人類の歴史

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人類の誕生と地球規模での拡散・移動を基に、人類の歴史と地球環境との関わりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 諸事象を捉えるための時間の尺度や、諸事象の空間的な広がりに着目し、主題を設定し、地球の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性を考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、地球、生命、人類の誕生などの歴史は、それぞれ異なる時間の尺度をもっていることに触れること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の諸事象を捉えるための時間の尺度や、諸事象の空間的な広がりに着目し、中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「地球の誕生以降の歴史の中に、生命や人類の誕生を位置付けたら、どのようなことが分かるのだろうか」など、この中項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、地球の誕生以降の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性を考察し表現することにより、現在と異なる過去に触れ、世界史への興味・関心や学習意欲を高め、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

人類の誕生については、地球の形成、生命の誕生とその進化という長い変化の過程に位置付けて扱う。この科目で学ぶ古代文明や近代民主主義社会の形成などの諸事象についても、長い時間の尺度の中に置くことで、相対的に短い期間のうちに注目すべき大きな変化が生じたことに気付くようにする。

地球規模での拡散・移動については、人類が地球上の多様な環境の中に拡散・移動し、その過程で自然環境の制約を受けるとともに、自然環境に積極的に働きかけ、生存のために自然環境に適応すべき諸手段を開発してきたことを扱う。現生人類は一つの種でありながら、地域ごとに多様な生活や文化を育みつつ、地球上の広い地域に拡散・移動してきたことに触れ、地球の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性に気付くようにする。

学習に際しては、例えば、教師が「生命や人類の誕生と進化の過程は、地球の歴史の中でどれだけの時間に当たるのだろうか」などの課題(問い)を設定し、年表や図版を用いて、地球の誕生や生命の誕生以降の時間の経過に比較して、人類の進化の過程で経てきた時間、そして現生人類が登場してからの時間はごく短いものであることに気付くようにすることが考えられる。

続いて、例えば、教師が、他の動物は各地の環境に応じて異なる種に進化していることに触れ、「一つの生物種である現生人類が全世界に広がったのはなぜだろうか」などの課題（問い）を設定し、人類は自然環境に適応するために、衣食住をはじめとして地域ごとに多様な生活・文化を育んできたことに気付くようにすることが考えられる。

なお、人類の特性を考察する際には、歴史学とともに、地球科学、生物学、人類学、考古学などの成果も活用し、人類の特性の捉え方は多様であることに触れ、興味・関心をもって世界史の学習に取り組むことができるように指導を工夫する。

指導計画の作成に当たっては、「歴史総合」の学習を踏まえ、「(2)日常生活から見る世界の歴史」とともに、「世界史探究」の導入として実施するようにする。大項目B以下の学習に向けて、諸資料を活用して学習課題を追究したり解決したりする学習活動を工夫し、課題意識をもって世界の歴史を学習することの大切さに気付くことができるようにする。

(2) 日常生活から見る世界の歴史

この中項目では、世界史学習の導入として、衣食住、家族、教育、余暇などの身の回りの諸事象から適切な事例を取り上げ、身の回りの諸事象と世界の歴史との関連性を考察し表現する活動を通して、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることを理解することをねらいとしている。

この中項目では、従前の「世界史B」の「(1)世界史への扉」の中の「ウ 日常生活にみる世界の歴史」の趣旨を引き継ぐとともに、「歴史総合」で学んだ歴史の学び方を活用した学習を一層充実させることとした。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(2) 日常生活から見る世界の歴史

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 衣食住、家族、教育、余暇などの身の回りの諸事象を基に、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 諸事象の来歴や変化に着目して、主題を設定し、身の回りの諸事象と世界の歴史との関連性を考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)については、日常生活に見る世界の歴史に関わる具体的な事例を取り上げ、世界

史学習への興味・関心をもたせるよう指導を工夫すること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の**諸事象の来歴や変化**に着目し、中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「私たちの日常生活には世界の歴史とどのようなつながりがあるのだろうか」など、この中項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、身の回りの諸事象と世界の歴史との関連性について考察し表現することにより、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

身の回りの諸事象とは、身近に存在し、日常的に利用したり、習慣化したりしている諸事象のことである。例えば、**衣食住**、**家族**、**教育**、**余暇**などが考えられる。これら身の回りの諸事象を題材に、現在につながる過去に触れることは、世界史への興味・関心や学習意欲を高める上でも有効である。

学習に際しては、それぞれ次のような指導が考えられる。

衣食住について取り上げる場合には、例えば、教師が「ある地域や社会における服装はどのような特徴をもち、それはどのような経緯で形成されたのだろうか」などの課題（問い）を設定し、民族による服飾の共通点や相違点、それらと自然環境や生活や文化との関連性、服飾意識の変容などを扱ったり、「一地域の食べ物が世界で広く食されるまでには、どのような経緯があったのだろうか」などの課題（問い）を設定し、地域間の接触・交流による食生活の変化、食材の栽培・飼育方法の改良や発酵・冷凍保存の技術開発とそれらが人々の生活に与えた影響などを扱ったり、「住居には、どのような地域的な特色が見られるのだろうか」などの課題（問い）を設定し、歴史的に形成された住居の形態や建築材料などの地域的特色、近代以降の都市化による家族生活の変容と家屋の構造の変化との関連、地域間の接触・交流と住居の変遷などを扱ったりすることが考えられる。その際、例えば、衣食住に関する略年表を作成したり、歴史に見られる衣食住の在り方について調べたり、日本の衣食住の歴史と他の国の衣食住の歴史とを比較したりして、今日の衣食住の在り方と世界の歴史との関連性を考察し表現する学習活動を取り入れる。

家族について取り上げる場合には、例えば、「家族における女性の在り方には、時代や地域によってどのような違いがあったのだろうか」などの課題（問い）を設定し、時期や地域による家族構成の違い、子供の捉え方や女性の社会的地位の変容、工業化の進展による家族の在り方の変化などについて扱うことが考えられる。その際、例えば、家族に関する略年表を作成したり、歴史に見られる子供の捉え方について調べたり、日本の家族における女性の在り方と他の国の家族における女性の在り方に関わる歴史とを比較したりして、今日の家族における女性の在り方と世界の歴史との関連性を考察し表現する学習活動を取り入れる。

教育について取り上げる場合には、例えば、「子供たちが集団で学ぶ場がなぜ設けられてきたのだろうか」などの課題（問い）を設定し、古代から近世における学校教育の始まりや進展、近代以降の初等教育の広がりや中等・高等教育の普及などについて扱うことが考えられる。その際、例えば、学校に関する略年表を作成したり、学校の起源について調

べたり、日本の学校の歴史と他の国の学校の歴史とを比較したりして、今日の学校制度の在り方と世界の歴史とのつながりについて考察し表現する学習活動を取り入れる。

余暇について取り上げる場合には、例えば、「人々は余暇をどのように過ごしてきたのだろうか」などの課題（問い）を設定し、余暇が生まれた歴史的背景、スポーツ・旅行等のレジャー、音楽、舞踊などの歴史的背景やその後の変化などについて扱い、余暇に関する略年表を作成したり、余暇の起源と来歴について調べたり、日本の余暇の歴史と他の国の余暇の歴史とを比較したりして、今日の余暇の在り方と世界の歴史との関連性を考察する学習活動を取り入れる。

指導計画の作成に当たっては、「歴史総合」の学習を踏まえ、「(1)地球環境から見る人類の歴史」とともに、「世界史探究」の導入として実施するようにする。大項目B以下の学習に向けて、諸資料を活用して学習課題を追究したり解決したりする学習活動を工夫し、課題意識をもって世界の歴史を学習することの大切さに気付くことができるようにする。

B 諸地域の歴史的特質の形成

この大項目では、歴史的に形成された諸地域の多様性を、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現する活動を通して、諸地域の歴史的特質の形成を理解することをねらいとしている。そのため、「諸地域の歴史的特質への問い」、「古代文明の歴史的特質」、「諸地域の歴史的特質」の三つの中項目から構成されている。

- (1) 「諸地域の歴史的特質への問い」では、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の歴史的特質を読み解く基本的な観点について考察し問いを表現し、この大項目全体の学習に対する課題意識や見通しをもつようにする。
- (2) 「古代文明の歴史的特質」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、古代文明の歴史的特質を理解できるようにする。
- (3) 「諸地域の歴史的特質」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、東アジアと中央ユーラシア、南アジアと東南アジア、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解できるようにする。

これらの学習を通して、諸地域の歴史的特質の形成について理解できるようにする。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のBについては、自然環境と人類との活動の関わりの中で、歴史的に形成された諸地域の生活、社会、文化、宗教の多様性に気付くようにすること。また、遺物や碑文、歴史書、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1) 諸地域の歴史的特質への問い

この中項目は、諸資料を活用し情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し表現する学習活動を通して見いだした問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 諸地域の歴史的特質への問い

生業、身分・階級、王権、宗教、文化・思想などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 文明の形成に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連などに着目し，諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し，問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については，生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ，(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また，観点を踏まえることで，諸地域の歴史的特質を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

学習に当たっては，中学校までの学習や「歴史総合」の学習の成果を活用して，資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し，イ(7)の**文明の形成に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連などに着目して，諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し**，生徒が問いを表現することにより，この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

ここに示されている**諸地域の歴史的特質を読み解く観点**とは，例えば，**生業，身分・階級，王権，宗教，文化・思想**などが考えられる。生業などに見られる経済活動，身分・階級などに見られる社会関係，王権などに見られる政治の在り方，宗教などに見られる信仰，文化・思想に見られる知的活動の特色などに照らして考察することで，古代文明や諸地域の歴史的特質を構造的に捉えることができることに気付くようにする。

問いを表現するとは，**生業，身分・階級，王権，宗教，文化・思想**などに関する資料を活用し，情報を読み取ったりまとめたり，複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより，諸地域の歴史的特質に関わって抱いた興味・関心や疑問，追究してみたいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ，生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で，学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては，単に驚きや素朴な問いを表現するにとどまらず，「歴史総合」で学習した「問いを表現する」学習活動を踏まえ，資料から読み取ることができる内容と既存の知識を関連付けるなどして考察し，表現した問いについて予想や仮説を考案するなどして解決の見通しをもたせ，歴史の理解を深めるような適切な問いを新たに練り直すような学習活動を，生徒の考察状況に則して段階的に工夫することも有効である。

「(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること」(内容の取扱い)について，この中項目は，大項目Bの学習全体への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるために置かれていることから，生徒の学習意欲を喚起する複数の資料，例えば，壁画，歴史的建造物，文書，レリーフ，工芸品などの遺物や碑文，経典，歴史書，さらにこの時代を示す年表や地図などを活用し，具体的な事例に基づく学習活動を通して観点について考察し，生徒が自分自身の問いを表現できるようにすることが求められる。続く(2)及び(3)の学習では，教師が，生徒の表現した問いを基

に主題を設定したり、生徒の表現した問いと関連付けて主題を設定したり、学習過程において生徒の表現した問いに触れたりするなどの学習活動を行うことを想定して、大項目Bの学習全体を見通して指導計画を工夫することが必要である。

学習に際しては、以下に示す資料を活用して、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、諸地域の歴史的特質に関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだして、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

生業を取り上げた場合には、教師が、都市や農村、港市で働く人々の生活の様子を記した資料、遊牧民の衣食住の在り方を示す資料など複数の資料を提示し、生業などに見られる経済活動に照らして諸地域の歴史的特質を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、各地域の自然環境と結び付いて形成される生活や職業などに関わる諸地域の歴史的特質について考察する。

身分・階級を取り上げた場合には、教師が、神官や戦士、農民や商工業者などの役割を示す資料、様々な負担を強いられている農民や奴隷などの様子を示す資料など複数の資料を提示し、身分・階級などに見られる社会関係に照らして諸地域の歴史的特質を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、社会を成り立たせている人々の構成や役割、支配者と被支配者との関係などに関わる諸地域の歴史的特質について考察する。

王権を取り上げた場合には、教師が、支配者としての王の在り方を示す資料、王の業績を示す資料など複数の資料を提示し、王権などに見られる政治の在り方に照らして諸地域の歴史的特質を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、各地域の統治の特徴、戦争・外交の展開、儀式や祭りの様子などに関わる諸地域の歴史的特質について考察する。

宗教を取り上げた場合には、教師が、多様な神々の存在を示す資料、神と人々との関係を示す資料、信仰の在り方を定めた資料など複数の資料を提示し、宗教などに見られる信仰に照らして諸地域の歴史的特質を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、信仰の在り方や教典、信仰と王権との関係などに関わる諸地域の歴史的特質について考察する。

文化・思想を取り上げた場合には、教師が、諸地域で形成された文化・思想に関わる複数の資料を提示し、文化・思想に見られる知的活動の特色などに照らして諸地域の歴史的特質を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、各地で語られた人間観や価値観、人間の描写や表現方法などに関わる諸地域の歴史的特質について考察する。

その際、生業、身分・階級、王権、宗教、文化・思想などの資料を複数組み合わせる関連付けたり、それらのうち一つであっても視点の異なる複数の資料を比較したりするなど、豊富な資料を基に、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、諸地域の歴史的特質を読み解く観点についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育てていくことが大切である。

(2) 古代文明の歴史的特質

この中項目は、概ね農耕・牧畜の起こりから各地に古代文明が形成される頃までを総合的に扱い、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、自然環境と生活や文化との関連性、農耕・牧畜の意義などを考察したり表現したりして、古代文明の歴史的特質を理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(2)諸地域世界の形成」の中の「ア 西アジア世界・地中海世界」、「イ 南アジア世界・東南アジア世界」、「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」で取り扱っていた事項を、「古代文明の歴史的特質」という点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイが結び付いて学習が展開する。

(2) 古代文明の歴史的特質

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) オリエント文明、インダス文明、中華文明などを基に、古代文明の歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 古代文明に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、自然環境と生活や文化との関連性、農耕・牧畜の意義などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2) については、自然環境が人類の活動に与える影響や、人類が自然環境に積極的に働きかけた具体的な事例を取り上げ、自然環境と人類の活動との相互の関係を地理的視

野から触れること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の**古代文明に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連**などに着目し、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の歴史的特質を読み解く基本的な観点を拠り所に、中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「古代文明に共通する歴史的特質は何だろうか」、「古代文明に見られる相違点は何だろうか」など、この中項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**古代文明の歴史的特質を理解する学習**が考えられる。

この中項目は、ア(ア)で示した文明などを基に、諸資料を活用して、(1)の学習を踏まえて、自然環境と生活や文化との関連性や農耕・牧畜の意義などを、多面的・多角的に考察し表現することで、古代文明の歴史的特質を理解することになっているため、ア(ア)で示した文明などを総合的に学習することが大切である。

オリент文明については、オリент文明の舞台となった西アジアは、その大半が乾燥地帯であり、大河流域のメソポタミアやエジプトでは古くから灌漑農耕^{かんがい}が展開されて、いち早く文明の段階に達したこと、周辺地域との交流により、様々な文化が伝播^はしていったことを扱う。その際、六十進法や暦など、現代にまで影響を与えている事柄があることを取り上げて、その特色に気付くことができるようにする。さらに、エーゲ海域にオリент文明の影響を受けて生まれたエーゲ文明の特色に触れる。

インダス文明については、その舞台となった南アジアは多様な自然条件の下にあるが、モンスーンの影響を受ける点で共通性をもっており、降水量の多少に応じた農耕が展開され、多様な農作物が作られてきたこと、インダス文明が、多様な南アジア社会のモデルであったことを扱う。また、アーリヤ人が進入して南アジア北部へ広がったことやバラモン教がヴァルナ制度と結び付いて、後のカースト制度の枠組みとなったことに気付くようにする。

中華文明については、中華文明の舞台となった東アジアは、主にモンスーン気候地帯に属し、農耕を中心とした生業が営まれてきたこと、黄河・長江流域などの新石器文化と殷・周の成立を扱う。また、漢字の起源など中華文明の重要な要素がこの時期に現れたことに気付くようにする。

なお、生徒の興味・関心に則して、アフリカ、南北アメリカなどを扱うことも考えられる。

この中項目の学習については、中項目の主題を基にした学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を踏まえ、中項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、自然環境と生活や文化との関連性、農耕・牧畜の意義などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、古代文明の歴史的特質を理解することができる。

以下は、古代文明の歴史的特質について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：古代文明の歴史的特質について、課題（問い）を設定した学習

① 例えば、「各地の初期の農耕・牧畜はどのような特色があったのだろうか」などの、推移や展開を考察するため課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、地球の自然環境の変化と人類の環境への適応力に着目して、その時代の歴史的特質を理解する。

次に、「あなたは、農耕・牧畜の発展が、人々の暮らしを最も変えたのはどのような点だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、農耕・牧畜の発展について振り返り、定住生活への移行や安定した食料の確保、土器の発明、村落や都市の形成などをもたらした農耕・牧畜の意義を多面的・多角的に考察し、表現する。

② 例えば、「古代文明では、どのように身分・階級が生まれてきたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、灌漑農業の発展、余剰生産物の増大、仕事の分業など、身分・階級が生まれた背景などに着目して、諸文明に共通して見られる歴史的特質について理解する。

次に、「あなたは、分業や階級の成立が当時の社会に与える影響のうち、最も重要なことは何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、社会の発展と紛争の勃発などから分業や階級の成立による成果と課題を多面的・多角的に考察し、表現する。

指導計画の作成に当たっては、自然環境を生かした人々の生活や文化、宗教等に触れたり、今日に伝えられる建築や美術等の文化遺産を取り上げたり、博物館やその他の資料館等と連携を図るなどしたりして、古代文明の形成に関わる歴史の様相をイメージ豊かに捉え、その学習の中から、生徒が古代文明の歴史的特質を見いだすことができるように工夫することが求められる。

(3) 諸地域の歴史的特質

この中項目では、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東南アジアと周辺諸地域との関係、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを考察したり表現したりして、東アジアと中央ユーラシア、南アジアと東南アジア、西アジアと地中海周辺の歴史的特質をそれぞれ理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(2)諸地域世界の形成」の中の「ア 西アジア世界・地中海世界」、「イ 南アジア世界・東南アジア世界」、「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」で取り扱っていた事項と「(3)諸地域世界の交流と再編」の中の「ア イスラーム世界の形成と拡大」、「イ ヨーロッパ世界の形成と展開」で取り扱っていた事項を、「諸地域の歴史的特質」という観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(3) 諸地域の歴史的特質

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向などを基に、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解すること。

(イ) 仏教の成立とヒンドゥー教、南アジアと東南アジアの諸国家などを基に、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解すること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の諸国家、キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成などを基に、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 南アジアと東南アジアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東南アジアと周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)については、国家と宗教の関係や、文化や宗教が人々の暮らしに与えた影響、異なる宗教の共存に気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他のアジア諸国との比較や関係についても触れること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イの事項の**諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わり**などに着目し、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の歴史的特質を読み解く基本的な観点を抛り所に、例えば、「世界の各地で宗教や文化がどのように成長し、それらを特徴とする地域がどのように生まれたのだろうか」などの学習上の課題(中項目全体に関わる問い)を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつつ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

指導計画の作成に当たっては、諸地域ごとの政治史を中心とした事実の列挙や抽象的な内容構成にならないように留意し、諸地域の人々の生活や文化、宗教などに触れたり、相互の交流を媒介した交通・運輸手段や取引された物産に着目させたりするなどして、歴史の様相や展開をできるだけ具体的かつイメージ豊かに理解させるように工夫する。また、指導に当たっては、諸地域の特質を大観させることが重要である。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向などを基に、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わり**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「東アジアや中央ユーラシアは、社会、宗教、文化・思想の面でどのような特徴をもっていたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解する**学習が考えられる。

秦・漢と遊牧国家については、諸子百家、儒教・道教などの誕生、東アジアへの仏教の伝来を扱い、東アジアの宗教・文化の特色が形成されたことに気付くようにする。次に、秦・漢における皇帝を中心とした統治体制の特質、近隣諸国との冊封関係、匈奴や鮮卑の活動などについて扱い、東アジア国家間の関係の形成に気付くようにする。

唐と近隣諸国の動向については、遊牧国家との接触を背景に隋・唐が成立したこと、唐の支配体制、近隣諸国との関係を扱い、唐による広域支配の安定と、日本や新羅、渤海などが唐の政治制度や文化を取り入れることで国家体制の整備を進めたことに気付くようにする。また、パミール高原を挟む東西の地域にトルコ系王朝が移動・定住することで、多くの地域でトルコ系の言語・文化が広がり、やがてイスラームを受け入れたことに触れる。

上記の秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察し理解を促すための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解することができる。

以下は、唐と近隣諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：唐と近隣諸国の動向について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「唐は近隣諸国に対してどのように接していたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、唐と近隣諸国の関係の特徴などを読み取ったり、近隣諸国の共通点やそれぞれの相違点を考察したりして東アジアの国際秩序の特徴を理解する。

次に、「あなたは、日本が、国家形成に当たって唐に学んだことで最も重要だったことは何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、遣唐使の活動や正倉院の遺物などを示し、東アジアの中の日本の位置付けを多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 仏教の成立とヒンドゥー教、南アジアと東南アジアの諸国家などを基に、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 南アジアと東南アジアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相

互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東アジアと周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の南アジアと東南アジアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「南アジアや東南アジアは、社会、宗教、文化・思想の面でどのような特徴をもっていたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解する学習が考えられる。

仏教の成立とヒンドゥー教については、仏教の成立と諸地域への伝播^ばや、ヒンドゥー教の成立を扱い、南アジアにおいては仏教がヒンドゥー教に吸収されて衰退していったこと、ヒンドゥー教とカースト制度が多様な南アジア世界にまとまりを与える要素となったことなどに気付くようにする。

南アジアと東南アジアの諸国家については、インド北部の王朝やデカン高原以南の非アーリヤ人王朝の成立などを扱い、インド北部の文化が南部にも広がったことや、インド南部の人々が海上交易に活躍したことに気付くようにする。また、東南アジアの諸民族が南アジアや東アジアからの影響を受けながら、海上交易の拡大に伴って港市を形成し国家を誕生させたことなどを扱い、東南アジアの歴史的特質に気付くようにする。

上記の仏教の成立とヒンドゥー教、南アジアと東南アジアの諸国家の学習に際しては、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東南アジアと周辺諸地域との関係などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解することができる。

以下は、仏教の成立とヒンドゥー教について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：仏教の成立とヒンドゥー教について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「仏教とヒンドゥー教はどのように南アジアや東南アジアに展開したのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、仏教やヒンドゥー教の特色などを読み取ったり、南アジアや東南アジアの国々による受容を比較して共通点や相違点を考察したりして、南アジア・東南アジ

アの宗教や文化の特色を理解する。

次に、「あなたは、南アジアでヒンドゥー教が広まった最も大きな要因は何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、南アジアにおける宗教や文化を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(ウ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の諸国家、キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成などを基に、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ウ)の**西アジアと地中海周辺の歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わり**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「西アジアと地中海周辺は、社会、宗教、文化・思想の面でどのような特徴をもっていたか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解する**学習が考えられる。

西アジアと地中海周辺の諸国家については、イラン系の人々が活発に活動し、アケメネス朝が西アジア全体を統一する安定した統治体制をつくり上げ、広域交通路を整備して諸地域の交流を促したこと、ササン朝がローマ帝国と対峙しつつイラン文化を成長させたことなどを扱い、さらにササン朝の下でイラン文化が広く東西に伝えられたことに気付くようにする。また、地中海東部ではポリスを中心とするギリシャ文化が形成されたこと、ギリシャ文化はアレクサンドロスの遠征で西アジア一帯に伝えられるとともに、ローマにも強い影響を与えたこと、都市国家から出発したローマが地中海の周辺諸地域を征服し、大帝国を建設したことなどを扱い、西アジアと地中海周辺の歴史が一体となって展開していたことに気付くようにする。

キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成については、ローマ帝国の中でのキリスト教の成立とその後の展開を扱い、東西ヨーロッパの形成に果たした役割について気付くようにする。ローマ帝国の分裂後、東部のビザンツ帝国では、次第にギリシャ化が進んだことなどを扱い、首都コンスタンティノープルがヨーロッパとアジアの

中継点に位置して、経済的に繁栄したことに気付くようにする。西ヨーロッパでは、ゲルマン人の活動やイスラームの進出により政治的統一性が失われたものの、ビザンツ帝国に対する西ヨーロッパ世界の独自性が確立し、イスラーム勢力やノルマン人などへの対抗の中でキリスト教化が進み、封建社会が形成されたことを扱う。一方、イスラームの誕生については、7世紀にアラビア半島に現れたムハンマドの活動に触れ、イスラームの成立の背景とその特質について扱う。また、アラブ・ムスリムによる征服活動が行われ、ウマイヤ朝の時代には広大な地域を支配下に置き、さらにアッバース朝の下でイスラーム法に基づく国家体制が確立したことに気付くようにする。また、海域・内陸ネットワークの要衝に位置する港・都市を結ぶ交通路の安全が確保されたことにより、ムスリム商人を中心とする交易活動が活性化したことにも触れる。さらに、ギリシャ文化とイラン文化の基盤の上に、ユーラシア各地の伝統的・民族的要素が融合し、アッバース朝の下でイスラーム文化が成長したことにも触れる。

上記の西アジアと地中海周辺の諸国家、キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解することができる。

以下は、西アジアと地中海周辺の諸国家について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：西アジアと地中海周辺の諸国家について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「古代ギリシャと古代ローマはどのような特徴をもっていたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、古代ギリシャや古代ローマの社会や文化の特色を読み取ったり、それぞれの社会や文化を西アジアの社会や文化と比較して共通点や相違点を考察したりして、古代ギリシャや古代ローマの特徴を理解する。

次に「あなたは、古代ギリシャや古代ローマの社会や文化と、今日の私たちの社会や文化の間で、最も異なる点はどのようなことだと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、地中海世界の歴史と現在との相違点について多面的・多角的に考察し、表現する。

C 諸地域の交流・再編

この大項目では、諸地域の複合的・重層的なつながりを、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現する活動を通して、諸地域の交流・再編を構造的に理解することをねらいとしている。そのため、「諸地域の交流・再編への問い」、「結び付くユーラシアと諸地域」、「アジア諸地域とヨーロッパの再編」の三つの中項目から構成されている。

- (1) 「諸地域の交流・再編への問い」では、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の交流・再編を読み解く基本的な観点について考察し問いを表現し、この大項目全体の学習に対する課題意識や見通しをもつようにする。
- (2) 「結び付くユーラシアと諸地域」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がり、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解できるようにする。
- (3) 「アジア諸地域とヨーロッパの再編」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、アジア諸地域の特質、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解できるようにする。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容のCについては、諸地域の交流の広がりとともに再編が進む中で、地球規模で諸地域がつながり始めたことに気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他の国々との比較や関係についても触れること。なお、遺物や碑文、旅行記や歴史書、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1) 諸地域の交流・再編への問い

この中項目は、諸資料を活用し情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し表現する学習活動を通して見いだした問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 諸地域の交流・再編への問い

交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播はなどに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 諸地域の交流・再編に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し、問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については、生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ、(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また、観点を踏まえることで、諸地域の交流・再編を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

学習に当たっては、中学校までの学習や「歴史総合」の学習の成果を活用して、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し、イ(ア)の諸地域の交流・再編に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し、生徒が問いを表現することにより、この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

ここに示されている諸地域の交流・再編を読み解く観点とは、例えば、交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播などが考えられる。交易の拡大に見られる経済交流の活発化、都市の発達に見られる社会の変化、国家体制の変化による政治の再編、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播に見られる知的活動の特色などに照らして考察することで、諸地域の交流・再編を構造的に捉えることができることに気付くようにする。

問いを表現するとは、交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播などに関する資料を活用し、情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、諸地域の交流・再編に関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ、生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で、学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問いを表現するにとどまらず、「歴史総合」で学習した「問いを表現する」学習活動を踏まえ、資料から読み取ることができる内容と既存の知識を関連付けるなどして考察し、表現した問いについて予想や仮説を考案するなどして解決の見通しをもたせ、歴史の理解を深めるような適切な問いを新たに練り直すような学習活動を、生徒の考察状況に則して段階的に工夫することも有効である。

「(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること」(内容の取扱い)について、この中項目は、大項目Cの学習全体への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるために置かれていることから、生徒の学習意欲

を喚起する複数の資料，例えば，壁画・歴史的建造物・文書・工芸品などの遺物や碑文，取引された物産や交易に使われた船，旅行記や歴史書，科学・技術に関わる文献，さらにこの時代を示す年表や地図などを活用し，具体的な事例に基づく学習活動を通して観点について考察し，生徒が自分自身の問いを表現できるようにすることが求められる。続く(2)及び(3)の学習では，教師が，生徒の表現した問いを基に主題を設定したり，生徒の表現した問いと関連付けて主題を設定したり，学習過程において生徒の表現した問いに触れたりするなどの学習活動を行うことを想定して，大項目Cの学習全体を見通して指導計画を工夫することが必要である。

学習に際しては，以下に示す資料を活用して，生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら，諸地域の交流・再編に関わって抱いた興味・関心や疑問，追究してみたいことなどを見いだして，自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

交易の拡大を取り上げた場合には，教師が，交易品や移動手段，移動経路を示す資料，各地域にまたがって活動した人々の様子を示す資料など複数の資料を提示し，交易の拡大に見られる経済交流の活発化に照らして諸地域の交流・再編を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして，生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は，それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら，交易品の特徴や交易のための移動手段，海路と陸路による交易の違い，そこで活動した商人や人々の生活などについて考察する。

都市の発達を取り上げた場合には，教師が，都市の景観や都市計画に関わる資料，都市と周辺地域との関係を示す資料など複数の資料を提示し，都市の発達に見られる社会の変化に照らして諸地域の再編・交流を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして，生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は，それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら，都市の立地や規模，都市の機能，都市やその周辺に暮らす人々の生活などについて考察する。

国家体制の変化を取り上げた場合には，教師が，国家を支える官僚・官吏に関する資料，王と大商人や貴族との関係を示す資料，王権を正当化するための考え方を示す資料など複数の資料を提示し，国家体制の変化による政治の再編に照らして諸地域の再編・交流を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして，生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は，それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら，権力の所在やそれを支える人々，権力の正当化の根拠や政治の在り方や変化などについて考察する。

宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播を取り上げた場合には，教師が，新たに生まれた科学・技術や文化・思想に関する資料，異なる宗教や文化・思想に接触した人々の記録など複数の資料を提示し，宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播に見られる知的活動の特色に照らして諸地域の再編・交流を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして，生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は，それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら，新たに生まれた知識の特色，諸地域で語られた人間観や価値観などについて考察する。

その際、交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播などの資料を複数組み合わせるなど、豊富な資料を基に、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、諸地域の交流・再編を読み解く観点についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育てていくことが大切である。

(2) 結び付くユーラシアと諸地域

この中項目では、日本の動向も視野に入れて、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを考察したり表現したりして、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がり、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(3)諸地域世界の交流と再編」の中の「ア イスラーム世界の形成と拡大」、「イ ヨーロッパ世界の形成と展開」、「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」として取り扱っていた事項と「(4)諸地域世界の結合と変容」の中の「ア アジア諸地域の繁栄と日本」、「イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界」として取り扱っていた事項を、「諸地域の交流・再編」の観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(2) 結び付くユーラシアと諸地域

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播、ヨーロッパ封建社会とその展開、宋の社会とモンゴル帝国の拡大などを基に、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりを構造的に理解すること。

(イ) アジア海域での交易の興隆、明と日本・朝鮮の動向、スペインとポルトガルの活動などを基に、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 諸地域の交流の広がりに関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり

関連付けたりして読み解き、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

- (1) 諸地域の交易とヨーロッパの進出に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。

(内容の取扱い)

(2)については、人、物産、情報などの具体的な事例を取り上げ、諸地域の交流が海域と内陸の交易ネットワークの形成により活性化したことに気付くようにすること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、この事項の**諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目し、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の交流・再編を読み解く基本的な観点を抛り所に、例えば、「陸と海を通じた交流はどのようにして進んでいったのだろうか」などの学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつつ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播^ば、ヨーロッパ封建社会とその展開^そ、宋の社会とモンゴル帝国の拡大などを基に、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりを構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (7) 諸地域の交流の広がりに関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の**諸地域の交流の広がり**に関わる**諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「どのような変化が陸と海を通じた交流の拡大をもたらしたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定

して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がり**を構造的に理解する学習が考えられる。

西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播^はについては、アッバース朝の衰退に伴って政治的統一性は失われるものの、経済・文化の交流を通じてムスリムの連携が維持されたことを扱う。また、トルコ系王朝が内陸アジアから西アジア・南アジア北部に進出して新しい動きをもたらししたことを扱い、東・西アフリカや南アジア・東南アジアへのイスラームの伝播^はに際しては、ムスリム商人とスーフィー教団が重要な役割を果たしたことに触れる。

ヨーロッパ封建社会とその展開については、11世紀から13世紀にかけて、農業技術の革新と生産力の向上、商業や都市の発達を背景に封建社会が変容し、14世紀以降には、国王による中央集権化が進んでいくことを扱う。さらに、中世を通じてキリスト教会や修道院が果たした役割、人々の日常生活とキリスト教との関わりやイスラーム文明がヨーロッパ文明に大きな影響を与えたことに触れる。

宋^{そう}の社会とモンゴル帝国の拡大については、唐・ウイグル・吐蕃の滅亡と入れ替わりに契丹、続いて女真が台頭し、宋と政治的・軍事的に対抗しつつ、相互に交易を行ったことを扱う。また、中国社会は唐末以降に変容を遂げ、宋代になると新興地主層が台頭して政治の担い手になるとともに、産業や文化が発達し、商業都市が栄えたことに触れる。次に、モンゴルが13世紀には朝鮮半島からロシア平原に及ぶ広大な地域を支配するに至った過程を扱い、元が南宋を滅ぼしてからは、海域のネットワークをも支配下に入れ、ユーラシアを海域と内陸で循環する交通・交易体系をつくり上げたことに気付くようにする。また、この時期の日本と東アジアの関係にも注目し、宋^{そう}から元にかけての仏教僧の交流や大陸と日本との貿易が活発になったことに触れる。

上記の西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播^は、ヨーロッパ封建社会とその展開^そ、宋^{そう}の社会とモンゴル帝国の拡大の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がり**を構造的に理解することができる。

以下は、宋^{そう}の社会とモンゴル帝国の拡大について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：宋^{そう}の社会とモンゴル帝国の拡大について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「モンゴル帝国による広域支配が可能となったのはなぜだろうか」などの、

推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、モンゴル帝国の広域にわたる交通網について把握したり、人の移動や物産の貿易の実態について考察したりして、モンゴル帝国時代の交易・交流の拡大について理解する。

次に、「あなたは、モンゴル帝国の成立は、海や陸を通じた交流の展開にとってどのような意味をもったと考えるか」などの事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、モンゴル帝国が果たした役割を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) アジア海域での交易の興隆、明と日本・朝鮮の動向、スペインとポルトガルの活動などを基に、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 諸地域の交易とヨーロッパの進出に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の諸地域の交易とヨーロッパの進出に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「海域を通じた交易は、どのように世界を結び付けていったのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解する学習が考えられる。

アジア海域での交易の興隆については、インド洋と南シナ海の海上交通の結節点に位置する東南アジアで、ムスリム商人の活動が島嶼部に拡大するとともに各地に港市が発達し、16世紀には、この地域の物産を求めて参入してきたポルトガルなどのヨーロッパ諸国と競合しつつ香辛料貿易で繁栄していたことを扱う。

明と日本・朝鮮の動向については、モンゴル帝国の解体のなかで新たに興った明が、倭寇を禁圧するために極端な海禁政策をとり、そのため日本・朝鮮・琉球などと国交をもつようになったことを扱う。また、明は商工業の発達による繁栄を享受しながらも、16世紀には北方のモンゴルや東南海岸の倭寇の活動に苦しんだこと、豊臣政権による朝鮮出兵のもたらした影響についても触れる。その際、16世紀には日本やアメリカ大陸から大量の銀がアジアの市場に流入し、それが交易の活発化とともに、交易の利益を巡る抗争の激化を促進したことに気付くようにする。

スペインとポルトガルの活動については、両国が海洋進出を進め、アフリカ、アジアやアメリカに対して積極的な対外進出を行ったこと、その結果実現したアジア貿易への参入や、大量のアメリカ銀の流入により、世界の経済的な結び付きが進んだことを扱う。一方、このようなヨーロッパ諸国による積極的な対外進出の結果、アメリカでは、スペイン人によりアステカ、インカ両帝国が滅ぼされ、ヨーロッパ人の入植と開発が南北アメリカ大陸でそれぞれ進行し、先住民社会は変容を余儀なくされたことにも触れる。

上記のアジア海域での交易の興隆、明と日本・朝鮮の動向、スペインとポルトガルの活動の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解することができる。

以下は、スペインとポルトガルの活動について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：スペインとポルトガルの活動について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「スペイン・ポルトガルは、なぜアジア・アフリカ方面やアメリカ大陸に向けて海外進出を進めたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、スペイン・ポルトガルの海上進出の要因を読み取ったり、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴について考察したりして、スペイン・ポルトガルによる征服活動の特徴を理解する。

次に、「あなたは、スペイン・ポルトガルによる海外進出が世界の歴史にもたらした結果として、最も重要なことは何だと思うか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、アメリカ大陸を含めた交易が始まったことの意義について多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) アジア諸地域とヨーロッパの再編

この中項目では、日本の動向も視野に入れて、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴、宗教改革の意義、大西洋両岸諸地域の経済的連関の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを考察したり表現したりして、アジアの諸地域の特質、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(4)諸地域世界の結合と変容」の中の「ア アジア諸地域の繁栄と日本」、「イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界」で取り扱っていた事項を、「諸地域の交流・再編」という観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(3) アジア諸地域とヨーロッパの再編

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 西アジアや南アジアの諸帝国、清と日本・朝鮮などの動向を基に、アジア諸地域の特質を構造的に理解すること。

(イ) 宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争、大西洋三角貿易の展開、科学革命と啓蒙思想などを基に、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) アジア諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) ヨーロッパ諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、宗教改革の意義、大西洋両岸諸地域の経済的連関の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3) については、アジアとヨーロッパにおいて特色ある社会構成や文化をもつ諸国家が形成されたことに気付くようにすること。

この中項目を学習するに当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イの事項の諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の交流・再編を読み解く基本的な観点を抛り所に、例えば、「17世紀から18世紀にかけての諸地域の交流の広がり、深まりを背景に、諸地域はどのように再編したのだろうか」などの学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつ

つ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 西アジアや南アジアの諸帝国、清と日本・朝鮮などの動向を基に、アジア諸地域の特質を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) アジア諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の**アジア諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば「近世のアジアの諸国家はどのように領域を統治していたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**アジア諸地域の特質を構造的に理解する**学習が考えられる。

西アジアや南アジアの諸帝国については、ビザンツ帝国を滅ぼして西アジア、バルカン半島、北アフリカにまたがる広大な領土を支配したオスマン帝国とイランを支配したサファビー朝、インド亜大陸の大部分を支配したムガル帝国のイスラーム諸帝国が互いに交流しつつ繁栄したことを扱う。これらの諸帝国は、いずれも強力な皇帝権力の下で常備軍と官僚制が発達したこと、また、支配地域の宗教的、民族的多様性を容認し、イスラーム法を柔軟に解釈して地域の実情に合わせた統治を行ったこと、繁栄の背景には国際商業の活発化に伴う交易の発展があったことに気付くようにする。

清と日本・朝鮮などの動向については、満州人が建国した清は広大な領域を支配するに至り、各地の宗教、文化や伝統を尊重しつつ多民族を統治したことを扱う。また、中国の豊かな富を求める国際商業が活発化する中で大量の銀が中国に流入し、一方で、多くの中国人が東南アジアに移住していったことに気付くようにする。朝鮮については、両班が朱子学に基づいた統治を行ったこと、また、日本については、徳川幕藩体制の下、海外貿易や交流の統制が行われたが、長崎や琉球、対馬、アイヌを通じて外の世界との関係が保たれていたことを扱う。東南アジアでは、現在につながる地理的、文化的枠組みが形成されたことに気付くようにする。

上記の**西アジアや南アジアの諸帝国、清と日本・朝鮮などの動向**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課

題（問い）を設定し、さらに事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習に際し、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**アジア諸地域の特質を構造的に理解**することができる。

以下は、**西アジアや南アジアの諸帝国**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：西アジアや南アジアの諸帝国について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「近世の西アジアや南アジアの諸帝国の統治にはどのような特徴があるだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、宗教的、民族的多様性の下での人々の生活の様子や諸地域相互のつながりの中で国際商業が発達していた様子を読み取ったり、諸帝国の統治政策を比較して、共通点と相違点を考察したりして、西アジアや南アジアの諸帝国の統治の特徴を理解する。

次に、「あなたは、なぜ、近世の西アジアや南アジアでは様々な宗教や民族が共存できたと考えるか」などの、事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、近世の西アジアや南アジアの社会や文化の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争、大西洋三角貿易の展開、科学革命と啓蒙思想^{もう}などを基に、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) ヨーロッパ諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、宗教改革の意義、大西洋両岸諸地域の経済的関連の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(1)の**ヨーロッパ諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「地球規模での交易の

拡大は世界各地にどのような再編をもたらしたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえ、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解する学習**が考えられる。

宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争については、人間の個性を重視したルネサンスの展開などを背景に宗教改革がおこり、これが国家による信教の管理につながったことを扱う。一方、カトリックでは宗教改革に対抗する動きが始まり各地への布教活動が活発化し、ヨーロッパ勢力の海外進出と連動したことに気付くようにする。さらに、ヨーロッパ諸国の抗争の中で、一定の領域と独立の主権を備えた国家が並立する国際秩序である主権国家体制が形成されたことを扱う。また、オランダは海上交易で繁栄したこと、ドイツでは三十年戦争を経て各領邦の主権が確立したこと、イギリスでは内乱や革命を経て立憲君主政が成立したこと、フランスでは絶対王政が確立したこと、東欧諸国などでは啓蒙専制君主が登場したことなどヨーロッパ諸国の動向に触れる。

大西洋三角貿易の展開については、主権国家体制下の各国は国富増大のため、重商主義政策をとり、やがて、交易だけでなく領土支配が重視されるようになり、なかでも、イギリスとフランスは、アジアやアメリカで植民地を求めて抗争するようになったことを扱う。また、ヨーロッパ、アフリカ、アメリカを結ぶ大西洋三角貿易が活発化し、各地域が経済的に密接に関連し始めたことに気付くようにする。さらに、奴隷貿易による富がヨーロッパにもたらされたこと、特にイギリスでは議会政治の確立とともに財政基盤も整備されたことが、18世紀以降のイギリスの繁栄をもたらしたこと、一方、奴隷を供給したアフリカは貴重な労働力を失い、地域社会が崩壊するなど甚大な損害を受けたこと、西インド諸島を含むアメリカ大陸ではプランテーションが発達し、モノカルチャー経済が広まったことなどに気付くようにする。

科学革命と啓蒙思想については、ルネサンス期の科学と技術の発達や合理的思考を継承し、近世ヨーロッパでは「科学革命」と呼ばれるなど、自然科学の研究がさらに進んだことを扱う。また、科学革命は人間の思考法にも影響を与え、経験論、演繹法や合理論、国際法、社会契約論などに関連していることに気付くようにする。また、理性を重視する啓蒙思想は、西欧だけでなく東欧にも影響を及ぼし、因習や偏見を打破する社会変革にもつながったことにも触れる。

上記の**宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争**、**大西洋三角貿易の展開**、**科学革命と啓蒙思想**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、宗教改革の意義、大西洋兩岸諸地域の経済的連関の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**主権国家体制の形成**

と地球規模での交易の拡大を構造的に理解することができる。

以下は、科学革命と啓蒙思想^{もっ}について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：科学革命と啓蒙思想^{もっ}について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「科学革命や啓蒙思想^{もっ}の発展は当時の社会をどのように変えたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、科学革命と啓蒙思想^{もっ}のつながりを考察して、市民文化の展開などを理解する。

次に、「あなたは、この時期の自然科学における様々な発見や、新しく生まれた思想の中で、後世に最も大きな影響を与えたものは何だったと考えるか」などの、事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、ヨーロッパ近世の文化が社会に与えた影響を多面的・多角的に考察し、表現する。

D 諸地域の結合・変容

この大項目では、地球規模での一体化と相互依存のさらなる強まりを、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現する活動を通して、諸地域の結合・変容を構造的に理解することをねらいとしている。そのため、「諸地域の結合・変容への問い」、「世界市場の形成と諸地域の結合」、「帝国主義とナショナリズムの高揚」、「第二次世界大戦と諸地域の変容」の四つの中項目から構成されている。

- (1) 「諸地域の結合・変容への問い」では、諸資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の結合・変容を読み解く基本的な観点について考察し問いを表現し、この大項目全体の学習に対する課題意識や見通しをもつようにする。
- (2) 「世界市場の形成と諸地域の結合」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、国民国家と近代民主主義社会の形成、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解できるようにする。
- (3) 「帝国主義とナショナリズムの高揚」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界分割の進展とナショナリズムの高まり、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解できるようにする。
- (4) 「第二次世界大戦と諸地域の変容」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、国際関係の緊張と対立、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解できるようにする。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

オ 内容のDについては、諸地域の結合の進展とともに変容が進む中で、地球規模で諸地域のつながりが広まり始めたことに気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他の国々との比較や関係についても触れること。なお、公文書や手紙・日記、歴史書、芸術作品や風刺画、写真や映像、統計、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1) 諸地域の結合・変容への問い

この中項目は、諸資料を活用し情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けるとともに、諸地域の結合・変容を読み解く観点について考察し表現する学習活動を通して見いだした問いを表現することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「技能」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 諸地域の結合・変容への問い

人々の国際的な移動，自由貿易の広がり，マスメディアの発達，国際規範の変容，科学・技術の発達，文化・思想の展開などに関する資料を活用し，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 諸地域の結合・変容に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，諸地域の結合・変容を読み解く観点について考察し，問いを表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については，生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ，(2)，(3)及び(4)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また，観点を踏まえることで，諸地域の結合・変容を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

学習に当たっては，中学校までの学習や「歴史総合」の学習の成果を活用して，資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を習得し，イ(ア)の諸地域の結合・変容に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目して，諸地域の結合・変容を読み解く観点について考察し，生徒が問いを表現することにより，この中項目の冒頭に示したねらいを実現することが大切である。

ここに示されている諸地域の結合・変容を読み解く観点とは，例えば，人々の国際的な移動，自由貿易の広がり，マスメディアの発達，国際規範の変容，科学・技術の発達，文化・思想の展開などが考えられる。人々の国際的な移動による国際関係の緊密化，自由貿易の広がりによる市場の拡大，マスメディアの発達による社会の変容，国際規範の変容に見られる国際秩序観の変化，科学・技術の発達がもたらした社会の変容，文化・思想の展開に見られる知的活動の特色などに照らして考察することで，諸地域の結合・変容を構造的に捉えることができることに気付くようにする。

問いを表現するとは，人々の国際的な移動，自由貿易の広がり，マスメディアの発達，国際規範の変容，科学・技術の発達，文化・思想の展開などに関する資料を活用し，情報を読み取ったりまとめたり，複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより，諸地域の結合・変容に関わって抱いた興味・関心や疑問，追究してみたいことなどを見いだす学習活動を意味している。歴史に対する驚きや素朴な問いが歴史学習の出発点であることを踏まえ，生徒が資料から読み取った歴史についての事象それ自体への問いを表現する中で，学習内容に対する生徒の課題意識を育むことが大切である。生徒が問いを表現する過程においては，単に驚きや素朴な問いを表現するにとどまらず，「歴史総合」で学習した

「問いを表現する」学習活動を踏まえ、資料から読み取ることができる内容と既存の知識を関連付けるなどして考察し、表現した問いについて予想や仮説を考案するなどして解決の見通しをもたせ、歴史の理解を深めるような適切な問いを新たに練り直すような学習活動を、生徒の考察状況に則して段階的に工夫することも有効である。

「(2)、(3)及び(4)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること」(内容の取扱い)について、この中項目は、「歴史総合」の学習内容をさらに長い時間軸の中で位置付けたり、諸地域に着目して広い視野で捉え直したりする機会として位置付けられていることを踏まえるとともに、大項目Dの学習全体への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるために置かれていることから、生徒の学習意欲を喚起する複数の資料、例えば、記念碑などの歴史的建造物やその他の遺物、公文書や手紙・日記、新聞・雑誌の記事や論説、写真や音声・映像、歴史書、芸術作品や風刺画、科学・技術に関わる文献、統計、さらにこの時代を示す年表や地図などを活用し、具体的な事例に基づく学習活動を通して観点について考察し、生徒の課題意識を高め、生徒が自分自身の問いを表現できるようにすることが求められる。続く(2)、(3)及び(4)の学習では、教師が、生徒の表現した問いを基に主題を設定したり、生徒の表現した問いと関連付けて主題を設定したり、学習過程において生徒の表現した問いに触れたりするなどの学習活動を行うことを想定して、大項目Dの学習全体を見通して指導計画を工夫することが必要である。

学習に際しては、以下に示す資料を活用して、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、諸地域の結合・変容に関わって抱いた興味・関心や疑問、追究してみたいことなどを見いだして、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

人々の国際的な移動を取り上げた場合には、教師が、19世紀から20世紀にかけての諸地域への移民数や移動に要する時間の推移を示す資料、移動元や移動先の状況を示す資料など複数の資料を提示し、人々の国際的な移動による国際関係の緊密化に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、人々の国際的な移動の様子とその背景や要因、人々の国際的な移動の進展が国際社会にもたらした影響などについて考察する。

自由貿易の広がりを取り上げた場合には、教師が、貿易総額の推移を示す資料、自由貿易の広がりによる社会の変容の様子を示す資料、貿易に関する条約の内容を著す資料、物産の流通の様子を示す資料など複数の資料を提示し、自由貿易の広がりによる市場の拡大に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、自由貿易の特徴やその広がりが諸地域に与えた影響、世界市場の形成に伴う国際関係の変容などについて考察する。

マスメディアの発達を取り上げた場合には、教師が、ラジオや雑誌などの普及の様子を示す資料、娯楽映画・旅行・工業製品などの宣伝広告に関する資料、戦時における報道の

様子を示す資料など複数の資料を提示し、マスメディアの発達による社会の変容に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、マスメディアの特徴、情報の普及・画一化が社会に与えた影響、個人と社会との関係の変容などについて考察する。

国際規範の変容を取り上げた場合には、教師が、国際機関の規約に関わる資料、戦争やその違法化に関わる資料、軍縮条約や貿易に関する国際的なルールに関する資料など複数の資料を提示し、国際規範の変容に見られる国際秩序観の変化に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、国民国家形成による国家間の緊張とそれを調整するための仕組みの変容、国際機関などの在り方や戦争違法化への取組の推移などについて考察する。

科学・技術の発達を取り上げた場合には、教師が、出生率と死亡率の推移を示す資料、公衆衛生の進展や医学に関わる知識の発達の様子を示す資料、交通機関や軍事・情報通信技術の発達に関する資料など複数の資料を提示し、科学・技術の発達がもたらした社会の変容に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、新たな科学・技術の発達やそれが人々の生活や国際関係に与えた影響などについて考察する。

文化・思想の展開を取り上げた場合には、教師が、新たに生まれた文化・思想に関する複数の資料を提示し、文化・思想の展開に見られる知的活動の特色に照らして諸地域の結合・変容を読み解く観点に関わる問いかけを行うなどして、生徒が歴史的な見方・考え方を働かせて資料から情報を読み取ることができるように指導を工夫する。生徒は、それらの情報を読み取ったりまとめたりしながら、自然観や人間観、社会観や国家観の変容、国家と個人との関係についての考え方の推移などについて考察する。

その際、**人々の国際的な移動**、**自由貿易の広がり**、**マスメディアの発達**、**国際規範の変容**、**科学・技術の発達**、**文化・思想の展開**などの資料を複数組み合わせる関連付けたり、それらのうち一つであっても視点の異なる複数の資料を比較したりするなど、豊富な資料を基に、生徒がそれらの情報を読み取ったりまとめたりすることにより、諸地域の結合・変容を読み解く観点についての考察を深め、自分自身の問いを表現できるようにすることが必要である。

また、(1)で表現した問いを(2)以降の学習の過程において深化させたり、新たな課題(問い)を見いだしたりするなどして、生徒の歴史学習に対する関心を高め、課題意識を醸成し、生徒の新たな学びに向かう姿勢を育んでいくことが大切である。

(2) 世界市場の形成と諸地域の結合

この中項目では、日本の動向も視野に入れて、主題を設定し、諸資料を比較したり関連

付けたりして読み解き、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを考察したり表現したりして、国民国家と近代民主主義社会の形成、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(4)諸地域世界の結合と変容」の中の「ウ 産業社会と国民国家の形成」、「エ 世界市場の形成と日本」で取り扱っていた事項を、「諸地域の結合・変容」という観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(2) 世界市場の形成と諸地域の結合

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 産業革命と環大西洋革命、自由主義とナショナリズム、南北戦争の展開などを基に、国民国家と近代民主主義社会の形成を構造的に理解すること。

(イ) 国際的な分業体制と労働力の移動、イギリスを中心とした自由貿易体制、アジア諸国の植民地化と諸改革などを基に、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 大西洋兩岸諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 世界市場の形成とアジア諸国の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(2)については、諸地域が政治的、経済的に緊密な関係を持ち始めた19世紀の世界の一体化の特徴に触れること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イの事項の諸事象の

背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の結合・変容を読み解く基本的な観点を拠り所に、例えば、「19世紀において、世界はどのように一体化していったのだろうか」などの学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつつ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

【小項目(7)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 産業革命と環大西洋革命、自由主義とナショナリズム、南北戦争の展開などを基に、国民国家と近代民主主義社会の形成を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 大西洋兩岸諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の大西洋兩岸諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「この時期の欧米における政治的変革は、経済の変化や新たな思想・文化とどのように関係していたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、国民国家と近代民主主義社会の形成を構造的に理解する学習が考えられる。

産業革命と環大西洋革命については、イギリス産業革命に始まる経済構造の変容を背景に、アメリカ合衆国の成立やフランス革命、ラテンアメリカ諸国の独立などの政治的変革が進み、西ヨーロッパとアメリカ合衆国に近代民主主義社会が成立したことを扱う。また、大項目Cで学習した大西洋三角貿易がイギリス産業革命の一要因であったことや、大西洋三角貿易によって従来から大西洋兩岸の結合が強まっていたことが連続した政治的変革につながったこと、一国の政治変革が他国での運動を促したことなどに気付くようにする。

自由主義とナショナリズムについては、ナポレオン戦争中の抵抗運動や諸改革、ウィーン体制に対する各地での反発、その後に軍事力をもって展開されたイタリアとドイツの統一運動など、ヨーロッパで自由主義とナショナリズムが高まったことや国民国家が形成されたことを扱う。また、ウィーン体制の国際秩序としての性格や、ロシアやオーストリアにおける皇帝主導の改革とその限界、この時期に社会主義思想が広まり始めたこと、文化

的にはロマン主義が一大潮流であったことなどに気付くようにする。

南北戦争の展開については、独立期以来の南北の対立が領土拡張と新州誕生をきっかけに深刻化して内戦へ至ったこと、戦後は北部主導の再建が移民の大量流入による労働力の増加と資本の集中などで工業の躍進につながったことを扱う。また、イギリスの綿花危機やインドのコットンブーム勃興などに見られる南北戦争の諸地域への影響や、アメリカ合衆国が発展する一方でラテンアメリカ諸国は独立後も欧米資本主義国へ経済的に従属する状態に置かれ続けたことなどに気付くようにする。

上記の産業革命と環大西洋革命、自由主義とナショナリズム、南北戦争の展開の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、国民国家と近代民主主義社会の形成を構造的に理解することができる。

以下は、自由主義とナショナリズムについて、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：自由主義とナショナリズムについて、課題（問い）を設定した学習

例えば、「なぜこの時期に欧米でナショナリズムが広まったのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、文学・芸術作品に表れたナショナリズムを読み取ったり、それらが同時代でどのように受け止められたかを考察したりして、各地でのナショナリズムの高揚を理解する。

次に、「あなたは、ナショナリズムの高揚がもたらした影響のうち、最も大きかったものは何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、ナショナリズムを原因とする諸事象を整理し、国民国家の形成を多面的・多角的に考察し表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 国際的な分業体制と労働力の移動、イギリスを中心とした自由貿易体制、アジア諸国の植民地化と諸改革などを基に、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 世界市場の形成とアジア諸国の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、

事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(4)の世界市場の形成とアジア諸国の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「自由貿易の広がり、諸地域の経済や政治にどのような変容をもたらしたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解する学習が考えられる。

国際的な分業体制と労働力の移動については、欧米列強が進出した結果、アジア諸地域で伝統的な手工業や農村経済が打撃を受け、ヨーロッパを中心とする国際的分業体制に組み込まれていったこと、ヨーロッパからアメリカやオセアニアへの大規模な移民の流れがあったこと、中国や南アジアなどから移民労働者が大量に世界の労働力市場に供給されたことを扱う。また、この時期の欧米列強によるアジア進出が工業製品の市場、農産物や工業原料の供給地の確保を主な目的としていたことや、世界的な移民増加の中で日本からハワイやアメリカへの移民が始まったことに気付くようにする。

イギリスを中心とした自由貿易体制については、産業革命によって最初に工業化を達成したイギリスが、自由貿易を推し進めることで19世紀の世界経済において覇権を握ったこと、諸国家・諸地域がその自由貿易体制に関わっていたことを扱う。また、主にイギリスが提供した電信、基軸通貨、決済システム、国際標準時、国際法、言語（英語）などの国際的な公共財が、従属化した諸地域において後に利用されるものであったことに気付くようにする。

アジア諸国の植民地化と諸改革については、アジア諸帝国が財政難や支配下の諸民族の自立への動きなどにより支配体制が動揺し、欧米列強の進出によって伝統的な国家体制や貿易の仕組みの変化を余儀なくされ、植民地化や従属化が進んだことと、その中でのアジア諸国の抵抗、諸改革、民族意識の形成を扱う。また、社会や経済の変動及びヨーロッパとの接触に伴って伝統文化が変化したことや、諸改革におけるアジアの主体的な動き、この時期の日本の動向にも気付くようにする。

上記の国際的分業と労働力の移動、イギリスを中心とした自由貿易体制、アジア諸国の植民地化と諸改革の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解**することができる。

以下は、**国際的な分業体制と労働力の移動**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：国際的な分業体制と労働力の移動について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「この時期に多くの人々が労働の場を国外へ求めたのはなぜだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、移民の移動元での様子を読み取ったり、移動する動機について考察したりして、労働力の移動を促す要因を理解する。

次に、「あなたは、移民が移動先の社会にどのような変化をもたらしたと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、移民が移住先にもたらした文物や移民を取り巻く問題点を整理しながら、移民が社会に及ぼす影響を多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) 帝国主義とナショナリズムの高揚

この中項目では、日本の動向も視野に入れて、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界経済の構造的な変化、列強の帝国主義政策の共通点と相違点、アジア諸国のナショナリズムの特徴、第一次世界大戦後の国際協調主義の性格、アメリカ合衆国の台頭の要因、アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを考察したり表現したりして、世界分割の進展とナショナリズムの高まり、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解することをねらいとしている。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(5)地球世界の到来」の中の「ア 帝国主義と社会の変容」、「イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現」で取り扱っていた事項を、「諸地域の結合・変容」という観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(7)とイ(7)、ア(1)とイ(1)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(3) 帝国主義とナショナリズムの高揚

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争、アジア諸国の変革などを基に、世界分割の進展とナショナリズムの高まりを構造的に理解すること。

(イ) 第一次世界大戦とロシア革命、ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成、アメリカ合衆国の台頭、アジア・アフリカの動向とナショナリズムなどを基に、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 列強の対外進出とアジア・アフリカの動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界経済の構造的な変化、列強の帝国主義政策の共通点と相違点、アジア諸国のナショナリズムの特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 第一次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、第一次世界大戦後の国際協調主義の性格、アメリカ合衆国の台頭の要因、アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)については、19世紀末に世界経済の構造が大きく変容し、第一次世界大戦を経てこれまでのヨーロッパ中心の国際秩序の見直しが図られたことに気付くようにすること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イの事項の**諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の結合・変容を読み解く基本的な観点を抛り所に、例えば、「欧米列強諸国などが世界分割を進める中で、なぜアジア・アフリカ諸地域でナショナリズムが高揚したのだろうか」などの学習上の課題（中項目全体に関する問い）を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつつ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争、アジア諸国の変革などを基に、世界分割の進展とナショナリズムの高まりを構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 列強の対外進出とアジア・アフリカの動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界経済の構造的な変化、列強の帝国主義政策の共通点と相違点、アジア諸国のナショナリズムの特徴などを多面的・多

角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の列強の対外進出とアジア・アフリカの動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「なぜ、この時期にアジア・アフリカ諸地域で、列強諸国による帝国主義政策が展開されたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**世界分割の進展とナショナリズムの高まりを構造的に理解する**学習が考えられる。

第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争については、最新の科学技術と大規模資本を必要とする第二次産業革命の進展により、欧米諸国では重化学工業が発展して産業構造が変化したことを扱う。また、列強諸国による植民地獲得は、南アフリカ戦争や日露戦争から第一次世界大戦に至る、一連の大規模な戦争を伴って展開されたこと、その過程で国内では、愛国主義的な国民意識の高揚が見られたことに気付くようにする。

アジア諸国の変革については、列強諸国の帝国主義政策に対して、武装蜂起や反乱などの抵抗運動が起こる一方で、西欧型の教育を受けて、新たに行政官、法律家、教師、実業家として活躍する人々も現れたことを扱う。また、アジアでは、日本の工業化の進展とともに、帝国主義の時代でありながら、独自のアジア間貿易が行われていたことなど、経済的なつながりが形成されたことに気付くようにする。

上記の**第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争**、**アジア諸国の変革**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、世界経済の構造的な変化、列強の帝国主義政策の共通点と相違点、アジア諸国のナショナリズムの特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**世界分割の進展とナショナリズムの高まりを構造的に理解することができる**。

以下は、**第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「この時期に産業構造の変化をもたらした要因は何だろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、科学技術の体系化と新たな発明、大企業と銀行との緊密な結び付きなどに気付いたり、

資本輸出による世界経済の構造的な変化を考察したりして産業構造の変化の要因について理解する。

次に、「あなたは、列強の帝国主義政策は、自国の政治や社会にどのような影響を及ぼしたと考えるか」などの、事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、労働者を含めた広範な国民が帝国主義政策を支持していた大衆社会の状況を多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(イ)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 第一次世界大戦とロシア革命、ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成、アメリカ合衆国の台頭、アジア・アフリカの動向とナショナリズムなどを基に、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 第一次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、第一次世界大戦後の国際協調主義の性格、アメリカ合衆国の台頭の要因、アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**第一次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目して**、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「第一次世界大戦に参加した植民地や従属国は、戦後に宗主国に対してどのような動きをしたのだろうか、また、宗主国はその動きにどう対応したのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解する**学習が考えられる。

第一次世界大戦とロシア革命については、大戦により四つの帝国（ドイツ、オーストリア・ハンガリー、ロシア、オスマン）が消滅して「帝国の時代」に終止符が打たれたことを扱う。また、ロシア革命とソヴィエト連邦（ソ連）の誕生は、先進諸国の労働運動やアジア・アフリカのナショナリズムの指導層に新たな理念とイデオロギーを与えたことに気付くようにする。

ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成については、戦勝国を中心にヨーロッパとアジア太平洋地域で集団安全保障体制、軍縮・平和条約が締結されたことを扱い、世界初の国際機構である国際連盟や、労使問題や公衆衛生問題などの専門的な国際諸機関が設立され、日本も主要な役割を果たしたことに気付くようにする。

アメリカ合衆国の台頭については、新興工業国アメリカ合衆国が第一次世界大戦の終結に大きな影響を与えたことを扱い、戦後の社会経済や文化面でアメリカ合衆国の国際的影響力が急速に増し、その大量生産・大量消費の生活様式が他の資本主義諸国にも波及し、欧米諸国や日本において大衆社会が出現したことに気付くようにする。

アジア・アフリカの動向とナショナリズムについては、ナショナリズムが中国、インド、トルコで幅広い大衆的基盤をもつようになり、エジプトや東南アジア地域でも活発化したことを扱い、その背景には、第一次世界大戦の際の戦時需要（大戦景気）と欧米商品の輸入代替化で成長する各国の民族資本の台頭があったことに気付くようにする。

上記の第一次世界大戦とロシア革命、ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成、アメリカ合衆国の台頭、アジア・アフリカの動向とナショナリズムの学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、第一次世界大戦後の国際協調主義の性格、アメリカ合衆国の台頭の要因、アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解することができる。

以下は、第一次世界大戦とロシア革命について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：第一次世界大戦とロシア革命について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「なぜ、ロシア革命は第一次世界大戦の末期に起きたのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用してロシア帝国が直面した諸問題や総力戦としての第一次世界大戦がもたらした様々な矛盾を考察し、ロシア革命の要因について理解する。

次に、「あなたは、第一次世界大戦で崩壊した四つの帝国のいずれの崩壊が最も大きな意味をもったと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、第一次世界大戦によるヨーロッパ中心の世界体制の変容を、多面的・多角的に考察し、表現する。

（4）第二次世界大戦と諸地域の変容

この中項目では、日本の動向も視野に入れて、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点、ファシズムの特徴、第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを、考察したり表現したりして、国際関係の緊張と対立、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を

構造的に理解することをねらいとしている。

なお、世界恐慌により生まれた、国家が経済や社会を統制する体制が、戦後にも続くようになったこと、大戦中の各国や諸地域の関係の変化の中で新しい国際関係が模索され、戦後の国際秩序や国際機関が形成されたこと、戦間期から大戦中に活発化した植民地や従属地域におけるナショナリズムが戦後にも継続し、独立を達成する国が多くあったことなどから、この時期をひとつつながりの時期として捉えて、一つの中項目として編成し直したものである。

この中項目は、従前の「世界史B」の「(5)地球世界の到来」の中の「イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現」、「ウ 米ソ冷戦と第三世界」で取り扱っていた事項を、「諸地域の結合・変容」という観点から、新たに編成し直したものである。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。ア(ア)とイ(イ)、ア(イ)とイ(イ)がそれぞれ結び付いて、小項目を形成し学習が展開する。

(4) 第二次世界大戦と諸地域の変容

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界恐慌とファシズムの動向、ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺などを基に、国際関係の緊張と対立を構造的に理解すること。

(イ) 第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序、冷戦とアジア諸国の独立の始まりなどを基に、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界恐慌と国際協調体制の動揺に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点、ファシズムの特徴、第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、自由主義経済の危機により、資本主義諸国では国家による経済への関与が積極的に進められるようになり、そのことが、第二次世界大戦を経て、福祉国家

体制の成立の契機となったことに気付くようにすること。また、第二次世界大戦を契機とした欧米諸国の覇権の推移に触れるとともに、Eとのつながりに留意すること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、Iの事項の**諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目し、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、(1)の内容を通して習得した諸地域の結合・変容を読み解く基本的な観点を抛り所に、例えば、「(世界恐慌と)第二次世界大戦は、世界の秩序や社会の在り方をどのように変えたのだろうか」などの学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を設定し、生徒の学習意欲を喚起する諸資料を活用して、多面的・多角的に考察し、思考力、判断力、表現力等を養いつつ、確かな理解と定着を図ることが大切である。

また、朝鮮戦争の勃発と日本のサンフランシスコ講和条約締結までを扱い、それ以後のアジア・アフリカ諸国の独立については、大項目E(1)で扱うこととし、重複がないようにする。

【小項目(ア)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界恐慌とファシズムの動向、ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺などを基に、国際関係の緊張と対立を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 世界恐慌と国際協調体制の動揺に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点、ファシズムの特徴、第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の**世界恐慌と国際協調体制の動揺に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「世界恐慌とその後の各国の対応は、国際関係をどのように変化させたのだろうか」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**国際関係の緊張と対立を構造的に理解する**学習が考えられる。

世界恐慌とファシズムの動向については、恐慌が世界各国に深刻な経済的打撃を与えたことや、アメリカ合衆国のニューディール政策、イギリス、フランスのブロック経済政策など、各国で様々な恐慌対策がとられたことを扱う。イタリア、ドイツ、日本の場合についても、当時の世界情勢と関連付けて恐慌対策がとられたことを扱う。また、ソヴィエト

連邦が五カ年計画の下、工業生産を増大させていったことにも触れる。これら各国の政策は、国家が経済や社会に積極的に介入して景気回復を図っていくという共通点をもつ一方で、植民地や経済圏の有無や国内の政治体制などの相違点もあったことに気付くようにする。また、国家の経済政策や社会政策に政府が積極的に介入する政策は、第二次世界大戦後の福祉国家の形成につながっていくことにも触れる。

ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺については、ヴェルサイユ・ワシントン体制に不満をもつようになったドイツ、イタリア、日本が、軍需産業を拡張し、軍事力により勢力圏の拡大を図り、第一次世界大戦後の国際協調秩序であるヴェルサイユ・ワシントン体制を動揺させていったこと、それらの国々が反共産主義の主張や国際的な孤立の中で互いの勢力圏を認め合い一つの政治勢力として結合し、国際的緊張を高めていった過程を扱う。こうした動きに対し、イギリスやアメリカ合衆国などの諸国や国際連盟は、効果的な抑止策がとれず、後に「宥和政策」といわれる政策となったことにも触れる

上記の世界恐慌とファシズムの動向、**ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題（小項目全体に関わる問い）を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点、ファシズムの特徴、第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**国際関係の緊張と対立を構造的に理解することができる。**

以下は、**ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：**ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺**について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「なぜ、ヴェルサイユ・ワシントン体制は動揺するに至ったのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、第一次世界大戦後の国際協調秩序の中で、ドイツ、イタリア、日本の動向について考察し、ヴェルサイユ・ワシントン体制が動揺した背景について理解する。

次に、「国際協調体制を維持していくために、あなたは、どのような政策が有効であったと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、第二次世界大戦に向かう国際関係変化の要因を、多面的・多角的に考察し、表現する。

【小項目(1)】

ア 次のような知識を身に付けること。

(1) 第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序、冷戦とアジア諸国の独立の始まりな

どを基に、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

学習に当たっては、(1)の学習を踏まえて生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、小項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「第二次世界大戦後、世界の秩序はどう変わったのだろうか。(第二次世界大戦後、アメリカ合衆国はなぜ世界の覇権国になったのだろうか)」など、この小項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解する学習**が考えられる。

第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序については、第二次世界大戦の勃発とその展開、アメリカ合衆国、イギリス、ソヴィエト連邦を中心とした連合国の結成と終戦への政治過程、国際連合の創設やブレトン・ウッズ体制といったアメリカ合衆国主導による新たな国際政治経済秩序の形成などを扱う。第二次世界大戦については、戦争の拡大と戦場の広域化、核兵器がもたらした甚大な被害などに着目させ、戦争の様相が多数の民間人を含む膨大な犠牲をもたらしたことを理解させ、この戦争がもっていた複合的で複雑な性格にも気付かせる。また、国際連合の創設に関わり、世界人権宣言による個人の人権尊重や戦争違法化の流れ、民族自決の原則が加速化したことに触れる。

冷戦とアジア諸国の独立の始まりについては、アメリカ合衆国、イギリス、ソヴィエト連邦の協調関係が大戦終結後に崩れ、ヨーロッパを舞台にして始まった東西冷戦が東アジアや世界に拡大していく過程を扱う。それと並行して、南アジア、東南アジアにおいて植民地の独立が相次いだこと、東アジアにおいて、中華人民共和国の成立と朝鮮戦争の勃発、その環境下で日本の講和条約が結ばれたことを扱う。米ソ冷戦による新たな覇権抗争の開始と並行して南アジアや東アジア、東南アジアで脱植民地化が広がっていったことは、列強と植民地・従属地域とで構成される国際秩序が崩れ、多くの主権(国民)国家で構成される国際秩序への転換のさきがけとなったこと、また、これら独立国の多くが米ソの介入を受けながらもいずれにも属さない「第三世界」の形成に向かったことの意義についても触れる。

上記の**第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序、冷戦とアジア諸国の独立の始まり**の学習については、小項目の主題を基にした学習上の課題(小項目全体に関わる問い)を踏まえ、小項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開

を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解することができる。**

以下は、**冷戦とアジア諸国の独立の始まり**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：冷戦とアジア諸国の独立の始まりについて、課題（問い）を設定した学習

例えば、「東西冷戦はどのように始まり、世界に拡大していったのだろうか、また、戦後、アジア諸国はどのように独立を達成していったのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、アメリカ合衆国、イギリス、ソヴィエト連邦の戦後構想の共通点と相違点、戦後の東西対立の展開、アジア諸国の独立運動の状況とアメリカ合衆国やソヴィエト連邦との関連などを考察し、冷戦とアジア諸国の独立との関連性について理解する。

次に、「あなたは、冷戦の展開がアジア諸国の脱植民地化に与えた影響として最も大きかったことは何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、植民地支配を継続しようとしていたイギリスやフランスの状況とそれぞれの立場から植民地支配を批判するアメリカ合衆国やソヴィエト連邦の状況、脱植民地化と冷戦の進展との関連を多面的・多角的に考察し、表現する。

E 地球世界の課題

この大項目では、「地球世界の課題」を扱い、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、探究する活動を通して、歴史的に形成された地球世界の課題を理解することをねらいとしている。そのため、「国際機構の形成と平和への模索」、「経済のグローバル化と格差の是正」、「科学技術の高度化と知識基盤社会」、「地球世界の課題の探究」の四つの中項目から構成されている。

- (1) 「国際機構の形成と平和への模索」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、紛争解決の取組と課題を理解できるようにする。
- (2) 「経済のグローバル化と格差の是正」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、格差是正の取組と課題を理解できるようにする。
- (3) 「科学技術の高度化と知識基盤社会」では、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、知識基盤社会の展開と課題を理解できるようにする。
- (4) 「地球世界の課題の探究」では、持続可能な社会の実現を視野に入れ、①紛争解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容の中から主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解くなどして、主題について多面的・多角的に考察、構想して探究し、地球世界の課題を理解できるようにする。

なお、中項目(1)、(2)及び(3)は、概ね20世紀後半から歴史的に形成されてきた「地球世界の課題」を扱い、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質を考察し、中項目(4)は、この科目のまとめとして行う、生徒自身の課題意識に基づく主題を設定して探究する学習として位置付けている。これらの学習を通して、歴史的に形成された地球世界の課題を把握し、よりよい社会の実現を展望する。

(内容の取扱い)

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のEについては、この科目の学習全体を視野に入れた(4)の主題を探究する活動が充実するよう(1)、(2)及び(3)の主題を設定し、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質を考察できるよう指導を工夫すること。

(1) 国際機構の形成と平和への模索

この中項目では、主題を設定し、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、国際連盟と国際連合との共通点と相違点、冷戦下の紛争解決と冷戦後の紛争解決との共通点と相違点、紛争と経済や社会の変化との関連性などを考察したり表現したりして、紛争解決の取組と課題を理解できるようにすることをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(1) 国際機構の形成と平和への模索

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 集団安全保障と冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と地域連携の動き，平和共存と多極化の進展，冷戦の終結と地域紛争の頻発などを基に，紛争解決の取組と課題を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 国際機構の形成と紛争に関わる諸事象の歴史的背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，主題を設定し，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，国際連盟と国際連合との共通点と相違点，冷戦下の紛争解決と冷戦後の紛争解決との共通点と相違点，紛争と経済や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(内容の取扱い)

(1)については，平和で民主的な世界を目指す多様な行動主体に気付くようにすること。

学習に当たっては，生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ，イ(イ)の**国際機構の形成と紛争に関わる諸事象の歴史的背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながり**などに着目して，中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために，例えば，「20世紀後半から21世紀にかけて，世界の紛争はどのように解決されてきたのだろうか，また，それぞれの解決方法には，どのような課題があるのだろうか」など，この中項目全体に関わる問いを設定して，生徒に提示する。これを踏まえて，諸資料を比較したり，関連付けたりして読み解き，多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより，**紛争解決の取組と課題を理解する**学習が考えられる。

集団安全保障と冷戦の展開については，国際連合の集団安全保障体制が武力制裁を可能にするなどして国際連盟に比べて強化されたにもかかわらず，冷戦下の五大国の拒否権によって制約を受けたこと，それによって諸国の軍事同盟や国際連合以外の国際機構による紛争解決が試みられたことなどについて扱う。また，冷戦の展開の下で米ソによる核兵器の開発が進められ，核兵器がイギリスやフランスをはじめとして世界に拡散していったことなどにも気付くようにする。

アジア・アフリカ諸国の独立と地域連携の動きについては，1950年代になって独立運動がアジアからアフリカへと段階的に波及し，1960年代にはアジア・アフリカ諸国の植民地の大半が独立を達成したこと，それによってアフリカ統一機構(OAU)，東南アジア諸国連合(ASEAN)など各地で地域連携の動きが始まり，それらが安全保障や経済協力

などの多様な役割を担っていったことなどについて扱う。また、独立後のアジア・アフリカ諸国では、数次にわたる中東戦争などの紛争が大国や旧宗主国の介入を招きながら勃発し、その解決が大きな課題になったことにも気付くようにする。

平和共存と多極化の進展については、第三世界や非同盟諸国の平和共存を訴える動きが起こり、アジア・アフリカ会議、非同盟諸国首脳会議などの国際会議が開かれたこと、キューバ危機後に部分的核実験禁止条約が結ばれたこと、ベトナム戦争やソヴィエト連邦のアフガニスタン侵攻などの冷戦下の対立激化に対し、様々な市民の抗議が行われたことなどを扱う。また、第三世界ではインドと中国の対立などの紛争、米ソそれぞれの陣営ではヨーロッパ共同体の成立やチェコスロヴァキアの「プラハの春」など、多極化に向かう動きについて気付くようにする。

冷戦の終結と地域紛争の頻発については、マルタ会談などの米ソの合意形成、東西ドイツの統一、湾岸戦争における多国籍軍の派遣、旧ユーゴスラヴィアやソマリアの紛争に対する国際連合及び諸国の対応、パレスチナ紛争やイラク戦争など現代の紛争を巡る解決に向けた取組、紛争を未然に防止する観点から人間の安全保障に関わる取組が重視されるようになってきたことなどについて扱う。また、欧州連合（EU）に見られるような地域連携の動きが進展する一方で、中東などからの難民・移民の受け入れを巡っては、ヨーロッパ諸国が新たな課題に直面していることに気付くようにする。

上記の**集団安全保障と冷戦の展開**、**アジア・アフリカ諸国の独立と地域連携の動き**、**平和共存と多極化の進展**、**冷戦の終結と地域紛争の頻発**の学習については、中項目の主題を基にした学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を踏まえ、中項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し相互に関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、国際連盟と国際連合との共通点と相違点、冷戦下の紛争解決と冷戦後の紛争解決との共通点と相違点、紛争と経済や社会の変化との関連性などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、**紛争解決の取組と課題を理解することができる。**

以下は、**冷戦の終結と地域紛争の頻発**について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：冷戦の終結と地域紛争の頻発について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「冷戦の時代と冷戦後の紛争解決方法の違いはどこにあるのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、湾岸戦争、旧ユーゴスラヴィア内戦などの紛争解決の在り方に着目して、冷戦後の紛争解決の取組の特色を理解する。

次に、「あなたは、冷戦後も世界で地域紛争が無くならず、テロリズムが広がっていったことの最も大きな原因は何だと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、宗教、民族、経済的利権、移民、国内統合といった諸

要因を整理してまとめながら、現代における紛争解決の課題を多面的・多角的に考察し、表現する。

指導計画の作成に当たっては、大項目E(4)「地球世界の課題の探究」の学習に向けて、課題意識をもって世界の歴史を追究し学ぶことができるようにする。

(2) 経済のグローバル化と格差の是正

この中項目では、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、先進国による経済援助や経済の成長が見られた地域の特徴、諸地域間の経済格差や各国内の経済格差の特徴、経済格差と政治や社会の変化との関連性などを考察したり表現したりして、格差是正の取組と課題を理解できるようにすることをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(2) 経済のグローバル化と格差の是正

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 先進国の経済成長と南北問題、アメリカ合衆国の覇権の動揺、資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換、アジア・ラテンアメリカ諸国の経済成長と南南問題、経済のグローバル化などを基に、格差是正の取組と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 国際競争の展開と経済格差に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、先進国による経済援助や経済の成長が見られた地域の特徴、諸地域間の経済格差や各国内の経済格差の特徴、経済格差と政治や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現する。

(内容の取扱い)

(2)については、経済格差の是正を目指す多様な行動主体に気付くようにすること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(イ)の**国際競争の展開と経済格差に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながり**などに着目して、中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「20世紀半ばから21世紀にかけて、グローバル化に向かう世界経済がどのように展開され、経済活動に伴う地域間や国内の経済格差がどのように解決を模索されてきたのだろうか」など、この中項目全体に関わ

る問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり、関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察したり表現したりすることにより、**格差是正の取組と課題を理解する学習**が考えられる。

先進国の経済成長と南北問題については、西欧諸国や日本が経済復興を成し遂げ、特に西ドイツや日本で高い経済成長が見られたこと、先進工業国と脱植民地化を果たした第三世界との間の経済格差が顕著になったことなどを扱い、米ソによるアジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国への開発援助の競争が冷戦を背景に行われたこと、国際連合を中心に様々な南北格差の是正の取組がなされたことなどに触れる。

アメリカ合衆国の覇権の動揺については、長期化したベトナム戦争によってアメリカ合衆国が深刻な財政悪化とインフレーションに陥り、1970年代にドル危機によってアメリカ合衆国主導の国際通貨体制が動揺して変動相場制に移行したこと、1980年代に財政赤字と貿易赤字の「双子の赤字」でアメリカ合衆国の経済の覇権がさらに揺らいだことを扱う。

資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換については、中東諸国で資源ナショナリズムの動きが見られ、二度の石油危機により先進工業国の経済は大きな打撃を受け、産業構造の転換を迫られたこと、1970年代の先進工業国では財政赤字が目立ちはじめ、従来の福祉政策の維持が困難になってきたこと、その中で経済成長よりも環境保護を重視する新たな政治勢力が台頭したことなどを扱う。また、1970年代にも経済成長を続けた日本がアメリカ合衆国との間の貿易摩擦問題に直面したこと、またこの時期の日本について世界経済に占める地位が高まったことに触れる。

アジア・ラテンアメリカ諸国の経済成長と南南問題については、アジアやラテンアメリカの新興工業地域が欧米諸国や日本などから技術や資本を導入して、輸出志向の工業化に乗り出し経済成長を遂げた一方で、それらの新興工業地域が国内経済格差の拡大や環境問題、さらにはその後の経済の停滞といった諸課題に直面していることを扱う。また、新たに南南問題と呼ばれる地域間の経済格差が生じたこと、国際的な経済格差と資源獲得を巡る国際対立が今日の世界の紛争の背景になっていることに気付くようにする。

経済のグローバル化については、冷戦が終結するとともに地域連携が進展したことによって市場経済のグローバル化が顕著になったこと、情報・通信技術の革新とともに多国籍企業の活動が活発化し、人・商品・資本の国境を越えた移動が飛躍的に高まったことを扱う。また、その中でアメリカ合衆国の経済が依然として世界経済に大きな影響を与えていること、日本経済が様々な課題に直面していること、グローバル化の中で国際競争と経済格差是正を求める動きが展開されていることに気付くようにする。

上記の**先進国の経済成長と南北問題**、**アメリカ合衆国の覇権の動揺**、**資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換**、**アジア・ラテンアメリカ諸国の経済成長と南南問題**、**経済のグローバル化**の学習については、中項目の主題を基にした学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を踏まえ、中項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため、推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し、さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど、事象それぞれの学習の際に、段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて、先進国による経済援助や経済の成長が見られた地域の特徴、諸地域間の経済格差や各国内の経済格差の特徴、経済格差と政治や社会の変化との関連性などを、多面的・多角的に考察し表現することにより、格差是正の取組と課題を理解することができる。

以下は、資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換について、課題（問い）を設定した学習の例である。

例：資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換について、課題（問い）を設定した学習

例えば、「石油危機によって打撃を受けた先進工業国では、政治・経済の在り方をどのように変化させていったのだろうか」などの、推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は、諸資料を活用して、産業構造の転換、第三世界への工場移転、福祉政策の見直しなどの影響を考察して、第三世界の資源ナショナリズムの影響を理解する。

次に、「なぜ1970年代に先進工業国では経済成長に陰りが見えてきたのだろうか、あなたは、その中でなぜ日本の経済が成長を続けることができたと考えるか」などの、事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し、アメリカ合衆国、西欧諸国と並んで世界経済の先導的立場を占めるに至った日本経済の特徴を整理しながら、国際経済競争の動向と日本の関係を多面的・多角的に考察し、表現する。

指導計画の作成に当たっては、大項目E(4)「地球世界の課題の探究」の学習に向けて、課題意識をもって世界の歴史を追究し学ぶことができるようにする。

(3) 科学技術の高度化と知識基盤社会

この中項目では、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、現代の科学技術や文化の歴史的な特色、第二次世界大戦後の科学技術の高度化と政治・経済・社会の変化との関連性などを考察したり表現したりして、知識基盤社会の展開と課題を理解することをねらいとしている。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(3) 科学技術の高度化と知識基盤社会

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 原子力の利用や宇宙探査などの科学技術、医療技術・バイオテクノロジーと生命倫理、人工知能と労働の在り方の変容、情報通信技術の発達と知識の普及などを基に、知識基盤社会の展開と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 科学技術の高度化と知識基盤社会に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、現代の科学技術や文化の歴史的な特色、第二次世界大戦後の科学技術の高度化と政治・経済・社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

(3)については、欧米などの動向のみを取り上げることのないよう留意し、持続可能な社会の実現に向け、科学技術における知識の在り方について、人文科学や社会科学等の知識との学際的な連携が求められていることに気付くようにすること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(7)の**科学技術の高度化と知識基盤社会に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連**などに着目して、中項目のねらいに則した考察を導くための主題を設定する。その主題を学習上の課題とするために、例えば、「20世紀後半以降の科学技術や文化にはどのような特色があり、科学技術の高度化はどのように政治・経済・社会の変化と関わって展開してきたか」など、この中項目全体に関わる問いを設定して、生徒に提示する。これを踏まえて、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、**知識基盤社会の展開と課題を理解する**学習が考えられる。

原子力の利用や宇宙探査などの科学技術については、冷戦期や冷戦後における兵器などの軍事面や発電などの民生面での原子力の利用、核兵器や原子力発電の世界諸国への広がりとそれらを巡る国内的・国際的な動き、冷戦期における米ソの宇宙開発競争と冷戦後におけるアジアやヨーロッパの国々の参入などについて扱う。また、原子力の利用や宇宙の探査は国内状況や国際状況と結び付いて進展し、国家の関与が大きな意味をもつようになったこと、人類社会にとって大きな成果とともに意図せざる負の結果ももたらしてきたことに気付くようにする。

医療技術・バイオテクノロジーと生命倫理については、医療の量的拡大や質的向上の変遷、遺伝子操作等のバイオテクノロジーの展開やバイオテクノロジーを利用した緑の革命が世界経済に与えた影響などについて扱う。また、医療技術の発達と世界諸地域の平均寿命との関連、医療技術・バイオテクノロジーの進展に関わる生命倫理を巡る問題などについて扱う。

人工知能と労働の在り方の変容については、計算機・コンピュータの発達、1950年代以降の人工知能研究の進展などについて扱う。また、経済合理性の追求に基づく機械化やオートメーション化・ロボット化の進行、それらに伴う労働形態の変化などに気付くようにする。

情報通信技術の発達と知識の普及については、情報手段・マスメディアの変遷や、インターネット・携帯電話・携帯情報端末の世界的な普及などについて扱う。また、情報化や

知識のグローバル化の進展，知識の蓄積やその活用の重要性が高まったこと，知識基盤社会への転換などに伴い，知や人材を巡る国際競争が激化したことに触れる。

上記の原子力の利用や宇宙探査などの科学技術，医療技術・バイオテクノロジーと生命倫理，人工知能と労働の在り方の変容，情報通信技術の発達と知識の普及の学習については，中項目の主題を基にした学習上の課題（中項目全体に関わる問い）を踏まえ，中項目のねらいに則した学習を展開することが大切である。そのため，推移や展開を考察するための課題（問い）を設定し，さらに事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定するなど，事象それぞれの学習の際に，段階的に課題（問い）を設定することが求められる。

こうした諸資料を比較したり関連付けたりする学習を通じて，現代の科学技術や文化の歴史的な特色，第二次世界大戦後の科学技術の高度化と政治・経済・社会の変化との関連性などを，多面的・多角的に考察し表現することにより，知識基盤社会の展開と課題を理解することができる。

以下は，原子力の利用や宇宙探査などの科学技術について，課題（問い）を設定した学習の例である。

例：原子力の利用や宇宙探査などの科学技術について，課題（問い）を設定した学習

例えば，「原子力の利用や宇宙の探査はどのように進められ，それらを巡る国内的議論や国際的議論はどのように推移したのだろうか」などの，推移や展開を考察するための課題（問い）を教師が設定する。生徒は，諸資料を活用して，歴史的展開と諸国家の目的や関与，背景となった国際社会の動向及び国内的議論や国際的議論の対立構造などを理解する。

次に，「あなたは原子力の利用や宇宙の探査が私たちの社会に何をもたらしてきたと考えるか」などの，事象を比較し関連付けて考察するための課題（問い）を設定し，原子力の利用や宇宙の探査と政治的・経済的・社会的な変化との関連を多面的・多角的に考察し表現する。

なお，この中項目では，持続可能な社会の形成に向け，科学技術における知識の在り方として，人文科学や社会科学等の知識との学際的な連携が求められていることに気付くようにするための指導の工夫が大切である。

指導計画の作成に当たっては，大項目E(4)「地球世界の課題の探究」の学習に向けて，課題意識をもって世界の歴史を追究し学ぶことができるようにする必要がある。

(4) 地球世界の課題の探究

この中項目では，「(1)国際機構の形成と平和への模索」，「(2)経済のグローバル化と格差の是正」，「(3)科学技術の高度化と知識基盤社会」で学習した事項を参考にして，持続可能な社会の実現を視野に入れ，「地球世界の課題の形成に関わる」主題について，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，多面的・多角的に考察，構想して探究し，地

球世界の課題を理解することをねらいとしている。

ここでは、「世界史探究」の学習の総まとめとして、生徒がこれまでに習得した知識や技能を活用して主体的に探究し、その成果を発表したり討論したりするなどの活動を通して、歴史的経緯を踏まえた地球世界の課題を理解することをねらいとしている。そのため、「歴史総合」の学習を踏まえ、全時代の学習を通して習得した知識や技能を活用することが求められる。

以下は、この中項目全体の構造を説明するために、アの「知識」に関する事項と、イの「思考力、判断力、表現力等」に関する事項との関係を示したものである。これらのアとイの事項が結び付いて学習が展開する。

(4) 地球世界の課題の探究

次の①から③までについて、内容のA、B、C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習を基に、持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、諸資料を活用し探究する活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 紛争解決や共生
- ② 経済格差の是正や経済発展
- ③ 科学技術の発展や文化の変容

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、地球世界の課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 地球世界の課題の形成に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(内容の取扱い)

(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、この科目の学習を振り返り、よりよい社会を展望できるようにすること。また、①から③までについては、相互につながりをもっていることに気付くようにすること。

学習に当たっては、生徒の学習への動機付けや見通しを促しつつ、イ(ア)の地球世界の課題の形成に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、①紛争解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容について、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、諸資料に基づいて考察、構想したり表現したりすることで、よりよい社会を展望できるようにすることが大切である。

探究する活動とは、生徒の発想や疑問を基に生徒自らが主題を設定し、これまでに習得した歴史の知識、技能を用いたり、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせたりし

て、歴史的観点から諸資料を活用して主体的に多面的・多角的に考察、構想し、表現する活動である。また、生徒が充実した探究活動を行うためには、教師の支援が大切である。

具体的には、次のような学習活動の支援が考えられる。

①**紛争解決や共生**に興味・関心をもっている生徒については、「(1)国際機構の形成と平和への模索」で学習した内容を振り返らせながら、例えば、生徒が「戦争違法化の歴史的経緯と平和に向けた取組」という主題を設定して、その主題を学習上の課題とするために、「戦争で禁止される手段・方法や戦争の禁止について規定されてきた歴史的経緯を見たとき、これからの国際社会においてどのような平和や共生へのルール作りが行われるべきなのだろうか」という問いを設定する。その際に、中世以前の国際法が存在しなかった時代の戦争、17世紀のウェストファリア条約によるヨーロッパの主権国家成立以降の戦争、さらに万国（ハーグ）平和会議や第一次世界大戦、第二次世界大戦後の国際機構の成立という転換点以降の戦争に関わる取決めなどに関する資料を収集・分析するよう教師が提案して、生徒が戦争に関わる取決めの変化を読み取り、現在の紛争解決の在り方に至る経緯を理解できるようにするなどの支援を行うことが考えられる。その上で、生徒が、読み取ったり理解したりしたことを、現在の国際社会における戦争の防止に向けた取組と比較したり関連付けたりしながら、よりよい社会の実現に向けて国際社会で形成すべき平和や共生へのルールについて、構想したことを発表したり討論したりするなどの学習活動を取り入れることが考えられる。

②**経済格差の是正や経済発展**に興味・関心をもっている生徒については、「(2)経済のグローバル化と格差の是正」で学習した内容を振り返らせながら、例えば、生徒が「福祉国家の成立の歴史的経緯とその課題」という主題を設定して、その主題を学習上の課題とするために、「貧困や経済格差の是正に向けた歴史上の取組を見たとき、これからどのような福祉国家の仕組みが望まれるのだろうか」という問いを設定する。その際に、中世ヨーロッパのキリスト教精神に依拠した慈善の考え方、中世イスラームの喜捨（救貧税）、個人に貧困の矯正を求めた17世紀以降のヨーロッパの救貧制度、産業革命を経て変化した貧困対策、貧困の対策を国家に求めた19世紀後半以降の社会保障制度などに関する資料を収集・分析するよう教師が提案して、生徒が貧困の考え方の変化を読み取り、現在の福祉国家の考え方に至る経緯を理解できるようにするなどの支援を行うことが考えられる。その上で、生徒が、読み取ったり理解したりしたことを現在の福祉国家の課題と比較したり関連付けたりしながら、よりよい社会の実現に向けて国際社会で共有すべき福祉国家の仕組みについて、構想したことを発表したり討論したりするなどの学習活動を取り入れることが考えられる。

③**科学技術の発展や文化の変容**に興味・関心をもっている生徒については、「(3)科学技術の高度化と知識基盤社会」で学習した内容を振り返らせながら、例えば、生徒が「科学技術の発達歴史的経緯とその課題」という主題を設定し、その主題を学習上の課題とするために、「科学技術の発達が歴史上もたらしてきた光と影を見たとき、これから人類はどのように科学との関係を考えるべきだろうか」という問いを設定する。その際に、近代の科学革命以降の思想における転換点となった重要な人物とその功績などに関する資料を

収集・分析するよう教師が提案して、彼らの思想が社会に与えた影響や近代以降の科学技術の発達をもたらしてきた生活の変化を読み取り、20世紀以降の工業化の進展による経済発展や生活の利便性の向上について理解できるようにするなどの支援を行うことが考えられる。その上で、生徒が、読み取ったり理解したりしたことを科学技術の発達をもたらした現在の地球世界の課題と比較したり関連付けたりしながら、よりよい社会の実現に向けて国際社会で考えるべき人類と科学の関係について、構想したことを発表したり議論したりするなどの学習活動を取り入れることが考えられる。

以下は、生徒が探究活動を行う際の教師の指導（支援）の例である。これらは、あくまで参考であり、教師が、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に留意し、様々な状況に応じた工夫をすることが大切である。

〈「紛争の解決や共生」を扱った例〉

【主題の設定と学習上の課題（問い）の表現】

これまでの「世界史探究」の学習内容や「歴史総合」での学習成果を踏まえて、新聞・ニュースなどで見聞した事象、授業で扱った事象の中から見いだした地球世界の課題について、①紛争の解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容に関わる課題の、いずれか一つ、もしくはこれらが複合的に関連する主題を、生徒が設定する。その際、これまでの「世界史探究」の大項目B、C及びDの(1)でそれぞれ考察した観点を踏まえた問いや、具体的な学習の過程において作り直した問いや新たに出てきた問いなどを振り返らせることが大切である。

また、「主題の設定で理由が明確で、科目のまとめとして適切か」という観点で指導する。「理由が明確」であるとは、取り上げた課題が人類や地球世界にとって重要なものであるかが明確になっていることである。「科目のまとめとして適切」であるとは、全時代の学習を通して歴史的経緯を探究でき、地球世界の課題の形成に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりに着目した主題となっていることである。

ここでは、生徒が「戦争防止と平和の実現に向けた取組の歴史的経緯とその展望」を主題として設定した場合、「それぞれの時代における、戦争や平和に対する人々の考え方の変化を踏まえて、これからの国際社会において、すべての人が平和を享受するためにはどのようなことに取り組むべきなのか」という学習上の課題（問い）を示すことが考えられる。

【主題の探究】

○ 見通しを立てる

「何をどこまで明らかにするのか」という計画を立てさせるとともに、資料の収集・分析、考察、構想、発表、討論、振り返りまでの探究の過程について、イメージをもたせることも必要である。また、資料の収集・分析については、「資料の選び方やその分析の仕方が適切か」という観点で指導する。「資料の選び方が適切」であるとは、

複数の資料によって裏付けが取れていることや客観的な資料を用いていること、さらには資料の有効性や基本的な特性を踏まえていることである。「分析の仕方が適切」とは、事実に基づき論理的に整合のとれた分析をしていること、論証が曖昧な点についてはそれを明記することなどである。

○ 地球世界の課題の把握

本主題の歴史的経緯に関わる予想（仮説）を設定するために、現在の国際状況を把握するための資料を収集する。ここでは、例えば、近年のノーベル平和賞の受賞者の活動内容に関する資料や国際連合の平和活動についての資料などを収集させ、現在の「平和」という概念について整理する。

○ 予想や仮説を立てる

課題の現状把握とこれまで「世界史探究」で学習してきたことを基に、主題の歴史的経緯に関わる予想（仮説）を設定させる。例えば、「これから、すべての人が平和を享受するためには、人権問題や貧困問題の解決などに努める必要があるだろう」という予想（仮説）が考えられる。

【考察・構想】

考察、構想に際しては、歴史的経緯を踏まえるとともに、類似と差異、背景や原因、影響や結果、展開や変化（転換、画期）などに関わる視点に着目するよう助言する。本主題に対しては、例えば、それぞれの時代における戦争についての考え方、戦争の禁止についての規定といった歴史的経緯に関わる資料から、戦争の原因や結果、考え方や規定についての変化に着目して、戦争の対極にある「平和」の概念の変化について考察する。ここでは、17世紀のウェストファリア条約によるヨーロッパの主権国家の成立、第一次世界大戦、第二次世界大戦後の国際機構の成立、冷戦の終結などを転換点として、戦争が起こった原因や戦争を防止するための対策について考察する。そこから、その時代の人々にとっての「平和」の意味を考察し、これからの社会ですべての人が平和を享受するためには、人権問題や貧困問題の解決などに努める必要があるという結論を導き出す。その際、「取り上げた歴史に関わる諸事象についての学説面の理解や説明は合理的で適切か」、「関連する諸事象や互いに異なる諸見解などを踏まえ、多面的・多角的に考察しているか」という観点に留意することが考えられる。

こうした探究活動の結果、仮説のどこが正しくどこが誤っていたか、そして新たに分かったことは何かを明らかにし、改めて自分が設定した主題についての結論をまとめる。

【まとめ・表現】

探究した主題の内容を論述・レポートなどにまとめ、相互に説明したり意見を聞いたりすることにより、考察、構想をより深めるなどの学習も大切である。また、ディスカッション、ディベートなど生徒同士が意見交換する場面を設定したり、学習活動のまと

めとしてグループやクラスでプレゼンテーションの場面を設定したりするなどの工夫が考えられる。

その際、「論述が、これまでに学習した歴史の脈絡の中に適切に位置付けられ、よりよい社会の展望を視野に入れるとともに、論理的になされているか」という観点で指導する。「歴史の脈絡の中に適切に位置付けられ」ているとは、事象の要因、関連、影響などが歴史的経緯の中で論証されていることである。「よりよい社会の展望を視野に入れる」とは、暫定的であれ現時点での自分の提言や願いが構想されていることである。「論述が論理的になされている」とは、事実に基づいて論理に整合性があるとともに、他者の見解と自分の考察が区別して表現されていることである。

また、質疑・討論を経た後に、その協働的な学習を振り返ることで、主題についての多面的・多角的な考察を一層深めさせることができる。

このような主題を探究する学習を通じて、歴史を学ぶ意義をより深く理解させつつ、人間尊重の精神に基づく真の国際理解を深め、日本の果たしうる役割や世界各国の相互協力の必要性について理解させることが大切である。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 中学校社会科との関連と指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア この科目では、中学校までの学習や「歴史総合」の学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって世界の歴史を学習できるよう指導を工夫すること。その際、世界の歴史の大きな枠組みと展開を構造的に理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないように留意すること。

ここでは、「世界史探究」の目標を達成するために中学校までの学習との連続性に留意して、これまでの学習で身に付けた知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を十分に活用し、生徒が興味・関心をもって学習が展開するよう、指導を工夫することの重要性を指摘している。

生徒は、「世界史探究」の学習に至るまで、小学校社会科において、我が国の歴史の主な事象を人物の働きや代表的な文化遺産を中心に、中学校社会科歴史的分野において、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に学習を重ねている。また、「歴史総合」では、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を学習する。「世界史探究」においては、これらの学習の成果を踏まえ、具体的な歴史に関わる事象に豊かに触れることができるようにするとともに、事象の結び付きや広がり、関係性などを一層重視して扱い、生徒が現代の社会や自身との関わりなどから、興味・関心をもって学習に臨むことができるように指導を工夫することが大切である。その際、世界の歴史の大きな枠組みと展開を空間軸と時間軸の二つから、総合的に考察して大きく捉えることが重要である。そのためには、平素の学習において、個別の事象のみの理解にとどまるような学習ではなく、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴史の展開を大観する上で柱となるような事項・事柄に着目して学習内容を構成する必要がある。「世界史探究」においては、目標に示された「概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握して解決を視野に入れて構想したりする力、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う」観点から、一層明確に学習内容の構成に留意する必要がある。

それぞれの学習内容は、課題を追究したり解決したりする活動など生徒による主体的な学習活動によってより深く理解され、活用できる確かな知識に高められるものである。世界史の学習に求められるのは、十分な考察過程などを通じて学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、自分自身の言葉で世界の歴史の大きな枠組みと展開を自在に表現できることである。そうしてこそ、学習した内容が実社会・実生活の場面で生かすことのできる本当の意味の基礎・基本として身に付くのである。

また、「歴史総合」の学習で身に付けた「資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能」や「問いを表現する」学習などの成果を踏まえて、世界の歴史の大きな枠組みと展

開を構造的に理解することができるように、大項目B、C及びDにおける各中項目(1)において、歴史を捉える切り口である観点に基づいて考察し問いを表現し、生徒に課題意識や学習の見通しをもたせるなど、その構成を工夫することが重要である。

さらに、公民科の必修修科目「公共」が設置されたことを踏まえ、公民科との関係に留意する。また、今回の改訂におけるカリキュラム・マネジメントの視点から、例えば、国語科の古典関係の科目、数学の数学史、理科の科学史、専門教育に関する科目の中の技術史など歴史的展開に関する部分、芸術科の伝統的な芸術と社会や文化との関わりの部分などとの関連部分がどのようなものか、またそれらを「世界史探究」の指導計画にどう関連付け、活用するかについて、幅広い配慮や工夫をすることも大切である。

(2) 時間的・空間的な捉え方について (内容の取扱いの(1)のイ)

イ 歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱うとともに、特定の時間やその推移及び特定の空間やその広がりの中で生起することを踏まえ、時間的・空間的な比較や関連付けなどにより捉えられるよう指導を工夫すること。

ここでは、「世界史探究」で扱う歴史に関わる諸事象を、地理的条件などと関連付けて多面的・多角的に扱うことの重要性を指摘している。

「世界史探究」は地理歴史科に属する科目であり、地理学習との関連を図る必要があることから、歴史に関わる諸事象と地理的条件との関連付けが一層重視されている。例えば、歴史上の出来事の舞台となった諸地域について地図帳などの活用を図りながら学習するなど、歴史に関わる諸事象を地理的条件と関連付けて多面的・多角的に考察するようにする。その際、必修修科目「地理総合」や中学校社会科地理的分野との関連を十分に踏まえるよう留意する。

さらに、歴史に関わる諸事象は、技術の発達や移動手段の変化、人々の交流や文化の動向などのように、その時期特有の状況が存在するなど、一定の時間的な要因の中で展開することを踏まえて理解することも大切である。例えば、ある地域の歴史に関わる事象を理解する際、歴史的な推移における地理的条件の意味など、時間的・空間的双方から捉えることが大切であることを示している。

(3) 諸資料の活用と関係諸機関との連携について (内容の取扱いの(1)のウ)

ウ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館やその他の資料館などの施設を調査・見学するなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図、その他の資料を活用したり、文化遺産、博物館等の調査・見学、図書館の活用を取り入れたりするなどの学習上の留意点を示している。

歴史は資料を基にして叙述されるものである。「世界史探究」の学習では、その目標において「諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが明示されているように、「年表や地図、その他の資料を積極的に活用」することが重視されている。

指導に当たっては、「生徒が主体的に情報手段を活用できるようにする」こと及び「地図や年表を読んだり作成したり」（第3款の2）することを重視する必要がある。平素の学習において、示された資料などの内容を受容的に受け入れるのではなく、自ら資料を収集・選択する力やそれを批判的に読み取って解釈し考察に生かす力、さらにその成果を年表や地図など自ら作成した資料の形で適切に表す力を身に付けることが大切である。このことは、「世界史探究」の学習に限らず、社会における各種の情報を的確に捉えてよりよい生活を営む上で必要な資質・能力である。

文化遺産、博物館やその他の資料館の調査・見学などを取り入れることで、実物や複製品などの資料と接して、具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせたりすることができる。歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、歴史の学習を学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させ、将来にわたって学び続ける機会や方法についての認識や姿勢を育み、生涯学習へと発展させていくことが大切である。また、「学校図書館や地域の公共施設」（第3款の2）における文献調査などによる資料の収集も有効である。その際、これらの施設の果たす役割やそこにある諸資料を整理・保存し、利用に供することの意味や意義について考え、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすることが大切である。指導に当たっては、地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに、専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図るため、積極的な働きかけをし、生徒が生活する地域・社会との関わりを意識して、それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

(4) 活用する資料の選択について（内容の取扱いの(1)のエ）

エ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

歴史学習における多様な資料を生徒が十分に活用するためには、内容の取扱い(1)アに「生徒が興味・関心をもって世界の歴史を学習できるよう指導を工夫すること」と示されているように、生徒が自身との関わりについて実感したり、具体性をもって考察したりできる資料を提示するように留意することが大切である。また、学校や地域の実態の中から、生徒が主体的に考察できるような資料を選択して示すことも大切である。特に、本科

目においては、大項目BからDの各中項目(1)において、各大項目の学習の導入として資料の活用が示されていることから、その資料の選択に際しては十分な配慮が必要となる。

(5) 近現代の学習について (内容の取扱いの(1)のオ)

オ 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

近現代においては、情報・資料が多量に存する反面、根本的で重要な資料が未発表であったり、機密とされていたり、人々の現実的利害や思想・価値観の対立が絡んでいたりして、近代以前に比べて歴史的な位置付けの難しいものも少なくないという事情がある。したがって、近現代の学習に当たっては、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的な事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史に関わる諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができるよう、歴史的な見方・考え方を働かせて思考力・判断力・表現力等を養うようにすることが重要である。

また、核兵器などに象徴される科学技術の利用の在り方や宗教、民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球的規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ、各国が協力して紛争や地球の環境破壊を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが人類の生存とその文明の存立や諸国民の福祉のために重要な課題であることを認識させることも必要である。

(6) 「歴史総合」との関連について (内容の取扱いの(1)のカ)

カ 近現代史の指導に当たっては、「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意すること。

「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意することとは、近現代の歴史の変化に関わる諸事象を世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉えたり、それらの意味や意義、特色を考察したりするなど、「歴史総合」の学習の成果を十分に活用し、世界の歴史の大きな枠組みと展開について、日本の歴史と関連付けながら具体的な考察ができるように指導を工夫することを示している。また、「歴史総合」で身に付けた資料の活用の技能や、生徒が問いを表現する学習、現代的な諸課題の形成や展望を構想する学習などの成果を十分に踏まえ、指導を工夫することが重要である。

1 指導計画作成上の配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

この事項は、地理歴史科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、地理歴史科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引下げなど、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を^{かん}涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活

用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

地理歴史科においては、各科目の特質に応じた見方・考え方を働かせて学ぶことにより、事実等に関する知識を相互に関連付けて概念に関する知識を獲得したり、社会的事象からそこに見られる課題を見いだしてその解決に向けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにし、主体的に社会に関わろうとする態度を養うようにしたり、生徒同士の協働や学習の内容に関係する専門家などとの対話を通して自らの考えを広め深めたりするなどして深い学びを実現するよう、授業改善を図ることが大切である。

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようには、総則やその解説等においても示されているように、今回の学習指導要領の改訂が学習の内容と方法の両方を重視し、生徒の学びの過程を質的に高めていくことを目指していることから、特に配慮事項として加えられた文言である。「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学習の過程を組み合わせることは、その前提となる「何ができるようになるか」を明確にするとともに、授業改善の主要な視点として重要である。また、カリキュラム・マネジメントの側面からも、地理歴史科の各科目の教育内容を、科目間のみならず教科等横断的な視点で、組織的に配列するためにも、単元という形で内容や時間の一定のまとまりを単位として、組み立てていくことが大切である。

その際、生徒が自ら問いを立てたり、仮説や追究方法を考えたりするなど課題解決的な学習の過程をより発展させた学習過程も考えられる。それは、学習場面を細分化せずに生徒の主体性をさらに生かすことを想定したものであり、学習内容や社会に見られる課題等に応じて展開されるものと考えられる。

社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動については、地理歴史科がこれまで課題を追究する学習、課題を探究する学習、課題解決的な学習などとして示してきたものを、今回の改訂では、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を一層養うことなどをねらいとしていることから、より具体的に表現したものである。よって、ここでの活動は、引き続き社会の変化に主体的に対応できる力を養うとともに、生涯学習の基礎を培う趣旨から、自ら学ぶ意欲や課題を見いだし追究する力を養うことが重要である。また、その際には、生徒や学校の実態に応じ指導の内容や方法を検討し、生徒の主体的な学習を促すような構成、展開を工夫することも大切である。

(2) 地理歴史科の目標を達成するため、公民科などとの関連を図るとともに、地理歴史科に属する科目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。

総則の第2款に「教科横断的な視点に立った資質・能力の育成」として、その(1)に「各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラル

を含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科・科目等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする」と示されている。地理歴史科の指導計画を作成するに当たっても、この趣旨を十分に踏まえることが必要である。

地理歴史科においては、「現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解する」という教科の目標に即し、教科全体として調和のとれた科目選択が行われるよう留意して、指導計画を作成することが望ましい。

「地理総合」、「地理探究」の学習に当たっては、いずれも「学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえること」(内容の取扱い)が、「歴史総合」の学習に当たっては、「歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱う」(内容の取扱い)ことが求められている。また、「日本史探究」の学習に当たっては、「地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解する」(目標)ことや、「我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け」(内容の取扱い)ることが求められ、「世界史探究」の学習に当たっては、「地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解する」(目標)ことや、「歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱う」(内容の取扱い)ことが求められている。地理歴史科を構成する科目として相互の関連を図ることの必要性が強調されているのである。

さらに、地理歴史科は中学校社会科の学習の成果の上に立っており、公民科の各科目と相互に関連する部分が多いことなどの点も考慮して、指導計画を作成するよう留意することが大切である。

こうした点に配慮しながら、各学校における教育課程は、生徒の特性・進路や学校、地域などに応じて編成、実施されるものであることを踏まえ、**全体でのまとまりを工夫し**、各学校の教育課程の中で適切に指導計画を作成することが必要である。

また、**特定の事項だけに指導が偏らないようにすること**としたのは、一般に課題を設けて行う学習は、設定した課題によって関連ある様々な事柄が派生的に取り扱われ、結果として学習内容が高度になったり過多になったりしやすいことから、指導内容や課題の設定に関しては学習指導要領で示した各科目の内容の程度と範囲に十分配慮する必要があることを示したものである。また、各項目において指導内容を検討するに当たって、例えば、諸地域や各時代の細かな構成要素を網羅的に扱ったり、諸要素の成因を細かく追究したり、用語や事柄を細かく列挙してその解説のみの指導に陥ったりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の特性等に十分配慮して、基本的な事柄を基に指導内容を構成する必要がある。

(3) 各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を、同じく全ての生徒に履修させる科目である「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」、「世界史探究」を履修できるという、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

地理歴史科の5科目については、「地理総合」と「歴史総合」を必ず履修することになっており、「地理探究」については「地理総合」の履修を前提に、「日本史探究」、「世界史探究」については「歴史総合」の履修を前提に、その後に履修できる選択科目である。それぞれが重点目標や独自の内容構成をもつ科目であり、履修単位数、修得単位数に関わりなく、「地理探究」の履修をもって「地理総合」の、「日本史探究」、「世界史探究」のいずれか、あるいは両方の履修をもって「歴史総合」の履修に代えることはできないことに厳に意を払い、適切な教育課程の編成に当たる必要がある。「この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること」と示したのは、その意を表したものである。

なお、ここで定めている各科目の履修の順序は、この教科の系統性にに基づき、後に履修する科目の内容が前に履修する科目の内容を前提として定められていることによるものであり、生徒にはこの順序に則って履修させることが求められる。

(4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、生徒の十分な学びを確保し、一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、地理歴史科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、地理歴史科における配慮として、次のようなものが考えられる。

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。

また、社会的事象等に興味・関心がない場合には、その社会的事象等の意味を理解

しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。

さらに、学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮をする。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

2 内容の取扱いに当たっての配慮事項

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや構想したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。

既述のとおり、「社会的な見方・考え方」については、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」として整理している。よって、社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立つということは、そこに示された、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすることにつながるものであると考えられる。

地理歴史科においては、これまでも様々な資料を適切に収集し、活用して事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てることを各科目共通の目標としてきた。それが従前の学習指導要領において、教科等、学校種を超えて学習の基盤と位置付けられた言語能力とその育成のための言語活動の充実が求められてきた趣旨を引き継ぎつつ、資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの地理歴史科ならではの言語活動に関わる学習を一層重視する必要がある。

(2) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物、その他の資料の出典などを確認し、その信頼性を踏まえつつ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。

「技能」を身に付けることに関しては、各科目の目標において、具体的に次のように記述している。「地理総合」、「地理探究」ではいずれも「調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、「歴史総合」では「諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付

けるようにする」,「日本史探究」では,「諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」,「世界史探究」では「諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」との記述である。

社会的事象に関する様々な情報の活用について「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2の(2)の配慮事項として示したのは,こうした各科目の目標を受けて,指導の全般にわたって適切な情報活用を促す学習活動を展開することを重視しているからである。

なお,今回の改訂においては,作業的で具体的な体験を伴う学習を重視している。これは,作業的で具体的な体験を伴う自らの直接的な活動を通して社会的事象を捉え,認識を深めていくことを期待しているからである。また,言語活動の充実を一層図る観点から,地図や年表を読んだり作成したり,現代社会の諸課題を捉え,多面的・多角的に考察,構想するに当たっては,関連する各種の統計,年鑑,白書,画像,新聞,読み物,その他の資料の出典などを確認し,その信頼性を踏まえつつ適切に活用したり,観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ,発表したりするなどの活動を取り入れるようにすることと示し,表現力の育成を一層重視している。それは,過程を含めて結果を整理し報告書にまとめたり発表したりする活動は,情報の収集,選択,処理に関する技能を高めるばかりでなく,豊かな表現力を育成する上でも重要だからである。それだけに,今回の改訂の趣旨を踏まえて,技能習得のためのより一層の授業改善に努めることが大切である。

(3) 社会的事象については,生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し,多様な見解のある事柄,未確定な事柄を取り上げる場合には,有益適切な教材に基づいて指導するとともに,特定の事柄を強調し過ぎたり,一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより,生徒が多面的・多角的に考察したり,事実を客観的に捉え,公正に判断したりすることを妨げることはないよう留意すること。

これは,各科目の指導において,社会的事象について多面的・多角的に考察したり,事実を客観的に捉え,公正に判断したりすることのできる生徒の育成を目指す際の留意点を示したものである。

地理歴史科の目標に規定されている「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成することに向けて,多様な見解のある事柄,未確定な事柄なども含む現実の課題に関する社会的事象を取り扱うことは,生徒が現実の社会の在り方について具体的に考察,構想したり,国民主権を担う公民としての自覚などを深めたりするために効果的である。一方,これらの社会的事象について,一面的な見解を十分な配慮なく取り上げた場合,ともすると恣意的な考察や判断に陥る恐れがあるため,このような規定を設けている。

多様な見解のある事柄,未確定な事柄については,一つの見解が絶対的に正しく,他の見解は誤りであると断定することは困難であるとともに,一般に,とりわけ社会生活にお

いては自分の意見をもちながら議論を交わし合意形成を図っていくことが重要であるから、いずれの科目の学習においても、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が大切であることを理解できるように指導し、全体として地理歴史科の目標が実現されるように配慮することが必要である。

また、有益適切な教材である諸資料に基づいて多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意することについて、その拠り所となる資料に関しては、その資料の出典や用途、作成の経緯等を含めて吟味した上で使用することが必要である。

このことに関しては、平成27年3月4日付け初等中等教育局長通知「学校における補助教材の適正な取扱いについて」（26文科初第1257号）に記されているように、諸資料を補助教材として使用することを検討する際には、その内容及び取扱いに関して、

- ① 教育基本法，学校教育法，学習指導要領等の趣旨に従っていること，
- ② その使用される学年の児童生徒の心身の発達の段階に即していること，
- ③ 多様な見方や考え方のできる事柄，未確定な事柄を取り上げる場合には，特定の事柄を強調し過ぎたり，一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど，特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないこと，

に十分留意することが必要である。

この通知の趣旨を踏まえ、各科目の指導においては、生徒の発達の段階を考慮して、社会的事象について多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることができるよう配慮することが大切である。

これらのことに配慮して、「よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養^{かん}される日本国民としての自覚，我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める」ことをねらいとする地理歴史科の目標が実現できるようにすることが大切である。

- (4) 情報の収集，処理や発表などに当たっては，学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し，指導に生かすことで，生徒が主体的に学習に取り組めるようにすること。その際，課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに，情報モラルの指導にも留意すること。

学校教育の情報化の進展に対応する観点から、情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用することが大切である。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用は、様々な情報を多様な方法で生徒に提示することにより、生徒自身、課題の追究や解決の見通しをもって、主体的に学習に取り組むことが可能となる。また、生徒による主体的なコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手

段の活用については、個別の事柄や概念などに関する知識の習得や、情報の収集、処理、共有や交流、及び発表などを通して地理歴史科の学習をより豊かなものにする可能性をもっている。そこで、指導に際しては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の積極的な活用が期待される。また、生徒にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用させる際には、情報モラルの指導にも留意することが大切である。

3 教育基本法第14条及び第15条に関する事項の取扱い

3 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

ここでは、政治及び宗教に関する事項を扱う際に留意すべきことが示されている。

政治及び宗教に関する教育については教育基本法第14条、第15条の規定に基づいて、適切に行うよう特に慎重に配慮することが必要である。

政治に関する教育については、良識ある公民として必要な政治的教養を尊重して行う必要があるとともに、いわゆる党派的政治教育を行うことのないようにする必要がある。

また、宗教に関する教育については、宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位を尊重して行う必要がある。このうち、宗教に関する一般的な教養については、宗教の役割を客観的に学ぶことの重要性に鑑み、平成18年の教育基本法改正により、追加されたものである。なお、国・公立学校においては特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動を行うことのないようにする必要がある。

(政治教育)

第14条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

② 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第15条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

② 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

3
教育基本法第14条
及び第15条に關
する事項の取扱い

4 総則関連事項

道徳教育との関連（総則第1款2(2)の2段目）

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。

このため、各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、地理歴史科との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。

地理歴史科においては、現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して、多面的・多角的に考察し理解を深めることは、それらを通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深めることなどにつながるものである。

学校設定科目（総則第2款3(1)エ）

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校において定めるものとされているが、その際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること、及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫（総則第2款4(2)）

(2) 生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るた

めの学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

本項では、従来に引き続き、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を行うことを指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として示し、生徒が高等学校段階の学習に円滑に移行できるようにすることを重視している。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る指導を行うことが求められるのは、「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合」であり、全ての生徒に対して必ず実施しなければならないものではないが、前述の必要がある場合には、こうした指導を行うことで、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることが求められている。

これは、高等学校を卒業するまでに全ての生徒が必履修教科・科目の内容を学習する必要があるが、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修教科・科目の内容が理解できないということのないよう、必履修教科・科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたものである。

	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等
中学校 社会	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土と歴史, 現代の政治, 経済, 国際関係等に関して理解するとともに, 調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義, 特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり, 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力, 思考・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土及び世界の諸地域に関して, 地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに, 調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる事象の意味や意義, 特色や相互の関連を, 位置や分布, 場所, 人間と自然環境との相互依存関係, 空間的相互依存作用, 地域などに着目して, 多面的・多角的に考察したり, 地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力, 思考・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の大きな流れを, 世界の歴史を背景に, 各時代の特色を踏まえて理解するとともに, 諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史に関わる事象の意味や意義, 伝統と文化の特色などを, 時期や年代, 推移, 比較, 相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり, 歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力, 思考・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳と人権の尊重の意義, 特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し, 民主主義, 民主政治の意義, 国民の生活の向上と経済活動との関わり, 現代の社会生活及び国際関係などについて, 個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに, 諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義, 特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり, 現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力, 思考・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
高等学校 地理歴史	<ul style="list-style-type: none"> 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに, 調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる事象の意味や意義, 特色や相互の関連を, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象に関して, 世界の生活文化の多様性や, 防災, 地域や地球の課題への取組などを理解するとともに, 地図や地理情報システムなどを用いて, 調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる事象の意味や意義, 特色や相互の関連を, 位置や分布, 場所, 人間と自然環境との相互依存関係, 空間的相互依存作用, 地域などに着目して, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象に関して, 世界の空間的な諸事象の規則性, 傾向性や, 世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解するとともに, 地図や地理情報システムなどを用いて, 調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる事象の意味や意義, 特色や相互の関連を, 位置や分布, 場所, 人間と自然環境との相互依存関係, 空間的相互依存作用, 地域などに着目して, 系統地理的, 地誌的に, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について, 世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え, 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに, 諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義, 特色などを, 時期や年代, 推移, 比較, 相互の関連や現在とのつながりなどに着目して, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について, 地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに, 諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義, 伝統と文化の特色などを, 時期や年代, 推移, 比較, 相互の関連や現在とのつながりなどに着目して, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について, 地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに, 諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義, 特色などを, 時期や年代, 推移, 比較, 相互の関連や現代世界とのつながりなどに着目して, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。
	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について, 地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに, 諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義, 特色などを, 時期や年代, 推移, 比較, 相互の関連や現代世界とのつながりなどに着目して, 概念などを活用して多面的・多角的に考察したり, 歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や, 考察, 構想したことを効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。

学びに向かう力、人間性等

<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。
<ul style="list-style-type: none"> 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

中学校社会科・高等学校地理歴史科において育成を目指す資質・能力

		技能の例
情報を収集する技能	手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能	<p>[1] 調査活動を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ○野外調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の観点（数，量，配置等）に基づいて，現地の様子や実物を観察し情報を集める ・景観のスケッチや写真撮影等を通して観察し，情報を集める ・地図を現地に持って行き，現地との対応関係を観察し，情報を集める ○社会調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や事業者，地域住民等を対象に聞き取り調査，アンケート調査などを行い，情報を集める <p>[2] 諸資料を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・地図（様々な種類の地図）や地球儀から，位置関係や形状，分布，面積，記載内容などの情報を集める ・年表から，出来事やその時期，推移などの情報を集める ・統計（表やグラフ）から傾向や変化などの情報を集める ・新聞，図書や文書，音声，画像（動画，静止画），現物資料などから様々な情報を集める
情報を読み取る技能	収集した情報を社会的な見方・考え方に沿って読み取る技能	<p>[1] 情報全体の傾向性を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置や分布，広がり，形状などの全体的な傾向を読み取る ・量やその変化，区分や移動などの全体的な傾向を読み取る ・博物館や郷土資料館等の展示品目の配列から，展示テーマの趣旨を読み取る <p>[2] 必要な情報を選んで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事実を正確に読み取る <ul style="list-style-type: none"> ・形状，色，数，種類，大きさ，名称などに関する情報を読み取る ・方位，記号，高さ，区分などを読み取る（地図） ・年号や時期，前後関係などを読み取る（年表） ○有用な情報を選んで読み取る <ul style="list-style-type: none"> ・学習上の課題の解決につながる情報を読み取る ・諸情報の中から，目的に応じた情報を選別して読み取る ○信頼できる情報について読み取る
情報をまとめる技能	読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能	<p>[1] 基礎資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取って自分のメモにまとめる ・地図上にドットでまとめる ・数値情報をグラフに転換する（雨温図など） <p>[2] 分類・整理して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目やカテゴリーなどに整理してまとめる ・順序や因果関係などで整理して年表にまとめる ・位置や方位，範囲などで整理して白地図上にまとめる ・相互関係を整理して図（イメージマップやフローチャートなど）にまとめる ・情報機器を用いて，デジタル化した情報を統合したり，編集したりしてまとめる

【出典】教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめ

(小・中・高等学校)

○その他

- ・模擬体験などの体験活動を通して人々の仕事などに関する情報を集める
- ・博物館や郷土資料館等の施設，学校図書館や公共図書館，コンピュータなどを活用して映像，読み物や紀行文，旅行経験者の体験記など様々な情報を集める
- ・コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して，目的に応じて様々な情報を集める

【3】 情報手段の特性や情報の正しさに留意して

- ・資料の表題，出典，年代，作成者などを確認し，その信頼性を踏まえつつ情報を集める
- ・情報手段の特性に留意して情報を集める
- ・情報発信者の意図，発信過程などに留意して情報を集める

【3】 複数の情報を見比べたり結び付けたりして

- ・異なる情報を見比べ（時期や範囲の異なる地域の様子など）たり，結び付け（地形条件と土地利用の様子など）たりして読み取る
- ・同一の事象に関する異種の資料（グラフと文章など）の情報を見比べたり結び付けたりして読み取る
- ・同種の資料における異なる表現（複数の地図，複数のグラフ，複数の新聞など）を見比べたり結び付けたりして読み取る

【4】 資料の特性に留意して

- ・地図の主題や示された情報の種類を踏まえて読み取る
- ・歴史資料の作成目的，作成時期，作成者を踏まえて読み取る
- ・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る

【3】 情報を受け手に向けた分かりやすさに留意して

- ・効果的な形式でまとめる
- ・主題に沿ってまとめる
- ・レイアウトを工夫してまとめる
- ・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

社会的事象
等について
調べまとめる
技能

(平成28年8月26日) 資料7

文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm)にある「各教科等に関する教材や資料集等のウェブサイトについて」に、各教科等に関する、例えば、以下の教育内容に関する教材や資料集等のアドレスを掲載しております。各教育内容を指導する際の参考としてご利用下さい。

※ 項目名は五十音順

- ・ 海洋に関する教育
- ・ 金融に関する教育
- ・ 社会保障に関する教育
- ・ 主権者教育
- ・ 消費者教育
- ・ 臓器移植に関する教育
- ・ 租税に関する教育
- ・ 地理に関する教育
- ・ 農業に関する教育
- ・ ハンセン病に関する教育
- ・ 法に関する教育
- ・ 放射線に関する教育
- ・ マイナンバーに関する教育
- ・ 薬害に関する教育
- ・ 拉致問題に関する教育
- ・ 領土に関する教育
- ・ ワークルールに関する教育
- ・ その他の基礎資料

付録

目次

- 付録1：学校教育法施行規則（抄）
- 付録2：高等学校学習指導要領 第1章 総則
- 付録3：高等学校学習指導要領 第2章 第2節 地理歴史
- 付録4：中学校学習指導要領 第2章 第2節 社会
- 付録5：小・中学校における「道德の内容」の学年段階・
学校段階の一覧表

第六章 高等学校

第一節 設備、編制、学科及び教育課程

第八十三条 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動によつて編成するものとする。

第八十四条 高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。

第八十五条 高等学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、生徒の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、前二条の規定によらないことができる。

第八十五条の二 文部科学大臣が、高等学校において、当該高等学校又は当該高等学校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該高等学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある、かつ、当該特別の教育課程について、教育基本法及び学校教育法第五十一条の規定等に照らして適切であり、生徒の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第八十三条又は第八十四条の規定の全部又は一部によらないことができる。

第八十六条 高等学校において、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒、高等学校を退学し、その後高等学校に入学していないと認められる者若しくは学校教育法第五十七条に規定する高等学校の入学資格を有するが、高等学校に入学していないと認められる者又は疾病による療養のため若しくは障害のため、相当の期間高等学校を欠席すると認められる生徒、高等学校を退学し、その後高等学校に入学していないと認められる者若しくは学校教育法第五十七条に規定する高等学校の入学資格を有するが、高等学校に入学していないと認められる者を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第八十三条又は第八十四条の規定によらないことができる。

第八章 特別支援教育

第一百三十四条の二 校長は、特別支援学校に在学する児童等について個別の教育支援計画（学校と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体（次項において「関係機関等」という。）との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。）を作成しなければならない。

2 校長は、前項の規定により個別の教育支援計画を作成するに当たっては、当該児童等又はその保護者の意向を踏まえつつ、あらかじめ、関係機関等と当該児童等の支援に関する必要な情報の共有を図らなければならない。

第百四十条 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項（第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。）、第五十一条、第五十二条（第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。）、第五十二条の三、第七十二条（第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。）、第七十三条、第七十四条（第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。）、第七十四条の三、第七十六条、第七十九条の五（第七十九条の十二において準用する場合を含む。）、第八十三条及び第八十四条（第百八条第二項において準用する場合を含む。）並びに第七十条（第百七条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

第百四十一条 前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の小学部、中学部若しくは高等部において受けた授業を、当該小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

第百四十一条の二 第百三十四条の二の規定は、第百四十条の規定により特別の指導が行われている児童又は生徒について準用する。

附 則 （平成三十年三月三十日 文部科学省令第十三号）

- 1 この省令は、平成三十四年四月一日から施行する。
- 2 改正後の学校教育法施行規則（以下この項及び次項において「新令」という。）別表第三の規定は、施行の日以降高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下この項及び次項において同じ。）に入学した生徒（新令第九十一条（新令第百十三条第一項及び第百三十五条第五項で準用する場合を含む。）の規定により入学した生徒であって同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。）に係る教育課程から適用する。
- 3 前項の規定により新令別表第三の規定が適用されるまでの高等学校の教育課程については、なお従前の例による。

別表第三（第八十三条，第百八条，第二百二十八条関係）

（一）各学科に共通する各教科

各教科	各教科に属する科目
国 語	現代の国語，言語文化，論理国語，文学国語，国語表現，古典探究
地理歴史	地理総合，地理探究，歴史総合，日本史探究，世界史探究
公 民	公共，倫理，政治・経済
数 学	数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C
理 科	科学と人間生活，物理基礎，物理，化学基礎，化学，生物基礎，生物，地学基礎，地学
保健体育	体育，保健
芸 術	音楽Ⅰ，音楽Ⅱ，音楽Ⅲ，美術Ⅰ，美術Ⅱ，美術Ⅲ，工芸Ⅰ，工芸Ⅱ，工芸Ⅲ，書道Ⅰ，書道Ⅱ，書道Ⅲ
外国語	英語コミュニケーションⅠ，英語コミュニケーションⅡ，英語コミュニケーションⅢ，論理・表現Ⅰ，論理・表現Ⅱ，論理・表現Ⅲ
家 庭	家庭基礎，家庭総合
情 報	情報Ⅰ，情報Ⅱ
理 数	理数探究基礎，理数探究

（二）主として専門学科において開設される各教科

各教科	各教科に属する科目
農 業	農業と環境，課題研究，総合実習，農業と情報，作物，野菜，果樹，草花，畜産，栽培と環境，飼育と環境，農業経営，農業機械，植物バイオテクノロジー，食品製造，食品化学，食品微生物，食品流通，森林科学，森林経営，林産物利用，農業土木設計，農業土木施工，水循環，造園計画，造園施工管理，造園植栽，測量，生物活用，地域資源活用

工業	工業技術基礎，課題研究，実習，製図，工業情報数理，工業材料技術，工業技術英語，工業管理技術，工業環境技術，機械工作，機械設計，原動機，電子機械，生産技術，自動車工学，自動車整備，船舶工学，電気回路，電気機器，電力技術，電子技術，電子回路，電子計測制御，通信技術，プログラミング技術，ハードウェア技術，ソフトウェア技術，コンピュータシステム技術，建築構造，建築計画，建築構造設計，建築施工，建築法規，設備計画，空気調和設備，衛生・防災設備，測量，土木基盤力学，土木構造設計，土木施工，社会基盤工学，工業化学，化学工学，地球環境化学，材料製造技術，材料工学，材料加工，セラミック化学，セラミック技術，セラミック工業，繊維製品，繊維・染色技術，染織デザイン，インテリア計画，インテリア装備，インテリアエレメント生産，デザイン実践，デザイン材料，デザイン史
商業	ビジネス基礎，課題研究，総合実践，ビジネス・コミュニケーション，マーケティング，商品開発と流通，観光ビジネス，ビジネス・マネジメント，グローバル経済，ビジネス法規，簿記，財務会計Ⅰ，財務会計Ⅱ，原価計算，管理会計，情報処理，ソフトウェア活用，プログラミング，ネットワーク活用，ネットワーク管理
水産	水産海洋基礎，課題研究，総合実習，海洋情報技術，水産海洋科学，漁業，航海・計器，船舶運用，船用機関，機械設計工作，電気理論，移動体通信工学，海洋通信技術，資源増殖，海洋生物，海洋環境，小型船舶，食品製造，食品管理，水産流通，ダイビング，マリンスポーツ
家庭	生活産業基礎，課題研究，生活産業情報，消費生活，保育基礎，保育実践，生活と福祉，住生活デザイン，服飾文化，ファッション造形基礎，ファッション造形，ファッションデザイン，服飾手芸，フードデザイン，食文化，調理，栄養，食品，食品衛生，公衆衛生，総合調理実習
看護	基礎看護，人体の構造と機能，疾病の成り立ちと回復の促進，健康支援と社会保障制度，成人看護，老年看護，小児看護，母性看護，精神看護，在宅看護，看護の統合と実践，看護臨地実習，看護情報
情報	情報産業と社会，課題研究，情報の表現と管理，情報テクノロジー，情報セキュリティ，情報システムのプログラミング，ネットワークシステム，データベース，情報デザイン，コンテンツの制作と発信，メディアとサービス，情報実習
福祉	社会福祉基礎，介護福祉基礎，コミュニケーション技術，生活支援技術，介護過程，介護総合演習，介護実習，こころとからだの理解，福祉情報
理数	理数数学Ⅰ，理数数学Ⅱ，理数数学特論，理数物理，理数化学，理数生物，理数地学
体育	スポーツ概論，スポーツⅠ，スポーツⅡ，スポーツⅢ，スポーツⅣ，スポーツⅤ，スポーツⅥ，スポーツ総合演習

音 楽	音楽理論，音楽史，演奏研究，ソルフェージュ，声楽，器楽，作曲，鑑賞研究
美 術	美術概論，美術史，鑑賞研究，素描，構成，絵画，版画，彫刻，ビジュアルデザイン，クラフトデザイン，情報メディアデザイン，映像表現，環境造形
英 語	総合英語Ⅰ，総合英語Ⅱ，総合英語Ⅲ，ディベート・ディスカッションⅠ，ディベート・ディスカッションⅡ，エッセイライティングⅠ，エッセイライティングⅡ

備考

- 一 (一)及び(二)の表の上欄に掲げる各教科について，それぞれの表の下欄に掲げる各教科に属する科目以外の科目を設けることができる。
- 二 (一)及び(二)の表の上欄に掲げる各教科以外の教科及び当該教科に関する科目を設けることができる。

● 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性等、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
 - (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
 - (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養^{かん}を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実に努めるものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。
 - (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導

については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

- 3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体及び各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
 - (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
 - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
 - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養^{かん}すること。
- 4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養^{かん}に資するものとする。
- 5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

● 第2款 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科・科目等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことがで

きるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

3 教育課程の編成における共通的事項

(1) 各教科・科目及び単位数等

ア 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させるイからオまでに示す各教科・科目及びその単位数、総合的な探究の時間の単位数並びに特別活動及びその授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合、各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位数の計は、(2)のア、イ及びウの(ア)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総合的な探究の時間の単位数を含めて74単位以上とする。

単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし、通信制の課程においては、5に定めるところによるものとする。

イ 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な探究の時間並びに標準単位数

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる各教科・科目及び総合的な探究の時間並びにそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及び総合的な探究の時間並びにそれらの単位数について適切に定めるものとする。ただし、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

教科等	科目	標準単位数	教科等	科目	標準単位数
国語	現代の国語	2	数学	数学Ⅰ	3
	言語文化	2		数学Ⅱ	4
	論理国語	4		数学Ⅲ	3
	文学国語	4		数学A	2
	国語表現	4		数学B	2
	古典探究	4		数学C	2
地理歴史	地理総合	2	理科	科学と人間生活	2
	地理探究	3		物理基礎	2
	歴史総合	2		物理	4
	日本史探究	3		化学基礎	2
	世界史探究	3		化学	4
公民	公共	2	生物基礎	2	
	倫理	2	生物	4	
	政治・経済	2	地学基礎	2	

教科等	科目	標準 単位数	教科等	科目	標準 単位数		
理科	地学	4		ケーションⅠ	4		
保健体育	体育	7～8		英語コミュニ			
	保健	2		ケーションⅡ			
芸術	音楽Ⅰ	2		英語コミュニ		4	
	音楽Ⅱ	2		ケーションⅢ		2	
	音楽Ⅲ	2		論理・表現Ⅰ			
	美術Ⅰ	2		論理・表現Ⅱ			2
	美術Ⅱ	2		論理・表現Ⅲ		2	
	美術Ⅲ	2		家庭基礎		2	
	工芸Ⅰ	2		家庭総合		4	
	工芸Ⅱ	2		情報		情報Ⅰ	2
	工芸Ⅲ	2				情報Ⅱ	2
	書道Ⅰ	2		理数		理数探究基礎	1
書道Ⅱ	2	理数探究				2～5	
書道Ⅲ	2	総合的な探		3～6			
外国語	英語コミュニ	3	究の時間				

ウ 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

教科	科目	教科	科目
農業	農業と環境，課題研究，総合実習，農業と情報，作物，野菜，果樹，草花，畜産，栽培と環境，飼育と環境，農業経営，農業機械，植物バイオテクノロジー，食品製造，食品化学，食品微生物，食品流通，森林科学，森林経営，林産物利用，農業土木設計，農業土木施工，水循環，造園計画，造園施工管理，造園植栽，測量，生物活用，地域資源活用	工業	工業技術基礎，課題研究，実習，製図，工業情報数理，工業材料技術，工業技術英語，工業管理技術，工業環境技術，機械工作，機械設計，原動機，電子機械，生産技術，自動車工学，自動車整備，船舶工学，電気回路，電気機器，電力技術，電子技術，電子回路，電子計測制御，通信技術，プログラミング技術，ハードウェア技術，ソフトウェア技術，コンピュータシステム技

教 科	科 目	教 科	科 目
工 業	術, 建築構造, 建築計画, 建築構造設計, 建築施工, 建築法規, 設備計画, 空気調和設備, 衛生・防災設備, 測量, 土木基盤力学, 土木構造設計, 土木施工, 社会基盤工学, 工業化学, 化学工学, 地球環境化学, 材料製造技術, 材料工学, 材料加工, セラミック化学, セラミック技術, セラミック工業, 繊維製品, 繊維・染色技術, 染織デザイン, インテリア計画, インテリア装備, インテリアエレメント生産, デザイン実践, デザイン材料, デザイン史	家 庭	生活産業基礎, 課題研究, 生活産業情報, 消費生活, 保育基礎, 保育実践, 生活と福祉, 住生活デザイン, 服飾文化, ファッション造形基礎, ファッション造形, ファッションデザイン, 服飾手芸, フードデザイン, 食文化, 調理, 栄養, 食品, 食品衛生, 公衆衛生, 総合調理実習
		看 護	基礎看護, 人体の構造と機能, 疾病の成り立ちと回復の促進, 健康支援と社会保障制度, 成人看護, 老年看護, 小児看護, 母性看護, 精神看護, 在宅看護, 看護の統合と実践, 看護臨地実習, 看護情報
商 業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, ビジネス・コミュニケーション, マーケティング, 商品開発と流通, 観光ビジネス, ビジネス・マネジメント, グローバル経済, ビジネス法規, 簿記, 財務会計Ⅰ, 財務会計Ⅱ, 原価計算, 管理会計, 情報処理, ソフトウェア活用, プログラミング, ネットワーク活用, ネットワーク管理	情 報	情報産業と社会, 課題研究, 情報の表現と管理, 情報テクノロジー, 情報セキュリティ, 情報システムのプログラミング, ネットワークシステム, データベース, 情報デザイン, コンテンツの制作と発信, メディアとサービス, 情報実習
		福 祉	社会福祉基礎, 介護福祉基礎, コミュニケーション技術, 生活支援技術, 介護過程, 介護総合演習, 介護実習, ころとからだの理解, 福祉情報
水 産	水産海洋基礎, 課題研究, 総合実習, 海洋情報技術, 水産海洋科学, 漁業, 航海・計器, 船舶運用, 船用機関, 機械設計工作, 電気理論, 移動体通信工学, 海洋通信技術, 資源増殖, 海洋生物, 海洋環境, 小型船舶, 食品製造, 食品管理, 水産流通, ダイビング, マリンスポーツ	理 数	理数数学Ⅰ, 理数数学Ⅱ, 理数数学特論, 理数物理, 理数化学, 理数生物, 理数地学

付録 2

教科	科目	教科	科目
体育	スポーツ概論, スポーツⅠ, スポーツⅡ, スポーツⅢ, スポーツⅣ, スポーツⅤ, スポーツⅥ, スポーツ総合演習		ビジュアルデザイン, クラフトデザイン, 情報メディアデザイン, 映像表現, 環境造形
音楽	音楽理論, 音楽史, 演奏研究, ソルフェージュ, 声楽, 器楽, 作曲, 鑑賞研究	英語	総合英語Ⅰ, 総合英語Ⅱ, 総合英語Ⅲ, ディベート・ディスカッションⅠ, ディベート・ディスカッションⅡ, エッセイライティングⅠ, エッセイライティングⅡ
美術	美術概論, 美術史, 鑑賞研究, 素描, 構成, 絵画, 版画, 彫刻,		

エ 学校設定科目

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

オ 学校設定教科

(ア) 学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科以外の教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(イ) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験活動等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

- ㊦ 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成
- ㊧ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

- ⑤ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成
- (2) 各教科・科目の履修等
- ア 各学科に共通する必履修教科・科目及び総合的な探究の時間
- (ア) 全ての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、(1)のイに標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「数学Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）についてはその単位数の一部を減じることができる。
- ㊦ 国語のうち「現代の国語」及び「言語文化」
 - ㊧ 地理歴史のうち「地理総合」及び「歴史総合」
 - ㊨ 公民のうち「公共」
 - ㊩ 数学のうち「数学Ⅰ」
 - ㊪ 理科のうち「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから2科目（うち1科目は「科学と人間生活」とする。）又は「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目
 - ㊫ 保健体育のうち「体育」及び「保健」
 - ㊬ 芸術のうち「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目
 - ㊭ 外国語のうち「英語コミュニケーションⅠ」（英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。）
 - ㊮ 家庭のうち「家庭基礎」及び「家庭総合」のうちから1科目
 - ㊯ 情報のうち「情報Ⅰ」
- (イ) 総合的な探究の時間については、全ての生徒に履修させるものとし、その単位数は、(1)のイに標準単位数として示された単位数の下限を下らないものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。
- (ウ) 外国の高等学校に留学していた生徒について、外国の高等学校における履修により、必履修教科・科目又は総合的な探究の時間の履修と同様の成果が認められる場合においては、外国の高等学校における履修をもって相当する必履修教科・科目又は総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
- イ 専門学科における各教科・科目の履修
- 専門学科における各教科・科目の履修については、アのほか次のとおりとする。
- (ア) 専門学科においては、専門教科・科目（(1)のウの表に掲げる各教科・科目、同表に掲げる教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。）について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中

に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

(イ) 専門教科・科目の履修によって、アの必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

(ウ) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

ウ 総合学科における各教科・科目の履修等

総合学科における各教科・科目の履修等については、アのほか次のとおりとする。

(ア) 総合学科においては、(1)のオの(イ)に掲げる「産業社会と人間」を全ての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。

(イ) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系性や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。

(3) 各教科・科目等の授業時数等

ア 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間（夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。）に行うことができる。

イ 全日制の課程における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、必要がある場合には、これを増加することができる。

ウ 定時制の課程における授業日数の季節的配分又は週若しくは1日当たりの授業時数については、生徒の勤労状況と地域の諸事情等を考慮して、適切に定めるものとする。

- エ ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間 35 単位時間以上とするものとする。
- オ 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。
- カ 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。
- キ 各教科・科目等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科・科目等の授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- ク 各教科・科目等の特質に応じ、10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の各教科・科目等の指導を行う場合において、当該各教科・科目等を担当する教師が単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科・科目等の授業時数に含めることができる。
- ケ 総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。
- コ 理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
- (4) 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成
- 教育課程の編成に当たっては、生徒の特性、進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また、教育課程の類型を設け、そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても、その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり、生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。
- (5) 各教科・科目等の内容等の取扱い
- ア 学校においては、第 2 章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また、第 2 章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修する全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第 2 章以下に示す教科、科目及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担が過重となったりすることのないようにするものとする。
- イ 第 2 章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に

示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

ウ 学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な探究の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。

エ 学校においては、特に必要がある場合には、第2章及び第3章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。

(6) 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

ア 各教科・科目等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。

イ 各教科・科目等について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。

(7) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項

ア 学校においては、第5款の1に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

イ 普通科においては、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。

ウ 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。

(ア) 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に相当する授業時数を十分確保するようにすること。

(イ) 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。

エ 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。

(ア) 職業に関する各教科・科目については、就業体験活動をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験活動は、その各教科・科目の内容に直接関

係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画し、評価されるものであることを要すること。

- (イ) 農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができること。
- (ウ) 定時制及び通信制の課程において、職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業（家事を含む。）に従事している場合で、その職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、その実務等をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができること。

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 現行の中学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育までの学習の成果が高等学校教育に円滑に接続され、高等学校教育段階の終わりまでに育成することを旨とする資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、中等教育学校、連携型高等学校及び併設型高等学校においては、中等教育6年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。
- (2) 生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
 - ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。
 - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。
 - ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。
- (3) 大学や専門学校等における教育や社会的・職業的自立、生涯にわたる学習のために、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続が図られるよう、関連する教育機関や企業等との連携により、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成することができるよう工夫すること。

5 通信制の課程における教育課程の特例

通信制の課程における教育課程については、1から4まで（3の(3)、(4)並びに(7)のエの(7)及び(イ)を除く。）並びに第1款及び第3款から第7款までに定めるところによるほか、次に定めるところによる。

- (1) 各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の単位時間（1単位時間は、50分として計算するものとする。以下同じ。）数の標準は、1単位につき次の表のとおりと

する。

各教科・科目	添削指導（回）	面接指導（単位時間）
国語，地理歴史，公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保健」	3	1
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

- (2) 学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のものの添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については，1単位につき，それぞれ1回以上及び1単位時間以上を確保した上で，各学校が適切に定めるものとする。
- (3) 理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については，1単位につき，それぞれ1回以上及び1単位時間以上を確保した上で，各学校において，学習活動に応じ適切に定めるものとする。
- (4) 各学校における面接指導の1回あたりの時間は，各学校において，(1)から(3)までの標準を踏まえ，各教科・科目及び総合的な探究の時間の面接指導の単位時間数を確保しつつ，生徒の実態並びに各教科・科目及び総合的な探究の時間の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- (5) 学校が，その指導計画に，各教科・科目又は特別活動について体系的に行われるラジオ放送，テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れた場合で，生徒がこれらの方法により学習し，報告課題の作成等により，その成果が満足できると認められるときは，その生徒について，その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数（以下「面接指導等時間数」という。）のうち，10分の6以内の時間数を免除することができる。また，生徒の実態等を考慮して特に必要がある場合は，面接指導等時間数のうち，複数のメディアを利用することにより，各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし，免除する時間数は，合わせて10分の8を超えることができない。
- なお，生徒の面接指導等時間数を免除しようとする場合には，本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないように十分配慮しなければならない。
- (6) 特別活動については，ホームルーム活動を含めて，各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。なお，特別の事情がある場合には，ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

● 第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

- (2) 第2款の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(6)に示すとおり読書活動を充実すること。
- (3) 第2款の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。
- (5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科・科目等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。
- (6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や

方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

● 第4款 単位の修得及び卒業の認定

1 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定

- (1) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (2) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って総合的な探究の時間を履修し、その成果が第4章の第2の1に基づき定められる目標からみて満足できると認められる場合には、総合的な探究の時間について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (3) 学校においては、生徒が1科目又は総合的な探究の時間を2以上の年次にわたって履修したときは、各年次ごとにその各教科・科目又は総合的な探究の時間について履修した単位を修得したことを認定することを原則とする。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

2 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。なお、普通科においては、卒業までに修得させる単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて20単位を超えることができない。

3 各学年の課程の修了の認定

学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏まえ、弾力的に行うよう配慮するものとする。

● 第5款 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃からホームルーム経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人

一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。

- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるようにすること。
- (5) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3款の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。
- (6) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 障害のある生徒に対して、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導（以下「通級による指導」という。）を行う場合には、学校教育法施行規則第129条の規定により定める現行の特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、通級による指導が効果的に行われるよう、各教科・科目等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

なお、通級による指導における単位の修得の認定については、次のとおりとする。

- (7) 学校においては、生徒が学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合には、当該学校の単位を修得したことを認定しなければならない。
- (イ) 学校においては、生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したときは、各年次ごとに当該学校の単位を修得したことを認定することを原則とする。ただし、年度途中から通級による指導を開始するなど、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間に満たない場合は、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の修得の認定を行うことができる。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。
- ウ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科・科目等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の障害の状態等の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。
- (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導
- ア 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。
- イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
- (3) 不登校生徒への配慮
- ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。
- イ 相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒等を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

● 第6款 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程

の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

イ 他の高等学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

● 第7款 道徳教育に関する配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、第6款までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。

1 各学校においては、第1款の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。

2 道徳教育を進めるに当たっては、中学校までの特別の教科である道徳の学習等を通じて深めた、主として自分自身、人との関わり、集団や社会との関わり、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する道徳的諸価値についての理解を基にしながら、様々な体験

や思索の機会等を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深めるよう留意すること。また、自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心を育てること、社会連帯の自覚を高め、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに関する指導が適切に行われるよう配慮すること。

- 3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道德教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。
- 4 学校の道德教育の全体計画や道德教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道德教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深めること。

● 第1款 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

● 第2款 各科目

第1 地理総合

1 目標

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、

世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

(1) 地図や地理情報システムと現代世界

位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、日本の位置と領域、国内や国家間の結び付きなどについて理解すること。

(イ) 日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などについて理解すること。

(ウ) 現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 地図や地理情報システムについて、位置や範囲、縮尺などに着目して、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

B 国際理解と国際協力

(1) 生活文化の多様性と国際理解

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の人々の特色ある生活文化を基に、人々の生活文化が地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつことや、地理的環境の変化によって変容することなどについて理解すること。

(イ) 世界の人々の特色ある生活文化を基に、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界の人々の生活文化について、その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、多様性や変容の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 地球的課題と国際協力

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活

動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解すること。

(4) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(4) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 生活圏の調査と地域の展望

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 生活圏の調査を基に、地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 生活圏の地理的な課題について、生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の

成り立ちや変容、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

- ア 中学校社会科との関連を図るとともに、1の目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること。
- イ 地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、地理情報システムや情報通信ネットワークなどの活用を工夫すること。
- ウ 地図の読図や作図などを主とした作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。また、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。
- エ 学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえることとし、政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。
- オ 調査の実施や諸資料の収集に当たっては、専門家や関係諸機関などと円滑に連携・協働するなどして、社会との関わりを意識した活動を重視すること。
- カ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察するようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

「現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図」については、様々な地図の読図によって現代世界を地理的な視点から概観するとともに、球面上の世界の捉え方にも習熟するよう工夫すること。「日本の位置と領域」については、世界的視野から日本の位置を捉えるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。また、「国内や国家間の結び付き」については、国内の物流や人の往来、それを支える陸運や海運などの現状や動向、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状や動向に関する諸事象を、様々な主題図などを基に取り上げ、地図や地理情報システムの適切な活用の仕方が身に付くよう工夫すること。

「日常生活の中で見られる様々な地図」については、観察や調査、統計、画

像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的で具体的な体験を伴う学習を取り入れるよう工夫すること。また、今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう、地図や地理情報システムに関する基礎的・基本的な知識や技能を習得するとともに、地図や地理情報システムが日常生活の様々な場面で持続可能な社会づくりのために果たしている役割やその有用性に気付くことができるよう工夫すること。

イ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

「世界の人々の特色ある生活文化」については、「地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつこと」や、「地理的環境の変化によって変容すること」などを理解するために、世界の人々の多様な生活文化の中から地理的環境との関わりの深い、ふさわしい特色ある事例を選んで設定すること。その際、地理的環境には自然環境だけでなく、歴史的背景や人々の産業の営みなどの社会環境も含まれることに留意すること。また、ここでは、生活と宗教の関わりなどについて取り上げるとともに、日本との共通点や相違点に着目し、多様な習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付くよう工夫すること。

(1) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる地球的課題については、国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に、「地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性」などを理解するために、世界各地で見られる様々な地球的課題の中から、ふさわしい特色ある事例を選んで設定すること。その際、地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題は、それぞれ相互に関連し合い、地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なるなど共通性ととも地域性をもつことに留意し、それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意すること。また、地球的課題の解決については、人々の生活を支える産業などの経済活動との調和のとれた取組が重要であり、それが持続可能な社会づくりにつながることに留意すること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害など

の中から、適切な事例を取り上げること。

(イ) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

「生活圏の調査」については、その指導に当たって、これまでの学習成果を活用しながら、生徒の特性や学校所在地の事情などを考慮して、地域調査を実施し、生徒が適切にその方法を身に付けるよう工夫すること。

第2 地理探究

1 目標

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、系統地理的、地誌的に、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な

規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 資源、産業

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 交通・通信、観光

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、交通・通信、観光に関わる問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 人口、都市・村落

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 人口、都市・村落などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 人口、都市・村落などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(5) 生活文化，民族・宗教

場所や空間的相互依存作用などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活文化，民族・宗教などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，民族，領土問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 生活文化，民族・宗教などに関わる諸事象について，場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して，主題を設定し，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

B 現代世界の地誌的考察

(1) 現代世界の地域区分

位置や分布，地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 世界や世界の諸地域に関する各種の主題図や資料を基に，世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念，地域区分の意義などについて理解すること。

(イ) 世界や世界の諸地域について，各種の主題図や資料を踏まえて地域区分をする地理的スキルを身に付けること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 世界や世界の諸地域の地域区分について，地域の共通点や差異，分布などに着目して，主題を設定し，地域の捉え方などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(2) 現代世界の諸地域

空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に，諸地域に見られる地域的特色や地球的課題などについて理解すること。

(イ) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に，地域の結び付き，構造や変容などを地誌的に考察する方法などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 現代世界の諸地域について，地域の結び付き，構造や変容などに着目して，主題を設定し，地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

C 現代世界におけるこれからの日本の国土像

(1) 持続可能な国土像の探究

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究を基に、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性や、探究する手法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 現代世界におけるこれからの日本の国土像について、地域の結び付き、構造や変容、持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に探究し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事柄を基に指導内容を構成すること。

イ 地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、「地理総合」における学習の成果を生かし、地理情報システムや情報通信ネットワークなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

エ 学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえることとし、政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

オ 調査の実施や諸資料の収集に当たっては、専門家や関係諸機関などと円滑に連携・協働するなどして、社会との関わりを意識した活動を重視すること。

カ 内容のA及びBについては、各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察するようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

(イ) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

「資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象」については、技術革

新などによって新たに資源やエネルギーの利用が可能になったり、新たな産業が生まれたり成長したりすることから、社会の動向を踏まえて取り上げる事象を工夫すること。

(ウ) (3)については、次のとおり取り扱うこと。

「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸」に関わる諸事象については、道路や線路、港湾、空港、通信施設などの施設とともに、自動車や鉄道、船舶や航空機といった交通機関や通信手段を介した貿易や情報通信ネットワークなどの結び付きなどに関わる諸事象を取り扱うこと。

(エ) (4)については、次のとおり取り扱うこと。

「人口、都市・村落などに関わる諸事象」については、国や地方公共団体の取組とも深く関わることから、中学校社会科公民的分野及び高等学校公民科などの関連を踏まえた取扱いに留意すること。

(オ) (5)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる生活文化については、「地理総合」の内容のBの(1)の生活文化の多様性と国際理解における学習を踏まえて取り上げる事象を工夫すること。

「領土問題の現状や要因、解決に向けた取組」については、それを扱う際に日本の領土問題にも触れること。また、我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

イ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々に地域区分できていることに着目し、それらを比較対照することによって、地域の概念、地域区分の意義などを理解するようにすること。

(イ) (2)については、次のとおり取り扱うこと。

ここで取り上げる地域は、中学校社会科地理的分野の「世界の諸地域」の学習における主に州を単位とする取り上げ方とは異なり、(1)で学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること。また、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫すること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

この科目のまとめとして位置付けること。

「我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方」については、国際連合における持続可能な開発のための取組などを参考に、生徒の興味・関心などを踏まえて適切な事例を選定し、学習できるよう工夫すること。その際、「我が国が抱える地理的な諸課題」に関しては、それぞれの課題が相互に関連し合うとともに、それらの現状や要因の分析、解決の方向性については、複数の立場や意見があることに留意すること。

第3 歴史総合

1 目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 歴史の扉

(1) 歴史と私たち

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象を基に、それらが日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせて、アで取り上げる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し、表現すること。

(2) 歴史の特質と資料

日本や世界の様々な地域の人々の歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図像などの資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し、表現すること。

B 近代化と私たち

(1) 近代化への問い

交通と貿易、産業と人口、権利意識と政治参加や国民の義務、学校教育、労働と家族、移民などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 近代化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。

(2) 結び付く世界と日本の開国

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易などを基に、18世紀のアジアの経済と社会を理解すること。

(イ) 産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国などを基に、工業化と世界市場の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 国民国家と明治維新

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身

に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること。

(1) 列強の進出と植民地の形成、日清・日露戦争などを基に、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国民国家の形成の背景や影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(1) 帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 近代化と現代的な諸課題

内容のA及びBの(1)から(3)までの学習などを基に、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定し、諸資料を活用して、追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 国際秩序の変化や大衆化と私たち

(1) 国際秩序の変化や大衆化への問い

国際関係の緊密化、アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭、植民地の独立、大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化、生活様式の変化などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。

(2) 第一次世界大戦と大衆社会

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 第一次世界大戦の展開、日本やアジアの経済成長、ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭、ナショナリズムの動向と国際連盟の成立などを基に、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解すること。

(イ) 大衆の政治参加と女性の地位向上、大正デモクラシーと政党政治、大量消費社会と大衆文化、教育の普及とマスメディアの発達などを基に、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 第一次世界大戦の推移と第一次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、日本の参戦の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦の性格と惨禍、日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 経済危機と第二次世界大戦

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界恐慌、ファシズムの伸張、日本の対外政策などを基に、国際協調体制の動揺を理解すること。

(イ) 第二次世界大戦の展開、国際連合と国際経済体制、冷戦の始まりとアジア諸国の動向、戦後改革と日本国憲法の制定、平和条約と日本の独立の回復などを基に、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 経済危機の背景と影響、国際秩序や政治体制の変化などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や

人々の生活，日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(4) 国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題

内容のA及びCの(1)から(3)までの学習などを基に，自由・制限，平等・格差，開発・保全，統合・分化，対立・協調などの観点から主題を設定し，諸資料を活用して，追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 現代的な諸課題の形成に関わる国際秩序の変化や大衆化の歴史を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 事象の背景や原因，結果や影響などに着目して，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，主題について多面的・多角的に考察し表現すること。

D グローバル化と私たち

(1) グローバル化への問い

冷戦と国際関係，人と資本の移動，高度情報通信，食料と人口，資源・エネルギーと地球環境，感染症，多様な人々の共存などに関する資料を活用し，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) グローバル化に伴う生活や社会の変容について考察し，問いを表現すること。

(2) 冷戦と世界経済

諸資料を活用し，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 脱植民地化とアジア・アフリカ諸国，冷戦下の地域紛争，先進国の政治の動向，軍備拡張や核兵器の管理などを基に，国際政治の変容を理解すること。

(4) 西ヨーロッパや東南アジアの地域連携，計画経済とその波及，日本の高度経済成長などを基に，世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 地域紛争の背景や影響，冷戦が各国の政治に及ぼした影響などに着目して，主題を設定し，日本とその他の国や地域の動向を比較したり，相互に関連付けたりするなどして，地域紛争と冷戦の関係，第三世界の国々の経済政策の特

徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(1) 冷戦が各国経済に及ぼした影響、地域連携の背景と影響、日本の高度経済成長の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、冷戦下の世界経済や地域連携の特徴、経済成長による生活や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 世界秩序の変容と日本

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 石油危機、アジアの諸地域の経済発展、市場開放と経済の自由化、情報通信技術の発展などを基に、市場経済の変容と課題を理解すること。

(イ) 冷戦の終結、民主化の進展、地域統合の拡大と変容、地域紛争の拡散とそれへの対応などを基に、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) アジアの諸地域の経済発展の背景、経済の自由化や技術革新の影響、資源・エネルギーと地球環境問題が世界経済に及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 冷戦の変容と終結の背景、民主化や地域統合の背景と影響、地域紛争の拡散の背景と影響などに着目して、主題を設定し、日本とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 現代的な諸課題の形成と展望

内容のA、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習などを基に、持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、諸資料を活用し探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、現代的な諸課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、日本とその他の国や地域の動向を比較し相互に関連付けたり、現代的な諸課題を展望したりするなどして、主題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア この科目では、中学校までの学習との連続性に留意して諸事象を取り上げるこ

とにより、生徒が興味・関心をもって近現代の歴史を学習できるよう指導を工夫すること。その際、近現代の歴史の変化を大観して理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。

イ 歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱うとともに、特定の時間やその推移及び特定の空間やその広がりの中で生起することを踏まえ、時間的・空間的な比較や関連付けなどにより捉えられるよう指導を工夫すること。

ウ 近現代の歴史と現代的な諸課題との関わりを考察する際には、政治、経済、社会、文化、宗教、生活などの観点から諸事象を取り上げ、近現代の歴史を多面的・多角的に考察できるようにすること。また、過去の視点のみで一面的に現在を捉えたり、現在の視点のみで一面的に過去を捉えたりすることがないよう留意すること。

エ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

オ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

カ 指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のA、B、C及びDについては、この順序で取り扱うものとし、A、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習をすることにより、Dの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成すること。

イ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

この科目の導入として位置付け、(1)、(2)の順で取り扱うこと。また、中学校社会科の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意するとともに、B、C及びDの学習の基盤を養うよう指導を工夫すること。

(1)については、中学校社会科の学習を踏まえ、生徒の空間的な認識に広がりをもたせるよう指導を工夫すること。

(2)については、資料から読み取る諸事象の解釈の違いが複数の叙述を生むことを理解できるよう具体的な事例を取り上げて指導すること。また、歴史の叙述には、諸資料の検証と論理性などが求められることに気付くようにすること。

ウ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)については、中学校までの学習及びAの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること。

(2)のアについては、日本の美術などのアジアの文物が欧米諸国に与えた影響に気付くようにすること。また、欧米諸国がアジア諸国に進出し、軍事力を背景に勢力拡張を目指した競争が展開され、アジアの経済と社会の仕組みが変容したことに触れること。また、アジア貿易における琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて触れること。その際、琉球やアイヌの文化についても触れること。

(3)のアの(ア)については、人々の政治的な発言権が拡大し近代民主主義社会の基礎が成立したことや、国民国家以外の国家形態が存在したことにも触れること。また、富国強兵や大日本帝国憲法の制定など日本の近代化への諸政策については、この時期に日本の立憲国家としての基礎が形成されたことや、それらと欧米諸国の諸政策を比較するなどして近代国家として日本の国際的地位を欧米諸国と対等に引き上げようとするものであったことに気付くようにすること。また、日本の国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。

(3)のアの(イ)については、アジア諸国では、近代化に向けた動向や民族意識の形成など、主体的な社会変革への動きがあったことに気付くようにすること。また、日本の近代化や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響とともに、欧米諸国がアジア諸国へ勢力を拡張し、日本が朝鮮半島や中国東北地方へ勢力を拡張したことに触れ、各国の国内状況や国際関係の変化に気付くようにすること。

(4)については、一つ、あるいは複数の観点について取り上げ、これまでの学習を振り返り適切な主題を設定すること。その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点に示された二つの要素のどちらかのみに着目することのないよう留意すること。

エ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)については、中学校までの学習並びにA及びBの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)、(3)及び(4)の学習内容を見通して指導すること。

(2)のアの(ア)については、社会主義思想の広がりやロシア革命によるソヴィエト連邦の成立が、その後の世界に与えた影響にも触れること。また、国際連盟の成立、国際的な軍縮条約や不戦条約の締結などを扱い、その中で日本が果たした役割や国際的な立場の変化について触れること。

(2)のアの(イ)については、世論の影響力が高まる中で民主主義的風潮が形成され、日本において議会政治に基づく政党内閣制が機能するようになったことに触れること。

(3)のアの(ア)については、世界恐慌による混乱、日本の政治体制や対外政策の変化、国際協調を基調とするこれまでの国際秩序の変容などについて触れること。その際、当時の政治制度の特性や国際情勢に触れること。

(3)のアの(イ)については、第二次世界大戦の過程での米ソ対立や脱植民地化への萌芽^{ほう}などに触れ、大戦の複合的な性格に気付くようにすること。また、この戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことを基に、平和で民主的な国際社会の実現に努めることが大切であることを認識できるようにすること。戦後の国際政治では、冷戦と植民地の独立の動向が相互に関連していたことに触れること。

(4)については、一つ、あるいは複数の観点について取り上げ、これまでの学習を振り返り適切な主題を設定すること。その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点に示された二つの要素のどちらかのみに着目することのないよう留意すること。

オ 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)については、中学校までの学習並びにA、B及びCの学習を踏まえ、学習内容への課題意識をもたせるとともに、(2)及び(3)の学習内容を見通して指導すること。

(2)については、アジア・アフリカ諸国が国際関係の変化に主体的に対応して国家建設を進めたことや、地域連携や経済成長と冷戦との関わりに気付くようにすること。また、この時期の日本の国内政治や、日本とアジア諸国との関係についても触れること。

(3)については、冷戦終結後も引き続き課題として残されたことや、冷戦終結後に新たに生じた課題などに触れること。その際、国家間の対立だけでなく、民族対立が拡大したり、武装集団によるテロ行為を契機として戦争が生じたりするなど、地域紛争の要因が多様化していることにも触れること。また、世界経済の安定に向けた取組を扱い、日本が先進国としての国際的な地位を確立してきたことに気付くようにするとともに、政府開発援助(ODA)や国際連合平和維持活動(PKO)、持続可能な開発のための取組などを扱い、日本が国際社会における重要な役割を担ってきたことにも気付くようにすること。

(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、Bの(4)及びCの(4)の内容を更に深めたり、Bの(4)及びCの(4)とは異なる観点を取り上げたりして、この科目の学習を振り返り適切な主題を設定すること。

第4 日本史探究

1 目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 原始・古代の日本と東アジア

(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 旧石器文化から縄文文化への変化、弥生文化の成立などを基に、黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 自然環境と人間の生活との関わり、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係、狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、環境への適応と文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 黎明期の日本列島の変化に着目して、原始社会の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(2) 歴史資料と原始・古代の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 原始・古代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、原始・古代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりす

る活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 国家の形成と古墳文化、律令体制^{りつりょう}の成立過程と諸文化の形成などを基に、原始から古代の政治・社会や文化の特色を理解すること。

(4) 貴族政治の展開、平安期の文化、地方支配の変化や武士の出現などを基に、律令体制^{りつりょう}の再編と変容、古代の社会と文化の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 中国大陸・朝鮮半島との関係、隋・唐など中国王朝との関係と政治や文化への影響などに着目して、主題を設定し、小国の形成と連合、古代の国家の形成の過程について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(4) 地方の諸勢力の成長と影響、東アジアとの関係の変化、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、古代の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

B 中世の日本と世界

(1) 中世への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 貴族政治の変容と武士の政治進出、土地支配の変容などを基に、古代から中世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 権力の主体の変化、東アジアとの関わりなどに着目して、古代から中世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 時代の転換に着目して、中世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(2) 歴史資料と中世の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 中世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、中世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 武家政権の成立と展開、産業の発達、宗教や文化の展開などを基に、武家政権の伸張、社会や文化の特色を理解すること。

(イ) 武家政権の変容、日明貿易の展開と琉球王国の成立、村落や都市の自立、多様な文化の形成や融合などを基に、地域権力の成長、社会の変容と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 公武関係の変化、宋・元（モンゴル帝国）などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して、主題を設定し、中世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(イ) 社会や経済の変化とその影響、東アジアの国際情勢の変化とその影響、地域の多様性、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、中世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

C 近世の日本と世界

(1) 近世への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 織豊政権の政治・経済政策、貿易や対外関係などを基に、中世から近世への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 村落や都市の支配の変化、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響などに着目して、中世から近世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 時代の転換に着目して、近世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(2) 歴史資料と近世の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 近世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料を通して読み取れる情報から、近世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 法や制度による支配秩序の形成と身分制、貿易の統制と対外関係、技術の向上と開発の進展、学問・文化の発展などを基に、幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色を理解すること。

(4) 産業の発達、飢饉や一揆の発生、幕府政治の動揺と諸藩の動向、学問・思想の展開、庶民の生活と文化などを基に、幕藩体制の変容、近世の庶民の生活と文化の特色、近代化の基盤の形成を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、主題を設定し、近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(4) 社会・経済の仕組みの変化、幕府や諸藩の政策の変化、国際情勢の変化と影響、政治・経済と文化との関係などに着目して、主題を設定し、近世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

D 近現代の地域・日本と世界

(1) 近代への転換と歴史的環境

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 対外政策の変容と開国、幕藩体制の崩壊と新政権の成立などを基に、近世から近代への時代の転換を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、近世から近代の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 時代の転換に着目して、近代の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現すること。

(2) 歴史資料と近代の展望

諸資料を活用し、(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、課題を追究した

り解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 近代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 歴史資料の特性を踏まえ、資料から読み取れる情報から、近代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

(3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造

諸資料を活用し、(2)で表現した仮説を踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 明治維新、自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、条約改正、日清・日露戦争、第一次世界大戦、社会運動の動向、政党政治などを基に、立憲体制への移行、国民国家の形成、アジアや欧米諸国との関係の変容を理解すること。

(イ) 文明開化の風潮、産業革命の展開、交通の整備と産業構造の変容、学問の発展や教育制度の拡充、社会問題の発生などを基に、産業の発展の経緯と近代の文化の特色、大衆社会の形成を理解すること。

(ウ) 恐慌と国際関係、軍部の台頭と対外政策、戦時体制の強化と第二次世界大戦の展開などを基に、第二次世界大戦に至る過程及び大戦中の政治・社会、国民生活の変容を理解すること。

(エ) 占領政策と諸改革、日本国憲法の成立、平和条約と独立の回復、戦後の経済復興、アジア諸国との関係、高度経済成長、社会・経済・情報の国際化などを基に、我が国の再出発及びその後の政治・経済や対外関係、現代の政治や社会の枠組み、国民生活の変容を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) アジアや欧米諸国との関係、地域社会の変化、戦争が及ぼした影響などに着目して、主題を設定し、近代の政治の展開と国際的地位の確立、第一次世界大戦前後の対外政策や国内経済、国民の政治参加の拡大について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(イ) 欧米の思想・文化の影響、産業の発達の背景と影響、地域社会における労働や生活の変化、教育の普及とその影響などに着目して、主題を設定し、日本の工業化の進展、近代の文化の形成について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(ウ) 国際社会やアジア近隣諸国との関係、政治・経済体制の変化、戦争の推移と国民生活への影響などに着目して、主題を設定し、第二次世界大戦と日本の動向の関わりについて、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察

し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(エ) 第二次世界大戦前後の政治や社会の類似と相違、冷戦の影響、グローバル化の進展の影響、国民の生活や地域社会の変化などに着目して、主題を設定し、戦前と戦後の国家・社会の変容、戦後政治の展開、日本経済の発展、第二次世界大戦後の国際社会における我が国の役割について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。

(オ) 日本と世界の相互の関わり、地域社会の変化、(ア)から(エ)までの学習で見いだした画期などに着目して、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して多面的・多角的に考察し、我が国の近現代を通した歴史の画期を見だし、根拠を示して表現すること。

(4) 現代の日本の課題の探究

次の①から③までについて、内容のA、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習を踏まえ、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地域社会や身の回りの事象と関連させて主題を設定し、諸資料を活用して探究する活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

① 社会や集団と個人

② 世界の中の日本

③ 伝統や文化の継承と創造

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 歴史の画期、地域社会の諸相と日本や世界との歴史的な関係、それ以前の時代からの継続や変化などに着目して、現代の日本の課題の形成に関わる歴史について、多面的・多角的に考察、構想して表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などに関連付け、世界の中の日本という視点から考察できるよう指導を工夫すること。

イ この科目では、中学校までの学習や「歴史総合」の学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって我が国の歴史の展開を学習できるよう工夫すること。その際、我が国の歴史を大観して理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。また、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習の充実を図ること。

ウ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、地域の文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導

を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義、文化財保護の重要性に気付くようにすること。また、科目の内容に係る専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

エ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

オ 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

カ 近現代史の指導に当たっては、「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意すること。

キ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察できるよう指導を工夫すること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても、時代の特色や地域社会の様子などと関連付け、民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

ク 地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のA、B、C及びDは、この順序で扱うこと。また、「歴史総合」で学習した歴史の学び方を活用すること。

イ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(1)については、対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い、時代の転換を理解できるようすること。それぞれの(1)のイの(イ)については、アの理解に加え、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ウ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(2)については、政治や経済、社会、生活や文化、国際環境など、各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し、それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ、中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして、対象となる時代の特色について、生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際、様々な歴史資料の特性に着目し、諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう、資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また、デジタル化された資料や、地域の遺構や遺物、歴史的な地形、地

割や町並みの特徴などを積極的に活用し、具体的に学習できるよう工夫するとともに、歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

エ 内容のA、B、C及びDのそれぞれの(3)については、それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際、資料を活用し、事象の意味や意義、事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また、根拠や論理を踏まえ、筋道を立てて説明するなどの学習から、歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや、歴史の変化の意味や意義の考察から、様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また、それらの考察の結果を、文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図ること。

オ 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、遺構や遺物、編纂された歴史書、公家の日記などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、武家、公家、幕府や寺社の記録、絵画などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(イ)については、公家や武家、庶民などの文化の形成や融合について扱うこと。また、アイヌや琉球の文化の形成についても扱うこと。

キ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、幕府や藩の法令、地域に残る村方(地方)・町方文書、浮世絵などの絵画や出版物などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(ア)については、長崎、琉球、対馬、松前藩やアイヌの人々を通して、それぞれオランダ、中国、朝鮮との交流や北方貿易が行われたことについて取り上げること。

ク 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

(1)、(2)及び(3)については、日記、書簡、自伝、公文書、新聞、統計、写真、地図、映像や音声、生活用品の変遷などの資料や、それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(ア)については、明治維新や国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。(3)のアの(ウ)については、第二次世界大戦の学習において、この戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことを基に、平和で民主的な国際社会の実現に努めることが大切であることを認識できるようにすること。(3)のイの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)については、地域社会と日本や世界の歴史的な変化との関係性に着目して具体的に考察できるようにすること。(3)のイの(オ)については、(1)から(3)までの学習のまとめとして、日本の近現代の推移を踏まえ、生徒が近現代を通した歴史の中に、根拠をもって画期を見いだし表現できるよう指導を工夫すること。その

際、事象の因果関係、地域社会と日本や世界などの相互の関係性、政治や経済、社会、文化など歴史の諸要素の関係性など、様々な側面から構造的に整理して考察できるようにすること。(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、生徒の生活や生活空間、地域社会との関わりを踏まえた主題を設定するとともに、歴史的な経緯や根拠を踏まえた展望を構想することができるよう指導を工夫すること。

第5 世界史探究

1 目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現代世界とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 世界史へのまなざし

(1) 地球環境から見る人類の歴史

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人類の誕生と地球規模での拡散・移動を基に、人類の歴史と地球環境との関わりを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 諸事象を捉えるための時間の尺度や、諸事象の空間的な広がりに着目し、主題を設定し、地球の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性を考察し、表現すること。

(2) 日常生活から見る世界の歴史

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 衣食住、家族、教育、余暇などの身の回りの諸事象を基に、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 諸事象の来歴や変化に着目して、主題を設定し、身の回りの諸事象と世界の歴史との関連性を考察し、表現すること。

B 諸地域の歴史的特質の形成

(1) 諸地域の歴史的特質への問い

生業、身分・階級、王権、宗教、文化・思想などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(7) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 文明の形成に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し、問いを表現すること。

(2) 古代文明の歴史的特質

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) オリエント文明、インダス文明、中華文明などを基に、古代文明の歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 古代文明に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、自然環境と生活や文化との関連性、農耕・牧畜の意義などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 諸地域の歴史的特質

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 秦・漢と遊牧国家、唐と近隣諸国の動向などを基に、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解すること。

(4) 仏教の成立とヒンドゥー教、南アジアと東南アジアの諸国家などを基に、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解すること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の諸国家、キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成などを基に、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 南アジアと東南アジアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東南アジアと周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(ウ) 西アジアと地中海周辺の歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 諸地域の交流・再編

(1) 諸地域の交流・再編への問い

交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 諸地域の交流・再編に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し、問いを表現すること。

(2) 結び付くユーラシアと諸地域

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播、ヨーロッパ封建社会とその展開、宋の社会とモンゴル帝国の拡大などを基に、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりを構造的に理解すること。

(イ) アジア海域での交易の興隆、明と日本・朝鮮の動向、スペインとポルトガル

の活動などを基に、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 諸地域の交流の広がりに関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 諸地域の交易とヨーロッパの進出に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) アジア諸地域とヨーロッパの再編

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 西アジアや南アジアの諸帝国、清と日本・朝鮮などの動向を基に、アジア諸地域の特徴を構造的に理解すること。

(4) 宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争、大西洋三角貿易の展開、科学革命と啓蒙思想などを基に、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) アジア諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) ヨーロッパ諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、宗教改革の意義、大西洋両岸諸地域の経済的連関の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

D 諸地域の結合・変容

(1) 諸地域の結合・変容への問い

人々の国際的な移動、自由貿易の広がり、マスメディアの発達、国際規範の変容、科学・技術の発達、文化・思想の展開などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導

する。

ア 次のような技能を身に付けること。

(ア) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 諸地域の結合・変容に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸地域の結合・変容を読み解く観点について考察し、問いを表現すること。

(2) 世界市場の形成と諸地域の結合

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 産業革命と環大西洋革命、自由主義とナショナリズム、南北戦争の展開などを基に、国民国家と近代民主主義社会の形成を構造的に理解すること。

(イ) 国際的な分業体制と労働力の移動、イギリスを中心とした自由貿易体制、アジア諸国の植民地化と諸改革などを基に、世界市場の形成とアジア諸国の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 大西洋両岸諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 世界市場の形成とアジア諸国の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 帝国主義とナショナリズムの高揚

諸資料を活用し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争、アジア諸国の変革などを基に、世界分割の進展とナショナリズムの高まりを構造的に理解すること。

(イ) 第一次世界大戦とロシア革命、ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成、アメリカ合衆国の台頭、アジア・アフリカの動向とナショナリズムなどを基に、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 列強の対外進出とアジア・アフリカの動向に関わる諸事象の背景や原因、結

果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，主題を設定し，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，世界経済の構造的な変化，列強の帝国主義政策の共通点と相違点，アジア諸国のナショナリズムの特徴などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

- (4) 第一次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，主題を設定し，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，第一次世界大戦後の国際協調主義の性格，アメリカ合衆国の台頭の要因，アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

(4) 第二次世界大戦と諸地域の変容

諸資料を活用し，(1)で考察した観点を踏まえた問いを基に，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 世界恐慌とファシズムの動向，ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺などを基に，国際関係の緊張と対立を構造的に理解すること。

- (4) 第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序，冷戦とアジア諸国の独立の始まりなどを基に，第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

- (7) 世界恐慌と国際協調体制の動揺に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，主題を設定し，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点，ファシズムの特徴，第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

- (4) 第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因，結果や影響，事象相互の関連，諸地域相互のつながりなどに着目し，主題を設定し，諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き，第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連，アジア諸国の独立の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

E 地球世界の課題

(1) 国際機構の形成と平和への模索

諸資料を活用し，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 集団安全保障と冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と地域連携の動き，平和共存と多極化の進展，冷戦の終結と地域紛争の頻発などを基に，紛争解決の取組と課題を理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 国際機構の形成と紛争に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、国際連盟と国際連合との共通点と相違点、冷戦下の紛争解決と冷戦後の紛争解決との共通点と相違点、紛争と経済や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 経済のグローバル化と格差の是正

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 先進国の経済成長と南北問題、アメリカ合衆国の覇権の動揺、資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換、アジア・ラテンアメリカ諸国の経済成長と南南問題、経済のグローバル化などを基に、格差是正の取組と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 国際競争の展開と経済格差に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、先進国による経済援助や経済の成長が見られた地域の特徴、諸地域間の経済格差や各国内の経済格差の特徴、経済格差と政治や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) 科学技術の高度化と知識基盤社会

諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 原子力の利用や宇宙探査などの科学技術、医療技術・バイオテクノロジーと生命倫理、人工知能と労働の在り方の変容、情報通信技術の発達と知識の普及などを基に、知識基盤社会の展開と課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 科学技術の高度化と知識基盤社会に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、現代の科学技術や文化の歴史的な特色、第二次世界大戦後の科学技術の高度化と政治・経済・社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 地球世界の課題の探究

次の①から③までについて、内容のA、B、C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習を基に、持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、諸資料を活用し探究する活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 紛争解決や共生
- ② 経済格差の是正や経済発展
- ③ 科学技術の発展や文化の変容

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 歴史的経緯を踏まえて、地球世界の課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 地球世界の課題の形成に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア この科目では、中学校までの学習や「歴史総合」の学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって世界の歴史を学習できるよう指導を工夫すること。その際、世界の歴史の大きな枠組みと展開を構造的に理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないように留意すること。

イ 歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱うとともに、特定の時間やその推移及び特定の空間やその広がりの中で生起することを踏まえ、時間的・空間的な比較や関連付けなどにより捉えられるよう指導を工夫すること。

ウ 年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館やその他の資料館などの施設を調査・見学するなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

エ 活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

オ 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争や紛争などを防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

カ 近現代史の指導に当たっては、「歴史総合」の学習の成果を踏まえ、より発展的に学習できるよう留意すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のA、B、C、D及びEについては、この順序で取り扱うものとし、A、B、C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習をすることにより、Eの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成すること。また、「歴史総合」で学習し

た歴史の学び方を活用すること。

イ 内容のAについては、この科目の導入としての位置付けを踏まえ、生徒が現在と異なる過去や現在につながる過去に触れ、世界史学習の意味や意義に気付くようにすること。

(1)については、地球、生命、人類の誕生などの歴史は、それぞれ異なる時間の尺度をもっていることに触れること。

(2)については、日常生活に見る世界の歴史に関わる具体的な事例を取り上げ、世界史学習への興味・関心をもたせるよう指導を工夫すること。

ウ 内容のBについては、自然環境と人類との活動の関わりの中で、歴史的に形成された諸地域の生活、社会、文化、宗教の多様性に気付くようにすること。また、遺物や碑文、歴史書、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1)については、生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ、(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また、観点を踏まえることで、諸地域の歴史的特質を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

(2)については、自然環境が人類の活動に与える影響や、人類が自然環境に積極的に働きかけた具体的な事例を取り上げ、自然環境と人類の活動との相互の関係を地理的視野から触れること。

(3)については、国家と宗教の関係や、文化や宗教が人々の暮らしに与えた影響、異なる宗教の共存に気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他のアジア諸国との比較や関係についても触れること。

エ 内容のCについては、諸地域の交流の広がりとともに再編が進む中で、地球規模で諸地域がつながり始めたことに気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他の国々との比較や関係についても触れること。なお、遺物や碑文、旅行記や歴史書、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1)については、生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ、(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また、観点を踏まえることで、諸地域の交流・再編を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

(2)については、人、物産、情報などの具体的な事例を取り上げ、諸地域の交流が海域と内陸の交易ネットワークの形成により活性化したことに気付くようにすること。

(3)については、アジアとヨーロッパにおいて特色ある社会構成や文化をもつ諸国家が形成されたことに気付くようにすること。

オ 内容のDについては、諸地域の結合の進展とともに変容が進む中で、地球規模で諸地域のつながりが広まり始めたことに気付くようにすること。また、日本の動向も視野に入れて、日本と他の国々との比較や関係についても触れること。な

お、公文書や手紙・日記、歴史書、芸術作品や風刺画、写真や映像、統計、年表や地図などの資料から適切なものを取り上げること。

(1)については、生徒の学習意欲を喚起する具体的な事例を取り上げ、(2)、(3)及び(4)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせるよう指導を工夫すること。また、観点を踏まえることで、諸地域の結合・変容を構造的に捉えることができることに気付くようにすること。

(2)については、諸地域が政治的、経済的に緊密な関係を持ち始めた19世紀の世界の一体化の特徴に触れること。

(3)については、19世紀末に世界経済の構造が大きく変容し、第一次世界大戦を経てこれまでのヨーロッパ中心の国際秩序の見直しが図られたことに気付くようにすること。

(4)については、自由主義経済の危機により、資本主義諸国では国家による経済への関与が積極的に進められるようになり、そのことが、第二次世界大戦を経て、福祉国家体制の成立の契機となったことに気付くようにすること。また、第二次世界大戦を契機とした欧米諸国の覇権の推移に触れるとともに、Eとのつながりに留意すること。

カ 内容のEについては、この科目の学習全体を視野に入れた(4)の主題を探究する活動が充実するよう(1)、(2)及び(3)の主題を設定し、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質を考察できるよう指導を工夫すること。

(1)については、平和で民主的な世界を目指す多様な行動主体に気付くようにすること。

(2)については、経済格差の是正を目指す多様な行動主体に気付くようにすること。

(3)については、欧米などの動向のみを取り上げることのないよう留意し、持続可能な社会の実現に向け、科学技術における知識の在り方について、人文科学や社会科学等の知識との学際的な連携が求められていることに気付くようにすること。

(4)については、この科目のまとめとして位置付けること。その際、この科目の学習を振り返り、よりよい社会を展望できるようにすること。また、①から③までについては、相互につながりをもっていることに気付くようにすること。

● 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主體的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり

解決したりする活動の充実を図ること。

- (2) 地理歴史科の目標を達成するため、公民科などとの関連を図るとともに、地理歴史科に属する科目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。
 - (3) 各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を、同じく全ての生徒に履修させる科目である「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」、「世界史探究」を履修できるという、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
 - (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや構想したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。
 - (2) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物、その他の資料の出典などを確認し、その信頼性を踏まえつつ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。
 - (3) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意すること。
 - (4) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも留意すること。
- 3 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

● 第1 目 標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

● 第2 各分野の目標及び内容

(地理的分野)

1 目 標

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。

2 内 容

A 世界と日本の地域構成

(1) 地域構成

次の①と②の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

① 世界の地域構成 ② 日本の地域構成

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること。

(イ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界の地域構成の特色を、大陸と海洋の分布や主な国の位置、緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

B 世界の様々な地域

(1) 世界各地の人々の生活と環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 世界の諸地域

次の①から⑥までの各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

① アジア ② ヨーロッパ ③ アフリカ ④ 北アメリカ ⑤ 南アメリカ ⑥ オセアニア

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 世界各地で顕在化している地球的課題は、それが見られる地域の地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解すること。
- (4) ①から⑥までの世界の各州に暮らす人々の生活を基に、各州の地域的特色を大観し理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (7) ①から⑥までの世界の各州において、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、それらの地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 日本の様々な地域

(1) 地域調査の手法

場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。
 - (4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 日本の地域的特色と地域区分

次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業
- ④ 交通・通信

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。
 - (4) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、日本の人口に関する特色を理解すること。
 - (7) 日本の資源・エネルギー利用の現状、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること。
 - (4) 国内や日本と世界との交通・通信網の整備状況、これを活用した陸上、海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国内各地の結び付きや日本と世界との結び付きの特色を理解すること。

(オ) ①から④までの項目に基づく地域区分を踏まえ、我が国の国土の特色を大観し理解すること。

(カ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 日本の諸地域

次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

① 自然環境を中核とした考察の仕方

② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方

③ 産業を中核とした考察の仕方

④ 交通や通信を中核とした考察の仕方

⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。

(イ) ①から⑤までの考察の仕方で行き上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 地域の在り方

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。

(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現す

ること。

3 内容の取扱い

(1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。

(2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 世界や日本の場所や地域の特色には、一般的共通性と地方的特殊性があり、また、地域に見られる諸事象は、その地域の規模の違いによって現れ方が異なることに留意すること。

イ 地図の読図や作図、景観写真の読み取り、地域に関する情報の収集や処理などの地理的技能を身に付けるに当たっては、系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用すること。

ウ 学習で取り上げる地域や国については、各項目間の調整を図り、一部の地域に偏ることのないようにすること。

エ 地域の特色や変化を捉えるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。

オ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には、地域的特色を捉える上で必要な範囲にとどめること。

(3) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 日本の地域構成を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかには都道府県庁所在地名も取り上げること。

(イ) 「領域の範囲や変化とその特色」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

(ウ) 地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに世界地図や日本地図を描けるようにすること。

(4) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 州ごとに設ける主題については、各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる事象を取り上げるとともに、そこで特徴的に見られる地球的課題と関連付けて取り上げること。

(イ) 取り上げる地球的課題については、地域間の共通性に気付き、我が国の国土

の認識を深め、持続可能な社会づくりを考える上で効果的であるという観点から設定すること。また、州ごとに異なるものとなるようにすること。

(5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。

(イ) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) ①から④までで示した日本の地域的特色については、系統的に理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。

(イ) 地域区分に際しては、日本の地域的特色を見だしやすくなるようにそれぞれ適切な数で区分すること。

ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 日本の諸地域については、国内を幾つかの地域に区分して取り上げることとし、その地域区分は、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。

(イ) 学習する地域ごとに①から⑤までの考察の仕方の一つを選択することとし、①から④までの考察の仕方は、少なくとも一度は取り扱うこと。また、⑤の考察の仕方は、様々な事象や事柄の中から、取り上げる地域に応じた適切なものを適宜設定すること。

(ウ) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。

エ (4)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。

(イ) 学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(1)の学習や、Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができること。

(ウ) 考察、構想、表現する際には、学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなど、具体的に学習を進めること。

(エ) 観察や調査の結果をまとめる際には、地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習

活動を充実させること。

〔歴史的分野〕

1 目 標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

2 内 容

A 歴史との対話

(1) 私たちと歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容を理解すること。

(イ) 資料から歴史に関わる情報を読み取ったり、年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目して、小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現すること。

(2) 身近な地域の歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることがで

きるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。

B 近世までの日本とアジア

(1) 古代までの日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり

世界の古代文明や宗教のおこりを基に、世界の各地で文明が築かれたことを理解すること。

(イ) 日本列島における国家形成

日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること。

(ウ) 律令^{りつりょう}国家の形成

律令^{りつりょう}国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを基に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解すること。

(エ) 古代の文化と東アジアとの関わり

仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを基に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 古代文明や宗教が起こった場所や環境、農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(エ)までについて古代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 古代までの日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 中世の日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流

鎌倉幕府の成立、元寇^{げんこう}（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇^{げんこう}がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。

(イ) 武家政治の展開と東アジアの動き

南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易^{にちみん}、琉球^{りゅうきゅう}の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。

(ウ) 民衆の成長と新たな文化の形成

農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、武士や民衆などの多様な文化の形成、応仁^{おうにん}の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(ウ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 近世の日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の動きと統一事業

ヨーロッパ人來航の背景とその影響、織田・豊臣^{おだ とよとみ}による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつけられたことを理解すること。

(イ) 江戸幕府の成立と対外関係

江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。

(ウ) 産業の発達と町人文化

産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること。

(エ) 幕府の政治の展開

社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 交易の広がりとその影響，統一政権の諸政策の目的，産業の発達と文化の担い手の変化，社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)から(エ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。

(イ) 近世の日本を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現すること。

C 近現代の日本と世界

(1) 近代の日本と世界

課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き

欧米諸国における産業革命や市民革命，アジア諸国の動きなどを基に，欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解すること。

(イ) 明治維新と近代国家の形成

開国とその影響，富国強兵・殖産興業政策，文明開化の風潮などを基に，明治維新によって近代国家の基礎が整えられて，人々の生活が大きく変化したことを理解すること。

(ウ) 議会政治の始まりと国際社会との関わり

自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，日清・日露戦争，条約改正などを基に，立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに，我が国の国際的な地位が向上したことを理解すること。

(エ) 近代産業の発展と近代文化の形成

我が国の産業革命，この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを基に，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解すること。

(オ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現

第一次世界大戦の背景とその影響，民族運動の高まりと国際協調の動き，我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に，第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。

(カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍

経済の世界的な混乱と社会問題の発生，昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き，戦時下の国民の生活などを基に，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 工業化の進展と政治や社会の変化，明治政府の諸改革の目的，議会政治や外交の展開，近代化がもたらした文化への影響，経済の変化の政治への影響，戦争に向かう時期の社会や生活の変化，世界の動きと我が国との関連などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)から(カ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。
- (イ) 近代の日本と世界を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現すること。
- (2) 現代の日本と世界
- 課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導すること。
- ア 次のような知識を身に付けること。
- (ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会
- 冷戦，我が国の民主化と再建の過程，国際社会への復帰などを基に，第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。
- (イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界
- 高度経済成長，国際社会との関わり，冷戦の終結などを基に，我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し，国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
- イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
- (ア) 諸改革の展開と国際社会の変化，政治の展開と国民生活の変化などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)及び(イ)について現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。
- (イ) 現代の日本と世界を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現すること。
- (ウ) これまでの学習を踏まえ，歴史と私たちとのつながり，現在と未来の日本や世界の在り方について，課題意識をもって多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。
- ア 生徒の発達の段階を考慮して，各時代の特色や時代の転換に関係する基礎的・基本的な歴史に関わる事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。
- イ 調査や諸資料から歴史に関わる事象についての様々な情報を効果的に収集し，読み取り，まとめる技能を身に付ける学習を重視すること。その際，年表を活用した読み取りやまとめ，文献，図版などの多様な資料，地図などの活用を十分に行うこと。
- ウ 歴史に関わる事象の意味・意義や特色，事象間の関連を説明したり，課題を設けて追究したり，意見交換したりするなどの学習を重視して，思考力，判断力，

表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。

エ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考察させるようにすること。

オ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深く関わっていることを考察させるようにすること。その際、歴史に見られる文化や生活の多様性に気付かせること。

カ 国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産について、生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それらの時代的背景や地域性などと関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物と文化遺産を取り上げることに留意すること。

キ 歴史に関わる事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。

ク 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解させるように工夫すること。

(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とすること。小学校での学習を踏まえ、扱う内容や活動を工夫すること。「課題を追究したり解決したりする活動」については、内容のB以下の学習と関わらせて、歴史を追究するために、課題意識をもって学ぶことを促す適切な学習活動を設けるような工夫をすること。(1)のアの(ア)の「年代の表し方や時代区分」の学習については、導入における学習内容を基盤にし、内容のB以下の学習と関わらせて継続的・計画的に進めること。また、(1)のイの(イ)の「時期や年代、推移、現在の私たちとのつながり」については、内容のB以下の学習と関わらせて、事象相互の関連などにも留意し、それぞれの時代でこれらに着目して考察することが大切であることに気付かせること。

イ (2)については、内容のB以下の学習と関わらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。

(3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)のアの(ア)の「世界の古代文明」については、人類の出現にも触れ、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特徴に気付かせるようにすること。また、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱う

こと。「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともに大きく捉えさせるようにすること。(1)のアの(イ)の「日本列島における国家形成」については、狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことに気付かせるようにすること。また、考古学などの成果を活用するとともに、古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。「大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせるようにすること。(1)のアの(ウ)の「律令国家の確立に至るまでの過程」については、聖徳太子の政治、大化の改新から律令国家の確立に至るまでの過程を、小学校での学習内容を活用して大きく捉えさせるようにすること。なお、「聖徳太子の政治」を取り上げる際には、聖徳太子が古事記や日本書紀においては「厩戸皇子」などと表記され、後に「聖徳太子」と称されるようになったことに触れること。

イ (2)のアの(ア)の「ユーラシアの変化」については、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きについて気付かせること。(2)のアの(イ)の「琉球の国際的な役割」については、琉球の文化についても触れること。(2)のアの(ウ)の「武士や民衆などの多様な文化の形成」については、代表的な事例を取り上げてその特色を捉えさせるようにすること。その際、この時代の文化の中に現在に結び付くものが見られることに気付かせるようにすること。また、禅宗の文化的な影響についても触れること。「応仁の乱後の社会的な変動」については、戦国の動乱も取り扱うようにすること。

ウ (3)のアの(ア)の「ヨーロッパ人来航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせること。また、宗教改革についても触れること。「織田・豊臣による統一事業」については、検地・刀狩などの政策を取り扱うようにすること。(3)のアの(イ)の「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。「幕府と藩による支配」については、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなどに気付かせること。(3)のアの(ウ)の「産業や交通の発達」については、身近な地域の特徴を生かすようにすること。「各地方の生活文化」については、身近な地域の事例を取り上げるように配慮し、藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて、現在との結び付きに気付かせるようにすること。(3)のアの(エ)の「幕府の政治改革」については、百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から、代表的な事例を取り上げるようにすること。

(4) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)のアの(ア)の「市民革命」については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱うこと。「アジア諸国の動き」については、欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、代表的な事例を取り上げるようにすること。(1)のアの(イ)の「開国とその影響」については、(1)のアの(ア)の欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにすること。「富国強兵・殖産興業政策」については、この政策の下に新政府が行った、廃藩置県、学制・兵制・税制の改革、身分制度の廃止、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。「明治維新」については、複雑な国際情勢の中で独立を保ち、近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせるようにすること。(1)のアの(ウ)の「日清・日露戦争」については、この頃の大陸との関係を踏まえて取り扱うようにすること。「条約改正」については、当時の国内の社会状況や国際情勢との関わりを踏まえて、欧米諸国と対等な外交関係を樹立する過程の中から代表的な事例を取り上げるようにすること。「立憲制の国家が成立して議会政治が始まる」については、その歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付かせるようにすること。(1)のアの(エ)の「近代文化」については、伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせるようにすること。(1)のアの(オ)の「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景や、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱うようにすること。「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については、大正デモクラシーの時期の政党政治の発達、民主主義的な思想の普及、社会運動の展開を取り扱うようにすること。(1)のアの(カ)については、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせるようにすること。

イ (2)のアの(ア)の「我が国の民主化と再建の過程」については、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせるようにすること。その際、男女普通選挙の確立、日本国憲法の制定などを取り扱うこと。(2)のアの(イ)については、沖縄返還、日中国交正常化、石油危機などの節目となる歴史に関わる事象を取り扱うようにすること。また、民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応などを取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させるようにすること。

〔公民的分野〕

1 目標

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し，民主主義，民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに，諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり，現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 現代の社会的事象について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養^{かん}される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり，推移や変化などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代日本の特色として少子高齢化，情報化，グローバル化などが見られることについて理解すること。

(イ) 現代社会における文化の意義や影響について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 少子高齢化，情報化，グローバル化などが現在と将来の政治，経済，国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(2) 現代社会を捉える枠組み

対立と合意，効率と公正などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意，効率と公正などについて理解すること。

(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 社会生活における物事の決定の仕方，契約を通じた個人と社会との関係，きまりの役割について多面的・多角的に考察し，表現すること。

B 私たちと経済

(1) 市場の働きと経済

対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。

(イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際，市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。

(ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること。

(エ) 勤労の権利と義務，労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(イ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護について，それらの意義を理解すること。

(イ) 財政及び租税の意義，国民の納税の義務について理解すること。

イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて，次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

(イ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し，表現すること。

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人間の尊重についての考え方を，基本的人権を中心に深め，法の意義を理解すること。

(イ) 民主的な社会生活を営むためには，法に基づく政治が大切であることを理解すること。

(ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重，国民主権及び平和主義を基本的原則として

いることについて理解すること。

(エ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(2) 民主政治と政治参加

対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること。

(1) 議会制民主主義の意義，多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。

(7) 国民の権利を守り，社会の秩序を維持するために，法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解すること。

(エ) 地方自治の基本的な考え方について理解すること。その際，地方公共団体の政治の仕組み，住民の権利や義務について理解すること。

イ 地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて，次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

D 私たちと国際社会の諸課題

(1) 世界平和と人類の福祉の増大

対立と合意，効率と公正，協調，持続可能性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，国家間の相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際，領土（領海，領空を含む。），国家主権，国際連合の働きなど基本的な事項について理解すること。

(1) 地球環境，資源・エネルギー，貧困などの課題の解決のために経済的，技術的な協力などが大切であることを理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 日本国憲法の平和主義を基に，我が国の安全と防衛，国際貢献を含む国際社

会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(2) よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された資質・能力が、更に高まり発展するようにすること。また、社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにすること。

イ 生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、現代社会の見方・考え方を働かせ、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して、政治や経済などに関わる制度や仕組みの意義や働きについて理解を深め、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすること。

ウ 分野全体を通して、課題の解決に向けて習得した知識を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを説明したり、論拠を基に自分の意見を説明、論述させたりすることにより、思考力、判断力、表現力等を養うこと。また、考察、構想させる場合には、資料を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。

エ 合意形成や社会参画を視野に入れながら、取り上げた課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて表現できるよう指導すること。

オ 分野の内容に関係する専門家や関係諸機関などと円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること。

(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。アの(イ)の「現代社会における文化の意義と影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活との関わりなどについて学習できるように工夫すること。

(イ) イの(イ)の「文化の継承と創造の意義」については、我が国の伝統と文化などを取り扱うこと。

イ (1)及び(2)については公民的分野の導入部として位置付け、(1)、(2)の順で行うものとし、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

(3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) アの(イ)の「市場における価格の決まり方や資源の配分」については、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通して行われていることや、市場における取引が貨幣を通して行われていることなどを取り上げること。

(イ) イの(ア)の「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと。イの(イ)の「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善」については、仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) アの(ア)の「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。

(イ) イの(イ)の「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させること。

(4) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (2)のアの(ウ)の「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、裁判員制度についても触れること。

(5) 内容のDについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) アの(ア)の「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で、国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることへの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。また、「領土（領海、領空を含む）、国家主権」については関連させて取り扱い、我が国が、固有の領土である竹島や北方領土に関し残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げること。「国際連合をはじめとする国際機構などの役割」については、国際連合における持続可能な開発のための取組についても触れること。

(イ) イの(ア)の「国際社会における我が国の役割」に関連させて、核兵器などの脅威に触れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮すること。また、国際社会における文化や宗教の多様性について取り上げること。

イ (2)については、身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。また、社会科のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

● 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。また、知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。
 - (2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
 - (3) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に担当する授業時数は、地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
 - (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
 - (5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。
 - (2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に調べ分かつようとして学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも留意すること。
 - (3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成した

り、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。

(4) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意すること。

3 第2の内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

小・中学校における「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学校第3学年及び第4学年 (20)
A 主として自分自身に関すること		
善悪の判断、自律、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正直、誠実	(2) うそをついたりごまかしをしったりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るく生きて生活すること。
節度、節制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活すること。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活すること。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気づき、長所を伸ばすこと。
希望と勇気、努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
B 主として人との関わりに関すること		
親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
友情、信頼	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるときにも、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、社会正義	(11) 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(12) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
家族愛、家庭生活の充実	(13) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活、集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(19) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年 (22)	中学校 (22)	
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2) 誠実に、明るい心で生活すること。		
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5) より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじげずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇気、克己と強い意志
(6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に合った適切な言動をとること。	礼儀
(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(12) 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実を努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実を努めること。	よりよい学校生活、集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
(18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

付録 5